

2014年度
点検・評価報告書

立正大学

RISSHO University

立正大学では、学則第1条第2項ならびに大学院学則第1条第2項において、教育・研究の向上をはかり、「立正精神に基づいた人材育成」ひいては「文化の進展と人類の福祉への寄与」のために自己点検・評価を行うことを定めている。また、自己点検・評価の実施に関する細則では、実行単位組織(学部・研究科・センター・事務局等)ごとに自己点検・評価を実施し、その結果を公表することを定めている。本書は、これらの規約類に基づき、2014(平成26)年度の自己点検・評価の実施結果をまとめたものである。

今年度は、2015年度認証評価申請に向けた重要な年であった。大学基準協会への申請書類および評価にかかわる資料(「点検・評価報告書」・「大学基礎データ」の草案・根拠資料)提出が2015年1月、そして評価資料の本提出を3月に行った。

2011年度からの新たな大学評価は、「内部質保証システムをいかに評価するか」を理念とし、「大学内で自ら構築し、管理し、運営している質保証システムが機能しているかを客観的根拠(エビデンス)によって評価すること」と「理念・目的・教育目標の達成度をエビデンスによって評価すること」を最も重視している。

2015年度の認証評価に向けた「Actionの実効性」、すなわち内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを回す中で浮上してきた問題や課題を解決しようとする主体的意思のさらなる醸成と、システムを動かしている運用主体の有効化(責任と権限の明確化や作業効率の向上化)に努めることが、本学にとって重要となっている。

自己点検・評価の役割と注意すべき事項について、以下に再確認をしておきたい。

1. 自己点検・評価とは、「させられる」ものではなく、自ら「行うもの」
2. 全組織および学部・研究科・部局等責任と権限を有する組織が、自発的に自己点検・評価・改善することが本来の活動であり、自己点検・評価委員会は取り纏め作業を担う機関
3. 目的は、報告書の作成ではなく、内部質保証への改革・改善への寄与の実効化・有効化にある
4. 本学教職員全員の意識の向上と協力が必要
5. 報告書を作成するにあたり、効果が上がっている事項をアピールすることも重要

昨年度については、大学基準協会の示す評価項目の「10の基準」のうち6つを選択し、自己点検・評価報告書をまとめたが、今年度の報告書の作成にあたっては、上述した点などに十分配慮しつつ、認証評価申請に向け「10の基準」全てについてまとめた。

今後とも、自己点検・評価の改善・改革へ繋げることができる学内体制のあり方について、継続的かつ柔軟に見直し作業を進めていきたいと考えている。また本書を活用し、PDCAサイクルを機能させ、教育の質保証への努力を続けていく所存である。

本報告書について、皆様からのご意見を頂戴できれば幸甚である。

2015年3月

立正大学長 山崎 和海

CONTENTS

目次

序章	5
第1章 理念・目的	15
第2章 教育研究組織	35
第3章 教員・教員組織	41
第4章 教育内容・方法・成果	
1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	69
2. 教育課程・教育内容	107
3. 教育方法	125
4. 成果	153
第5章 学生の受け入れ	171
第6章 学生支援	209
第7章 教育研究等環境	217
第8章 社会連携・社会貢献	231
第9章 管理運営・財務	
1. 管理運営	239
2. 財務	247
第10章 内部質保証	251
終章	263

序章

序章

1. 本学の社会的責任と不断の自己点検・評価活動

立正大学は、1580(天正8)年に開設された日蓮宗の教育機関「飯高檀林」を淵源とし、2012(平成24)年には開校140周年を迎えた、日本で最も歴史と伝統のある大学の1つである。本学の設立者が本学に体現を託した想いは、正しきを立て(立正)、国や社会の安寧・和平(安国)のために尽力・奉仕するという、日蓮聖人の「立正安国論」に由来する校名に端的に表れている。そして開校以来142年の時を経て、教育研究組織として8学部15学科、大学院7研究科、9研究所、4センター、博物館、大学史料編纂室を擁し、学生数1万人を超えた、人間・社会・地球(環境)に関する総合大学に発展した今でも、品川キャンパスと熊谷キャンパスの2つのキャンパスを拠点としながら、その教育研究活動を通じた社会貢献を実践している。

本学を含む私立大学も、高等教育機関として学位授与機能を負託され、私学助成等の補助を受ける、社会的責任を果たすべき存在である。加えて、本学の場合、まさしく存在理由そのものとして社会に貢献する責務を担っている。このように本学が、高等教育機関として、そして「立正」の理念を抱く大学として、国・社会や設立者からの期待に応え続けるためには、自己点検・評価活動を不断にかつ効果的に実施することにより、本学学生をはじめとする本学の直接のステークホルダーに対してはもとより、広く社会一般に対しても、本学の教育研究の質が十分担保されており、かつ絶えずこれを向上させていることを、本学自らが積極的に示していく必要があり、そこに自己点検・評価活動の意義がある。このことは、法令による義務化を待つまでもなく、すぐれて本質的な要請である。

以下では、広範囲の項目を点検した今年度を節目に、今までの本学の自己点検・評価活動を振り返る。

2. 本学における自己点検・評価活動の展開

本学における自己点検・評価活動の展開過程は、以下のような時期に区分することができる。

(1) 黎明期：～2008(平成20)年度

本学は1978(昭和53)年に大学基準協会に加盟した。その後、1991(平成3)年の大学設置基準の改正(自己点検・評価の実施の努力義務化)、1999(平成11)年の同改正(自己点検・評価の実施とその結果の公表の義務化)、2002(平成14)年の学校教育法の改正(認証評価受審の義務化)と、大きな社会的変化があった。

この間、本学では、上記の要請に対応すべく、とりわけ1993(平成5)年度より自己点検・評価に関する規程を施行し、活動報告書として「立正大学 現状と課題」を1995(平成7)年度、2000(平成12)年度、2007(平成19)年度に作成した。

もともと、これらの報告書は全体としてみれば、個々の独自の努力の成果を取りまとめたものにとどまっており、全学的・組織的な取り組みの次元にまで昇華したものとは言えなかった。例えば、2008(平成20)年度の認証評価で指摘された教員数の不足についても同様で、所定の教員数の確保が個々の学部の努力に委ねられ、いかなる事情があっても必ず確保される全学的な仕組みではなかった。さらに敷衍していえば、これは単に法令遵守上の問題であるというだけでなく、そもそも「教育の質の保証」という命題を本学自身はどう受け止める(受け止めてきた)のかという、より本質的な問題として突き付けられたのであって、その意味では、評価「保留」という結果は本学の社会的責任を果たすことの根本に立ち返るために極めて重要な契機となった。

(2) 基盤整備・稼働期1：2009(平成21)～2011(平成23)年度

2008(平成20)年度の認証評価結果を受けて、本学は自己点検・評価の組織体制を抜本的に見直し、規約類の大幅改正などの改革・改善策を施した。その主要点は以下の通りである。

年 度	事 項
2009(平成21)	所管事務局の変更：総務課→学長室
	学長室内に自己点検・評価室を設置
	自己点検・評価委員会の機能化 1. 学部長・研究科長の役割重視 2. 構成員資格の制限撤廃：教授のみ→専任講師・准教授・教授 3. 本委員会と小委員会の定例開催化→隔月開催
	「2008・2009(平成20・21)年度 立正大学自己点検・評価報告書」作成・公表
2010(平成22)	大学基準協会への職員派遣
	自己点検・評価報告書を毎年作成する旨を方針化
	三つの方針の策定(全学)
	「2010(平成22)年度 立正大学自己点検・評価報告書」作成・公表 *翌年度導入の新大学評価システムに合わせた定式
2011(平成23)	外部評価委員会の設置
	三つの方針の策定(各学部・研究科)
	「2011(平成23)年度 立正大学自己点検・評価報告書」作成・公表 *学部・研究科などの各実行単位組織が提出した原稿を、学部・研究科間相互と自己点検・評価小委員会ワーキンググループの2段階のチェックプロセス(この間に様々な課題や長所についての気付きを得る)を経て作成

以上のような全学的・組織的な取り組みの1つの集大成が、2011(平成23)年度の大学基準協会へ再評価改善報告書の提出と「適合」認定である。

(3) 基盤整備・稼働期2：2012(平成24)年度～現在に至る

「適合」認定以後も、全学的・組織的に不断の改革・改善を図っている。その主な取り組みは以下の通りである。

年 度	事 項
2012(平成24)	外部評価委員会の実施(第1回) * 書面(前年度の年次報告書)+ヒアリングによる評価
	自己点検・評価小委員会のワーキンググループが学部・研究科など各実行単位組織との意見交換会を実施 * 以後、毎年実施。翌年度からは「年次報告書部会」(後掲)がこれを担当
	自己点検・評価研修会シリーズ実施 * 新任教職員向け入門研修会、全教職員向け研修会、年次報告書執筆担当者向け説明会、大学基礎データ作成担当者向け説明会
	「2012(平成24)年度 立正大学自己点検・評価報告書」作成・公表
2013(平成25)	外部評価委員会の実施(第2回) * 書面(前年度の年次報告書)+ヒアリングによる評価
	各種方針(内部質保証に関する方針を含む計7つの方針)の策定
	自己点検・評価小委員会内に部会制を試験的に導入・実施 1. 年次報告書部会：年次報告書原稿と根拠資料の確認・校正、各実行単位組織との意見交換会、そこから出てきた課題や長所の抽出等 2. アンケート部会：授業改善アンケートの企画、基礎データの作成・管理等 3. 複合部会：各種研修会や外部評価委員会の企画、規程改正等 * 役割や権限、責任の明確化と負荷の分散により作業効率化を図る
	定期検証事項チェックリスト制度の導入 * 学部・研究科などの各実行単位組織による定期検証と、自己点検・評価委員会において検証結果の全学的共有体制からなる
	「2013(平成25)年度 立正大学自己点検・評価報告書」作成・公表
2014(平成26)	外部評価委員会の実施(第3回) * 書面(前年度の年次報告書と事業報告書)+ヒアリングによる評価 < 前回からの主な変更点 > 1. 委員会全体規模の拡大 2. 委員構成の多様化：基準8(社会連携・社会貢献)を意識した委員の増員 3. 複数回開催

各種方針(内部質保証に関する方針を含む計7つの方針)の改訂・公表
自己点検・評価小委員会で部会制を本格的に実施
定期検証事項チェックリスト制度の実施
自己点検結果リスト制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> *タスクリストとGPリストからなる。自己点検・評価小委員会(複合部会)で原案を作成し、自己点検・評価委員会委員長(学長)と同小委員会委員長(担当副学長)が全学的に共有を図るべきかどうかを決定する *学部・研究科などの各実行単位組織がその進捗状況を自己点検・評価委員会に報告することで両者の責任関係を明確にし、かつ課題を確実に改善に結びつけるための仕組み、内部質保証システムの一環としても位置づける
職員プロジェクトチームを編成 <ul style="list-style-type: none"> *自己点検・評価小委員会の年次報告書部会と教職協働で報告書の確認、作成などを対応
「立正大学 2014年度 点検・評価報告書」作成・公表

以上のような取り組みの展開により、本学の自己点検・評価はその基盤整備・稼働期の第2ステージをほぼ終え、その一層の充実と機能化のための新たなステージを迎えつつあるといえることができる。

3. 本学の自己点検・評価体制

第10章に詳細に記しているが、本学は現在、次のような自己点検・評価体制をとることで、システムとして内部質保証を全学的・組織的に図っている。

1. 自己点検・評価委員会(本委員会)

- ・委員長は学長、委員は学部長・研究科長、事務局長・副局長。加えて、学長推薦としての委員
- ・基本活動方針等を策定する。自己点検・評価小委員会および各実行単位組織はこれに基づいて自己点検・評価活動を行い、その結果について本委員会に対して責任を負う
- ・現在は自己点検・評価委員会(学部)と大学院自己点検・評価委員会を合同で運営

2. 自己点検・評価小委員会(小委員会)

- ・委員長は担当副学長、委員は学部・研究科から選出された各1名、事務局長、事務局副局長、学長室部長、学長室政策広報課自己点検・評価担当課長。加えて、学長推薦としての委員
- ・本委員会の下部機関。各実行単位組織による自己点検・評価活動について、学内第三者機関として全学的な立場から点検・評価実務を担う
- ・「年次報告書部会」「アンケート部会」「複合部会」の3つの部会で構成

3. 実行単位組織

- ・学部学科、研究科、学長室、センター、関係事務組織
- ・自己点検・評価活動を実行する第一次的な責任主体
- ・小委員会(複合部会)が企画・実施する研修会への参加や自己点検・評価室のサポートを受けながら、自律的な点検・評価を行う

4. 第三者機関——外部評価委員会、認証評価機関(大学基準協会)

<外部評価委員会>

- ・現在の委員構成は大学教員3名、高校教員1名、実務家3名の計7名
- ・本学の自己点検・評価の客観的な妥当性を検証し、必要な提言を行う
- ・提言については、本委員会のみならず評議員会、理事会、学部長会議、研究科長会議等でも共有したうえで、全学的・組織的に改善を図る

<認証評価機関(大学基準協会)>

- ・2004(平成16)年に施行された改正学校教育法上の義務でもあるが、まさしく本学の自己点検・評価活動体制の一環として捉えている。したがって、今般の大学評価も、本学自身にとっての有益な機会として活用する

5. 自己点検・評価室

- ・学長が直接リーダーシップを発揮できるよう学長室内に設置
- ・本委員会および小委員会の事務所管であるとともに、各実行単位組織による日々の自己点検・評価活動をサポートする

4. 前回の評価結果からの改善対応

前回、2008(平成20)年度の大学基準協会による大学評価の結果、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」「教員組織」および「点検・評価」に関する3点、一層の改善が期待される事項として19点にわたって指摘を受けた。これに対し、学長が陣頭指揮をとり、全学的・組織的に改善・改革のための取り組みを行ってきた結果について、2011(平成23)年度に再評価改善報告書として取りまとめ、これを大学基準協会に提出した。その結果、「本協会の評価結果を受け、貴大学は、本協会からの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできた」として、適合の認定を受けるに至った。

一方、一層の改善が期待される事項として指摘されていた19点については、「改善への取り組みは一定程度認められるが、必ずしも十分な成果が上がっていない」事項として、(1)教育内容・方法(各研究科の論文審査基準と研究指導体制の明確化)、(2)学生の受け入れ(一部研究科における収容定員に対する在籍学生比率、一部学部の入学者全体に占める指定校推薦入学者数の割合)、(3)教員組織(S/T比、年齢構成の偏り)の3点をなお指摘された。

上述の「2. 本学における自己点検・評価活動の展開」および「3. 本学の自己点検・評価体制」の全学的・組織的な枠組みにおいて取り組んだ結果、すでにそのほとんどは改

善されているものの、「(2)学生の受け入れ」に関しては改善努力がなお結果に結びついていない面がある。詳細については本章の各該当箇所および終章に譲る。

5. 再び、自己点検・評価報告書の作成・公表の重要性

以上、自己点検・評価に対する本学の基本的な考え方、全学的・組織的な取り組みの展開、責任体制、前回の評価結果からの改善対応の各ポイントを概観してきた。改めて感ずるのは、陳腐のように聞こえるかもしれないが、点検・評価報告書の重要性である。

既述のように、本学では、自己点検・評価活動の成果を年次報告書の形でまとめ、これを学内的に共有し、かつ対外的に公表している。その作業量は膨大で、負担はきわめて重い。にもかかわらず本学がこれを重視するのは、各実行単位組織による原稿作成と全学的・組織的なチェック・校正・意見交換プロセス—そこには実に多数の教職員がコミットする—を通じてこそ、課題や長所についての気づきを共有し、その改善や向上を一層図ることが可能となるからである。そしてこれを公表するからこそ、社会的責任として一層真剣に取り組むことができると言ってもよい。

本学は、今後も自律的な自己点検・評価のさらなる高みを目指してさまざまな取り組みを講じていくことになるであろうが、その中核には常に点検・評価報告書があることだけは確かである。本学が、2014(平成26)年に改訂・公表した「内部質保証に関する方針」の第2項で、次のように定めたことの含蓄は小さくない。

毎年度、自己点検・評価の結果をまとめた報告書を作成し、これを公表します。

本章

第 1 章 理念・目的

第1章 理念・目的

1.現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

大学全体 |

本学を含む学園設置校は、日蓮聖人の「立正安国論」に由来するその校名に端的に表れているように、正しきを立て国(社会)の安寧や平和のために尽くすという、立正精神を支柱としている。「学校法人立正大学学園寄附行為」(資料1-1)第3条が「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする。」と規定するのはこのことを示したものである。これを受けて、立正大学学則(資料1-2)第1条では「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。」ことを、同様に立正大学大学院学則(資料1-3)第1条では「学部における一般的ならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、もって文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。」ことを明確にしている。

1961(昭和36)年には第16代学長石橋湛山が大学の建学の精神について「真実を求め至誠を捧げよう」「正義を尊び邪悪を除こう」「平和を願い人類に尽くそう」と集約した。さらに2005(平成17)年からは、教育ビジョンとして『「モラリスト×エキスパート」を育む。』を掲げ、確かなモラルに裏付けられた専門性と見識をもって社会に貢献しうる人材の輩出を目指している。また、2006(平成18)年からは人間・社会・地球(環境)をめぐる、壊れた関係性の修復と循環性の確立を目指す研究ビジョン「ケアロジー」を打ち出した。

これらの理念・目的は、本学の前身である日蓮宗の教育機関、1580(天正8)年の飯高壇林設置以来の伝統、開校以来140年以上にわたって積み上げてきた教育研究資源上の特色や優位性を踏まえて定式化してきたものである。

個性化への具体的な取り組みとしては、全学統一テキスト(資料1-4)を用いて「建学の精神」、「大学の歴史」、「ブランドビジョン」等を学ぶ必修科目「学修の基礎Ⅰ」の開設や、「モラリスト×エキスパート」を体現するリーダー養成のためのモラリス塾(2014(平成26)年度は客員教授で本学卒業生、登山家の竹内洋岳氏による「モラリス竹内塾」)の開設(資料1-5)、モラリス賞授賞制度(資料1-6)、ケアロジーカレッジの開設(資料1-7)、新学期行事としての花まつりの開催、マスコットキャラクター「モラリス」の作成等が挙げられる。また、共通教育・教養教育の再構築協議において、特色ある全学教育のもと、「モラリスト×エキスパート」教育の一層のプログラム化に向けて取り組んでいる(資料1-8)。

学部 |

【仏教学部】

本学部の理念・目的は、「立正大学学園寄附行為」第3条に掲げる本学の建学の精神を直接的に継承し、「立正精神に立脚して、菩薩の自覚をもって慈悲行を実践し」また「仏教思想と仏教文化の総合的研究を比較思想・文化の観点から行い、国際的視野を具えた、「広く社会に貢献できる人材」を育成することと明確に定めている(資料1-2 第16条第2項(1))。

このような理念・目的を実現するための本学部独自の具体的取り組みとして、日蓮教学および仏教学の基礎を学ぶと共にその現代的意義を問う応用的な科目、仏像・仏画の制作実習や国内外の仏教文化の現地研修といった体験的学修を行う科目を開設しているほか、仏教の思想・文化を平易に理解させるための講話会「こころのオアシス」を年10回開催し、また、日蓮聖人の遺徳を顕彰するための聖日法要を年5回行っている(資料1-9)。卒業時には石橋湛山記念講堂の御宝前にて卒業奉告の法要を行うことにより、実社会において仏教精神にもとづく生き方を目指すべきことを卒業生全員に確認させるよう図っている(資料1-10)。

【文学部】

本学部の理念・目的は、「立正大学学則」第16条に「文化を支え理解し、新たに創造する力」を備えた個人を育成し、「文化」に関わるさまざまな分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出すことと明確に定めている(資料1-2 第16条第2項(2))。

また、建学の精神を背景として仏教史学、仏教考古学、宗教社会学などの独自の個性的な専攻分野の拡充を図っている。

【経済学部】

本学部の理念・目的は、「立正大学学則」第16条に「経済学部の教育は、現代世界の多層的多面的な変化の根源にある基本動向とその人類的意義を理解した上で、経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成を目的とする」ことと定めている(資料1-2 第16条第2項(3))。

経済学の幅広い分野(語学および教養的分野を含む)で研究実績のある教員資源(資料1-11)を活用することによって、この理念・目的の達成を図っている。また、2014(平成26)年度には、2012(平成24)年度以来検討を重ね、専門の基礎科目を重視した新カリキュラム(2015(平成27)年度より実施予定)を編成することにより、「モラリスト×エキスパート」として相応しい人材の育成を目指して個性化を図った(資料1-12、資料1-13)。

【経営学部】

本学部の理念・目的は、「立正大学学則」に「経営学に関する深い専門領域の研究を通じて、産業、社会ひいては人類に貢献する『心豊かな産業人』の育成を目的とする」ことと明確に定めている(資料1-2 第16条第2項(4))。

この理念・目的は、「企業活動は様々な人たちとの協力関係を通じて初めて実現される」との視座に立った「共創力」をキーワードとする個性化が図られている。また、この学生に向けての解題と「学修の基礎Ⅰ」の授業を中心に具体化が図られている(資料1-4 pp. 40-41)。

【法学部】

本学部の理念・目的は「立正大学学則」に「法の成り立ち、仕組み、あり方を探求することによって、法的素養を有する指導的職業人の育成を目的とする」ことと定めている(資料1-2 第16条第2項(5))。

一般的な法学部が人材育成の目的の一つとして法曹養成を視野に入れてきたのに対し、本学部の主たる目的はあくまで市井にあって法学の素養をもって各界をリードできる人材の養成にある。この理念・目的を、大学全体の教育ビジョンである「モラリスト×エクスパート」に則して、「リーガルマインドを身につけ、社会で生きる人材の育成」、「実用に資する法学・政治学の素養を身につけ、社会に貢献しうる堅実な人材の育成」等として具体化している(資料1-14 p. 2、資料1-15 p. 2、資料1-16 p. 1、資料1-17)。

【社会福祉学部】

本学部においては、本学の建学の精神とブランドビジョンに基づき、社会の構造と生活を科学的に分析し、21世紀における「福祉社会」のあるべき姿を教育研究することを目指し、「社会福祉・教育の理論と実践、および関連領域の学問の学習を通じ、社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材の育成を目的とする」ことと明確に定めている(資料1-2 第16条第2項(6))。

また、建学の精神を背景として、仏教福祉思想に基づく「仏教社会福祉」「仏教保育」等の科目を開講することで個性化を図っている(資料1-18、資料1-19)。

【地球環境科学部】

本学部の理念・目的は、「立正大学学則」に「地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材の育成を目指す」ことと明確に定め(資料1-2 第16条第2項(7))、総合的、学際的でバランスのとれた文理融合型の教育を実践的に行い、個性化を目指している。

【心理学部】

本学部は、立正大学の教育目的に基づき、学部の理念・目的を「心理学・教育学に関する深い専門領域の研究を通じて社会の各分野で貢献できる有為な職業人・心理学的援助者を育成する」ことと定めている(資料1-2 第16条2項(8))。

本学部は、当初の臨床心理学科に加え、2011(平成23)年に新たに対人・社会心理学科を設立した。これにより、心理的援助を必要とする人を理解し、適切な対応を実践できる心理学的援助者の養成および、社会の現実的諸問題を解決し、よりよい社会の構築に貢献できる職業人の養成という、両方の面から人材育成をめざし、社会の多様なニーズに応えている。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の理念・目的は、本学の建学の精神および「立正大学大学院学則」に立脚しており、本研究科における人材育成・教育研究上の理念・目的については、「立正大学大学院学則」に「個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を省察し、解明すること」また「それぞれの分野における人間および人間の営みに関する認識を深め、人類社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成すること」と定めている。

各専攻とも修士課程では、「広い視野に立って豊かな学識を身につけ、専攻分野における研究の能力あるいは高度の専門性を要する職業に適応しうる実践的能力をもつ人材の育成を目的」とし、博士後期課程では「専攻分野について研究者として自立した研究活動を行う研究能力をもち、また職業人として社会的ニーズに応えうる高度に専門性を備えた能力をもつ人材の育成を目的」と明確に定めている(資料1-3 第6条の2第1項)。

本研究科は、仏教学と文学の諸研究の多様な領域を網羅しているところが特徴であり、例えば仏教系の学生が文学系の授業を履修することができるなど、他の専攻の授業を10単位まで履修できるようにしている。さらに文学系には社会学という社会科学系ジャンルの領域も含んでおり、研究の興味に応じた幅広い選択肢が用意されている。

【経済学研究科】

本研究科の理念・目的は、本学の建学の精神および「立正大学大学院学則」に基づき明確に定めている。修士課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、経済と環境の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うこと」、博士後期課程では「経済と環境の新しい課題に挑戦し、研究者として自立的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力および基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」と定めている(資料1-3 第6条の2第2項)。

本研究科では、環境分野において従来の環境経済学にとどまらず、生態学、環境社会学、資源・エネルギーなど環境関連の幅広い知識を習得できるように配慮することによって個性化に対応している。

【経営学研究科】

本研究科(修士課程)の理念・目的は「立正大学大学院学則」で「現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造力を持つ『心豊かな産業人』を育成することを目的とする。」と定めている(資料1-3 第6条の2第4項)。

現代の社会・企業の要請に応えるべく、修士論文の作成を必須とする従来型修士課程であるアカデミックコースに加え、社会や職場で解決すべき課題に直面しているビジネスパーソンを対象に、修士論文に代えて研究成果報告書を作成するため、研究科外の専門家であるエクスターナル・スーパーバイザーから高度な専門的指導を、研究科内のリサーチ・コーディネーターから理論的指導を受けるビジネス・ソリューションコースを設け、個性化に対応している(資料1-20、資料1-21、資料1-22 p. 24、資料1-23 p. 4)。

【法学研究科】

本研究科（修士課程）の理念・目的は、「立正大学大学院学則」で「法学教育に基づいて高度な専門的職業人や公務員の育成を行い、より高度な法的教養を持った公務員、専門的職業人や社会人のリカレント教育を行う」ことを人材育成・教育研究上の目的として定めている（資料1-3 6条の2第3項）。この目的の下で、より高度な法的素養をもった地方公務員や、司法書士、社会保険労務士を育成するための「リカレント教育」で個性化に対応している。また、法学部4年次生が大学院の科目を履修することができる「単位先取制度」や、一定の条件を満たした者は一年間で修士の学位が取得できる「一年修士制度」を導入しており、さらに地域に開かれた大学院として、公開講座や、社会保険労務士会熊谷支部との共同研究会とも連携し、「市民のための教育」（幅広く社会を見つめる向学心への対応）をも視座に入れた教育を行っている。

この学則に基づき、法学研究科委員会の研究指導教員等を構成し（資料1-24）、本研究科の具体的な取り組みは、「1. 民間企業における『より高度な専門職業人の育成とそのリカレント教育』、2. より高度な法的素養をもった地方公務員や、司法書士、社会保険労務士を育成するための『リカレント教育』、3. 税理士資格等の取得を考える人たちのための『実用法学教育』、4. 各専門分野におけるより高次の研究を希望する人たちが独立して研究を進めていくことのできる能力の育成」という4点の教育目標を示している（資料1-25）。

【社会福祉学研究科】

本研究科の人材育成・教育研究上の目的は、「立正大学大学院学則」第6条の2に定めており、修士課程においては「福祉を人間科学の統合として捉え、単なる社会福祉学の理解や知識、或いは技能の習得だけではなく、智慧の体現に重点を置くことに留意し、建学の精神の実現に向かって、高度な教育・研究成果とその還元を通して人類社会の福祉に寄与する事を目的とする」、博士後期課程においては、「現代社会の要請に応えるために、福祉分野を俯瞰する視野を持った、「理論と実践の統合化」を目指す福祉学(The Human Well-being Studies)の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成を目的とする」と定めている（資料1-3 第6条の2第5項）。

この目的は、社会福祉学を広義に捉えた明確なものであり、社会福祉学ならではの個々の大学院生のニーズに対応している。これは、入学者の多くが福祉、保育、医療等の現場での実践に従事しており、それが研究のフィールド、リソースになっていることから窺える。現場で有用と感じられる研究情報の発信が評価の視点のひとつである。

【地球環境科学研究科】

本研究科の理念・目的は「立正大学大学院学則」に、博士前期課程（修士課程）においては「地球環境問題の解決に貢献できる有為な人材を育成する地球環境科学部の理念と共通の基盤に立ち、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材の育成を目的とする。この目的に向かって、環境システム学専攻では地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・環境情報科学等の、また地理空間システム学専攻では地理学・地域研究・地理情報科学等の、いずれも高度な知見・手法を修得し活用

する」としている。博士後期課程の目的は、「地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基づき、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材の育成を目的とする。この目的を達成するため、環境システム学専攻では環境要素間の相互作用やその結果生じる環境変動について、現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点から、また地理空間システム学専攻では環境変動の諸相とその要因となる人間活動を地理空間に即して分析・統合する視点から、それぞれ深く考究する」として各々明確に定めている(資料1-3 第6条の2第6項(1),(2))。

それぞれの専攻で学際的な環境科学の領域をカバーすべく、幅広く地球環境科学の領域の教員を配置し、上記の目的達成を目指している(資料1-26 立正表1 地球環境科学部)。

上記のように地理空間システム学専攻、環境システム学専攻がそれぞれ異なる目的、そして他大学にはない目的を達成すべく学び研究を行う中で、両専攻が同じキャンパス、研究科にあることによって、必要に応じて相互に情報を交換し、文理の垣根を取り払った学びと研究の場を提供している点が極めて個性的である。

【心理学研究科】

本研究科は、「立正大学大学院学則」の教育目的に基づき、人材育成・教育研究上の目的を「心理学の基礎知識・技能を基に、これをさらに発展させ、建学の精神を身につけて自立的な研究者・高度な職業専門人として、時代の変化に即応できる柔軟な思考と能力をもった人材の育成を目的とする」と定めている(資料1-3 第6条の2第7項)。

心理学研究では個人および集団の特性の探求が求められており、本学の心理学研究科においては、その知見を社会に還元できるようその実証性を有する実践家養成に取り組んでいる。2012(平成24)年度には修士課程対人・社会心理学専攻を新規に開設し、個人と個人、個人と社会の間に生じる相互影響過程を研究し、専門社会調査士資格を取得するなど、研究スキルを活かした実務家としての高度な専門家の養成にも着手している(資料1-27)。修了生は、臨床心理士資格の取得を含めて、心理学の知識・技能を活かした高度な職業人になるなど、目的に適った業務についている(資料1-28 pp. 38-45, p. 53)。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

大学全体 |

本学の理念・目的について、大学構成員(教職員および学生)には、入学式・卒業式における学園総裁(日蓮宗管長)・理事長・学長挨拶、入学式における建学の精神唱和、学生手帳、全学必修科目「学修の基礎Ⅰ」の統一テキスト「START 学修の基礎」(資料1-4)、学則を含む規程集の教職員配付、FD 新任教員研修(資料1-29)、職員の行動指針(資料1-30)等の媒体で周知している。加えて建学の精神は正門の柱「アショーカピラー」(品川キャンパス)、1号館ゲートプラザ1階の壁(熊谷キャンパス)にも刻まれ、ブランドビジョンについても、休み時間の学内放送(品川キャンパス)などで周知している。

対社会には、大学公式ホームページ（資料1-31）、一般向け学園・大学案内パンフレット「立正大学 green book 2014」（資料1-32 pp.1-3）、高校・高校生向け「立正大学ガイドブック ARCH」（資料1-33）、大学院進学志望者向け「立正大学大学院 ご案内」や（資料1-22）、立正大学紹介ムービー、マスコットキャラクター「モラリス」、名刺の雛形等を通じて周知・公表している。なお、研究ビジョンの「ケアロジー」については、大学公式ホームページの「ケアロジーカレッジ on the paper」とそれをまとめた冊子（資料1-7）で公表している。

学部 |

【仏教学部】

本学部の理念・目的は、教職員には「立正大学学園諸規程集・内規集」、学生には「学修の基礎Ⅰ」を通じて周知徹底を行っている（資料1-2 第16条第2項(1)、資料1-4 p.34）。また、学内外に向けては、学部オリジナルホームページにおいて理念・目的を公表し、周知を図っている（資料1-34）。

【文学部】

本学部各学科の理念および目的は、学部オリジナルホームページを通して、大学構成員と社会に対して公表し、周知している（資料1-35）。学生には、文学部の紹介冊子「創造への招待」を配布し、周知している（資料1-36）。

【経済学部】

本学部の理念・目的は、大学公式ホームページ、学部オリジナルホームページ、「学生要覧」、全学共通で実施している初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」のテキスト「START 学修の基礎」、「講義案内 経済学部」（資料1-37、資料1-38、資料1-39 p.73、資料1-4 pp.38-39、資料1-40）に教育の理念・目的を明記している。さらに、経済学部パンフレット（資料1-41）に教育の理念・目的を噛み砕いた形で表記し、大学構成員のみならず広く社会に対しても公表している。また、学生の理解を深めるために本学の成り立ちについて、「学修の基礎Ⅰ」の2回を使って仏教学部教員に講義を依頼している（資料1-42）。

【経営学部】

本学部では学生に対して「講義案内 経営学部」（資料1-43）、「START 学修の基礎」（資料1-4 p.40）、大学公式ホームページ（資料1-44）を通じて教育理念・目的の周知を図っている。教職員への周知、徹底には上記媒体に加え「立正大学経営学部便覧」（資料1-45 p.2）に「立正大学経営学部の教育目的」を明示している。また、受験生、保護者をはじめとする社会に対しては大学公式ホームページ（資料1-44）を通じて明示している。

【法学部】

本学部の理念・目的は、新入生に対しては、「学修の基礎Ⅰ」における教育での周知を図っている（資料1-4 p.42）。また、学生に対しては、学生要覧に学則を掲載することで周

知している(資料1-39 p.91)ほか、講義案内、法学部パンフレット、大学公式ホームページ等で広く公表している(資料1-14 p.2、資料1-16 p.1、資料1-46)。平成26年度においては、法学部の教育理念・目的の周知を社会、学生、地域等に徹底させるため、法学部／法制研究所において、法学教育をテーマとした公開シンポジウムを開催し、本学法学部の教育理念を広く周知させる企画を行った(資料1-47)。

【社会福祉学部】

本学部の理念・目的は、大学公式ホームページに掲載し、社会に公表している(資料1-48)。履修ガイダンス時には講義案内によって、理念・目的の周知を図っている(資料1-49、資料1-18 p.5、資料1-19 p.5)。特に、新入生のガイダンスにおいては、学部全教員の出席のもと学科主任が説明に当たっている。また、新入生オリエンテーションでは、学部長が建学の精神に基づいた学部理念・目的についての講話を行っている。

【地球環境科学部】

本学部の理念・目的を定めた「立正大学学則」は、大学公式ホームページ上で社会に公表しているほか、全学生に配布される「学生要覧」にも収録し、学部教職員や学生に周知している(資料1-50、資料1-39 p.129)。初年次教育科目のガイドブックである「START 学修の基礎」には学則の該当部分を再掲し、これを新入生に周知している(資料1-4 pp.46-47)。

【心理学部】

本学部の理念・目的は、大学公式ホームページや「START 学修の基礎」に記載し(資料1-51、資料1-4 pp.48-49、資料1-39 p.157)、社会への公表、大学構成員への周知を行っている。また、在学生の学生アンケートを通して周知度を確認するとともに、理念・目的等を記した印刷物を配布し徹底を図っている。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の理念・目的は、各年度の「学生要覧」(資料1-52 P.5)や大学公式ホームページのなかの文学研究科紹介ページに明確に掲載し(資料1-53)、構成員への周知と、社会への公表を行っている。また、パンフレットを作成し、入学希望者を中心に配布している(資料1-54)。

【経済学研究科】

本研究科の理念・目的は、大学公式ホームページ、研究科オリジナルホームページおよび研究科独自のパンフレットを作成し公表している(資料1-55)。大学構成員(教職員および学生)に対しては「講義案内」(資料1-56 前文 p.1)に明記しているほか、学年はじめのガイダンスの際に同資料を用いた口頭説明により周知している。

【経営学研究科】

人材育成・教育研究上の理念・目的の教職員や大学院学生等への周知は、主として「立正大学大学院学則」(資料1-3 第6条の2第4項)と、それを掲載している学生要覧(資料1-52 p. 19)を通して行っている。特に後者は各大学院学生に配付されているので有効性は高い。また、社会に対しては大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ、学外広報のWebサイト(資料1-57、資料1-58、資料1-59)、立正大学大学院公式ガイドブック(資料1-22 p. 24)、および経営学研究科紹介のパンフレット(資料1-60)とリーフレット(資料1-61)を通して公表している。

【法学研究科】

本研究科の人材育成・教育研究上の目的は、大学公式ホームページにおいて公表している(資料1-62)。この他、大学院生に対しては、研究科担当教員が参加し、新入生と在学生との合同で行うガイダンスで説明を行うとともに、「学生要覧」(資料1-52 p. 17)や「講義案内」(資料1-63 p. 1)、大学広告冊子「green book」(資料1-32 p. 9)を通して、大学院学則や法学研究科の教育理念、具体的な教育内容を周知している。

【社会福祉学研究科】

本研究科の理念・目的は、「講義案内」と大学公式ホームページに明記することで、大学構成員および社会に対し公表している(資料1-64 p. 5, 23、資料1-65)。

【地球環境科学研究科】

本研究科の理念・目的は、大学構成員には「学生要覧」に明示し、新学期ガイダンス時に配付されている。また、大学公式ホームページの大学院地球環境科学研究科のページにも記載されており、広く社会に公表されている(資料1-66、資料1-3 第6条の2、6-1、2、資料1-52 p. 23, 26、資料1-67)。

【心理学研究科】

本研究科の理念・目的は学生に配布する「学生要覧」に記載し(資料1-52 pp. 27-28, pp. 30-31)、さらに修士課程各専攻・博士後期課程共に大学公式ホームページにも記載して(資料1-68)、大学構成員への周知、社会への公表を行っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体 |

2013(平成25)年度自己点検・評価委員会において「定期検証事項チェックリスト」を作成し、各責任主体(学長室、学部、研究科等)において理念・目的ならびに各方針の検証を今後毎年行い、全学的共有を図る仕組みを導入し、検証を行っている(資料1-69、資料1-70)。

学部 |

【仏教学部】

本学部では自己点検・評価部会、およびFD推進部会を組織し、理念・目的の適切性について、逐次、検証を行っている(資料1-71)。また、定期的に学部教授会(例年11月定例教授会)において学部の理念・目的について確認し、その適切性を検証し変更の必要性の有無を検討している(資料1-72)。

【文学部】

本学部の理念・目的については、文学部教授会において年1回定期的に検証している(資料1-73)。

【経済学部】

本学部の理念・目的の適切性については、教授会において年1回確認作業を行っている(資料1-74)。検証の結果、2014(平成26)年5月20日開催の第2回定例教授会(資料1-75)における自己点検・評価定期検証において、本学部の教育の理念・目的の表現の一部を学生の視点からより分かりやすく修正した。

具体的には、「立正大学学則」第16条に定めていたが、2014(平成26)年5月20日開催の第2回定例教授会(資料1-75、資料1-76)における自己点検・評価定期検証において以下のように修正し、次年度より施行することになっている。「経済学部の教育は、現代世界の変化の根源にある基本動向とその意義を理解した上で、経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成を目的とする」。

【経営学部】

年度当初の教授会において適正に定期的に検証が実施されている。2014(平成26)年度は4月の教授会において(資料1-77、資料1-78)検証を行った。

【法学部】

本学部教授会が定期検証事項チェックリストに沿って1年に1度、定期検証を行っている(資料1-79、資料1-80)。

【社会福祉学部】

学部の理念・目的の適切性については、「社会福祉学部デザイン2011(平成23)－2014(平成26)」を基に、年度ごとに行う総括と課題を整理している。その上で、社会福祉学部教授会において、定期検証事項チェックリストに基づき定期的な検証を行っている(資料1-81、資料1-82、資料1-83、資料1-84)。

【地球環境科学部】

本学部の理念・目的については社会の諸変化に対応し、表現等を含めた見直しが必要か

否かについては学科会議および学部教授会で検討し、定期検証事項チェックリストに基づき定期的に点検している(資料1-85)。

【心理学部】

本学部では、2013(平成25)年度より、学部の理念・目的の適切性について、定期的な検証を行っている。具体的には、学部自己点検評価委員会が、関連する委員会に検証を依頼し(資料1-86)、その結果(資料1-87)に基づき、心理学部教授会において、理念・目的の適切性および変更の必要性について検証を行っている(資料1-88)。今年度は従来の教育目的を、抽象度の高い理念・目的と、それを具体化した教育目標とに分けて明示し、学部全体および各学科においてこれを定めることで、学部の理念・目的それに基づく教育目標を体系的に設置することとした(資料1-89)。

研究科 |

【文学研究科】

理念・目的の適切性については、各専攻会議の検証結果をもとに、各専攻主任および研究科長、常務委員で構成されるFD推進部会における審議を経て最終的に文学研究科委員会において定期的に検証評価している(資料1-90)。

【経済学研究科】

理念・目的の適切性についての定期的な検証は、「定期検証事項チェックリスト」に基づき運営委員会において行っている。その結果は、研究科委員会で確認をしている(資料1-91)。

【経営学研究科】

人材育成・教育研究上の理念・目的の適切性については、研究科委員会において定期検証事項チェックリストに基づき毎年定期的に検証している(資料1-92)。

【法学研究科】

理念・目的の適切性は、常務委員会の審議を経て、研究科委員会で定期的に定期検証事項チェックリストに基づき検証している(資料1-93、資料1-94)。

【社会福祉学研究科】

研究科委員会で理念・目的の適切性について、定期検証事項チェックリストに基づき毎年定期的に検証している(資料1-95)。

【地球環境科学研究科】

研究科委員会において、理念および目的の適切性について年度の初めに検証を行っている。また、研究科委員会や専攻科の会議などを毎月1回開催して、様々な課題、問題点について議論が可能な体制をとっている(資料1-96)。

【心理学研究科】

本研究科では、人材育成の目的に基づき、教育・研究活動の理念と目標が具体的にその活動に活かされているかを、社会的ニーズの変化も考慮し、FD活動の中で検証している。さらに、研究科委員会においても、各専攻におけるFD活動を踏まえ、全体での理念・目的の検証を定期的に行っている(資料1-97、資料1-98)。

2. 点検・評価**<基準の充足状況>**

本学の理念・目的の設定および周知は適切になされており、また、その定期的な検証を行っている。例えば、本学の理念・目的の具現化のため三つの方針を策定し、さらに2013(平成25)年度末には管理運営の方針、内部質保証の方針などの各種方針を策定し、その検証体制を整備したことで、制度的な枠組みは整った。

全学共通必修科目「学修の基礎Ⅰ」では、建学の精神、各ビジョンの周知を図り、また一部の学部においては、仏教学部の教員に講義を依頼し一層の浸透を図っている。経済学部では学生への理解の一層の浸透のため、理念・目的の文言の平易化を行った。

本学の理念・目的を学内構成員および社会に対してより周知・徹底するため、竹内洋岳氏(プロ登山家。日本人初8,000m 峰全14座登頂者)と高野誠鮮氏(限界集落を活性化させたスーパー公務員・住職)を客員教授として登用したり、学園祭開催時に体験者を毎年表彰するモラリス賞授与制度を設けたりする(2014(平成26)年度までに個人11人、団体8人)(資料1-99)など、「モラリスト×エキスパート」の「型」の見える化を重ねてきている。

以上のことから、基準を充足していると考えられる。

(1) 効果が上がっている事項**【大学全体】**

従来「モラリス塾」として行ってきた立正版リーダー養成プログラムについて、本学の理念・目的を学内外により周知することを目的に、登山家の竹内洋岳氏を客員教授に招聘し、立正版リーダー養成プログラム「モラリス竹内塾」を開催し、その募集、内容・方法、フォローアップの点で一層の拡充と体系化を図った。

研究ビジョンに関しては、「ケアロジーカレッジ on the paper」として蓄積してきたものを実践例・事例集として製本・刊行した。また、「学修の基礎Ⅰ」において、「建学の精神」や各ビジョンを学ぶことで、それに対する学生の理解度が高められている。

2013(平成25)年度に定期検証システムの全学的な導入を行ったことを受けて、2014(平成26)年に全学(学長室)でも理念・目的・方針等の定期検証を行った結果、理念・目的の各関係の一層の整合性を図るべく、関係規程の見直しを含む概念整理を行うことを決定した(資料1-70)。

【仏教学部】

日蓮聖人の生涯を貫く三大誓願に基づく、利他の仏教精神を支柱とした教育を全学的に行うため、全学FD研修会への積極的な参加と提言、各学部開設の初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」への本学部教員の派遣、公開講座や学部オリジナルホームページ・学部広報誌等を通じた「建学の精神」の意義・価値の学内外への発信等を行っている(資料1-100)。また、「菩薩の自覚をもって慈悲行を実践し社会に貢献できる人材」の育成のため、社会的活動の機会を設けるよう努めており、特に例年3月に東日本大震災関連の学部行事を実施し多くの学生有志の参加を得ている(資料1-101、資料1-102)。

【経済学部】

2014年度の第2回定例教授会における自己点検・評価定期検証において、学部の教育理念・目標を学生の視点からより分かりやすい表現に改めることでその適切性を高めた。また、「モラリスト×エキスパート」として相応しい人材の育成をするため、新カリキュラムを制定し、個性化を図った。

【法学部】

2014(平成26)年度において、法学教育をテーマとした公開シンポジウムを開催し、本学部の教育理念・目的を内外に発信したことにより、社会、学生、地域等に広く浸透した(資料1-103)。

【経済学研究科】

経済学研究科の理念・目的については、大学公式オリジナルホームページ、研究科オリジナルホームページ、講義案内など様々な手段を通じて学内および学外への情報発信をすることにより、周知徹底している。なかでも本研究科では、独自にパンフレットを作成し関係者に配布することで一層の周知が図られている(資料1-104)。

【社会福祉学研究科】

本研究科初の博士号取得者の研究テーマが、仏教福祉領域であったことは、建学の精神が反映されたと考えられ効果の反映の一つであると捉えられる。

(2) 改善すべき事項**【大学全体】**

理念・目的の教育研究プログラムにおける一層の反映が課題である。

【文学部】

文学部は4学科2専攻コースから構成されているため、それぞれの理念・目的が異なっている。しかし、それぞれの学科・専攻コースの特性を勘案し、文学部の理念・目的をさらに明確化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

竹内容員教授に続いて、他の客員教授を活用した「モラリ塾」も開講する方向で協議・準備を進めている。

「建学の精神」や各ビジョンの具現化を目指し、共通教育・教養教育再構築協議の中で、教育プログラムへの具体的な落とし込みを検討・実現する。ケアロジーズの実践としての研究プロジェクトに学内補助金を付与するような仕組みの検討を行う。

理念・目的の検証結果としての諸概念の整理については、関係規程の見直しを含めて行う。

【仏教学部】

今後も本学の理念・目的を学内外へ継続して発信していく。「建学の精神」の教育のための仏教学部教員の派遣要請に積極的に応じていく。また、社会に貢献できる人材の育成のための社会的活動を継続的に実施していく。

【経済学部】

学部の教育理念・目標を大学構成員および社会に向けてさらに浸透させるため、学部運営委員会を中心に自己点検・評価定期検証のプロセスをさらに徹底し、内容を深めていく。また、新カリキュラムの実施状況を適宜点検し、継続的に見直しを図っていく。

【法学部】

シンポジウムの記録を「法学部グリーンブックレットシリーズ」の一冊としてまとめ、出版することにより、より広く学部の教育理念・目的を周知する。

【経済学研究科】

本研究科の理念・目的については、現状の説明に記載のとおり様々な手段を通じて広く社会に発信しているが、その手段の1つであるパンフレット(資料1-104)については、作成時点(2012(平成24)年度)から時間がたったので、理念・目的をより分かりやすくしたパンフレットを作成する予定である。

【社会福祉学研究科】

修士課程では選択科目であった仏教社会福祉領域の科目を必修科目にすることで、建学の精神および本研究科の目的に沿った教育の浸透を鮮明にすることを検討していく。

(2) 改善すべき事項

【大学全体】

共通教育・教養教育再構築協議の「特色ある全学教育プログラム」の中で、理念・目的の一層の具現化を図る。

【文学部】

文学部を構成する4学科2専攻コースの特色を考慮し、文学部の現行の「理念・目的」をより一層明確化するために、運営委員会において検討していく。

4.根拠資料

- 1-1 学校法人立正大学学園寄附行為
- 1-2 立正大学学則
- 1-3 立正大学大学院学則
- 1-4 START 学修の基礎 2014
- 1-5 平成 26 年度モラリす竹内塾参加学生募集
- 1-6 平成 26 年度第 5 回モラリす賞募集要領
- 1-7 ケアロジールカレッジ 2011/5～2014/3
- 1-8 第 2 次 教養教育・初年次教育協議会 中間報告 1
- 1-9 仏教学部 平成 25 年度 事業報告書
- 1-10 平成二十五年度 立正大学仏教学部卒業奉告式次第
- 1-11 2013 年度 教員活動報告書
- 1-12 平成 27(2015)年度新カリキュラムの科目表(2014 年度立正大学経済学部第 1 回臨時教授会資料)
- 1-13 2014 年度 立正大学経済学部 第 1 回 臨時教授会議事録 <1_eco_1.pdf>
- 1-14 平成 26 年度 講義案内 法学部 平成 26 年度入学生
- 1-15 平成 26 年度 講義案内 法学部 平成 25 年度以前入学生
- 1-16 2014 立正大学 法学部(パンフレット)
- 1-17 (Web)立正大学法学部／法学部紹介
http://law.ris.ac.jp/faculty/f_introduce.html <1_law_2.pdf>
- 1-18 平成 26 年度 講義案内 社会福祉学部 社会福祉学科
- 1-19 平成 26 年度 講義案内 社会福祉学部 子ども教育福祉学科(人間福祉学科)
- 1-20 (Web)専攻紹介|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/speciality_introduction.html <1_bus_g_3.pdf>
- 1-21 (Web)2つのコース概要 - 立正大学 経営学研究科
<http://www.ris-keiei.com/graduate/courseoutline.html> <1_bus_g_4.pdf>
- 1-22 立正大学大学院 平成 26 年度 ご案内

- 1-23 平成 26 年度 大学院経営学研究科 講義案内
- 1-24 立正大学大学院法学研究科委員会委員に関する申し合わせ
- 1-25 (Web)立正大学大学院法学研究科 法学研究科の特色
<http://law.ris.ac.jp/graduate/tokusyoku.html> <1_law_g_5.pdf>
- 1-26 2014(平成 26)年度 立正大学 大学基礎データ オリジナル版
- 1-27 対人・社会心理学専攻 (開設案内リーフレット)
- 1-28 立正大学大学院 平成 27 年度 ご案内
- 1-29 平成 26 年度 立正大学 新任教員 FD 研修会 アンケート報告書
- 1-30 「モラリスト×エキスパート」を育む。立正大学職員 行動指針
- 1-31 (Web)理念と目的 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/index.html <1_ris_6.pdf>
- 1-32 立正大学 green book 2014
- 1-33 立正大学ガイドブック ARCH 2014
- 1-34 (Web)教育目標:立正大学仏教学部(教育理念と目的)
http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target.html <1_bud_7.pdf>
- 1-35 (Web)三つの方針 | 立正大学 文学部
http://letters.ris.ac.jp/aboutus/three_policy/index.html <1_let_8.pdf>
- 1-36 創造への招待 2014
- 1-37 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip00002vost.html <1_eco_9.pdf>
- 1-38 (Web)教育方針／目的 | 経済学部について | 立正大学経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/about/concept.html> <1_eco_10.pdf>
- 1-39 平成 26 年度 学生要覧
- 1-40 平成 26 年度 講義案内 経済学部
- 1-41 2015 立正大学 経済学部 (パンフレット)
- 1-42 「学修の基礎 I」における合同授業について(2013 年度第 14 回カリキュラム委員会資料 No.4)
- 1-43 平成 26 年度 講義案内 経営学部
- 1-44 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/businessadministration/10kip000002vrv1.html <1_bus_11.pdf>
- 1-45 立正大学経営学部便覧 平成 26 年度版
- 1-46 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_department/l10kip000002vtmw.html <1_law_12.pdf>
- 1-47 第 11 回立正大学法学部法制研究所シンポジウム(ポスター)

- 1-48 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_faculty/110kip000002vver.html <1_soc_13.pdf>
- 1-49 立正大学社会福祉学部教授会規程
- 1-50 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/global_environment_faculty/110kip000002vxz4.html <1_geo_14.pdf>
- 1-51 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/110kip000002w0jj.html <1_psy_15.pdf>
- 1-52 平成 26 年度 立正大学大学院 学生要覧
- 1-53 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/three_plans/110kip000002wdl9.html <1_let_g_16.pdf>
- 1-54 平成 27 年度 立正大学大学院文学研究科(パンフレット)
- 1-55 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/110kip000002wh9s.html <1_eco_g_17.pdf>
- 1-56 経済学研究科 講義案内 平成 26 年度
- 1-57 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/110kip000002wkqu.html <1_bus_g_18.pdf>
- 1-58 (Web)経営学研究科概要 - 立正大学 経営学研究科
<http://www.ris-keiei.com/graduate/> <1_bus_g_19.pdf>
- 1-59 (Web)朝日新聞デジタル:キャリアアップを目指す「社会人のための大学院・専門職大学院」特集 | 立正大学大学院 経営学研究科
<http://www.asahi.com/ad/clients/daigakuin/ris/management.html>
 <1_bus_g_20.pdf>
- 1-60 立正大学大学院 経営学研究科パンフレット
- 1-61 立正大学大学院 経営学研究科(3ヶ国語のリーフレット)
- 1-62 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/110kip000002wjm8.html <1_law_g_21.pdf>
- 1-63 平成 26(2014)年度 大学院法学研究科 講義案内
- 1-64 平成 26 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内

- 1-65 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/110kip000002wmge.html <1_soc_g_22.pdf>
- 1-66 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/110kip00002woh9.html <1_geo_g_23.pdf>
- 1-67 2015 立正大学大学院 地球環境科学研究科 パンフレット
- 1-68 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/110kip000002wp41.html <1_psy_g_24.pdf>
- 1-69 平成 25 年度 第 4 回自己点検・評価委員会／第 4 回大学院自己点検・評価委員会 議事録 <1_ris_25.pdf>
- 1-70 平成 26 年度 第 39 回 学長室会議議事録 <1_ris_26.pdf>
- 1-71 平成 26 年 7 月教授会 議事録 <1_bud_27.pdf>
- 1-72 平成 25 年 11 月教授会 議事録 <1_bud_28.pdf>
- 1-73 平成 26 年度 文学部 9 月定例教授会議事録 <1_let_29.pdf>
- 1-74 2013 年度 立正大学経済学部 第 8 回 定例教授会議事録 <1_eco_30.pdf>
- 1-75 2014 年度 立正大学経済学部 第 2 回 定例教授会議事録 <1_eco_31.pdf>
- 1-76 定期検証事項チェックリスト(案)(2014 年度立正大学経済学部第 2 回定例教授会資料 No.8)
- 1-77 経営学部教授会議事録(平成 26 年度第 1 回定例) <1_bus_32.pdf>
- 1-78 経営学部定期検証事項チェックリスト
- 1-79 法学部定期検証事項チェックリスト
- 1-80 平成 26 年度 法学部第 6 回教授会議事録 <1_law_33.pdf>
- 1-81 社会福祉学部デザイン 2011-2014(最終案)
- 1-82 社会福祉学部 2013(平成 25)年度総括と 2014(平成 26)年度の課題
- 1-83 平成 26 年度 第 6 回 定例教授会議事録(抜粋) <1_soc_34.pdf>
- 1-84 社会福祉学部定期検証事項チェックリスト
- 1-85 平成 26 年度 地球環境科学部 7 月(第 4 回)定例教授会議事録 <1_geo_35.pdf>
- 1-86 定期検証のお願い
- 1-87 定期検証について(報告)
- 1-88 心理学部定期検証事項チェックリスト
- 1-89 2014 年度 第 7 回 立正大学心理学部定例教授会(10.15 議事録) <1_psy_36.pdf>
- 1-90 大学院文学研究科専攻主任会議・FD 推進部会 議事録(平成 26 年 10 月 8 日) <1_let_g_37.pdf>
- 1-91 2014 年度 大学院 第 2 回経済学研究科委員会議事録 <1_eco_g_38.pdf>
- 1-92 平成 26 年度第 1 回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト(平成 26 年度第 1 回経営学研究科委員会資料) <1_bus_g_39.pdf>

- 1-93 法学研究科定期検証事項チェックリスト
- 1-94 2014年度・立正大学法学研究科第4回常務会 <1_law_g_40.pdf>
- 1-95 社会福祉学研究科定期検証事項チェックリスト
- 1-96 平成26年5月(平成26年度第2回)大学院地球環境科学研究科委員会議事録
<1_geo_g_41.pdf>
- 1-97 平成26年度 心理学研究科FD会議報告書
- 1-98 平成25年度 第12回定例心理学研究科委員会 議事録 <1_psy_g_42.pdf>
- 1-99 モラリす賞 過去の副賞一覧
- 1-100 (Web)宗学科:立正大学仏教学部(品川キャンパス)
http://bukkyo.rissho.jp/study_s/index.html <1_bud_43.pdf>
- 1-101 東日本大震災被災地地唱題行・実施要領
- 1-102 平成26年3月教授会 議事録 <1_bud_44.pdf>
- 1-103 平成26年度 法学部・法制研究所シンポジウム「士業資格の可能性と求められる
法学教育」終了報告
- 1-104 大学院経済学研究科(パンフレット)

第 2 章 教育研究組織

第2章 教育研究組織

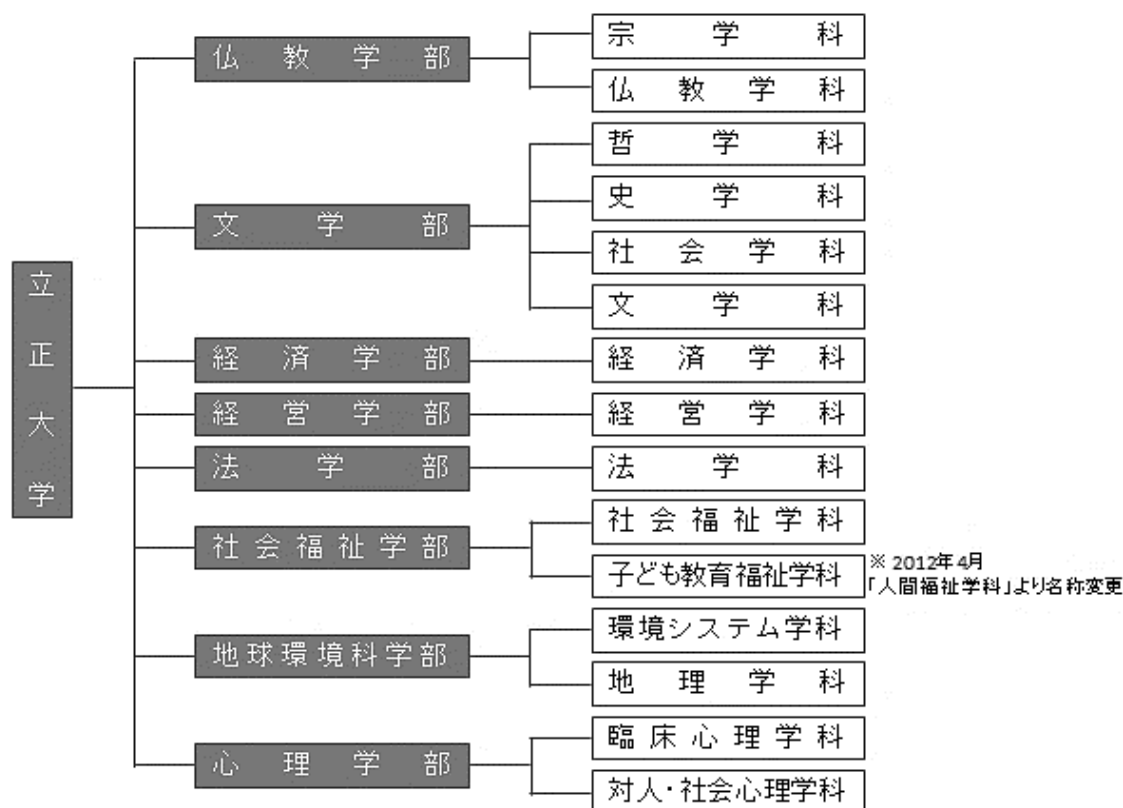
1.現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

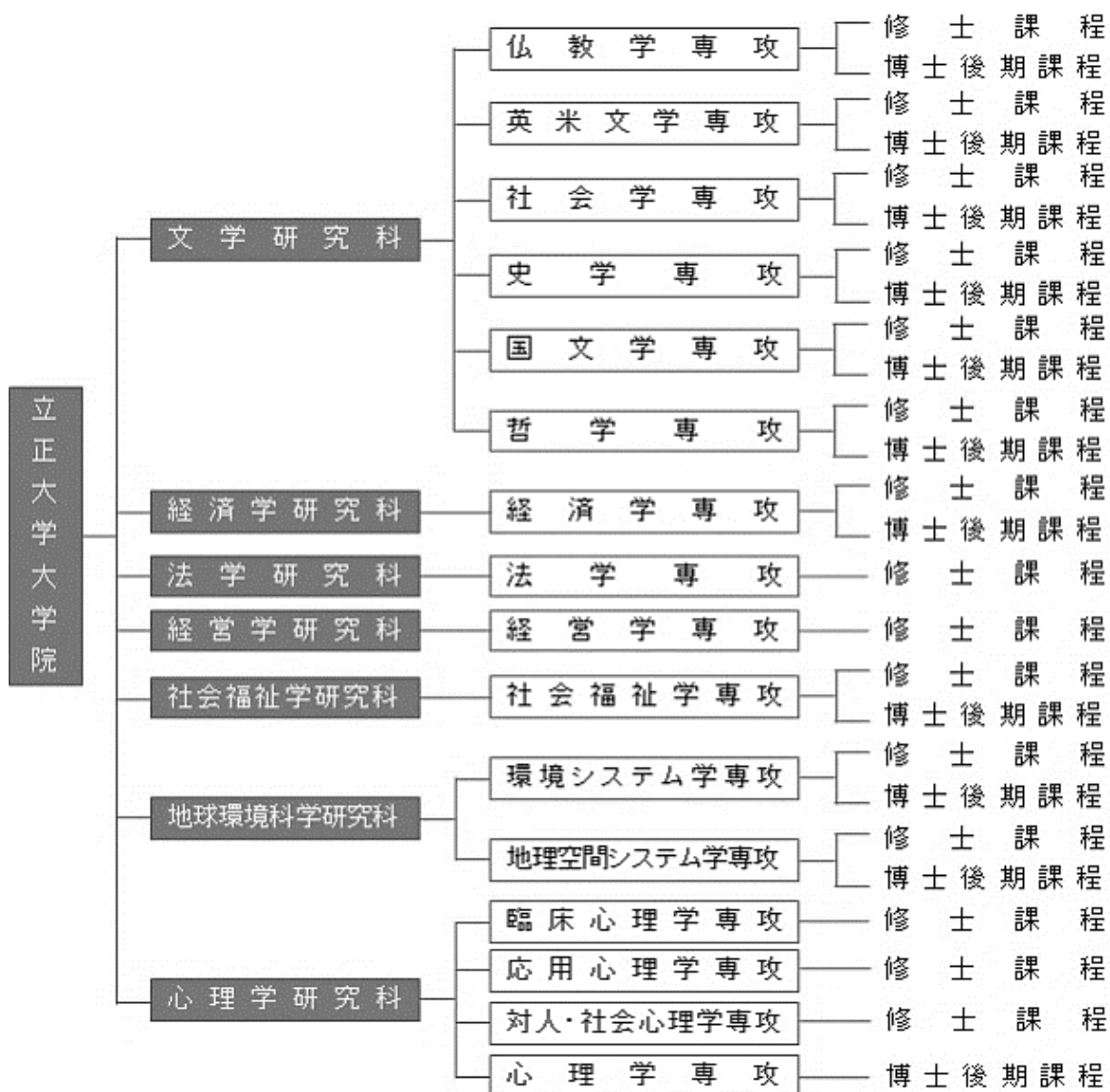
立正大学学園が設置する学校は、学校法人立正大学学園寄附行為に定めている。立正大学および研究所等の附属教育研究機関は、立正大学学則、および立正大学大学院学則に下図のとおり、定めている(資料1-1、資料1-2、資料1-3)。

「教学組織図」(本学公式ホームページより)

○立正大学



○立正大学大学院



○附属教育研究機関(研究所)



○附属教育研究機関(センター等)



これら附設研究所の他、図書館機能と情報処理機能を有する情報メディアセンター、博物館、国際交流センター、心理臨床センター、入試センター、キャリアサポートセンター、研究推進・地域連携センター、大学史料編纂室を置いている。

本学の教育目的を実践する教育研究組織は、発祥より培った人間教育を基軸とし、時代の要請を反映しながら、人文・社会・自然の諸科学を融合して健全で豊かな人間社会を創造することを目指し、今日の8学部7研究科による「人間・社会・地球に関する総合大学」を形成してきた。このことは本学の理念・目的に合致し、学術の進展や社会の要請に適合している。学部・研究科の教育研究活動などを支援する目的で作られている附設研究所、および各センター等は、それぞれの規程に目的を定め、これに沿って運営している(資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料2-5、資料2-6、資料2-7、資料2-8、資料2-9、資料2-10、資料2-11、資料2-12、資料2-13、資料2-14、資料2-15、資料2-16、資料2-17)。

特に2011(平成23)年には、大学の社会貢献としての産学官の連携や研究内容の公表のため、立正大学研究推進・地域連携センターを設置した。さらに2014(平成26)年に、大学史料編纂室を設置し、大学構成員が立正大学の存在意義を再確認する事業に着手している。また、2015(平成27)年に教員養成に関する組織、立正大学教職課程教育センターの設置に向け規程の作成を行った(資料2-18)。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

立正大学としての教育研究組織に関する適切性の検証は、定期検証事項チェックリストに基づき学長室会議において実施している(資料2-19)。

適切性の検証結果として近年では、2011(平成23)年に設置した立正大学研究推進・地域連携センターを、それまで複数の組織で行う受託研究・共同研究を担当する「総合研究機構」と単独組織で同様の研究を担当する「産学官連携推進センター」を一本化することとした(資料2-20)。

また、2014(平成26)年に設置した「大学史料編纂室」は、立正大学の長い歴史と伝統の基礎となる史・資料の管理・保存をするとともに、立正大学の発展に資することを目指

し、従来の1部局の業務分掌であったものを前頁教学組織図のとおり独立機関として開設した(資料2-17)。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

現状の説明に述べたとおり、本学は学則第1条で定めている「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成すること」という目的に沿って、時代の要請に応える形で教育研究組織を編成しつつ「人間(仏教学部・文学部・心理学部)・社会(経済学部・経営学部・法学部・社会福祉学部)・地球(地球環境科学部)に関する総合大学」を形成してきた(資料2-21 表1)。

また、教育研究組織に関する適切性の検証を学長室会議で実施していることから、概ね基準を充足していると考えている。

(1) 効果が上がっている事項

教職課程および教員構成、ならびに社会教育主事教育課程にかかわる業務全般を全学的に円滑に運営することを目的として、教職教育センターを設置することを決定し、規程を作成した。

(2) 改善すべき事項

教育研究組織の適切性について、定期的な検証は学長室会議において行っているものの、単年度ベースの思考になりがちである。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

教職教育センターの設置目的が機能するように、新たに設置する教職教育センター運営委員会、教職教育センター担当者会議を通して検証と対応を行っていく。

(2) 改善すべき事項

教育研究組織の適切性についての検証は単年度のみならず、検討を進めている大学の中期計画の策定とその指標に基づいて行っていく。

4.根拠資料

2-1	立正大学日蓮教学研究所規程
2-2	立正大学法華經文化研究所規程
2-3	立正大学人文科学研究所規程
2-4	立正大学経済研究所規程
2-5	立正大学産業経営研究所規程
2-6	立正大学法制研究所規程
2-7	立正大学社会福祉研究所規程
2-8	立正大学環境科学研究所規程
2-9	立正大学心理学研究所規程
2-10	立正大学情報メディアセンター規程
2-11	立正大学博物館規程
2-12	立正大学国際交流センター規程
2-13	立正大学心理臨床センター規程
2-14	立正大学入試センター規程
2-15	立正大学キャリアサポートセンター規程
2-16	立正大学研究推進・地域連携センター規程
2-17	立正大学史料編纂室規程
2-18	平成26年度 第23回 学長室会議議事録 <2_ris_1.pdf>
2-19	全学定期検証事項チェックリスト
2-20	研究推進・地域連携センターの設置理由・規定説明
2-21	2014(平成26)年度 立正大学 大学基礎データ
(既出) 1-1	学校法人立正大学学園寄附行為
(既出) 1-2	立正大学学則
(既出) 1-3	立正大学大学院学則

第 3 章 教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

1.現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学全体 |

本学の教員には、建学の精神に基づいた本学の使命を十分に認識し、教育・研究・社会貢献を不断に推進できる高度な教育力・専門性と豊かな人間性を有するとともに、さらなる向上に努めることを求めている。2013(平成25)年度に策定した教員組織の編成方針は、2014(平成26)年度見直しを行い以下のとおり定めた。なお、これは大学公式ホームページで公表をしている(資料3-1)。

1. 求める教員像

全学および各学部・研究科の理念・目的を十分に理解し、以下のような能力・資質を有し、かつそれらを不断に高める努力を惜しまない教員を求めます。

- (1) 学生と真摯に向き合い、その可能性を引き出し、一定の知識・能力を修得させ、社会的に有為な人材へと育てることのできる教育力
- (2) モラルと融合した感性豊かで高度な専門性と研究力
- (3) 教育・研究活動の成果を積極的に社会に還元し、持続可能な循環型社会づくりに貢献する姿勢
- (4) 円滑で組織的な大学運営の一翼を担い、協働・共創することのできる社会性、コミュニケーション力およびリーダーシップ
- (5) 上の諸要素の基盤となる、大学人としての公共的使命感、大学をめぐる社会的動向への関心、深い教養に裏打ちされた人間性

2. 教員組織の編成

2-1. 教員組織

関係法令の求める基準を充たすことはもとより、教育特性に見合った対学生数比を伴う人数を有し、適切な年齢・職位バランスを考慮し、教育課程に相応しい教員からなる組織を編成します。また、編成にあたっては、教育・研究特性上可能な限り、女性教員や外国人教員の活用などの多様性にも配慮します。

2-2. 教員人事

教員人事のあらゆる局面において、規約類を整備し、所定の手続に則った透明かつ公正で適切な人事を行います。科目担当者としての適合性ならびに大学院指導資格上

の適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査し、相応しい教員を配置します。

2-3. 教員の資質向上

FDはもとより、それ以外の面についても、教員の教育者・研究者・組織人としての資質向上のための種々の取り組みに努めます。

「立正大学学則」第73条で、教授、准教授、講師、助教、助手を定め、必要がある場合には特任教員を置くことを定めている(資料1-2 第73条)。研究科は、学部の教員またはこれに準ずる者の中から各研究科委員会が選考し、学長がこれを委嘱することを「立正大学大学院学則」第31条に定めている(資料1-3 第31条)。大学として教員の任用基準は「立正大学教員任用基準規程」に示している(資料3-2)。

大学には、全学協議会、学部長会議、教授会等を、また大学院には大学院運営委員会、研究科長会議、研究科委員会等を組織し、諸規則類を定め、校務分掌および研究教育に関わる責任の所在を明確にするとともに、年度毎に各種委員会を組織し教員の連携を図っている(資料3-3)。

各学部長は各学部教授会を、各研究科長は各研究科委員会を招集し、その議長となり運営を行なっている(資料1-2 第90条、資料1-3 第35条)。各学部・研究科の最終的な教育研究に係る責任は学部長および研究科長が担っており、複数学科・専攻を有する学部・研究科の教育研究に係る責任は学科主任および専攻主任が担っている。なお、大学院の授業を担当する教員は、各学部教員またはこれに準ずる者の中から各研究科委員会が選考し、学長が委嘱している。

学部 |

【仏教学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、仏教学部では教員に建学の精神を顕彰する教育研究を実践し、人材育成の目的(資料1-2 第16条第2項第1号)を達成するための能力を求めている。宗学科は主として、日蓮教学、日蓮教学史、日蓮教団史、日本仏教の分野、仏教学科は主として、仏教学、仏教史、仏教文化の分野、また、広く社会に貢献できる人材の育成に寄与しうる、社会学、教育学等の実学的分野において研究実績のある教員によって組織している(資料1-26 立正表1 仏教学部)。

また、学部教授会、学科会議、学部運営委員会(5人)、カリキュラム委員会、FD推進部会等を有機的に組織し、教員全員が連携を図りながら教育研究と学部運営にあたっている(資料3-4)。

【文学部】

全学の教員の編成方針に則り、文学部では専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した教員編成を行っている。さらに学生指導を充実させるために、2014(平成26)年度からあわせて3人の助教を採用した。その助教は授業を担当するとともに学生対応に当たっている(資料3-5)。

教員の能力・資質等については「立正大学教員任用基準規程」に規定しており、採用時には厳格にこの規程を適用させて教授会で審議している(資料3-2、資料3-6)。また教員の教育・研究業績を確認するために、年度ごとに教育方針・研究業績・社会的貢献などを記入した資料を提出させている(資料3-7)。

教員の組織的な連携体制および教育研究に係る責任主体である学部長を補佐するために運営委員会(計6人)を組織し、日常的に学部の学事および運営を中心的に担っている(資料3-8)。懸案事項によっては、各学科・専攻コースで対応することもあるが、最終判断は教授会で行っている(資料3-9、資料3-8)。

【経済学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した、教員組織を編成している。教員の能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」にその基準を示している(資料3-2、資料3-10)。教員の採用・昇格にあたっては、審査委員会および教授会において十分な審議を経て、教員に求められる能力・資質等を確認することにより決定している。また、恒常的に教員の能力・資質を確認するために、年度ごとに各教員の研究業績・社会的貢献などを情報提供してもらい、報告書として取りまとめて配付している(資料1-11)。

教員の組織的な連携体制および教育研究に関わる責任の所在については、まず学部の最終意思決定機関として学部専任教員からなる教授会を組織している(資料3-11)。これ以外に、学部運営の中心的機関として学部長および4人の教員からなる運営委員会を設置するとともに(資料3-12)、各種委員会として入試委員会、カリキュラム委員会、キャリアサポート委員会等を組織している(資料3-13)。これら委員会の活動については毎月定例教授会において報告を行い、情報の共有化を通じて相互連携を図っている(資料3-14)。

【経営学部】

「立正大学学則」に明示されている人材育成の目的「『心豊かな産業人』の育成」(資料1-2 第16条)に賛同する教員を、「立正大学経営学部教員任用規程」に則り、経営学部の四つの学問領域(戦略経営系、情報システム学系、ビジネスコントロール系、マーケティング系)に、バランスよく配置している(資料3-15)。教員には、専門領域における研究成果に加え、教育・校務および人材育成の目的への貢献を求めている。

学部の運営については、学部長および複数教員(本年度は4名)からなる主任会を中心に進められているが、最終的な決定は、教授会にて行われている。なお、人事に関する案件については、教授のみにより構成される教授会(正教授会)にて、検討・審議されている(資料3-16 第3条, 第7条)。

【法学部】

教員任用(昇任を含む)にあたっては、法学部教員任用規程において、法学部教員に相応しい研究・教育業績があることを要件として明記している(立正大学法学部教員任用規程2条および4条)。また学部の目的(資料1-2 第16条)に理解があり、かつ実践できる教員を採用するため、教員公募の際には研究対象・担当科目等を明示している(資料3-17)。

学部のカリキュラム展開に必要な教員構成とするため、毎年度、教授会において翌年度、教員構成を確認するとともに人事計画を定めている(資料3-18)。教育研究に係る責任の所在について基本的な事項は「立正大学法学部教授会規程」に示している(資料3-19)。

教員組織においては、教育に係る各機能に合わせ、教授会、学部主任会、学部教務委員会、学部学生委員会、学部入試委員会を置き、相互に連携を図っている(資料3-20)。

【社会福祉学部】

全学の教員組織の編成方針に沿い、本学部の求める教員像は、人材育成の目的を達するための研究を行うこと、専門領域や担当授業科目に適合した教育研究上の業績を有し、福祉社会のあるべき姿の高度な教育研究を推進するものであり、「立正大学社会福祉学部教員任用規程」および「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」に求める業績等を定めている(資料1-2 第73-78条、資料3-21 第2-6条、資料3-22、資料1-49)。

教員の組織的な連携体制として、教育に係る各機能に合わせ、教授会、運営委員会をはじめ、カリキュラム委員会、入試実行委員会等を置き、相互に連携を図っている(資料3-23)。また、教育研究に係る責任は、教授会が担っている(資料1-2 第55条、94条)。

【地球環境科学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、教員採用の際は、「立正大学教員任用基準規程」に明記している基準と合致しているか確認している(資料3-2)。昇格については、本学部の人材育成の目的を達成するための研究能力として教員に求める業績の基準は「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」に明確に定めている(資料3-24)。

教員構成は、カリキュラムに対応して、環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学の分野を、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムの分野を担当する複数の教員から構成している(資料1-26 立正表1 地球環境科学部、資料3-25)。

教員組織は、学部教授会と学科会議の責任において教育に係る各機能に合わせ、教授会、学部運営委員会、同カリキュラム小委員会、同入選委員会等を置いており、最終的な意思決定および確認を教授会で行っている(資料3-26、資料3-27)。

【心理学部】

全学の教員の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した、教員編成を行っている。また、「立正大学学則」に定める社会の各分野で貢献できる有為な職業人・心理学的援助者の育成という目的を果たすため、教員に対して高い専門性と教育力を求めている(資料1-2 第16条第2項第8号)。このため、教員任用の際は、募集する専門領域を明示した上で、教育研究上の業績を精査し、「立正大学教員任用基準規程」の定める基準に則って審議し、教授会で決定している(資料3-2)。教育研究に関わる責任の所在は教授会にある(資料3-28)。また、学部内に学部長を補佐する運営委員会を置き、その他カリキュラム委員会、入試委員会、予算委員会等を設置し、それぞれが連携しながら円滑な学部運営を行っている(資料3-29)。

研究科 |

【文学研究科】

全学の教員組織の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準」（資料3-2）および「立正大学大学院文学研究科委員会内規」（資料3-30 第1条, 第2条, 第3条）に従い、6専攻それぞれの専門分野において、教員構成上ならびに教育研究上において適切な能力・資質を有する教員を任用している。本研究科における教育研究については、各専攻で常時検討を行うとともに、常務委員会、専攻主任会議、各専攻会議を置いて組織的連携を図り、最終決定は文学研究科委員会が行っている。

【経済学研究科】

全学の教員の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準規程」（資料3-2）および「立正大学大学院学則」（資料1-3 第6条の2第2項）に基づき、経済学研究科の人材育成の目的に即して、経済と環境の両分野および共通分野において、研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用している。

本研究科の教員組織は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」（資料3-31）に基づき、任用した専任教員で構成している。教員組織の編成上の課題に対する対応については、研究科長と研究科長を補佐する経済学研究科運営委員会が精査し、最終的に、専任教員で構成する研究科委員会において決定する体制をとっている（資料1-3 第33条, 第37条）。

【経営学研究科】

教員に求める能力・資質については「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」において明確にしている（資料3-32）。全学の教員組織の編成方針に則り、教員は、「大学院学則」に明示している経営学、マーケティング、会計学、情報システム学の4分野に従って配置している（資料1-3 第6条の2第4項）。

研究科運営については、研究科長と若干名の専任教員から構成される常務委員会が執行役となり（資料1-3 第35条）、専任教員で構成する研究科委員会が各種事項の審議をすることを明記している（資料1-3 第37条）。

【法学研究科】

全学の教員組織の編成方針に則り、法学研究科では、大学院担当教員資格審査の際に、専門分野、教育研究指導上の能力・資質、および大学院科目の性格等に照らして、研究科教員が審査している。具体的には、修士課程の研究指導教員・研究指導補助教員候補者の資格を、研究科長を含む3人の研究科委員により構成する資格審査委員会において審議し、その結論を研究科委員会に報告し、これに基づき研究科委員会が審査し決定している（資料3-33、資料1-24）。研究科長と専任教員から構成される常務委員会（資料3-34）が執行担当となり（資料1-3 第35条）、専任教員で構成する研究科委員会が各種事項の審議をすることとして「大学院学則」（資料1-3 第37条）に明記している。

【社会福祉学研究科】

全学の教員組織の編成方針に則り、教員に求める能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」に記載しており(資料3-2 第3-5条、資料3-35)、これに基づき専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した教員編成を行っている。

大学院担当教員に対して求める研究・教育の基準については、実務経験者を採用する場合においても、学術研究の業績を考慮している。なお、教育研究に関わる事項については、常務委員会が起案し研究科委員会の審議をもって決定することで、組織としての連携・責任を担っている(資料1-3 第33条)。

【地球環境科学研究科】

全学の教員組織の編成方針に則り、大学院担当教員に求める能力およびその資格審査体制については、「立正大学教員任用基準規程」および「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に定めている(資料3-2 第3-5条、資料3-36)。

また同方針に則り、環境システム学専攻の教員の分野構成は「地圏」「水圏」「気圏」「生物圏」「環境情報学」の5分野体制を基本に据えている。地理空間システム学専攻は「人文地理学」「自然地理学」「地理教育」「地理情報科学」の4分野を柱とし、それぞれの分野に複数の教員を配置し、年齢構成のバランスも考慮しつつ、有資格者が不足することのないよう十分に配慮している(資料1-26 立正表1 地球環境科学部、資料3-37、資料1-52)。教員構成は、当該専攻会議が検討した後、研究科委員会の審議を経て決定することにより組織内での連携を図っている。

教員の採用、昇進に伴う資格審査には、「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」に基づいて両専攻より選出された委員があたることにより、研究科内での連携を図っている(資料3-38)。

【心理学研究科】

全学の教員組織の編成方針に沿い、本研究科では、大学院教育に求められる教員の能力と資格および審査のプロセスは「立正大学教員任用基準規程」、ならびに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に定めており(資料3-2、資料3-39)、これに沿った手続きで、教員組織の適切な編成を図っている。さらに、教育研究に関わる事項については、専攻会議と心理学研究科常務委員会の責任において組織した各委員会が中心となり、研究科委員会の審議をもって決定することで、組織としての連携・責任を担っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

大学全体 |

教員組織の編成については、教員組織の編成方針および「教員人事に関する申し合わせ」(資料3-1、資料3-40)の手続きに則り行っている。大学および大学院設置基準はもと

より、学部・研究科の教育課程に必要とされる専任教員数を充足するとともに、教員1人あたりの学生数、および教員の年齢構成を考慮して教員組織を整備している(資料2-21 表2、表4、資料1-26 立正表2)。

研究科の教員は「立正大学大学院学則」により原則として学部教員の中から配置している(資料1-3 第31条)。研究科担当教員の資格については、各研究科の当該箇所で記述する。授業科目と担当教員の適合性は、任用・昇任時に教授会および研究科委員会で審議しており、決定に際しては、全学協議会、研究科運営委員会、理事会で承認している。

学部 |

【仏教学部】

人材育成の目的を達成するために教育課程に相応した教員組織を整備し、教育の分野に応じた専門の教員を配置することで教育内容の充実を図っている。2013(平成25)年度末に教授1人の定年退職があったが、2014(平成26)年度に両学科に1人ずつの助教の再任があり、これにより本年度は、宗学科8人、仏教学科9人の専任教員によって組織している。専任教員1人当たりの在籍学生数は、宗学科25.4人、仏教学科27.6人と適正であり、ゼミナール等においてきめ細やかな指導が可能な状況にある(資料2-21 表2)。

若手教員を採用したことにより、専任教員の年齢構成比は、61歳以上23.5%、51歳以上～60歳以下23.6%、41歳以上50歳以下29.4%、40歳以下17.6%となり、概ねバランスが取れている。

授業科目と担当教員の適合性は、新任教員については採用時の業績審査を通し、任用選考委員会および教授会において確認している(資料3-2、資料3-41)。また、現教員についても、毎年度、学科会議・カリキュラム委員会で確認している

【文学部】

文学部所属専任教員数は56人であり、設置基準を充足している。また、専任教員1人あたりの在籍学生数は39.9人(哲学科46.9人、史学科39.8人、社会学科41.5人、文学科35.5人)であり、平成26年度に教員を補充したことにより前年度の47.5人から大幅に減少している。

専任教員の年齢構成バランスは、61歳以上が37.4%、51～60歳は28.6%、41～50歳は19.7%、31～40歳は10.7%であり、30歳以下は3.6%である。61歳以上の比率が最多の割合を占めている(資料2-21 表2、資料1-26 立正表2)。

授業科目と担当教員の適合性については、新任教員の採用時には文学部教員任用審議委員会で(資料3-6)、現教員が新たな科目を担当する場合は、カリキュラム委員会で審査、教授会において決定している(資料3-42)。

【経済学部】

経済学部の専任教員数は現在30人であり、設置基準上の必要専任教員数を充足している。専任教員1人あたりの在籍学生数は54.0人と比較的多くなっている(資料2-21 表2)が、この理由は、2015(平成27)年度から新カリキュラムを実施すべく2012(平成24)年度以

来検討を重ねる過程において、カリキュラム体系が確定するまでは新任教員の採用を見合わせることにしたためである(資料3-43)。2014年7月に新カリキュラムが確定したことを受け、新任教員の採用の手続きが進められている(資料1-13)。

専任教員の年齢構成は、61歳以上が23.3%、51～60歳26.6%、41～50歳40.0%、40歳以下10.0%となっており(資料1-26 立正表2)、40歳以下の若手教員が相対的に不足している。

教員の科目適合性については、新任教員採用時の業績審査およびプレゼンテーションを通じて、採用審査委員会および教授会において確認している(資料3-44)。また、現教員と担当科目との適合性については、カリキュラム委員会において毎年度確認している(資料3-45)。

【経営学部】

在籍教員は、2014(平成26)年5月1日現在、28名(特任4名を含む)であり、その構成は、教授15名、准教授6名、講師7名である(資料1-26 立正表2)。年齢構成について見ると、61歳以上は17.9%、51～60歳は14.3%、41～50歳は28.6%、31歳～40歳は28.6%、30歳以下は10.7%であり、年齢間バランスは概ねとれている。専任教員の1人当たりの学生数は、47.7名である(資料2-21 表4、資料1-26 立正表2)。

教員と授業科目の適合性については、当該教員の研究・教育上の業績から採用時の教授会にて確認している。また、新科目の開設・担当に際しては、学部将来構想検討委員会および主任会にて確認している。

【法学部】

2014(平成26)年5月現在の法学部の専任教員は、教授14人、准教授11人、講師4人であり、専任教員1人あたりの在籍学生数は45.4人である(資料2-21 表2)。専任教員の年齢構成は、61歳以上10.3%、51～60歳24.1%、41～50歳37.9%、31～40歳24.1%、26歳～30歳3.4%であり、概ねバランスがとれている(資料1-26 立正表2)。

また、各教員は、公共政策、企業法、現代社会の3コースに、バランスよく配置している。授業科目と担当教員の適合性については、学部教務委員会で検討し主任会に諮った上で、教授会にて審議の上決定している。

【社会福祉学部】

専任教員数は、社会福祉学科21人、子ども教育福祉学科14人である。ただし、社会福祉学科は2014(平成26)年9月に教員(助教)1人の補充を行った。社会福祉学部における専任教員1人あたりの学生数は、社会福祉学科41.9(補充後は40.0)人、子ども教育福祉学科31.0人、学部全体で37.5(同36.5)人である。

専任教員の年齢構成は、子ども教育福祉学科の開設に伴って一定の業績を有する者を採用したため61歳以上が37.1%とやや多くなっているものの、51～60歳は22.9%、41～50歳は17.1%、31～40歳は17.2%、30歳以下は5.7%であり、61歳以下の比率が6割を超えている。なお、社会福祉学部の教員において女性の占める割合は34.3%となっている(資料2-21 表2、資料1-26 立正表2、立正表1)。

また、教員組織の構成・採用計画については、本学部では、求める教員像に合致するよう各学科および運営委員会において検討し、教授会において承認の上、実施している。授業科目と担当教員の適合性については、教育研究業績を元に、新任教員に関しては人事教授会の審査委員会で、現教員に関しては学科会議で審査を行っている(資料1-49、資料3-21)。

【地球環境科学部】

環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学を担当できる専任教員で、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムを担当できる専任教員で構成している(資料3-25)。専任教員数は環境システム学科が20人、地理学科が16人である。また、専任教員1人あたりの学生数は、環境システム学科23.2人、地理学科29.9人である(資料2-21 表2)。

専任教員の年齢構成は、61歳以上が22.2%、51～60歳が30.6%、41～50歳が13.9%、31～40歳が33.3%である(資料1-26 立正表2)。

授業科目と担当教員の適合性については、新任教員の場合には採用段階で任用審議委員会が教育・研究業績から確認しており、現教員が新規の科目を持つ場合には、学部カリキュラム小委員会が同じく教育・研究業績から確認を行っている。

【心理学部】

2014(平成26)年度は、新たに4人の専任教員を採用した(資料3-46、資料3-47)。2014(平成26)年5月1日時点における心理学部の専任教員数は35人であり(資料2-21 表2)、臨床心理士や専門社会調査士の有資格者等で専任教員を構成している。

年齢構成については、61歳以上の者の割合が34.3%、51～60歳が22.8%、41～50歳が14.3%、31～40歳は20.0%、30歳以下は8.6%と、61歳以上の教員の割合が若干多いものの、概ねバランスのとれた年齢構成となっており(資料1-26 立正表2)、専任教員1人あたりの学生数は33.9人である(資料2-21 表2)。また教員任用の際は、学部長が運営委員会と協議し、その都度教授会において心理学部教員任用審議委員会を組織し(資料3-48)、この委員会で候補者の業績を精査することで、担当予定授業科目との適合性を含めた審査を行っている。

研究科 |

【文学研究科】

文学研究科を構成する6専攻では、文学研究科委員会内規に定める教員に求める要件(資料3-30 第1条第3項)に照らし、各教員の専門性と教育経験に基づき大学院担当教員として任用し、適正に配置している。2014(平成26)年度の仏教学専攻では修士課程の研究指導教員9人、同博士課程の研究指導教員8人、研究指導補助教員1人、英米文学専攻では修士課程の研究指導教員5人、同博士課程の研究指導教員3人、研究指導補助教員2人、社会学専攻では修士課程の研究指導教員7人、同博士課程の研究指導教員5人、研究指導補助教員2人、史学専攻では修士課程の研究指導教員7人、同博士課程の研究指導教員6人、研究指導

補助教員1人、国文学専攻では修士課程の研究指導教員7人、同博士課程の研究指導教員3人、研究指導補助教員4人、哲学専攻では修士課程の研究指導教員7人、同博士課程の研究指導教員5人、研究指導補助教員2人を擁している。よって、各専攻において設置基準上の教員数を充足している。

また専任教員の年齢構成は、全専任教員数に占める割合が60歳代52.4%、50歳代38.1%、40歳代9.5%である。

【経済学研究科】

経済学研究科の専任教員は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」（資料3-31）に基づき、本研究科の教育課程の特徴である経済と環境を担当するに相応しい教員を任用している。2014(平成26)年度の修士課程における研究指導教員は25人、研究指導補助教員は1人、博士後期課程における研究指導教員は16人、研究指導補助教員は5人である(資料2-21 表2)。

専任教員の年齢構成は、修士課程で60歳代が27%、50歳代が31%、40歳代が42%であり、博士課程で60歳代24%、50歳代38%、40歳代38%である。このことから、40歳未満の年齢層が少ないといえる。

授業科目の担当については、任用時および新たに科目を担当する際、教員の専門性と教育経験に基づき経済学研究科運営委員会で判断の上、研究科委員会で最終的な決定を行い、適正に配置している(資料3-31)。

【経営学研究科】

2014(平成26)年度における経営学研究科の研究指導教員は9人、研究指導補助教員は11人である(資料2-21 表2)。研究科専任教員の資格を明確化した「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」（資料3-32）に従って、修士論文の研究指導を行う専門演習科目に反映されている経営学、マーケティング、会計学、情報システム学という4つの専門分野(資料1-3 第6条の2第4項)毎に研究科専任教員を研究指導教員と研究指導補助教員の資格別に経営学部専任教員より資格審査を行っている。科目と専任教員の適合性は基本的に経営学部での担当科目と教育・研究実績を参考にした資格審査委員会において審査されている。

年齢の均等的配置の観点からは、全専任教員数に占める割合が30歳代30%、40歳代30%、50歳代15%、60歳代25%と50歳代がやや少ないが、概ね適正である。また科目体系(資料1-3第6条の2第4項)と経済学関係大学院に必要とされている研究指導教員および研究補助教員の数および研究指導教員の中で教授の占める割合(資料3-49)の観点からは全て規定人数以上が確保されているので適正に配置されていると言える(資料3-50)。

【法学研究科】

法学研究科の専任教員の資格、授業担当の適合性は、研究科委員会で確認されている。2014(平成26)年度の研究科構成員は21人であり、専任教員の年齢構成は30歳代3人(14%)、40歳代10人(48%)、50歳代7人(33%)、60歳代1人(5%)であり概ねバランスが取れている。また、修士課程の研究指導教員は14人、研究指導補助教員は7人である(資料2-21 表2)。

【社会福祉学研究科】

社会福祉学研究科担当教員は、社会福祉学部の2学科の教員から、分野に配慮してバランスよく配置している。担当教員の資格の明確化と適正配置については、任用の際に確認している。修士課程の研究指導教員は16人、研究指導補助教員は1人、博士後期課程の研究指導教員は5人、研究指導補助教員は7人であり、有資格者を適正に配置している。しかし、研究業績、教育指導実績の点から年齢構成については40歳代1名、50歳代1名、他はすべて60歳代である(資料2-21 表2)。

【地球環境科学研究科】

環境システム学専攻、地理空間システム学専攻の両専攻では、それぞれの専門性と教育経験を有する教員を適正に配置し、博士課程の前期、後期の指導が円滑に行われるように配慮している。環境システム学専攻においては、博士前期課程の研究指導教員を14人、補助教員を2人、同博士後期課程の研究指導教員を9人、補助教員を1人、地理空間システム学専攻においては博士前期課程の研究指導教員を9人、補助教員を3人、同博士後期課程の研究指導教員を5人、補助教員を2人配置している(資料2-21 表2)。

年齢構成は、博士前期課程において61歳以上が9人(32.1%)、51～60歳が9名(32.1%)、41～50歳が5人(17.9%)、31～40歳が5人(17.9%)となっており、博士後期課程では61歳以上が7人(41.2%)、51～60歳が9名(52.9%)、41～50歳が1人(5.9%)となっている。いずれの課程も熟練の研究指導教員に重点を置いている。また、博士の学位を有する若手教員(助教)を環境システム学専攻、地理空間システム学専攻に各々複数名配置し、大学院生が活発な議論をしやすい環境づくりを行っている。

授業科目と担当教員の適合性については、採用・昇任時の教育・研究業績から判断しており、現任の教員が新たな科目を担当する際は、専攻会議や研究科委員会で確認と承認を行うこととしている。また、研究科委員会における教員資格審査の基準を定めている(資料3-51)。

【心理学研究科】

心理学研究科担当教員の資格は、「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」(資料3-39)に定めている。修士課程臨床心理学専攻の研究指導教員は13人、修士課程応用心理学専攻の研究指導教員は4人、研究指導補助教員は1人、修士課程対人・社会心理学専攻の研究指導教員は9人、補助教員は1人、博士後期課程心理学専攻の研究指導教員は13人、補助教員は2人を適正に配置している(資料1-26 立正表2)。

年齢構成については、修士課程では61歳以上の者の割合が30.8%、51～60歳が30.8%、41～50歳が15.4%、31～40歳は19.2%、30歳以下は3.8%、博士課程では61歳以上の者の割合が40.0%、51～60歳が46.7%、41～50歳が13.3%と総じて51歳以上の年長者の割合が多いが、研究業績に加え、一定の教育経験・指導経験に基づく教員資格審査を反映したものであり、概ねバランスのとれた年齢構成となっている。なお、博士後期課程心理学専攻は、新設された修士課程対人・社会心理学専攻の修了生の進学にも配慮し、当該領域を専門とする教員を増員している。

授業科目と担当教員の適合性については、当該教員の教育・研究業績を専攻会議で検討し常務委員会に諮った上で、研究科委員会に提案し、確認している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

大学全体 |

「教員人事に関する申し合わせ」に則り、各学部・研究科の翌年度の人事計画は学長室で集約し、確認している(資料3-40)。教員募集は各学部が行っており、原則としてホームページやJREC-IN等による公募制を採っている。採用・昇格については「立正大学教員任用基準規程」(資料3-2)および各学部・研究科の資格審査に関する規約類に、教育・研究業績や学会・社会における活動等を評価する基準および審査について定め、適切な教員人事を行っている。また、名誉教授については「立正大学名誉教授規程」に基準を定めている(資料3-52 第3条)。任用については「立正大学学則」および「学校法人立正大学学園寄附行為」に則り、教授会、全学協議会、理事会の審議を経て決定している(資料1-2 第94条、資料1-1)。

学部 |

【仏教学部】

教員の採用・昇格は「立正大学教員任用基準規程」(資料3-2)に準拠した「立正大学仏教学部教員任用規程」(資料3-41)に明文化している。特に、助教の任用に関してはこれらの規程に加えて「助教及び助手の任用に関する申し合わせ」(資料3-53)に準拠した「立正大学仏教学部助教任用に関する申し合わせ」(資料3-54)に、また、特任教員に関しては「立正大学特任教員規程」(資料3-55)に準拠した「立正大学仏教学部特任教員任用に関する内規」(資料3-56)に明文化している。これらの規程等に則り、教員の採用は、公募により応募者の中から教育研究の実績に基づき選考委員会による審議とその結果を受けた教授会の審議によって決定している(資料3-41 第1章, 第2章)。教員の昇格に関しても上記規程に定められた手続きにより適正に決定している(資料3-41 第1章, 第3章)。

【文学部】

教員の採用・昇格規程は、「立正大学教員任用基準規程」に則り、「立正大学文学部教員任用規程」に明文化している(資料3-2、資料3-6)。規程に則って設置された教員任用審議委員会は、審議の結果を教授会に報告し、教授会において無記名投票を実施し、出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している(資料3-9)。

【経済学部】

教員の採用・昇格については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」に審査の基準および手続きを明確に定めている(資料3-2、資料3-10)。採用・昇格にあたっては、これに定める手続きに従って、採用審査委員会あるいは

昇任審査委員会を設置した上で厳正に審査を行い、教授会で出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している。また、採用にあたっては、業績審査のみならず、研究・教育に関するプレゼンテーションを通じて、総合的な能力・適性を判断している(資料3-44)。

【経営学部】

教員の採用・昇格の手続きは、「立正大学経営学部教授会規程」および「立正大学経営学部教員任用規程」に定められており、これに従って執り行っている(資料3-16 第7条、資料3-15)。業績審査にあたっては、教授会にて承認を受けた複数の業績審査委員により公正に実施されている。採用に際しての審査は、研究業績に偏りすぎぬよう、教育能力等も判断にあたって取り入れている。具体的には、業績審査のほか、授業内容についてのプレゼンテーションや面接を実施し、研究者としての適性・能力を総合的に判断している。

【法学部】

教員の募集・採用は、「立正大学教員任用基準規程」と「立正大学法学部教員任用規程」(資料3-2、資料3-57)に基づき、「立正大学法学部教員任用細則」に定めた審査委員会で審査を行い(資料3-58)、教授会で決定している(資料3-19)。なお、業績のほかにプレゼンテーション(学部教員の面前における、自己の研究に関する報告および模擬授業)も課している(資料3-59)。また、いわゆる昇格についても上記の規程に基づく。なお、昇格の審査基準には、教育研究能力に加え、学務の遂行状況も加味している。

【社会福祉学部】

教員の任用の基準と手続きは、「立正大学教員任用基準規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」に、明確に定めている。それに基づいて適切に実施している(資料3-2、資料3-21、資料3-22)。

【地球環境科学部】

全学の「立正大学教員任用基準規程」の下に本学部独自の採用・昇格に関する規約類を整備している(資料3-2、資料3-60、資料3-24)。また、特任教員に関しては「立正大学特任教員規程」および「立正大学特任教員内規」に基づく「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」を整備している(資料3-55、資料3-61、資料3-62)。採用、昇格にあたっては、教員任用審議委員会を設置した上で審議し、その報告に基づき「立正大学地球環境科学部教授会規程」により有資格教員の3分の2以上で成立する教授会において投票し、出席者の3分の2以上の賛成で決定することとし、適切に運用している(資料3-63)。

【心理学部】

教員の募集、採用、昇格の手続きは「立正大学心理学部教員任用規程」に明示している。具体的には募集、採用、昇格について、学部長が任用案を作成し、教授会に諮り、心理学部教員任用審議委員会を組織すると定めている。また、この心理学部教員任用審議委員会は、「立正大学教員任用基準規程」に基づいて審議を行うことを明文化している(資料

3-48)。なお、教員の任免に関する事項については、「立正大学心理学部教授会規程」に則り心理学部教授会において、有効投票総数の3分の2以上で決定することとしている(資料3-28)。

研究科 |

【文学研究科】

文学研究科担当教員の任用は大学院学則に従い仏教学部および文学部教員の中から行っている(資料1-3 第31条)。その採用・昇格等に関しては、各専攻の必要性に応じ、本研究科委員会内規に定める水準と資格審査委員会による審査によって、厳正に行っている(資料3-30 第1条,第3条)。また、専任教員がいない専門分野がある場合には、各専攻において非常勤講師を依頼し、その人選については研究科委員会で審議し決定している。

【経済学研究科】

経済学研究科の教員の募集・採用は、経済学部「立正大学経済学部教員任用規程」(資料3-10)および「立正大学大学院経済学研究科委員会人事選考についての申し合わせ」(資料3-31)に基づき、適正に行っている。経済学研究科の教員の採用および現教員の研究指導教員への昇格にあたっては、その教員が新任の場合は学部長より、また現教員の場合は研究科長より候補者をそれぞれ提示し、本研究科委員会で審議、決定し、その結果を学部長に通知することとしている。修士課程の研究指導教員、研究指導補助教員、博士後期課程の研究指導教員、研究指導補助教員の資格基準は、「立正大学経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ」に定めている(資料3-64)。

【経営学研究科】

経営学研究科専任教員の資格審査の規程等は「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」(資料3-32)において明確化されており、これに基づき、業績審査委員会を設置して審議し、研究科委員会の承認を経て選考する(資料3-65)。

【法学研究科】

法学研究科専任教員は「大学院学則」に従い、法学部教員の中から任用している(資料1-3 第31条)。専門分野、教育研究指導上の能力・資質および大学院科目の性格等を考慮の上、資格審査委員会で審査し、最終的な決定は研究科委員会において行っている。具体的には、法学研究科の教員の採用および現教員の研究指導教員への昇格にあたっては、その教員が新任の場合は学部長より、また現教員の場合は研究科長より候補者をそれぞれ提示し、本研究科委員会で審議、決定し、その結果を学部長に通知することとしている(資料3-33)。

【社会福祉学研究科】

教員の任用については、規程に基づき資格審査委員会において審議し(資料3-35)、その結果を研究科長に報告し、研究科委員会で審査し決定することを明確にしている(資料3-

66)。ただし、福祉現場等の現職経験者の任用については、それぞれの職務内容、年限等を考慮し総合的に判断している。

【地球環境科学研究科】

学部の教員の中から、大学院生指導上の必要性と当該教員の専門性、経験等の実績をみて、地球環境科学研究科の資格審査に関する申し合わせに則り、研究科担当の資格審査を実施し、研究科委員会において決定している(資料3-67、資料3-36)。なお、学部において教員採用を行う際は、大学院担当能力についても考慮を行っている。

【心理学研究科】

募集・採用については学部で行っており、研究科独自の募集・採用は行っていない。心理学部の現教員については、年度ごとに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に則り、基準を満たす教員の資格審査を行い、研究指導体制の充実を図っている。更に新規採用の教員については、資格審査委員会において審議し、その結果を受けて研究科委員会において決定をしている(資料3-39)。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学全体 |

教員の教育研究活動を促進し、資質の向上を図るため、特別研究員(サバティカル)、研修費を支給する長期・短期の研修員制度を設け、「立正大学特別研究員規程」「立正大学研修員規程」に定めている(資料3-68、資料3-69)。2014(平成26)年度は、特別研究員5人、長期研修員1人、短期研修員2人である(資料3-70)。

研究推進・地域連携センターは、全学教員の研究活動や地域における教育・研究活動を支援しており、この一環として教員の教育研究活動情報の更新支援や科学研究費助成金申請についての研修も行っている(資料2-16、資料3-71、資料3-72、資料3-73、資料3-74)。さらに、同センターでは、教員の研究活動の活性化のため、平成24年度よりセンター研究支援費(資料3-75)を設けており、中でも研究支援費第3種は科学研究費助成事業申請の活性化を目的とし、支援費の申請書の内容のみならず申請者の年齢や前年度科研費申請時の審査結果により評価・選定を行っている(資料3-76)。なお、優れた研究活動・教育活動を褒章する制度も設けている(資料3-77)。また、教員の教育研究活動等は、教員情報として各種ステークホルダー向けに本学公式ホームページ上で公表している。

本年度は新任教員を対象に自己点検・評価入門研修会を行った(資料3-78)。さらに、教員の資質向上のためキャンパス・ハラスメント防止・対策委員会主催のキャンパス・ハラスメント防止研修(資料3-79)を全教員向けに実施し、76%の教員が参加した(資料3-80)。

教員組織の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、年次報告書の作成過程における全般的な検証以外に目下第一次的な固有の検証システムはないものの、毎年度始め、理事会、役員会・学長室会議および学部長会議における関係手続において、設置基準を踏まえた教員数、専門分野などを確認するとともに、各学部に対しそれに適し

た人事計画の作成・提出を求めている。また、各学部から上がってきた人事案件の全学的な処理に際しては、上述の枠組みや計画の範囲内であるかのチェックを経て上程・審議される仕組みとなっている。

学部 |

【仏教学部】

教員の研究の質向上のため、日蓮教学研究所および法華経文化研究所において、例年複数回の研究例会を実施し、学内外また国内外の研究者と活発に学术交流している。両研究所発行の紀要「日蓮教学研究所紀要」、「法華文化研究」および立正大学仏教学会発行の学術雑誌「大崎学報」にて教員の研究成果を公表している(資料3-81 pp. 147-151、資料3-82 pp. 65-66、資料3-83)。大学主催のFD研修会への参加はもとより、学部においても仏教学部ではFD推進部会を設けている。

また、専任教員の各年度の研究業績・教育活動・社会的活動の実績報告を取りまとめた「仏教学部教員FD報告書総覧」を作成して教員間で情報を共有し、教授会等において研究活動、教育活動、社会活動等の実践状況を相互に検証し、資質向上に努めている(資料3-84)。具体的な新たな取り組みとしては2014(平成26)年7月定例教授会に合わせて全専任教員を対象とした学部FD研修会を開催し、学部の教育研究活動の将来構想に関わる問題点を共有した(資料3-85、資料1-71)。

【文学部】

教授会において、さまざまな教育研究活動に関する有用情報を伝達し、教員の資質向上の機会の周知に努めている。さらに教員の研究の質向上を企図して、文学部附属の人文科学研究所では毎年、個人研究・共同研究に対する研究費の助成や、定例研究会を実施している(資料2-3)。

【経済学部】

教員の研究成果の公表の場として、学部附属の立正大学経済学会が年4回「経済学季報」という紀要を発行しており(資料3-86)発行予定を教授会で告知することにより研究に対する意識を高めるように努めている(資料3-87)。

また、教員の研究の質向上を企図して、学部附属の立正大学経済研究所では毎年個人研究および共同研究に対する研究費の助成や、内外の研究者による研究会を実施している(資料3-88)。さらに、専任教員の1年間における研究業績および社会的活動の実績を報告書として取りまとめ、全員に配布することで情報の共有化を図った(資料1-11)。

【経営学部】

学部附属の立正大学経営学会および立正大学産業経営研究所の研究発表会の実施および紀要・報告書の発行を定期的に行い、教育研究活動の向上を進めている。産業経営研究所においては、研究プロジェクトを毎年募集し、社会的意義のある研究を推進している(資料3-89、資料3-90、資料3-91)。この他、学外における研究発表も活発に行われており、

それら研究発表を支援する制度を設け、資質向上のための支援を行っている(資料3-92)。また、学部の「将来構想検討委員会」においては、学部教育の将来的なあり方についての関心を共有し、教員の資質向上を進めている(資料3-93)。

【法学部】

教員の研究成果発表のため、附属研究機関として専任教員全員を所員とする法制研究所を設置し「法制研究所年報」を年1回発行している他、「スタッフセミナー」を開催して、専任教員の研究発表の場としており、在外研修の成果等もこの場で共有している(資料3-94)。また、法学部／法制研究所共催による「公開シンポジウム」を年1回開催しており、専任教員をコーディネーター、パネリストとして、同人の専門領域に関わる学内外の研究者との交流の場、また研究業績発表の場としている。なお、2012(平成24)年度、2013(平成25)年度においては、他学部(経済学部、経営学部、社会福祉学部)の協賛を得て、これらの学部の教員にもパネリスト参加を募り、学部間の研究交流を進めている(資料3-95、資料3-96)。その成果については立正大学法学部グリーンブックレットシリーズとして公開している(資料3-97)。

2014(平成26)年度においては、研修員制度を活性化するため、研修員順位についての申し合わせを定めるとともに、若手研究者の研究活動を促すため、学部独自の研究助成制度を制定した(資料3-98、資料3-99)。

【社会福祉学部】

本学部の専任教員を対象として教育FD研修会・研究FD研修会を開催し、年度ごとの担当教員が福祉的研究の最新傾向の解説を行い研究方法の向上を図っている(資料3-100)。

【地球環境科学部】

地球環境科学研究所で、外部講師による先端研究の講演会および、新任教員の研究発表を行い、教育・研究活動に有為な手法を学び、研究能力向上について啓発する機会を設けている(資料3-101、資料3-102)。

【心理学部】

心理学部の各専任教員は、附属の心理学研究所において、個人研究および共同研究に関わる研究助成を得ている。また、研究所主催の研究発表等を通して、研究活動の活性化を図っている(資料3-103、資料3-104)。研究活動の成果については、毎年「立正大学心理学研究年報」に各教員が業績を記載することで、相互に確認している(資料3-105 pp.128-140)。

研究科 |

【文学研究科】

教員の教育研究活動については、常務委員会および専攻主任会議のメンバーで構成するFD推進部会(資料3-106)を置いて、各教員の教育研究の業績を検証し、併せて当該年度の

業績を公表している(資料3-107)。

さらに、教員の研究活動を推進するため、研究科紀要に専攻ごとに1名以上の教員の研究成果の発表を求めており、その結果、当該年度に優れた研究業績をあげた教員については、2012(平成24)年度より研究科長賞を授与して顕彰している(資料3-108、資料3-109)。

【経済学研究科】

経済学研究科の教員の資質の向上を図るため、毎年、経済研究所を中心とした所属教員の談話会の開催、および外部講師を招いた講演会等を通じて互いの研鑽と交流を重ねている(資料3-88 p. 21)。同研究所の年次報告書に、専任教員の学会発表や発表論文名、および外部資金利用の状況等を収録している(資料3-88 pp. 22-31)。これら組織的な活動は、教員の自主的なFD活動としても機能している。なお、2012(平成24)年度から教員活動に関わる総合的な調査を経済学部全教員に実施し、教員の大学内外における研究業績と社会的活動状況を報告、公表している(資料1-11)。

【経営学研究科】

教員の教育研究活動等の評価は経営学研究科専任教員の資格審査と研究指導補助教員から研究指導教員への資格変更時の審査において行っている。ファカルティ・ディベロップメント(以下、FD)に関しては2014(平成26)年度経営学研究科FD研修会において経営学研究科の将来構想について意見交換を行った。さらに、研究活動の活性化のため、同FD研修会において、経営分野における専門研究の発表と質疑応答を行った(資料3-110)。

【法学研究科】

今年度から品川キャンパスへの移転に伴い、カリキュラム改定など法学研究科の今後の課題や求められる教員像について法学研究科FD研修会を開催し、議論を重ねてきた(資料3-111)。さらに移転が完了している現時点においては、社会人入学生に対し、都市型キャンパスのニーズに対応できる教員に求められる必要な課題に関し、問題提起し、議論をしている(資料3-112)。なおFD活動への具体的な取組みとその結果・取組みに関する報告を大学ホームページに掲載している(資料3-113)。

【社会福祉学研究科】

2014(平成26)年度は、博士後期課程在籍者に関する質の確保、到達目標を明確にするために、研究実態などを記した「院生カード」の活用方法についての研修会を開催した(資料3-114)。

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科では、研究科委員会の後に、FD研修会を行うこととし、自由に意見交換を行う場を設けた(資料3-115)。地球環境科学研究科は生物学、地質学、地球化学、水文学、環境情報学、自然地理学、人文地理学、地理情報科学など様々な分野に跨がり、フィールドサイエンスとしての共通点はあるものの、その研究手法は多様である。その多様な研究手法、指導法などを研究科構成員が共有するなかで、複合領域の研究者がお

互いに刺激し合って、柔軟な研究手法を会得することを目指している。また、研究科教員全員がその構成員となっている環境科学研究所が不定期で開催しているセミナー（談話会）やワークショップ、講演会など外部の研究者が参加する発表会で、それぞれの教員がお互いの研究手法などについての情報の交換を行い（資料3-116 p.75-82）、研究やカリキュラムの改善に努めている。

【心理学研究科】

教員の研究活動は、年度ごとの成果を「立正大学心理学研究年報」に報告し、確認している（資料3-105 pp.128-140）。さらに、心理学研究科の全教員が所属する心理学研究所で開催される教員の研究発表は、教員相互の研鑽、研究の発展に寄与している（資料3-117 p.107）。本研究科FD推進部会では、研究科全体また各専攻におけるFD活動の課題を集約するとともに研修会等の情報の共有を図っている（資料3-118）。中でも心理学研究科では、独自の研究倫理規定を設け、人間科学分野における慎重な研究審査を行うことで、人権に配慮した安全な研究遂行に務めている（資料3-119、資料3-120）。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

教員に対し求める能力・資質等の基準や審査の手続き等については、規約類に定め、これに則り適切に教員組織を編成している。また、教員像および教員組織の編成方針（資料3-1）を公表し、周知を図った。教員の募集・採用・昇格については、各種の教員任用規程に明文化され、それらに則り適切に行っている。さらに教員の資質向上に資する新たなキャンパス・ハラスメント防止研修会を開催した。以上のことから概ね同基準を充足していると判断している。

（1）効果が上がっている事項

【大学全体】

教員像および教員組織の編成方針を公表し、周知徹底を図った。また、教員の資質向上の一つに資するため、キャンパス・ハラスメント防止研修会を開催し、76%の教員が参加した。全学の方針が大幅改訂され公表された。

【経済学部】

専任教員の1年間における研究業績および社会的活動の実績を取りまとめて情報の共有化を行い、研究意欲の向上を図った（資料1-11）。

【法学部】

研修員制度を活性化するため研修員順位についての申し合わせを定めるとともに、若手研究者の研究活動を促すため学部独自の研究助成制度を制定した（資料3-98、資料3-99）。

【法学研究科】

法学研究科 FD 研修会では、移転前に今後の研究教育に関する意見交換を行い、学生の研究支援・教育方法について検討を行うべきであるとの意見交換が行われた(資料3-111)。なお移転後においては、教員の質向上(都市型キャンパスに求められる教員の役割)のため、今年度に導入した「研究指導計画書」の書き方や研究教育のための社会人入学生に対する効果的な指導方法、組織的な研究支援体制について議論している(資料3-112)。

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科では大学院 FD 懇談会を研究科委員会終了後に試行的に開催し、自由な意見交換を通じて教員間の意思疎通を図るとともに、今後の研究教育に関する意見交換を行い、学生の研究支援・教育方法について検討を行ってきた(資料3-115)。

(2) 改善すべき事項**【文学部】**

文学部における専任教員1人あたりの学生数が多い点は、外部評価などから継続的に指摘を受けてきた(資料3-121)。平成26年度は教員の補充により大幅に改善したものの、学生数と教員との比率の不整合な点が若干残っている(資料2-21 表2、資料1-26 立正表2)。

【経済学部】

専任教員の年齢構成が40歳以下の若手教員が相対的に不足しているため、若手教員の採用を積極的に進める必要がある。

【社会福祉学部】

昨年度よりも改善されているが、社会福祉学科における専任教員1人あたりの学生数が41.9人とやや多い。これは、昨年度より専任教員が1人不足しているためで、2014(平成26)年9月に1人補充することにより、専任教員1人当たりの学生数が40.0人へと改善した。学部における教員の年齢構成バランスも61歳以上が37.1%とやや多い(資料2-21 表2、資料1-26 立正表2)。

【心理学部】

61歳以上の教員の割合が若干多くなっており、今後改善を行う必要がある。

【文学研究科】

仏教学部・文学部専任教員のうち、研究・教育の業績からみて十分な資格がありながら、大学院担当教員ではない教員について、研究領域などを考慮し、任用について検討を行う必要がある。

【経済学研究科】

経済学研究科の特徴である環境と経済の2つのコース設定において、環境分野の教員の退職などにより、年齢構成や専門分野の偏りが生じている(資料1-56 pp. 91-106)。

【地球環境科学研究科】

研究手法などが多様な地球環境科学においては、研究科教員が全員参加するFD懇談会、環境科学研究所主催の談話会などを通じて、情報交換を行ってきたものの、必ずしも十分とはいえない。円滑な情報交換や共同研究が行えるようさらなる工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策**(1) 効果が上がっている事項****【大学全体】**

各学部・各研究科に全学の教員組織の編成方針の周知徹底を不断に図り、これを定期的に検証していく。また、キャンパス・ハラスメントに関する研修会は、来年度も引き続き内容の充実に努め実施する。教員の資質向上に資するその他の研修会についても、毎年度テーマを検討し充実に図る。

求める教員像および教員組織の編成方針を含む各種方針については、一層の周知・実践を図るため、2015(平成27)年度より関係主体・手続が所管する委員会などの新年度初めの会合で確認することはもとより、事業計画書や規程集にも掲載する方向で調整する。

【経済学部】

今後も毎年継続して「教員活動報告書」の取りまとめを実施していく。

【法学部】

今年度創設した特別研究助成制度を活用し、特に若手教員の研究活動を助成し、法制研究所スタッフセミナー等での報告を促すことにより、学部全体の研究活動を活性化する。

なお、平成26年度において全学における教員組織の編成方針が見直され「教員の教育者・研究者・組織人としての資質向上のための種々の取り組みに努めます。(2.教員組織の編成 2-2.教員の資質向上)」とされたことを受け、平成26年度第12回教授会において、①専任教員個人の研究活動状況(研究業績発表状況)を教授会構成メンバーで共有する仕組みの創設、②研究成果の発表状況等が一定水準に満たない教員に対する通知の制度。③年度内における上記制度の運用、の大筋を決定し(資料3-124)、同13回臨時教授会においてこの内容を申し合わせた「立正大学法学部における研究活動の質保証に関する申し合わせ」(資料3-125)を決定した。同申し合わせに基づき、平成26年度中に教員の研究活動状況の点検、および必要と認められる場合には研究状況に問題がある教員に対する通知等の措置を実施する予定である。

【法学研究科】

品川キャンパス移転に伴う都市型研究教育を意識し、法学研究科導入科目である「法学研究入門」科目を設けているが、法学部出身者でない院生のために特に、「リーガルリサーチ、判例検索・整理に関する内容」の充実を図り、その成果を検証していく。

【地球環境科学研究科】

試みに行っているFD懇談会を定期的に、そしてより自由に意見交換ができるような場にして、より活発に意見交換ができるよう改善を図る。

(2) 改善すべき事項**【文学部】**

文学部では、将来構想検討委員会を設置し(資料3-122)、そこで学生数と教員数を勘案した適正な教育環境の確立を図る。

【経済学部】

本年度の採用人事から、40歳以下の若手教員を中心に補充していく予定である。

【社会福祉学部】

今後も引き続き社会福祉学科における、専任教員の補充を行い、教員1人あたり学生数の改善を図っていく。また、今後の専任教員採用においては、業績審査を基本としつつも、さらに年齢構成のバランスについても、前記補充により若干改善されたが、引き続き考慮していく。

【心理学部】

教員の新規任用の際は、年齢構成を考慮して採用を行う。

【文学研究科】

専攻主任会議に働きかけ、専攻ごとに担当可能な学部専任教員の見直しを行う。

【経済学研究科】

環境の関連科目の担当教員の充足については、学部のカリキュラム委員会との話し合いなどにより改善を図っていく。

【地球環境科学研究科】

多様な研究手法などについて、さまざまな場を通じて継続して情報交換を行う。そして各研究室間、各研究分野間における連携、野外研究などを計画的に実施できるような教員構成を目指す。

4.根拠資料

- 3-1 (Web)求める教員像および教員組織の編成方針 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/facultypolicy.html
<3_ris_1.pdf>
- 3-2 立正大学教員任用基準規程
- 3-3 平成26年度 各種委員会委員一覧
- 3-4 立正大学仏教学部運営委員会細則
- 3-5 立正大学文学部助教任用細則
- 3-6 立正大学文学部教員任用規程
- 3-7 平成26年度 文学部4月定例教授会議事録 <3_let_2.pdf>
- 3-8 立正大学文学部運営委員会細則
- 3-9 立正大学文学部教授会規程
- 3-10 立正大学経済学部教員任用規程
- 3-11 立正大学経済学部教授会規程
- 3-12 立正大学経済学部運営委員会細則
- 3-13 2014年度 経済学部 各種委員
- 3-14 2014年度 立正大学経済学部 第3回 定例教授会議事録 <3_eco_3.pdf>
- 3-15 立正大学経営学部教員任用規程
- 3-16 立正大学経営学部教授会規程
- 3-17 「民法」任用に関する必要書類送付のお願い
- 3-18 平成26年度 法学部第3回教授会 議事録（入試） <3_law_4.pdf>
- 3-19 立正大学法学部教授会規程
- 3-20 平成26年度法学部各種委員
- 3-21 立正大学社会福祉学部教員任用規程
- 3-22 立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規
- 3-23 立正大学社会福祉学部委員会分掌に関する内規
- 3-24 立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ
- 3-25 2015 立正大学 地球環境科学部（パンフレット）
- 3-26 平成26年度 地球環境科学部各種委員会委員
- 3-27 平成26年度 学部内委員会委員
- 3-28 立正大学心理学部教授会規程
- 3-29 立正大学心理学部運営委員会細則
- 3-30 立正大学大学院文学研究科委員会内規
- 3-31 立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ
- 3-32 立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-33 立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-34 立正大学大学院法学研究科常務委員選出に関する申し合わせ
- 3-35 立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ
- 3-36 立正大学大学院地球環境科学研究科教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-37 平成26年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内

- 3-38 平成 25 年度 地球環境科学研究科 12 月（第 8 回）定例研究科委員会議事録
<3_geo_g_5.pdf>
- 3-39 立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ
- 3-40 教員人事に関する申し合わせ
- 3-41 立正大学仏教学部教員任用規程
- 3-42 平成 25 年度 文学部 12 月定例教授会議事録 <3_let_6.pdf>
- 3-43 2012 年度 立正大学経済学部 第 2 回 定例教授会議事録 <3_eco_7.pdf>
- 3-44 2011 年度 立正大学経済学部 第 5 回 任用委員会議事録 <3_eco_8.pdf>
- 3-45 2014 年度開講講義(案) (2013 年度第 7 回カリキュラム委員会資料)
- 3-46 2013 年度 第 8 回 立正大学心理学部定例教授会(11.20 議事録)
<3_psy_9.pdf>
- 3-47 2013 年度 第 10 回 立正大学心理学部定例教授会(1.15 議事録)
<3_psy_10.pdf>
- 3-48 立正大学心理学部教員任用規程
- 3-49 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件 (平成十一年文部省告示第百七十五号)別表第一・備考
- 3-50 経営学研究科専任教員の年齢別、資格別構成表
- 3-51 立正大学地球環境科学研究科教員資格判定基準に関する申し合わせ
- 3-52 立正大学名誉教授規程
- 3-53 助教及び助手の任用に関する申し合わせ
- 3-54 立正大学仏教学部助教任用に関する申し合わせ
- 3-55 立正大学特任教員規程
- 3-56 立正大学仏教学部特任教員任用に関する内規
- 3-57 立正大学法学部教員任用規程
- 3-58 立正大学法学部教員任用細則
- 3-59 任用に関するプレゼンテーション面接の通知
- 3-60 立正大学地球環境科学部教員任用規程
- 3-61 立正大学特任教員要領
- 3-62 立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規
- 3-63 立正大学地球環境科学部教授会規程
- 3-64 立正大学大学院経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ
- 3-65 平成 25 年度第 8 回「経営学研究科運営委員会・研究科委員会」議事録
<3_bus_g_11.pdf>
- 3-66 立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-67 平成 26 年度 地球環境科学研究科 7 月（第 4 回）定例研究科委員会議事録
(申し合わせ制定の件) <3_geo_g_12.pdf>
- 3-68 立正大学特別研究員規程
- 3-69 立正大学研修員規程
- 3-70 平成 26 年度研修員・特別研究員一覧
- 3-71 科研費の審査の仕組みと採択されやすい計画調書について
- 3-72 競争的資金の不正使用防止について
- 3-73 科研費電子申請システム使用マニュアル

- 3-74 平成 27 年度 科学研究費補助事業 説明会資料
- 3-75 立正大学研究推進・地域連携センター研究支援費に関する要領
- 3-76 研究推進・地域連携センター研究支援費第3種の審査に関する申し合わせ
- 3-77 立正大学蘊奥賞選考に関する申し合わせ
- 3-78 「2014(平成 26)年度 自己点検・評価 入門研修会」開催について
- 3-79 キャンパス・ハラスメント防止研修実施のお知らせ
- 3-80 平成 26 年度 教員向け ハラスメント防止研修 報告書
- 3-81 日蓮教学研究所紀要 第 40 号 目次、彙報
- 3-82 法華文化研究 第 38 号 目次、彙報
- 3-83 大崎学報 第 170 号 目次、編集後記
- 3-84 平成 25 年度 仏教学部教員 FD 報告書総覧
- 3-85 平成 26 年度 教授会および FD 研修会案内
- 3-86 (Web)経済学季報 | 立正大学 経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/about/newsletter.html> <3_eco_14.pdf>
- 3-87 2014 年度(平成 26 年度) 『経済学季報』の発行予定について(2014 年度立正大学経済学部第 1 回定例教授会資料 No. 5)
- 3-88 2013 年度 経済研究所年報 第 10 号
- 3-89 平成 26 年度 第 1 回産業経営研究所研究会の件
- 3-90 立正経営論集 第 46 巻 第 2 号
- 3-91 立正大学 産業経営研究所年報 (第 31 号) 平成 24 年度
- 3-92 経営学部研究調査費個人外旅費覚書
- 3-93 平成 26 年度 第 1 回将来構想検討委員会議事録
- 3-94 2014 年 8 月 27 日実施 スタッフセミナー資料
- 3-95 平成 24 年度第 9 回公開シンポジウム(パンフレット)
- 3-96 平成 25 年度第 10 回公開シンポジウム(パンフレット)
- 3-97 グリーンブックレット 9 大震災の法と行政 - 立正大学法学部創立 30 周年記念シンポジウム
- 3-98 法学部における研修員候補者の選出基準
- 3-99 立正大学法学部特別研究助成に関する申し合わせ
- 3-100 2014 年度 学部 FD 研修会報告書
- 3-101 地球環境研究 第 16 号
- 3-102 立正大学環境科学研究所主催特別講演会案内
- 3-103 平成 25 年度 事業報告書(平成 26 年度第 1 回心理学研究所会議資料)
- 3-104 平成 26 年度 心理学研究所事業計画(案)(平成 26 年度第 1 回心理学研究所会議資料)
- 3-105 立正大学心理学研究年報 第 5 号
- 3-106 立正大学大学院文学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ
- 3-107 (Web)教員一覧 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/teacher/index.html <3_let_g_15.pdf>
- 3-108 大学院文学研究科 3 月定例委員会議事録 <3_let_g_16.pdf>
- 3-109 立正大学大学院文学研究科研究科長賞に関する申し合わせ

- 3-110 平成 26 年度 FD 研修会議事録 <3_bus_g_17.pdf>
- 3-111 2013 年度 第 1 回法学研究科 FD 研修会 (2013 年 8 月 28 日)
<3_law_g_18.pdf>
- 3-112 2014 年度 第 1 回法学研究科 FD 研修会・議事録 <3_law_g_19.pdf>
- 3-113 (Web)法学研究科|大学紹介 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を
育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html
<3_law_g_20.pdf>
- 3-114 平成 26 年度 第 4 回 定例研究科委員会議事録 <3_soc_g_21.pdf>
- 3-115 第 1 回～第 4 回大学院 FD 懇談会 (平成 25 年度)
- 3-116 平成 25 年度 地球環境研究 16 号
- 3-117 立正大学心理学研究所紀要 第 12 号
- 3-118 立正大学大学院心理学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ
- 3-119 立正大学大学院心理学研究科・研究倫理綱領
- 3-120 立正大学大学院心理学研究科・研究倫理委員会申し合わせ
- 3-121 平成 25 年度 立正大学外部評価委員会 提言
- 3-122 平成 25 年度 文学部 2 月定例教授会議事録 <3_let_22.pdf>
- 3-123 専任教員の教育・研究業績 <3_ris_23.pdf>
- 3-124 平成 26 年度第 12 回教授会議事録<3_law_24.pdf>
- 3-125 立正大学法学部における研究活動の質保証に関する申し合わせ
- (既出) 1-1 学校法人立正大学学園寄附行為
- (既出) 1-2 立正大学学則
- (既出) 1-3 立正大学大学院学則
- (既出) 1-11 2013 年度 教員活動報告書
- (既出) 1-13 2014 年度 立正大学経済学部 第 1 回 臨時教授会議事録 <1_eco_1.pdf>
- (既出) 1-24 立正大学大学院法学研究科委員会委員に関する申し合わせ
- (既出) 1-26 2014 (平成 26) 年度 立正大学 大学基礎データ オリジナル版
- (既出) 1-49 立正大学社会福祉学部教授会規程
- (既出) 1-52 平成 26 年度 立正大学大学院 学生要覧
- (既出) 1-56 経済学研究科 講義案内 平成 26 年度
- (既出) 1-71 平成 26 年 7 月教授会 議事録 <1_bud_27.pdf>
- (既出) 2-3 立正大学人文科学研究所規程
- (既出) 2-16 立正大学研究推進・地域連携センター規程
- (既出) 2-21 2014 (平成 26) 年度 立正大学 大学基礎データ

第 4 章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

第4章 教育内容・方法・成果

1.教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1.現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

大学全体 |

大学の教育目標(人材育成の目的)は、「各学部学科は、立正大学の建学の精神に基づき、深い教養を備え、モラルと融合した感性豊かな専門性にすぐれた人材を育成することを目的とする。」と定め「立正大学学則」(資料1-2 第16条第1項)に明示している。

また大学院の教育目標は、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。」「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定め「立正大学大学院学則」に(資料1-3 第2条)明示している。

これらの目標を踏まえ、大学および大学院修士課程、同博士課程の学位授与の方針を以下のとおり定め、いずれも大学公式ホームページ、学生要覧に掲載することで社会および学生に対して周知・公表をしている(資料4.1-1、資料1-39)。

「大学」

1. 全学共通教育および各学部・学科の特性に応じて編成された科目の履修を通じ、教養教育と専門教育をともに修めた者
2. 所定の期間在籍し、各学部・学科所定の単位を修得した者

「大学院修士課程」

1. 各研究科の修士課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、かつ修了要件を満たした者
2. 必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験に合格した者、または、研究科によっては修士論文以外の方法により合格した者

「大学院博士後期課程」

1. 各研究科の博士後期課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、かつ修了要件を満たした者
2. 必要な研究指導を受け、博士論文の審査および最終試験に合格した者

学生に示す学習成果は、学部、大学院ともシラバスに「授業の目的」「到達目標」として具体的に定め、必ず記載する項目として学生に明示している。修得すべき学習成果については、現在の学位授与の方針を更に具体的にして示すことの検討を行い、本年度にその

内容を決定した上で、次年度に公表を行うこととした。また、「授業外学修」「授業計画」「成績評価の方法」についても授業外学修、授業計画、および成績評価基準を必須項目とすることで、学生が受講前に学習すべき内容等を把握できるようにしている。

学部 |

【仏教学部】

仏教学部は人材育成の目的を、「立正精神に立脚して、菩薩の自覚をもって慈悲行を実践し、広く社会に貢献できる」人材および「仏教思想や仏教文化の総合的研究」を通じ「国際的視野を具え、広く社会に貢献できる」人材を育成することと定め明示している(資料1-2 第16条第2項)。これを達成するために、学部の学位授与の方針を以下のとおり定めている。さらに修得すべき学修成果については宗学科、仏教学科それぞれの学位授与の方針において項目をたてており、いずれも「講義案内」(資料4.1-2 前付)および学部オリジナルホームページ(資料4.1-3)等に明示している。

「仏教学部」

広く深い仏教的教養をそなえ、自らの向上と他者への慈しみの心を有し、建学の精神である「真実」「正義」「和平」を社会において体現できる能力を身につけ、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 所属する学科において卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
2. 学科所定の単位を修得した者

「宗学科」

社会の平和と人々の安穏な生活を実現するために生涯を捧げられた日蓮聖人の宗教思想と社会的実践について理解し、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 人類の歴史に通徹する精神文化の諸相を学修することによって広い宗教的価値観を体得し、自身を見つめて人間としての生き方や生命の本質を深く洞察して人格を形成した者
2. 他者に対して慈しみと敬いの心をもって接することのできる豊かな感性を培い、使命感をもって社会の諸問題に対応しうる能力を身につけた者
3. 卒業論文を含め、学科所定の単位を修得した者

「仏教学科」

文献の正確な解読や各種資料の解釈を通じて仏教の伝統的思想文化を理解し、現代社会の問題解決にも寄与する普遍的な価値観を提供しうる能力を身につけ、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 仏教学の基礎を身につけた上で、仏教思想、仏教史、仏教文化、比較文化のいずれかの分野での専門的な知識を修得した者
2. 自らの文化を自覚し広い視野から異文化を理解する能力、および自らの考えを明確に表現する能力を身につけた者

3. 選択した分野において各自の定めたテーマに関する卒業論文（作品制作を含む）を提出し、学科所定の単位を修得した者

【文学部】

文学部の人材育成の目的は、「立正大学学則」（資料1-2 第16条第2項）に掲げており、「文化を支え、理解し、新たに創造する力を備えた個人を育成し、文化に関わる様々な分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出すこと」としている。この目的にしたがって、本学部の学位授与の方針は以下のとおり定め（資料1-39 p.35）、教養的科目22単位以上と専門的科目102単位以上（卒業論文を含む）の合計124単位以上を修得したものに学位を授与している（資料1-2 第17条第3項）。また、各学科・専攻コース（哲学科・史学科・社会学科・文学科（日本語日本文学専攻コース・文学科英語英米文学専攻コース））の学位授与の方針も定め、大学公式ホームページ、学部オリジナルホームページおよび学生要覧に掲載している（資料4.1-4、資料1-39 pp.35-38）。

「文学部」

「文化を支え理解し、新たに創造する力」を備えた個人を育成し、「文化」に関わるさまざまな分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出すため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 所属する学科・専攻コースにおいて、卒業論文の提出と口頭試問の合格を含む、所定の単位を修得した者

「哲学科」

「先哲の思想を学び、時代を見極め、自ら考え自ら創造する力」を備えた個人を育成し、社会に貢献しうる人材を世に送り出すため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 哲学に関する専門的知識を修得するとともに、幅広い教養を身につけ、柔軟で批判的な思考力と応用力とを発揮できる能力を身につけた者
2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

「史学科」

単に過去の事実を知るだけでなく、過去を客観的に判断する視点を持ち、それによって社会に貢献できる人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
2. 学科所定の単位を修得した者

「社会学科」

個人と社会に関わる問題に関心を持ち、社会学的視点に立ってその問題にアプローチし、理解し、分析し、説明できる知識と能力を育成するため、以下を満たした学生に対

し、学位を授与します。

1. 現代社会の諸問題を一定の社会学的理論と方法、および、社会調査の方法技術によって説明できる能力を身につけた者
2. 他者とのコミュニケーションを前提にしながら、社会学的知識と社会学的想像力という専門性を身につけた者
3. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
4. 学科所定の単位を修得した者

「文学科日本語日本文学専攻コース」

日本文学の中の詩歌・物語と小説・マイノリティの文学・比較文学などの学習と研究、および日本語の探求を中核として、調べる力、読み解く力、正しい日本語を修得することを通じ、日本や日本人を知り、日本の伝統的な学問や文化を継承すると同時に、東アジアの中の日本語・日本文学という意識の視座の下に、新しい時代を切りひらく人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
2. 学科所定の単位を修得した者

「文学科英語英米文学専攻コース」

文学、言語、社会、歴史、文化といった人間の営みの諸側面を広く理解し、国際社会に貢献できる人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. グローバルな視野に立って社会を洞察し、複眼的に物事をとらえて判断できる能力を身につけた者
2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

【経済学部】

経済学部の人材育成の目的は、2014(平成26)年5月に、学生の視点からより分かりやすい表現に改めるため、「経済学部の教育は、現代世界の変化の根源にある基本動向とその意義を理解した上で、経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成を目的とする」とした(資料1-75)。

学位授与の方針は、人材育成の目的に基づいて以下のとおり定め、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」に明示している(資料1-37、資料1-4 pp. 38-39、資料1-39 p. 73)。

経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 一般教養、外国語ならびに経済学全般に関する広い知識に基づき、変化する社会の動向を適切に認識する能力を身につけた者
2. 学部所定の単位を修得した者

【経営学部】

経営学部の人材育成の目的は「心豊かな産業人」の育成である(資料1-2 第16条第2項)。これを基に学位授与の方針を策定しており、「講義案内 経営学部」(資料1-43 p.2)に以下のとおり明示している。

経営学に関する深い専門領域の研究を通じて、産業、社会ひいては人類に貢献する「心豊かな産業人」を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 教養的学際科目と専門科目の双方の授業科目を履修し、学部所定の単位を修得した者
2. 学修成果の集大成として、卒業論文または企業研究を履修し、単位を修得した者

卒業要件は、「講義案内 経営学部」(資料1-43 pp. 9-15, 23-29, 37-42, 51-56, 65-70, 79-84)に入学年度別に明記している。また、学位授与の方針と卒業要件は、人材育成の目的とあわせて、学年別ガイダンスで学生に説明している。

【法学部】

人材育成の目的は大学公式ホームページ等に掲載し、それに基づく学位授与の方針は以下のとおり定めて、「学生要覧」(資料1-39 p.91)、「講義案内」(資料1-15 p.2、資料1-14 p.2)、法学部パンフレット(資料1-16 p.3)に掲載しており、ここに修得すべき学習成果も明示している。

リーガルマインドを身につけ、社会で活用できる人材を育成することを目的とし、その達成のため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 社会に潜む諸問題を多角的に分析できる幅広い教養を修得した者
2. 公正かつ衡平な解決を導き出しうる専門知識と思考力を修得した者
3. 学部所定の単位を修得した者

【社会福祉学部】

人材育成の目的は、「社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材」(資料1-2 第16条第2項)の育成としている。これに基づき学部および各学科の学位授与の方針は以下のとおり制定している(資料1-39 pp.103-104)。

「社会福祉学部」

社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材の育成を教育目的とするため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 社会福祉学部の理念・目的を習得し、高度な福祉社会の実現の形成に参加できる者
2. 福祉社会の実現に貢献できる高度な課題分析能力、個別支援のための実践力、コミュニティづくりのための組織力、共感と協働のためのコミュニケーション能力などを身につけた者
3. 導入教育における学習姿勢・方法と演習系科目における知識・技能を習得した者

4. 施設、企業、行政、NPOなどの幅広い分野の職場体験を通じた実践力を身につけた者
5. 専門科目、卒業論文、卒業研究を通して真摯な研究姿勢、独自の視点および研究力を身につけた者
6. 多様な実習教育を繰り返し行い、現実の人間の具体的な課題を体現し、課題解決のための指針となる理論と実践を融合する力を身につけた者
7. 所定の単位を修得した者

「社会福祉学科」

社会福祉の価値と倫理を理解すること、および多様性をもつ人間や地域社会・文化を「福祉社会」として総合的に理解することを学びの中心に据えているため、以下の学生に対して学位を授与します。

1. 法制度と人間理解に重点を置いた従来の社会福祉学の枠組みに加え、福祉教育、福祉文化、国際援助、生命倫理、仏教福祉、スポーツ、共生等の視座による広義の社会福祉を理解した者
2. 「福祉社会」を包括的にとらえ、かつ創造することができる「構想力」のある者
3. 広義の社会福祉の価値・知識・技術を身につけた者
4. 学科所定の単位を修得した者

「子ども教育福祉学科」

社会福祉学に総合的にアプローチする視座に立ち、人間の深い理解に根ざした子ども教育福祉を教育研究し、「福祉社会」のあるべき姿を探求することを目的とするため、以下を満たした学生に対し学位を授与します。

1. 幅広い教育学・福祉学・心理学的教養と研究・実践力を備えた者
2. 教育、福祉、心理を柱とした学習を通して、乳幼児・児童・青年の成長・発達の支援、およびそれらの成長・発達基盤である家族、地域を支援する力を身につけた者
3. 学科所定の単位を修得した者

このほか学位授与の要件は、学則に規定し、「学生要覧」にも明示している(資料1-2 第17条, 第19条、資料1-39 p. 103)。また、各年度における履修すべき科目等の詳細な条件は、「講義案内」(資料1-18 pp. 5-12、資料1-19 pp. 5-13)に明示している。

【地球環境科学部】

地球環境科学部は、「地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材の育成」を目的に掲げ、それに基づき以下のとおり学部および学科の学位授与の方針として定めている。これらは、「学生要覧」、「講義案内 地球環境科学部」および大学公式ホームページに明示している(資料1-39 pp. 129-130、資料4. 1-5 巻頭、資料1-50)。

「地球環境科学部」

地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 教養ある自立した社会人として他者と考えを共有することができ、修得した専門領域の知識や能力を問題解決の実践につなげることができる者
2. 所定の単位を修得した者

「環境システム学科」

環境をシステムとしてとらえ、科学的根拠に基づき持続可能な社会の形成に貢献する人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 地球環境を構成する4圏(地圏・気圏・水圏・生物圏)とそれらをより深く理解するための情報通信技術(ICT)活用能力に関する具体的学修成果を上げた者
2. 深い教養、環境をシステムとしてとらえる能力、専門的な知識と ICT 活用技術および地球と地域の環境問題の解決に貢献できる能力を身につけた者
3. 学科所定の単位を修得した者

「地理学科」

様々な現象の複合として起こる社会および自然の諸問題を地理的・空間的視点から多面的に把握し、その解決の方策を探求することができる人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 深い教養と確かな専門知識を修得し、地球や地域が抱える課題を公正かつ的確に判断し、解決にむけて主体的に行動しうる能力を身につけた者
2. 学科所定の単位を修得した者

【心理学部】

心理学部の人材育成の目的は、「立正大学学則」に明記している(資料1-2 第16条第2項)。また、人材育成の目的に基づく本学部の学位授与の方針および臨床心理学科、対人・社会心理学科の学位授与の方針を下記のとおり定め、修得すべき学習の成果と併せ、「学生要覧」および大学公式ホームページにおいて明示している(資料1-39 pp.157-158、資料1-51)。

「心理学部」

心理学に関する深い専門領域の研究を通じて社会の各分野で貢献できる有為な職業人・心理学的援助者を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための心理学の専門的知識および、それらを探求するための研究手法に関する知識を身につけた者
2. 各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための、心理学に基づいた専門的スキルを身につけた者
3. 専門的知識とスキルを活かして、社会に貢献していこうとする態度を身につけた者
4. 所定の単位を修得した者

「臨床心理学科」

学部の教育目的に沿って、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 心理的援助を必要とする人の理解と、適切なケアを実践するための臨床心理学に関する専門的知識およびそれらを深めていくための研究方法に関する知識を身につけた者
2. 心理的援助を必要とする人の理解と、適切なケアを実践するための専門技能および研究を行うための技能を身につけた者
3. 専門的知識と技能を活かして、社会に貢献していこうとする態度および専門的知識と技能の継続的な向上を目指す態度を身につけた者
4. 学科所定の単位を修得した者

「対人・社会心理学科」

学部の教育目的に沿って、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 変動する社会の現実的諸問題を解決するために必要な対人・社会心理学に関する専門的知識およびそれらを探求するための研究手法に関する知識を身につけた者
2. さまざまな社会事象を実証的に検討するために必要な科学的アプローチのスキルと、日常的な対人関係を円滑に進めるために必要な実践的な対人スキルを身につけた者
3. 専門的知識と技能を活かして、社会に貢献し、よりよい社会を構築していこうとする態度を身につけた者
4. 学科所定の単位を修得した者

学位授与のための必要修得単位については「立正大学学則」に規定しており、これは「学生要覧」、「講義案内 心理学部」に明示している(資料1-2 第17条第9項、第19条第9-10項、第19条の4、資料1-39 p. 159、資料4. 1-6 p. 3, 17, 51, 59, 67, 75, 125, 139)。

研究科 |

【文学研究科】

修士課程・博士後期課程の人材育成の目的は、「大学院学則」(資料1-3 第6条の2)に明示している。これに基づいた文学研究科の学位授与の方針は、各専攻が修士および博士の課程ごとに以下のとおり定めており、大学公式ホームページに公表している(資料1-53)。また、これを基にした学位論文の審査基準は「文学研究科内規」および「申し合わせ」、「講義案内」に明示している(資料3-30 第4条、資料4. 1-7、資料4. 1-8、資料4. 1-9、資料4. 1-10)。

「仏教学専攻」

< 修士課程 >

仏教学に関する専門的知識を有し、継続的に研究を遂行する能力を備え、国際的に活躍する研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 宗学コースでは、日蓮教学、日蓮教団史、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、適正な研究手法と真摯な研究態度を修得し、その活用ができる者

2. 仏教学コースでは、仏教思想、仏教史、仏教文化、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、適正な研究手法と真摯な研究態度を修得し、その活用ができる者
3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

総合的能力を持ちながら高度な専門性の追求を果たせる研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 宗学コースでは、日蓮教学、日蓮教団史、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、学術的価値の高い独自の研究成果を提出できる者
2. 仏教学コースでは、仏教思想、仏教史、仏教文化、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、学術的価値の高い独自の研究成果を提出できる者
3. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「英米文学専攻」

<修士課程>

イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育の分野で、大学院レベルの研究を行うのに必要な知識と研究方法を修得するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 英米文学・英語学・英語教育学等の分野での諸問題を多角的に分析できる、専門的知識と思考力を有する者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

英米文学または英語学における教育・研究職等の高度専門職業人を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 英米文学・英語学・英語教育学等の分野での研究を行うのに必要な高度の学識と、自立した研究能力を有する者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「社会学専攻」

<修士課程>

社会学に関する専門知識を有し、体系的に研究を継続する能力を具備し、国際的に活躍する研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 社会学研究のための深い専門知識を身につけ、隣接領域への幅広い関心を持ち、さらに自己の関心を広く社会に開き、獲得した知見をあまねく社会の諸相に還元できる識見を獲得した者

2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

総合的能力を持ちながら高度な専門性を追求できる研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 高度な専門知識を獲得して、自己の研究領域における学問的方法論を確立し、国際的な視野に立った討論や分析を行う能力を修得した者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「史学専攻」

<修士課程>

歴史学の研究方法と専門知識を備え、十分な研究活動能力を持つ者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 教員・学芸員などの専門職志望者、歴史学的知見を活かして社会での活動をめざす者に共通する、高度の総合的知識と歴史学的な調査・研究能力を支える幅広いスキルを身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

歴史学における高度な学識と、継続した研究・指導に必要な能力を備えた研究者養成のため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 学術専門研究者としての研究・教育指導を担える総合的学力を獲得した者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「国文学専攻」

<修士課程>

国文学研究各分野における人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 国文学・琉球文学・国語学・日本語学に関する高い知見を身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

国文学・琉球文学・国語学・日本語学の各分野での研究を行うのに、必要な知識と見識、研究方法を修得するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 自立した研究者として活躍できるため、専攻分野で優れた調査・研究能力を身につけた者

2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「哲学専攻」

＜修士課程＞

哲学の分野で、大学院のレベルの研究を行うのに必要な知識と研究方法を修得するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 哲学史に関する該博な知識を獲得し、哲学の文献を原語で厳密に読む読解力ならびに解釈力を身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

＜博士後期課程＞

総合的能力を持ちながら専門性の追求を果たせる研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 所定の単位を修得した者
2. 立正大学哲学会と全国規模の専門学会とにおいて博士論文の内容に関わる研究発表を複数回行い、査読付きの学外雑誌に博士論文の内容に関わる論文を掲載した上で博士論文を執筆し、審査に合格した者

【経済学研究科】

「立正大学大学院学則」に定めている研究科の人材育成の目的に基づき、学位授与の方針は修士課程、博士後期課程において以下のとおり定め、これらを「講義案内」および大学公式ホームページに掲載している(資料1-3 第6条の2、資料1-56、資料1-55)。

＜修士課程＞

国際化が進む中で経済と環境にかかわる学識を備え、広い視野から俯瞰できる人材を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム研究コースでは環境に関する科目群を中心に、環境に関する科目群、共通科目群および演習科目から成る授業科目を履修して、環境と経済の両面から変動する社会を幅広く分析し、理解するための基礎知識を修得した者
2. 経済システム研究コースでは経済に関する科目群を中心に、経済に関する科目群、共通科目群および演習科目から成る授業科目を履修して、経済と環境の両面から変動する社会を幅広く分析し、理解するための基礎知識を修得した者
3. 所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

＜博士後期課程＞

経済と環境にかかわる新しい課題に挑戦し、自立的に研究活動を行うために必要な高度の研究能力および豊かな学識を備えた人材を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム研究コースでは環境システムに関する科目群を中心に、経済システム

科目群と演習科目からなる授業科目を履修して、環境と経済にかかわる文明史的な課題を自覚し、専門的な立場からの問題発見と分析能力を身につけ、研究者として自立して社会活動ができる素養を修得した者

2. 経済システム研究コースでは経済システムに関する科目群を中心に、環境システム科目群と演習科目からなる授業科目を履修して、経済と環境にかかわる文明史的な課題を自覚し、専門的な立場からの問題発見と分析能力を身につけ、研究者として自立して社会活動ができる素養を修得した者

3. 所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

【経営学研究科】

人材育成の目的は「現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造的能力を持つ『心豊かな産業人』を育成することを目的とする。」と「立正大学大学院学則」に定めている(資料1-3 第6条の2第4項)。これに基づき本研究科の学位授与の方針を以下のとおり定めている。

現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造的能力を持つ「心豊かな産業人」を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 専門基礎・専門応用・専門発展の授業科目を履修し、修了認定・学位授与の基準となる所定の単位を修得した者

2. 研究成果の集大成として、必要な研究指導を受け、修士論文または研究成果報告書の審査および最終試験に合格した者

本研究科で修得できる具体的な能力は、立正大学大学院公式ガイドブックおよび大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ、学外広報のWebサイトに明記している(資料1-22 p.24、資料1-20、資料1-21、資料1-59)。また、学位授与の方針に人材育成の目的が反映されているので、学位授与の方針と教育目標とは整合性が取れている(資料1-22 pp.24-25、資料1-57、資料4.1-11)。修得すべき学習成果は、アカデミックコースでは、社会科学的分析能力と学術論文執筆能力の獲得、ビジネス・ソリューションコースでは、実践的課題解決能力の獲得として、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページに明記している(資料1-20、資料1-21)。

【法学研究科】

法学研究科の人材育成の目的は「法学教育に基づいて高度な専門的職業人や公務員の育成を行い、より高度な法的教養を持った公務員、専門的職業人や社会人のリカレント教育を行うこと」として、「立正大学大学院学則」に定めている(資料1-3 第6条の2第3項)。これに基づき学位授与の方針を以下のとおり定め、大学公式ホームページに明示をしている(資料1-62)。

法学教育に基づいて高度な法的教養を持った公務員等の輩出、および専門的職業人や社会人のリカレント教育を行い、より高度な法的教養を有した者を輩出するため、原則

として、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 現代社会に潜む諸問題を多角的に分析し、公正かつ衡平な解決を導き出し得る専門的知識と思考力を有する者
2. 論文指導教員が担当する「特殊研究」および「演習」を含む所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文または研究成果報告書の審査および最終試験に合格した者

また、修士論文や口述試験における審査基準、および1年修士制度や修士論文に代わる「特定の課題についての研究成果」に関する修士論文の提出方法や審査基準の詳細を「講義案内」に明示している(資料1-63 pp. 3-10)。

【社会福祉学研究科】

本研究科の学位授与の方針として以下のとおり定め、これを大学公式ホームページに掲載している(資料1-65)。なお、これは本研究科が目指す人材育成・教育研究の目的と合致している。

< 修士課程 >

社会福祉学研究科修士課程では、社会福祉学の理解や知識、或いは技能の修得の上に、智慧の体現を重視し、建学の精神の実現に向けて高度な教育・研究成果とその還元を通して人類社会の福祉に寄与する人材の育成を目指すため、以下の大学院学生に対し学位を授与します。

1. 社会福祉・仏教福祉・人間福祉の各領域を俯瞰し、基本的な知識・技能を身につけた上で、それぞれの分野での専門的研究を身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

< 博士後期課程 >

社会福祉学研究科博士後期課程では、福祉分野を鳥瞰する視野をもった「理論と実践の総合化」を目指す福祉学(The Human Well-being Studies)の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成を目指すため、以下を満たした大学院学生に対して学位を付与します。

1. 修士課程での各自の研究分野をより深めると共に、広げる研究をした者
2. 内外の学会での発表を行い、内外の学術雑誌への掲載を経て、最終的に博士論文をまとめる力を身につけた者
3. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科の人材育成の目的は「立正大学大学院学則」に定め、これを大学公式ホームページ上に明示している(資料1-3 第6条の2第6項)。これに基づき、研究科としての学位授与の方針を、修士課程および博士後期課程について以下のとおり定めている。これらについては、「講義案内」および大学公式ホームページに掲載し、教員、大学院生

に明示している(資料3-37、資料1-66)。

<修士課程>

地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム学専攻では、地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・情報科学等の高度な知見・手法を修得し活用できる者
2. 地理空間システム学専攻では、地理学・地域研究・地理情報科学等の高度な知見・手法を修得し活用できる者
3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基づき、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム学専攻は、環境要素間の相互作用やその結果生じる環境変動について、現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点から深く考究できる者
2. 地理空間システム学専攻は、環境変動の諸相とその要因ともなる人間活動を地域空間に即して分析・統合する視点から、深く考究できる者
3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

【心理学研究科】

心理学研究科の人材育成の目的は「立正大学大学院学則」に定めており(資料1-3第6条の2第7項)、学生に配布する「学生要覧」にも記載している(資料1-52 pp. 27-31)。これに基づき学位授与の方針下記のとおり定め、これらを「講義案内」および大学公式ホームページに明示し、教職員、大学院生に明示している(資料4. 1-12 pp. 2-3、資料1-68)。

<修士課程>

臨床心理学、応用心理学、または対人・社会心理学分野における高度な専門的知識と技能を身につけ、専門的職業人として社会の多様なニーズに応えることのできる有為な人材を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 臨床心理学専攻では、現代人の心身の問題に対処する心理的援助職としての実践能力を身につけた者
2. 所定の単位を取得することで、当該分野に関する高度かつ専門的な知識と技能を修得した者
3. 必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格し、当該分野において自ら課題を発見し、解決することができる能力を身につけた者

＜博士後期課程＞

心理学およびその関連領域に関する最新の専門知識をもち、同領域において独創的・開拓的研究を行うことのできる高度な専門的職業人および研究者を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 所定の単位を取得することで、当該分野に関する高度な専門的知識と技能を修得した者
2. 必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格し、独自の研究分野で高度な専門的職業人として活躍し、研究の国際的發展に貢献できる者

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

大学全体 |

人材育成の目的に基づいた大学および大学院修士課程および博士後期課程の教育課程編成・実施の方針は、以下のとおり定め「学生要覧」、「立正大学大学院学生要覧」に明示している(資料1-39、資料1-52)。

「大学」

1. 全学共通カリキュラムの多面的履修を含め、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・社会・地球環境に対する理解を深め、専門領域を超え問題を探究する姿勢を育成する課程の編成
2. 学部・学科における体系的学習と、学部・学科を横断する学際的学習とを通して、現代の多様な課題を発見、分析、解決する能力を育成する課程の編成
3. 講義および演習での学びや、卒業論文等の作成を通して、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力、異文化理解力などを統合する学士力を育成する課程の編成

「大学院修士課程」

1. 各専門分野に関する高度な専門知識を修得するための科目の設置
2. 各専門分野に関する修士論文の作成、または、研究科によっては研究成果報告書の作成に向けた個別研究指導の実施

「大学院博士後期課程」

1. 各専門分野に関する高度な専門知識を修得し、諸課題に対応できる研究能力を養成するための科目の設置
2. 各研究分野に関する博士論文の作成に向けた個別研究指導の実施と研究発表の実践

各学部・学科および研究科の教育課程編成・実施の方針は、教育目標および学位授与方針に基づいて定められており、具体的な教育課程は、教育課程編成・実施の方針に従って編成されている。教育目標・学位授与方針との整合性については、学部・研究科内のカリキュラム委員会において常に検証・見直しを重ねており、必要に応じて学則改正を行って

いる。その際、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程を編成するよう学部・研究科内のカリキュラム委員会、および教授会・研究科委員会で検証を行った上で改正を行っている。

科目区分、必修・選択の別、単位数等は、学部においては「学生要覧」に学部・学科毎に明示している(資料1-39)。また大学院においては「立正大学大学院 学生要覧」中に「立正大学大学院学則」を掲載し、明示している(資料1-52)。

学部 |

【仏教学部】

仏教学部の人材育成の目的と学位授与の方針に基づいて、学部および各学科の教育課程編成・実施の方針については以下のとおり定め、「講義案内」(資料4.1-2 前付)および学部オリジナルホームページ(資料4.1-3)等に明示している。

<p>「仏教学部」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 講義・演習・実習・ゼミなどの科目を通じて、インド・西域・中国・日本などにおける仏教の多面的展開、法華経の思想と文化、日蓮聖人の生涯と思想、日蓮教団の歴史的展開、仏教美術などを、段階的に学び深める教育プログラムを編成 <p>「宗学科」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神を直接的に継承する学科としての自覚と責任に基づいて、日蓮聖人の生涯と思想、日蓮教団の思想と歴史の展開、法華経の思想と文化などを学修する科目を設置 2. 人間の生き方と現代社会の諸問題、歴史学的な探求とその解明方法、精神文化の諸相と宗教的価値観などについて広く深く学修し、コミュニケーション能力を高めて他者理解をはかり、社会的諸課題を解決する能力を養成し、宗学を総合的に体得することができるように編成 3. 一般教育科目・外国語科目・専門科目を設置 4. 学生の関心にしたがって基礎から高度な専門分野へと学修が進むように配慮した教育プログラムの編成 <p>「仏教学科」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 仏教思想歴史専攻コースと仏教文化専攻コース両コースともに、教養的科目、および仏教の根本思想、仏教史、仏教文化に関する基礎的科目を設置 2. 各自の関心にしたがって、より専門的な学びを深められるよう、インド・西域・中国・日本などにおける思想、歴史、仏教文化、比較文化に関する必修科目・選択必修科目を設置

3. 理解力、分析力、問題解決能力、発表能力を養成するため、ゼミナールおよび卒業論文(作品制作を含む)を必修科目として設置仏教思想歴史専攻コースでは、仏教の思想と歴史的展開を中心として、世界の諸宗教・諸思想との比較について関心を持つ者

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、「学生要覧」(資料1-39 pp.11-60)、および「講義案内」(資料4.1-2)において明示するとともに、入学時・進級時のガイダンス等で、教員が詳細に説明をしている。

【文学部】

文学部の人材育成の目的に基づいた本学部、各学科・専攻コース(哲学科・史学科・社会学科・文学科(日本語日本文学専攻コース・文学科英語英米文学専攻コース)教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定めている(資料1-39 p.35-38)。

「文学部」

1. 専門的知識の修得だけではなく、幅広い教養を身につけ、柔軟な思考力と応用力を発揮できる能力の育成を目指す教育の実践
2. 専門教育を受けるための基礎づくりとしての一般教育では、異文化に触れる「語学教育」、幅広い視野と教養を養う「全学共通科目」、文章表現力と社会人としての常識やモラルを修得する文学部独自の「基礎科目」の設置
3. 専門教育については、段階的に学問体系が学べるよう、1～2年次に基礎的な演習や概説科目を、2～3年次に専門演習や特殊講義・実習科目を、4年次に卒業論文科目の配置
4. 幅広い知識を身につけられるよう、学部内他学科科目の横断的履修制度の採用

「哲学科」

1. 4年次の卒業論文作成に向け、1年次から各年次に少人数の演習科目を置き、哲学書を読み、発表し、討論する力が養われるような段階的なカリキュラムの構成
2. 古代から現代に至る哲学思想を扱うとともに、環境・生命・情報・芸術など広範な領域の多彩なテーマの講義科目の設置
3. 哲学書の原典を読むための、古典ギリシア語・ラテン語・英語・フランス語・ドイツ語の原典講読科目の設置

「史学科」

1. 広く史料を探して読み解き、批判と分析を加え、自分なりの歴史像を組み立てる力を養成できるカリキュラムの編成
2. 1年次には史学研究入門や日本史、東洋史、西洋史、考古学各分野の研究法と概説、史料講読など、幅広く史学の基礎的な知識と方法を学び、2～4年次では専門性を深めることができる演習・実習・特講科目の設置

「社会学科」

1. 本学科の伝統である、理論と実証を基軸として、1年次は基礎的なコミュニケーション能力と社会学的研究に必須の基礎的な技術を、2年次は専門的な研究に入る前の準備段階として基礎的な演習と調査技法を、3年次はより専門性を高めるための演習と実社会における研究として社会調査を、そして4年次はその集大成としての卒業論文の作成を中心としたカリキュラムの構成

「文学科日本語日本文学専攻コース」

1. 「立正大学日文コース文学史」の配布および「ビブリオグラフィー入門」「リーディング日本語日本文学基礎」をはじめとした基礎科目の設置により、無理なく学べる導入教育の実践
2. 意欲のある学生は1年次から専門領域の授業も履修できるカリキュラムの編成
3. 少人数のクラス編成によって、学習・研究のしやすさと、学生と教員とが交流しやすい環境作りに配慮し、必修科目として、2年次での演習、3～4年次での演習および卒業論文作成科目の設置

「文学科英語英米文学専攻コース」

1. 国際化の時代に対応できる実践的な英語コミュニケーション能力の涵養を図るための諸科目および、英文学、米文学、英語学に関する諸科目の年次ごとの適切な配置による体系的な教育の実践
2. 英語圏の多様な言語研究および文化研究に関する科目を併設し、幅広い学びを可能にするように配慮したカリキュラムの編成
3. 実践的な語学力の向上および多角的な視点から異文化を理解し得る国際感覚の養成を目指した海外語学研修の実施

これらを具体的に実施するための、教育課程および科目区分、必修・選択の区別、単位数については「平成26年度 講義案内」において明示している(資料4. 1-13 pp. 15-66)。

【経済学部】

教育課程編成・実施の方針は、人材育成の目的と学位授与の方針に基づき以下のとおり定めている。この方針は、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」に明示している(資料1-37、資料1-4 pp. 38-39、資料1-39 p. 73)。

1. 1年次には専門科目の基礎となる3つの必修入門科目および4つの教養的必修科目を設置
2. 2年次以降は学生各自の目的意識に沿って選択可能な専門科目を系統的に設置
3. 教育の質を担保するため、年間履修単位制限および2年次から3年次への進級制限を設定
4. 少人数教育を実施するため、1年次には導入科目「学修の基礎」、2～3年次には「ゼミナール」、4年次には「卒業研究」を設置
5. 国際的視野を持つ社会人を目指す学生のために英語強化クラスを設置

科目の区分(教養的科目と専門科目)、必修・選択の別(必修科目・選択必修科目・選択科目)、単位数(単位数・卒業要件・進級要件)などは、「学生要覧」および「講義案内」に明示している(資料1-39 pp. 74-82、資料1-40 pp. (4)-(7)、pp(13)-(25))。また、人材育成の目的と学位授与の方針にさらに適合するよう、2014(平成26)年度には新カリキュラム(2015年度より実施予定)を編成した(資料1-12、資料1-13)。

【経営学部】

人材育成の目的である「心豊かな産業人の育成」に対して、教育課程編成・実施の方針は、以下のとおり定め、これを「平成26年度 講義案内」(資料1-43 pp. 2-3)の「教育課程編成・実施の方針」および「教育の理念と目標」で明示している。

1. 「心豊かな人物」育成のための教養的科目群と、「産業人」育成のための専門教育科目群の設置
2. 組織の中で自立できる人材育成を図るための講義と演習、卒業論文等の作成科目の設置

科目区分、必修・選択科目等の所定の単位数は、「平成26年度 講義案内」(資料1-43 pp. 9-20, 23-34, 37-47, 51-61, 65-75, 79-89)で入学年度別に明示しており、学年別ガイドンスで学生に説明している。

【法学部】

人材育成の目的に基づく学位授与の方針に沿って、教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定め、「講義案内」や法学部パンフレットに明示している(資料1-14 p. 2、資料1-15 p. 2、資料1-16 p. 3)。

1. 「考える力(様々な社会問題と向き合い、その解決を見いだす能力)」を修得するための、演習やゼミナールを中心主体とした、少人数教育の実践
2. 幅広い一般教養を習得するための一般教養科目および特定教養科目の設置
3. 専門知識を体系的に修得するための、コース制(公共政策コース、企業法コース、現代社会コース)の採用、および、専門知識を習得するため講義・演習(ゼミナールを含む)を中心とした「専門科目(基本法科目群、コース別科目群)」の設置

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、「立正大学学則」に規定し、「学生要覧」や「講義案内」に明示している(資料1-2 第17-20条、資料1-39 pp. 92-101、資料1-14 pp. 6-11、資料1-15 pp. 6-11, 16-20, 24-28)。

【社会福祉学部】

社会福祉学部および各学科の教育課程編成・実施の方針については、以下のとおり定めて「学生要覧」に明示している(資料1-39 pp. 103-105)。なお、科目の必修・選択の別、単位数等は学則および「学生要覧」に明示している(資料1-2 第10-19条、資料1-39 pp. 106-127)。

「社会福祉学部」

1. 全学共通カリキュラムを中心とした深い教養と国際感覚を習得する教養的科目と専

門的科目の設置

2. 導入科目である「基礎領域群」、福祉・保育・教育に関する専門的理論を学ぶ「理論領域群」、福祉・保育・教育に関する技術の習得、実践的な姿勢を習得する「技能・実践領域群」、そして、福祉・保育・教育などについて広い視野で理解し、分析力を習得する「関連領域群」の4つの領域群からなる専門的科目の設置
3. 研究能力を習得する演習・卒業論文・卒業研究、および幅広い視点を養う自由科目の設置

「社会福祉学科」

1. 3つの履修モデル（社会福祉士および精神保健福祉士の養成モデル、特別支援学校教諭の養成モデル、誰もが個性豊かな市民のボランタリーな活動に携わり、共に支えあい協働するグローバルな市民社会の担い手となるためのモデル）を想定した教育課程の編成
2. いずれの履修モデルを選択しても、4年次の「社会福祉専門演習」と「卒業論文」を学びの集大成とするカリキュラムの編成

「子ども教育福祉学科」

1. 4つの領域および演習・卒業論文、自由科目の学びをとおして、教育学・福祉学・心理学が構築してきた学問性を総合的に身につけ実践力を養成するカリキュラムの編成
2. 1～2年次に、導入教育を基礎にしながら、各領域の基礎を学ぶとともに、教育・福祉・心理に関連する科目の設置
3. 3年次には、各領域の専門を学ぶとともに諸問題に対する専門性を身につけるための科目、4年次にはこれらの成果をまとめる卒業論文科目の設置
4. 4年間を通した少人数のゼミと領域別専門教育によって、子ども教育福祉の総合的な研究・実践力を備えた資質を獲得するカリキュラムの編成

【地球環境科学部】

人材育成の目的に基づく学位授与の方針に沿った地球環境科学部および各学科の教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定めている。これらは、「学生要覧」、「講義案内」および大学公式ホームページに明示している（資料1-2 第16条、資料1-39 pp.129-131、資料4.1-5 前付、資料1-50）。

「地球環境科学部」

1. 教養的科目と専門科目の設置
2. 分野間の関連を重視した、学部・学科の共通科目の設置
3. フィールドワークや実験・実習科目、演習科目を通じた技能の修得を重視した科目の配置

「環境システム学科」

1. 講義科目のみならず、特に力を入れている多種のフィールドワークや実験・実習科目、卒業研究等科目の設置
2. 教養的科目には幅広い知識・情報の受信と発信を可能にする外国語科目、情報処理科目の設置
3. 専門科目には学際領域性を重視し、環境生物学、環境地学、環境気象学、環境水文学、環境情報学の各分野において段階的履修を可能にし、その相互関連に目を向けた学部・学科共通科目の設置

「地理学科」

1. 深い教養と複眼的な思考力を育むために学問分野を幅広く学ぶ教養科目の設置
2. 基幹科目群として、地理学に共通する技能を修得するためのフィールドワークのほか、実験・実習科目や演習科目などの専門科目の設置
3. 1～2年次には専門教育への導入科目や、基礎となる科目を中心に設置
4. 専門性の高い科目は各自の関心や進路に応じて順次履修を進め、最終学年に学修の集大成である卒業研究を配置する編成

「立正大学学則」に定める科目区分や単位数、必修・選択の別などのカリキュラムの体系は、「学生要覧」および「講義案内」に明示している(資料1-2 第17条, 19条、資料1-39 pp. 131-155、資料4. 1-5 pp. 1-64)。

【心理学部】

人材育成の目的に基づいた心理学部および臨床心理学科、対人・社会心理学科の教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定め、「学生要覧」および大学公式ホームページにおいて明示している(資料1-39 pp. 157-159、資料1-51)。

「心理学部」

1. 心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を身につけるための教養的科目の設置
2. 各学科が目標に掲げる知識・技能・態度の修得のため、講義、実験・実習、演習など様々な形式による専門科目の体系的な設置

「臨床心理学科」

1. 臨床心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を身につけるための教養的科目の設置
2. 臨床心理学の学習における基幹科目となる必修科目の、年次に合わせた体系的な設置
3. 学生自身の興味関心に応じた、より専門的な臨床心理学を学ぶための選択必修科目の設置
4. 臨床心理学のより深い学習を図るために、心理学全般にかかわる4つの領域を扱う選択科目の設置

「対人・社会心理学科」

1. 対人・社会心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を身につけるための教養的科目の設置
2. 対人・社会心理学の学習における基幹科目となる必修科目の、年次に合わせた体系的な設置
3. 対人・社会心理学の下位分野として「スキル系」、「自己」、「対人」、「集団」、「文化」の5つの分野に関連した「選択科目Ⅰ」の設置
4. 対人・社会心理学のより深い学習を図るために、心理学全般の関連領域を扱う「選択科目Ⅱ」の設置

各開設科目の区分、必修・選択の別、単位数は、「立正大学学則」に定めており、「学生要覧」「講義案内」において学生に明示している(資料1-2 第17条第9項、第19条第9-10項、第19条の4、資料1-39 pp.161-171、資料4.1-6 pp.11-14, 25-29, 41-47, 83-89, 133-135, 147-150)。

研究科 |

【文学研究科】

「立正大学大学院学則」に定める人材の育成の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針に沿って、本研究科の各専攻は修士および博士課程ごとに教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定めており、これらを大学公式ホームページに公表している(資料1-53)。

「仏教学専攻」

< 修士課程 >

1. 幅広い研究能力の向上のため、日蓮教学・日蓮教団史・仏教学・仏教史・仏教文化・宗教学・東洋思想等に関わる専門性の高い講義・演習科目の設置
2. 修士論文の執筆指導の実施

< 博士後期課程 >

1. 高度な研究能力を養うための講義・演習科目の設置
2. 指導教員のもとでの研究指導および博士論文の執筆指導の実施

「英米文学専攻」

< 修士課程 >

1. イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育の分野における演習や講義科目の設置
2. 作品や先行研究、参考文献の分析能力と批評能力の取得のため、英米文学、英語学研究方法論の講義の設置
3. 研究発表、論文作成のための技術を修得するための指導の実施

< 博士後期課程 >

1. 高度な研究能力を養うための演習や特殊研究の講義の設置
2. 博士論文のテーマの深化、作成のため、指導教授による研究指導の実施

「社会学専攻」

<修士課程>

1. 社会学原論の基礎の上に、犯罪・都市・環境・家族・労働・宗教・社会情報・社会心理・コミュニケーション・統計など、多岐にわたるジャンルを体系的に理解できるカリキュラムの編成
2. 現代社会の直面する諸問題を深く理解できるような、講義・演習科目の設置

<博士後期課程>

1. それぞれの分野の最新研究と領域横断的なカリキュラムの編成
2. 深く新しい識見を獲得し、創造的な博士論文を完成させるため、総合的な見地からの指導の実践

「史学専攻」

<修士課程>

1. 日本史(考古学含む)・東洋史・西洋史の分野で高度の研究能力の充実や論文作成を支援するために、本専攻の伝統である徹底した実証主義を掲げる演習を軸に、広く歴史学の基本問題や新たな方法論を学べる科目の設置

<博士後期課程>

1. 博士論文作成とそれに必要な総合的史料分析力の涵養をめざす演習を中心としたカリキュラムの編成と、それを補う個人指導の実施

「国文学専攻」

<修士課程>

1. 日本文学(古典、近代)、日本語学の専門領域に加え、琉球文学、書字学、日中比較文学など関連諸分野に関する広い知識と学力を身につけるために、それぞれの講義科目と演習科目の設置

<博士後期課程>

1. 日本文学(古典、近代)、日本語学、琉球文学に関する専門科目の設置
2. 学術水準の高い博士論文を作成するための「研究指導」科目の設置

「哲学専攻」

<修士課程>

1. 西洋ならびに東洋(とりわけ日本)における哲学思想の長い歴史をふまえ、科学・芸術・文化・倫理・宗教のありかたを根本から考えるための講義科目と演習科目の設置

<博士後期課程>

1. 哲学思想の高度な専門的研究者を養成するための、研究指導および博士論文執筆の個人指導を中心としたカリキュラムの編成

また、科目、必修・選択の別、単位数等は「立正大学大学院学則」(資料1-3 第6条の2 第1項)、講義案内に明示している。

【経済学研究科】

「立正大学大学院学則」に定めている研究科の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定め、「講義案内」および大学公式ホームページに掲載している（資料1-56、資料1-55）。

＜修士課程＞

1. 環境システム研究コースと経済システム研究コースを基軸とした科目群の設置
2. 環境と経済の両コースの専門講義科目と演習科目に加え、社会・人文系の共通科目群の設置
3. 修士論文作成のための研究指導の実施

＜博士後期課程＞

1. 環境システム研究コースと経済システム研究コースを中心とした関連科目群の設置
2. 環境と経済の両コースの専門講義科目と演習科目の設置
3. 博士論文作成のための研究指導の実施

なお、授業科目は環境システム研究コースと経済システム研究コースの2つのコースに分けて開設しており、修士課程は共通科目群も設けている。修士課程は自コースの科目群から12単位以上、博士後期課程は8単位以上の履修および、修士課程は合計で30単位、博士後期課程は20単位を取得することを定め、「講義案内」に明示している（資料1-56 pp. 4, 9-13）

【経営学研究科】

学位授与の方針と整合性のある教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ（資料1-57、資料4.1-11）および立正大学大学院公式ガイドブック（資料1-22 p. 25）に以下のとおり定め、明示している。

1. 「心豊かな人物」育成のための専門発展科目群と、「産業人」育成のための専門基礎・応用科目群の設置
2. ビジネス社会をリードする人材育成のための講義と演習での学修・討論および修士論文指導の実施

また、科目区分、単位数等は「立正大学大学院学則」（資料1-3 第6条の2第4項）、講義案内（資料1-23 pp. 5-6）、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ（資料4.1-14、資料4.1-15）において明示している。

【法学研究科】

法学研究科における人材育成の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定め、大学公式ホームページに明示している（資料1-62）。

1. 国際的かつ学際的な視点からの実証的な研究・分析をすることに取り組みながら、実社会における具体的課題にも取り組むことができるカリキュラムの編成
2. 大学院生の希望、学力、履修形態などを考慮した、論文指導教員を中心とした指導の実施
3. 基礎科目から応用科目、さらに演習へと繋げていく多段階的学修指導の実施

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、大学院学則に掲載し(資料1-3 第6条の2第3項)、また講義案内および研究科オリジナルホームページにも開講科目を担当教員名とともに掲載している。必修科目は論文指導教授担当の「特殊研究」と「演習」のみとして、他の科目はすべて「選択科目」としている(資料1-63 p6-15、資料4.1-16、資料4.1-17、資料1-25)。

【社会福祉学研究科】

「立正大学大学院学則」に定めた人材育成の目的に基づき、教育課程編成・実施の方針は、以下のとおり定めている(資料1-65)。

< 修士課程 >

1. 個々の能力と個性に応じた成長を目指し、各学生の研究テーマに応じ、個別の研究指導を中心とした少人数教育による双方向的指導の実施
2. 指導教授の担当する「福祉研究ゼミナール」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域から視野の拡大を目指した「福祉研究特論」の履修の実施
3. 他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を可能としたカリキュラムの編成

< 博士後期課程 >

1. 福祉学の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成を目的としたカリキュラムの編成
2. 指導教授の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域から視野の拡大を目指した「特殊講義」の履修の実施
3. 研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を可能としたカリキュラムの編成

また、科目の区分や単位数は、「講義案内」に明示している(資料1-64 pp.9-14)。

【地球環境科学研究科】

人材育成の目的に基づき教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定めている。これらは、「講義案内」および大学公式ホームページに明示している(資料3-37、資料1-66)。

< 修士課程 >

1. 演習、実験・実習、野外研究・実地研究の設定
2. 専攻横断型の研究科共通科目と専攻内の各分野を横断して行われる総合演習を学年進行に応じて段階的に配置
3. 修士論文作成に向けた研究指導科目の設置

< 博士後期課程 >

1. 専攻内の各分野を横断して行われる総合演習における研究発表の実践
2. 指導教員による博士学位論文の完成に向けた個別研究指導の実施

履修上の科目区分については、必修・選択の別、単位数等についても、「講義案内」に掲載している(資料3-37 pp.6-15)。

【心理学研究科】

各専攻の教育課程編成・実施の方針は、「立正大学大学院学則」に定めた人材育成の目的(資料1-3 第6条の2第7項)に基づき、以下のとおり定めている。これらを「講義案内」および大学公式ホームページに掲載し(資料4.1-12 pp.2-3、資料1-68)、各専攻の科目区分、必修・選択の別、単位数、講義内容等は、「講義案内」に明示している(資料4.1-12 pp.10-22,41-129)。

＜修士課程＞

1. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学に関する高度かつ専門的な知識を修得するための科目の設置
2. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学における研究テーマに対して実証的・科学的にアプローチできる高度な専門的スキルを修得するための科目の設置
3. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学の学問分野において自ら課題を発見し、解決することができる能力を涵養するための演習科目の設置
4. 臨床心理学専攻では、「臨床心理士」受験資格を得るために必要な実習・講義科目の設置

＜博士後期課程＞

1. 心理学およびその関連領域における高度かつ最新の知識を修得し、国際的課題に対応できる研究能力を養成するための科目の設置
2. 個々の研究分野に特化した研究内容に関する個別な研究指導を行うための科目の設置

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

大学全体 |

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」(資料1-39 p.3)や全学共通の初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」(必修科目)のガイドブック「START 学修の基礎」(資料1-4 pp.32-33)に掲載し、全学生へ配付するとともに、入学時ガイダンスまたは初年次教育科目の場において周知を図っている。また、これらは大学公式ホームページに人材育成の目的と併せて掲載することで、大学構成員および社会へ周知・公表している(資料4.1-1)。さらに受験者を対象としてガイドブックにも掲載をしている(資料1-33)。

学部 |

【仏教学部】

本学部の人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、「学生要覧」(資料1-39 pp.9-10)、1年次必修科目「学修の基礎Ⅰ」のガイドブック「START 学修の基礎2014」(資料1-4 pp.34-35)、「講義案内」(資料4.1-2 前付)、大学公

式ホームページおよび学部オリジナルホームページを通して(資料4.1-18、資料4.1-3)、大学構成員および社会に公表している。

【文学部】

本学部および各学科・専攻コースにおける人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針は、大学構成員に対しては「学生要覧」などで、周知・公表している(資料1-39 pp.35-38)また、社会に対しては、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページなどで公表している(資料4.1-4、資料1-35)。

【経済学部】

人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」、「講義案内」などに明示することで、大学構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に対して公表している(資料1-37、資料1-4 pp.38-39、資料1-39 pp.73-82、資料1-40 pp(4)-(7), pp(13)-(25))。また、新入生ガイダンスおよび1年次必修科目「学修の基礎 I」においては、上記資料を用いて口頭による周知も図っている。

【経営学部】

学生に対しては、「講義案内」に基づいて入学時・進級時のガイダンスおよび「学修の基礎 I」で使用する「START 学修の基礎」で、人材育成の目的(教育の理念)、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針について説明し、周知を図っている(資料1-43 pp.2-3、資料1-4 pp.40-41)。受験生や保護者、社会に対しては主として大学公式ホームページを通じて、人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を公表している(資料1-44)。

【法学部】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」、「START 学修の基礎」に掲載し、大学構成員に周知している(資料1-39 p.91、資料1-4 pp.42-43)。また、社会に対しては、学部のパンフレットおよび大学公式ホームページに記載することで公表している(資料1-16 p.3、資料1-46)。

【社会福祉学部】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「学生要覧」、「START 学修の基礎」および大学公式ホームページに掲載し、大学構成員と社会に対し公表している。特に学生に対しては履修ガイダンスで説明を行い、また教員に対しては教授会等を通じて周知している(資料1-39 pp.103-105、資料1-4 pp.44-45、資料1-48)。

【地球環境科学部】

本学部の人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生

要覧」、「講義案内」、「START 学修の基礎」に掲載し、学生や教職員に周知している(資料1-39 pp.129-131、資料4.1-5 前付、資料1-4 pp.46-47)。また、社会に対しては、大学公式ホームページに記載することで周知を図っている(資料1-50)。

【心理学部】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」や「START 学修の基礎」、立正大学ホームページに掲載することで、広く大学構成員および社会に公表し、周知を図っている(資料1-39 pp.157 -159、資料1-4 pp.48-49、資料1-51)。また、在学生の学生アンケートを通してこれら方針の認知度を確認するとともに、方針を記した印刷物を配布することで周知徹底している。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科における教育目標は「大学院学則」(資料1-3 第6条の2第1項)に明示しており、これを含め、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページ(資料1-53)に掲載し、大学構成員および社会に周知・公表している。

【経済学研究科】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「講義案内」および大学公式ホームページ、研究科オリジナルホームページ、パンフレット、「大学院年報」に掲載し公表している(資料1-56、資料1-55、資料4.1-19、資料1-104 p.2-3、資料4.1-20)。

【経営学研究科】

本研究科の人材育成の目的は大学院学則に明記し、これを「大学院学生要覧」に掲載している(資料1-52 p.19)。学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ、立正大学大学院公式ガイドブックに掲載し、大学構成員および社会に公表している(資料1-57、資料4.1-11、資料1-22 p.25)。

【法学研究科】

本研究科の人材育成の目的は大学院学則に明記し、これを「大学院学生要覧」に掲載している(資料1-52 p.17)。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、「講義案内」に掲載し、大学構成員に対し明示している(資料1-63 p.1)。また、大学公式ホームページ、研究科オリジナルホームページを通して社会に対しても公表している(資料1-62、資料4.1-21)なお、大学院生には、新入生ガイダンスで説明を行い周知している。

【社会福祉学研究科】

本研究科の人材育成の目的は、大学院学則に明記し、これを「大学院学生要覧」に掲載している(資料1-52 p.20,23)。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、

大学公式ホームページ(資料1-65)に掲げ、大学構成員および社会に対して周知、公表している。

【地球環境科学研究科】

本研究科の人材育成の目的については「立正大学大学院学則」に明示し、「大学院 学生要覧」に掲載することで、大学構成員に対して周知している(資料1-3 第6条の2第6項、資料1-52 p. 23, 26)。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「講義案内」と大学公式ホームページに掲載し、大学構成員と社会に対し、公表している(資料3-37 前付、資料1-66)。

【心理学研究科】

本研究科各専攻の人材育成の目的は、「立正大学大学院学則」に定め(資料1-3 第6条の2第7項)、「学生要覧」に明示している(資料1-52 pp. 27-31)。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「講義案内」および大学公式ホームページに明示し、大学構成員と社会に周知、公表している(資料4. 1-12 pp. 2-3、資料1-68)。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体 |

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性は、全学および各学部・研究科それぞれで定期的に検証することを自己点検・評価委員会で決定した。あわせて検証内容や決定機関を明記した定期検証事項チェックリストを作成し、定期的検証とその結果について全学的に情報共有できるシステムを構築し、本年度よりこれに基づいて検証を実施している(資料1-69)。

学部 |

【仏教学部】

仏教学部では例年、人材育成の目的に基づく学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について、次年度教育課程を教授会で検討する中で検証を行っている。2013(平成25)年度には、それらの意味内容の厳密化を検討・追求し、2014(平成26)年度より表記を一部修正し、定期検証事項チェックリストに記載した(資料1-72、資料4. 1-22)。

【文学部】

各学科・専攻コースにおける学位授与の方針の記述内容について、2014(平成26)年度より定期検証事項チェックリストに基づき、定期的な検証を行っている(資料4. 1-23)。その検証を受けて、史学科および日本語日本文学専攻コースでは来年度に向けて、修正を行うことを教授会において決定した(資料1-73、資料4. 1-24)

【経済学部】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、学部カリキュラム委員会、学部運営委員会および学部教授会において、その適切性について定期的な検証を実施している(資料1-75、資料1-76)。特に2014(平成26)年度の検証においては、人材育成の目的の適切性について変更の必要性があるとの判断に至り、学生の視点からより分かりやすい表現に改めるため一部修正した(資料1-75、資料1-76)。

【経営学部】

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、教授会にて定期的に検証を行っている(資料1-78)。2013(平成25)年度3月および2014(平成26)年度4月の教授会にて定期検証を実施した(資料4.1-25、資料1-77、資料1-78)。

【法学部】

学部主任会、同教務委員会が、人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針の適切性を定期的に検証している(資料4.1-26、資料4.1-27、資料4.1-28)。2013(平成25)年度全学自己点検・評価委員会において、定期検証が必要な事項についての定期点検チェックリストが策定されたことを受け、このリストに沿って、法学部長を責任者とする法学部教授会が主体となって、1年に1度、定期検証を行っている(資料1-79)。

【社会福祉学部】

人材育成の目的については、時代の要請、学生の状況を勘案しながら教育課程の改正と同時に教授会で検証している。福祉関係の資格および教員資格の課程を持っていることから、定期的なカリキュラム改正が必要であり、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針も教授会で、本年度より定期検証事項チェックリストに基づき、定期的な検証を行っている(資料1-82 p.1,3,4,5、資料1-84)。

【地球環境科学部】

地球環境科学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針では、2013(平成25)年度に実施した学部独自の外部評価において、教育課程編成・実施に関する意見を得た(資料4.1-29)。学部の人材育成の目的、および教育課程編成・実施の方針に関する適切性、および公表方法等について、教授会で定期検証事項チェックリストに基づき検証を行った(資料4.1-30、資料4.1-31)。

【心理学部】

心理学部では、2013(平成25)年度より、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性について、定期的な検証を開始した。具体的には、学部自己点検評価委員会が、学部運営委員会およびカリキュラム委員会に検証を依頼し(資料1-86)、その結果(資料1-87)に基づき、教授会において、各種方針等含め、適切性および変更の必要性について検証を行った(資料1-88)。検証の結果を受け、教育目標については学部全体だ

けでなく各学科の教育目標を新たに定め、教育課程編成・実施の方針については、単位数の明示を新たに行った(資料4.1-32)。

研究科 |

【文学研究科】

文学研究科における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各専攻会議の検証結果をもとに、各専攻主任および研究科長、常務委員で構成されるFD推進部会と文学研究科委員会において定期的に検証評価している(資料1-90)。

【経済学研究科】

教育目標の適切性は、経済学研究科FD推進部会で議論・検証した(資料4.1-33)。また、学位授与の方針、教育課程編成・実施方針の適切性は、研究科委員会にて定期的な検証を行っている(資料1-91、資料4.1-34)。

【経営学研究科】

人材育成・教育上の理念・目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年研究科委員会において定期的に検証を行っており、本年度は2014(平成26)年度第1回経営学研究科委員会で検証を行った(資料1-92)。

【法学研究科】

法学研究科では、研究科委員会や常務委員会(研究科長と常務委員)や法学研究科独自のFD研修会を開催し、人材育成・教育研究上の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の適切性について、定期検証を行った(資料4.1-35、資料3-112、資料1-93)。

【社会福祉学研究科】

新専攻増設におけるカリキュラム改正時に研究科委員会で人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を対象とした議論を行った。方針の定期的な検証については、定期検証事項チェックリストに基づき行っている。また、現在の1専攻を2専攻に増設する計画に関する議論については、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に関する効果が上がるように議論がなされている(資料1-95)。

【地球環境科学研究科】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年研究科委員会で検証を行っている(資料1-96)。さらに問題点、課題を発見した場合は、カリキュラム委員、FD委員を中心に教育課程のあり方、実施上の問題点などを点検し、研究科委員会で随時検討することとしている(資料4.1-36)。

【心理学研究科】

教育課程等のあり方や改善について、本研究科では、定期的を開催している各専攻会

議、常務会や研究科FD推進部会等(資料1-97)で、人材育成の目的および学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の点検を行っている。またその際、定期検証事項チェックリストにある検証項目についても、各専攻におけるFD会議で検討し、その結果を研究科委員会にて報告し、審議の上、年度ごとにその適切性を検証している(資料1-98、資料4.1-37)。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

人材育成の目的に基づく学位授与の方針と教育課程の編成・実施の方針は、全学および学部・研究科すべてにおいて明示しており、その学内周知ならびに学外への公表も適切に実施している。また、全学および各学部・研究科それぞれで定期的に検証することを自己点検・評価委員会で決定し、あわせて検証内容や決定機関を明記した定期検証事項チェックリストを作成し、定期的検証とその結果について全学的に情報共有できるシステムを構築した。以上のことから概ね同基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

【文学部】

2014(平成26)年度の教授会において、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を点検した結果、一部の学科・専攻コースで、学位授与の方針がより明確になった(資料1-73)。

【経済学部】

人材育成の目的について、学生の視点からより分かりやすい表現に改めるため一部修正した。また、人材育成の目的と学位授与の方針にさらに適合するよう、2015(平成27)年度より実施予定の新カリキュラムを編成した。

(2) 改善すべき事項

【文学研究科】

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は大学公式ホームページ上に掲載しているが、紙媒体による周知・公表が十分ではない。

【経済学研究科】

4月に行われる新入生および在学生を対象とするガイダンスにおいて、学位授与の方針については、理解が不足している面があるため、詳細に説明し、細かな点についての指導を行う必要もある。

3.将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

【文学部】

今後も、学部運営委員会、カリキュラム委員会などで教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の検証を行っていく。

【経済学部】

今後も、人材育成の目的と現状とを照らし合わせながら、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について定期的に検証を行っていく。また、人材育成の目的と学位授与の方針にさらに適合するよう、新カリキュラムを適宜点検し、継続的に見直しを図っていく。

(2) 改善すべき事項

【文学研究科】

既に掲出済みの大学公式ホームページに加え、次年度の「講義案内」へも掲載し、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の一層の周知を図る。

【経済学研究科】

大学院構成員へ学位授与の方針の周知を図り、詳細な指導を行うよう経済学研究科運営委員会へ要請する。

4.根拠資料

- | | |
|-------|--|
| 4.1-1 | (Web)教育理念と目的／三つの方針 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/l10kip000002vfv3.html <4-1_ris_1.pdf> |
| 4.1-2 | 平成26年度 講義案内 仏教学部 |
| 4.1-3 | (Web)教育目標:立正大学仏教学部(3つの方針)
http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target_a.html <4-1_bud_2.pdf> |
| 4.1-4 | (Web)教育理念と目的／三つの方針 学部・大学院 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_literature/three_plans/l10kip000002v11j.html <4-1_let_3.pdf> |
| 4.1-5 | 平成26年度 講義案内 地球環境科学部 |
| 4.1-6 | 平成26年度 講義案内 心理学部 |
| 4.1-7 | 立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ |

- 4.1-8 立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.1-9 立正大学大学院文学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.1-10 平成26年度 大学院文学研究科 講義案内
- 4.1-11 (Web)三つの方針-立正大学 経営学研究科
http://www.ris-keiei.com/graduate/three_poilices.html <4-1_bus_g_4.pdf>
- 4.1-12 平成26年度 大学院心理学研究科 講義案内
- 4.1-13 平成26年度 講義案内〔履修方法編〕 文学部
- 4.1-14 (Web)開設科目 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/establishment_subject.html <4-1_bus_g_5.pdf>
- 4.1-15 (Web)開設科目・担当教員・修了要件-立正大学 経営学研究科
http://www.ris-keiei.com/graduate/course_subjects.html <4-1_bus_g_6.pdf>
- 4.1-16 (Web)立正大学大学院法学研究科 開設科目
<http://law.ris.ac.jp/graduate/kaisetu.html> <4-1_law_g_7.pdf>
- 4.1-17 (Web)立正大学大学院法学研究科 講義案内
<http://law.ris.ac.jp/graduate/kougi.html> <4-1_law_g_8.pdf>
- 4.1-18 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism_faculty/l10kip000002virm.html <4-1_bud_9.pdf>
- 4.1-19 (Web)経済学研究科「三つの方針」 | 立正大学 経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/master/policy.html> <4-1_eco_g_10.pdf>
- 4.1-20 大学院年報 経済と環境 第5号 平成25年度(2013)
- 4.1-21 (Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的
<http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html> <4-1_law_g_11.pdf>
- 4.1-22 仏教学部定期検証事項チェックリスト
- 4.1-23 平成26年度 第15回 運営委員会議事録 <4-1_let_13.pdf>
- 4.1-24 文学部定期検証事項チェックリスト
- 4.1-25 経営学部教授会議事録(平成25年度 第11回定例) <4-1_bus_14.pdf>
- 4.1-26 2013(平成25)年度第4回法学部教務小委員会議事録 <4-1_law_15.pdf>
- 4.1-27 平成26年度第2回法学部教務委員会議事録 <4-1_law_16.pdf>
- 4.1-28 平成26年度執行部方針 資料 No.2
- 4.1-29 平成25年度 地球環境科学部 1月(第9回)定例教授会議事録
 <4-1_geo_17.pdf>
- 4.1-30 平成26年度 地球環境科学部 5月(第2回)定例教授会議事録
 <4-1_geo_18.pdf>
- 4.1-31 地球環境科学部定期検証事項チェックリスト
- 4.1-32 立正大学心理学部三つの方針 2014年7月
- 4.1-33 2013年度 大学院経済学研究科 第1回 FD推進部会議事録
 <4-1_eco_g_19.pdf>
- 4.1-34 経済学研究科定期検証事項チェックリスト
- 4.1-35 2014年度・立正大学法学研究科第1回常務会(平成26年4月9日)
 <4-1_law_g_20.pdf>

- 4.1-36 地球環境科学研究科定期検証事項チェックリスト
- 4.1-37 心理学研究科定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-2 立正大学学則
- (既出) 1-3 立正大学大学院学則
- (既出) 1-4 START 学修の基礎 2014
- (既出) 1-12 平成 27(2015)年度新カリキュラムの科目表(2014 年度立正大学経済学部第1回臨時教授会資料)
- (既出) 1-13 2014 年度 立正大学経済学部 第1回 臨時教授会議事録 <1_eco_1.pdf>
- (既出) 1-14 平成 26 年度 講義案内 法学部 平成 26 年度入学生
- (既出) 1-15 平成 26 年度 講義案内 法学部 平成 25 年度以前入学生
- (既出) 1-16 2014 立正大学 法学部(パンフレット)
- (既出) 1-18 平成 26 年度 講義案内 社会福祉学部 社会福祉学科
- (既出) 1-19 平成 26 年度 講義案内 社会福祉学部 子ども教育福祉学科(人間福祉学科)
- (既出) 1-20 (Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/speciality_introduction.html <1_bus_g_3.pdf>
- (既出) 1-21 (Web)2つのコース概要 - 立正大学 経営学研究科
<http://www.ris-keiei.com/graduate/courseoutline.html> <1_bus_g_4.pdf>
- (既出) 1-22 立正大学大学院 平成 26 年度 ご案内
- (既出) 1-23 平成 26 年度 大学院経営学研究科 講義案内
- (既出) 1-25 (Web)立正大学大学院法学研究科 法学研究科の特色
<http://law.ris.ac.jp/graduate/tokusyoku.html> <1_law_g_5.pdf>
- (既出) 1-33 立正大学ガイドブック ARCH 2014
- (既出) 1-35 (Web)三つの方針 | 立正大学 文学部
http://letters.ris.ac.jp/aboutus/three_policy/index.html <1_let_8.pdf>
- (既出) 1-37 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/110kip00002vost.html <1_eco_9.pdf>
- (既出) 1-39 平成 26 年度 学生要覧
- (既出) 1-40 平成 26 年度 講義案内 経済学部
- (既出) 1-43 平成 26 年度 講義案内 経営学部
- (既出) 1-43 平成 26 年度 講義案内 経営学部
- (既出) 1-44 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/businessadministration/10kip000002vrv1.html <1_bus_11.pdf>
- (既出) 1-46 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_department/110kip000002vtmw.html <1_law_12.pdf>

- (既出) 1-48 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_faculty/110kip000002vver.html <1_soc_13.pdf>
- (既出) 1-50 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/global_environment_faculty/110kip000002vxz4.html <1_geo_14.pdf>
- (既出) 1-51 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/110kip000002w0jj.html <1_psy_15.pdf>
- (既出) 1-52 平成 26 年度 立正大学大学院 学生要覧
- (既出) 1-53 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/three_plans/110kip000002wdl9.html <1_let_g_16.pdf>
- (既出) 1-55 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/110kip000002wh9s.html <1_eco_g_17.pdf>
- (既出) 1-56 経済学研究科 講義案内 平成 26 年度
- (既出) 1-57 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/110kip000002wkqu.html <1_bus_g_18.pdf>
- (既出) 1-59 (Web)朝日新聞デジタル:キャリアアップを目指す「社会人のための大学院・専門職大学院」特集 | 立正大学大学院 経営学研究科
<http://www.asahi.com/ad/clients/daigakuin/ris/management.html>
 <1_bus_g_20.pdf>
- (既出) 1-62 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/110kip000002wjm8.html <1_law_g_21.pdf>
- (既出) 1-63 平成 26(2014)年度 大学院法学研究科 講義案内
- (既出) 1-64 平成 26 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内
- (既出) 1-65 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/110kip000002wmge.html <1_soc_g_22.pdf>

- (既出) 1-66 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/l10kip00002woh9.html <1_geo_g_23.pdf>
- (既出) 1-68 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/l10kip000002wp41.html <1_psy_g_24.pdf>
- (既出) 1-69 平成 25 年度 第 4 回自己点検・評価委員会／第 4 回大学院自己点検・評価委員会 議事録 <1_ris_25.pdf>
- (既出) 1-72 平成 25 年 11 月教授会 議事録 <1_bud_28.pdf>
- (既出) 1-73 平成 26 年度 文学部 9 月定例教授会議事録 <1_let_29.pdf>
- (既出) 1-75 2014 年度 立正大学経済学部 第 2 回 定例教授会議事録 <1_eco_31.pdf>
- (既出) 1-76 定期検証事項チェックリスト(案)(2014 年度立正大学経済学部第 2 回定例教授会資料 No.8)
- (既出) 1-77 経営学部教授会議事録(平成 26 年度第 1 回定例) <1_bus_32.pdf>
- (既出) 1-78 経営学部定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-79 法学部定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-82 社会福祉学部 2013(平成 25)年度総括と 2014(平成 26)年度の課題
- (既出) 1-84 社会福祉学部定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-86 定期検証のお願い
- (既出) 1-87 定期検証について(報告)
- (既出) 1-88 心理学部定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-90 大学院文学研究科専攻主任会議・FD 推進部会 議事録(平成 26 年 10 月 8 日)
 <1_let_g_37.pdf>
- (既出) 1-91 2014 年度 大学院 第 2 回経済学研究科委員会議事録 <1_eco_g_38.pdf>
- (既出) 1-92 平成 26 年度第 1 回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト(平成 26 年度第 1 回経営学研究科委員会資料) <1_bus_g_39.pdf>
- (既出) 1-93 法学研究科定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-95 社会福祉学研究科定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-96 平成 26 年 5 月(平成 26 年度第 2 回)大学院地球環境科学研究科委員会議事録
 <1_geo_g_41.pdf>
- (既出) 1-97 平成 26 年度 心理学研究科 FD 会議報告書
- (既出) 1-98 平成 25 年度 第 12 回定例心理学研究科委員会 議事録 <1_psy_g_42.pdf>
- (既出) 1-104 大学院経済学研究科(パンフレット)
- (既出) 3-30 立正大学大学院文学研究科委員会内規
- (既出) 3-37 平成 26 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内
- (既出) 3-112 2014 年度 第 1 回法学研究科 FD 研修会・議事録 <3_law_g_19.pdf>

第 4 章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

第4章 教育内容・方法・成果

2.教育課程・教育内容

1.現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

大学全体 |

大学の教育課程編成・実施の方針に基づき、「立正大学学則」(資料1-2 第3章)において、学部・学科の教養的科目、専門科目および教職等の免許・資格取得に関する科目を設置することを明記し、必要な授業科目を開設している。また各学部・学科の授業科目は、科目群・系統別に科目を配置し、履修年次および履修前提科目等を明示することにより体系的で順次性のあるカリキュラムとしている(資料1-39)。なお、本学の初年次教育ならびに教養教育の在り方を再確認するため、2012(平成24)年度に教養教育・初年次教育協議会を発足し、本学における教養教育の在り方を確認し、総合大学としてのスケールメリットを学生に提供していくことについて、2013(平成25)年度には第2次協議会として引き続き検討を進めた(資料1-8)。さらに教務委員会を従来の月1回の開催より、全学的な取組みの検討や問題点の検証を重点的に行うため、月2回開催とした。

また、大学の教育課程編成・実施の方針に掲げる学部・学科を横断する学際的学習として、2014(平成26)年度より他の学部との協議に基づき、学生にその所属する学部以外の授業科目を履修させ、修得した単位を教授会の定めるところにより卒業基準単位として認めることができる相互履修制度を学則に定めた。2014(平成26)年度は経済学部・経営学部・法学部の3学部間において相互履修制度を導入した。3学部間で相互履修できる科目は55科目であり、そのうち1年次生科目17科目を2014(平成26)年度に開講、延べ162人が受講した(資料1-2 第19条2の2、資料1-39 p. 173)。

大学院においても教育課程編成・実施の方針に基づき、各研究科の修士課程および博士後期課程は、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した適切な科目配置と研究指導体制を整えている。

学部 |

【仏教学部】

教養教育は、大学における効果的な学修を達成するために必要な基礎・導入教育として、専門教育は、人材育成の目的を具現化する科目として位置づけ、それらに必要な授業科目を開設している。科目は全て、必修(選択必修)・選択の区分、最低修得単位数を示すとともに、履修学年を明示して順次性を示し、体系的な教育課程として編成している。と

くに教育課程の編成・実施のあり方に関する2012(平成24)年度の検証・検討において、全学共通の教養科目を除くほとんどの科目での Semester 化を決定し、2013(平成25)年度からの新教育課程の編成・導入として結実した。

就中、2コース(仏教思想歴史専攻コース・仏教文化専攻コース)を擁する仏教学科においては、学生が教育課程の体系を把握しやすいよう、言語系、思想・思想史系、各宗派教学・教団史系、文化史・文化財系、芸術実習系、宗教学系、現代宗教系、芸術系、日蓮教学系、といった「系」に各科目を分類し明示した(資料4.1-2 pp.17-26)。

【文学部】

各学科・専攻コースの教育課程・編成の実施方針に基づき、それぞれの専門性に基づいた体系的なカリキュラムを編成している。教養的科目は、全学共通科目に加えて学部共通の文学部基礎科目を開設している。また、専門的科目については履修年次を指定し、基礎的な科目は1年次から始まり、4年次の卒業論文に帰結する専門教育を体系的に配置している(資料4.1-13 pp.3-189)。

さらに幅広い教養を身につけることができるよう、学部内他学科科目を26単位(2010年度以前の社会学科入学生のみ34単位)まで卒業基準単位として認める制度を導入している(資料4.1-13 p.8,74)。

【経済学部】

教育課程編成・実施の方針に基づき、1年次には経済学を順次的・体系的に修得する上で必要となる3つの専門必修科目に加えて、情報系科目・外国語科目・演習系科目から成る4つの教養的科目を必修科目として配置している。2年次以降は、講義系の科目については、基幹的科目である選択必修科目と各自の目的意識に応じて選択可能な選択科目を科目の特性に応じて年次毎に配当することで、体系的な履修が可能となるよう配慮している。

また、知識の修得に加えて総合的な判断力を培うために必要な少人数形式によるゼミナール・卒業研究など演習系科目を各年次に配置している。英語科目については、入学時に全学的に実施される TOEIC Bridge の成績に応じた能力別クラス編成を実施しており、さらに、国際的視野を持つ社会人を目指す学生のために英語強化クラス(English Intensive Class)を設置している(資料1-37、資料1-40 pp.(4)-(7)、pp.(13)-(25)、資料1-39 pp.74-82)。

【経営学部】

経営学部では、教育課程編成・実施の方針に沿って教育課程を編成している(資料1-43 pp.9-89)。教養的科目としては、一般教育科目と外国語科目を設けている。外国語科目では、英語の他にアジア言語(中国語または韓国語)を必修化している。一般教育科目には、法学系、倫理系、福祉系および情報系の科目を設置し、学部の特色としている。また、専門科目には、コミュニケーションスキルや情報スキルの科目を配置しながら、導入、基礎、応用の有機的な結合を図り、さらに2年次への進級要件を設け、体系的な教育課程を順次性を持って履修できるよう配慮している。

【法学部】

法学部は、教育課程編成・実施の方針に基づき、講義、演習科目を開設し、学年別配当を行うことで体系的で順次性のある履修を可能にしている(資料1-14 pp.6-11)。また、学生のキャリアの目標に合わせた履修が可能ないように、公共政策、企業法、現代社会の3つの履修コースを設定している。さらに、各コースでは所定の科目群から修得すべき単位数を定めており、学生の興味に応じて他の科目群からも履修を可能とし、総合的な法的素養の向上に配慮している。

なお、より幅広い教養教育を行うため、地球環境科学部と教養科目を共有している(資料1-2 別表第1)。また、2014(平成26)年度から、より多様で深い専門性を涵養するため、経済学部、経営学部との間の相互履修制度を開始している(資料1-14 p.14、資料1-39 p.91)。

【社会福祉学部】

人材育成の目的に沿った教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な授業科目を適切に開設している。社会福祉学は学際的な総合科学であり、本学部では教養的科目の履修を重視している。専門的知識の修得と研究・実践能力の育成を目指し、4つの専門領域群と、「演習・卒業論文」および「自由科目」から、専門的科目のカリキュラムを体系的に編成している(資料1-18 p.5、資料1-19 p.5)。すべての授業科目には開講年次を設定し、順次性のある配置を行っている(資料1-2 第10-19条、資料1-39 pp.103-127、資料1-18 pp.1-44、資料1-19 pp.1-89)。

【地球環境科学部】

地球環境科学部の人材育成の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針に沿って、必要な授業科目を適切に開設している。教養的科目と専門科目に大別されるカリキュラム体系のもとで、順次性のある履修制度および科目配置を行っている(資料1-39 pp.129-155、資料4.1-5 pp.1-69)。教養的科目は一般教育を核としつつ、円滑に大学教育に入れるようにフレッシュズ科目群を配置し、その他キャリア形成科目群を含む5つの科目群で構成している。専門科目では、フィールドワークをはじめとする実験・実習科目による専門的知識や技能の実践的習得を重視するほか、履修年次や履修前提科目、履修モデルを明示することで学修の順次性を確保している(資料1-39 pp.129-155、資料4.1-5 pp.1-69、資料4.2-1、資料4.2-2、資料1-33 pp.83-91)。

また、学生の履修登録時において、学年進行に伴って専門的な学修が可能になることを簡潔かつ明瞭に示すため、入学年次ごとに異なる「時間割表」を作成し、学生に配付している(資料4.2-3、資料4.2-4、資料4.2-5、資料4.2-6、資料4.2-7、資料4.2-8、資料4.2-9、資料4.2-10)。

【心理学部】

心理学部の授業科目は、学部および臨床心理学科、対人・社会心理学科で定める教育課程編成・実施の方針(資料1-51)に基づき開設している。

両学科とも、心理学の幅広い知識を身に付ける上で基盤となる教養的知識のための「教

養的科目」と、専門領域における知識・技能・態度を習得するための「専門科目」を配置している。「専門科目」は、臨床心理学科においては「社会科学としての心理学」「人間科学としての心理学」「臨床実践につながる心理学」「心理学をより深く理解する」、対人・社会心理学科においては「スキル系」「自己」「対人」「集団」「文化」など、科目を領域ごとに区分し、専門領域の学問を網羅的に修得できるよう、様々な領域、形式の科目を開設している(資料4.1-6 p.8,130)。また専門科目は、学年の進行に伴ってより専門的な学修が可能になるよう、体系的かつ順次的に配置している(資料4.2-11 pp.10,16、資料1-33 pp.19-20,23-24)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の6専攻は、各専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて、人間の諸分野での営為とその文化形態を具体的個別的に省察し、解明する各専攻の特徴を踏まえて科目内容を決定し、授業科目を適切に開設している。各専攻の開設科目は、履修年次を定め、研究領域に応じてコースワークとリサーチワークをバランスよく配置した、体系的編成となっている(資料4.1-10)。

【経済学研究科】

修士・博士後期課程の大学院生に対して、環境システム研究科目群と経済システム研究科目群の二系統を、履修年次を定めて設置し、それぞれにコースワークを用意している。また、環境系と経済系に関係する研究を支援する科目として、修士課程では、社会・人文系の共通科目も開設している(資料1-56 pp.9-13)。リサーチワークについては、両系統の演習科目として各担当教員が行い、バランスのとれたカリキュラムを構成している。

【経営学研究科】

本研究科の授業科目は、教育課程編成・実施の方針に基づいて配置されており、実践性と人間性の育成に役立つ経営実務に特化した専門発展科目群と、高度な理論性と専門性の育成に役立つ専門基礎・専門応用科目群を配置したコースワークの上に、理論と実践を関連付けるリサーチワークとしての演習科目をのせ、幅広い教育・研究体系をとっている(資料1-23 pp.5-6)。

【法学研究科】

大学院生に対して教育課程編成・実施の方針である「国際的かつ学際的な視点からの実証的な研究・分析をすることに取り組みながら、実社会における具体的課題にも取り組むことができるカリキュラムの編成」という方針に基づき、適切に授業科目を開設している(資料1-62)。

また、法学部出身者でない修士一年生のために、法律学の基礎内容が中心である「法学研究入門Ⅰ・Ⅱ」科目を設置し運用している。詳細には、基礎科目群とコア科目群を配置したコースワークの上に、演習科目・特殊研究科目からなるリサーチワークを設置してい

る。特に税理士を目指す方の「実用法学教育」に力を注ぐため、税理士を目指す学生は指導教員の担当する「特殊研究①②」「演習」を含む34単位を取得することで、税理士の試験科目免除資格が得られる科目を設置している(資料1-63 p. 6)。

【社会福祉学研究科】

本研究科の教育課程編成・実施の方針の実現のため、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域に係る授業科目を、適切に開設している。1年次および2年次で福祉研究ゼミナール科目を履修することとし、2年次の修士論文作成に備えるようカリキュラムを構成している。また、これらに加え福祉研究特論群を配置することで、コースワークとリサーチワークのバランスをとっている。博士後期課程については、単位取得満期退学者を3人輩出した(資料1-64 pp. 6-14)。

なお、小学校教員免許状の取得が可能となったことで、さらに、これまでの1専攻から教育福祉に力点を置き、小学校専修免許の取得が可能な新たな専攻の増設の検討に着手している(資料3-114)。

【地球環境科学研究科】

本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、両専攻の大学院生が履修すべき科目を「講義案内」(資料3-37 pp. 11-15)に明示し、ガイダンスにおいても説明している。

博士前期課程では、修了に必要な単位数は34単位であり、このうち、リサーチワークは1科目4単位である。ただし、リサーチワークは自分自身の研究テーマ(修士論文)に関係したものを演習、総合演習など10単位の中から更に履修することが可能である。また、各科目は履修年次を定め、順次性のあるカリキュラムを編成している。博士後期課程では、総合演習3科目3単位を必修とし、更に選択必修としてそれぞれの指導教員のもとで行う「特別研究」12単位を履修し、博士論文を作成するカリキュラムとしている(資料1-3 第6条の2第6項、資料3-37)。

【心理学研究科】

本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、各専攻の学生が履修すべき科目を「講義案内」、および全体像を把握しやすい時間割(資料4.1-12 pp. 10-22、資料4.2-12、資料4.2-13)で明示し、新学期ガイダンスにおいても説明している。

修士課程臨床心理学専攻、対人・社会心理学専攻のコースワークについては、高度専門職および研究者の養成に必要な広範囲な講義科目と実習を行う。特に、臨床心理学専攻の実習科目においては、1年次における基礎的実習から2年次における本格的な実習へとリアリティを高めるよう発展的な学習体系をとっている。なお、修士課程応用心理学専攻については、リサーチワークを中心に演習と特論をバランスよく配置し、行動心理学をはじめとした応用心理学分野について教育・研究を行う課程としている。学生の研究活動を充実させるためにリサーチワークについては各専攻で演習科目を設置し、さらに研究指導を行っている。

博士後期課程心理学専攻では、学生の研究活動を指導するために、コースワークについては各種の専門的学問を学ぶため特殊研究科目を豊富に用意し、リサーチワークとして研

究指導科目を設定している。このようにリサーチワークとコースワークとのバランスのとれた科目設置と研究指導を行い、コースワークとして実習が中心となる臨床心理学専攻では、研究指導と実習指導のバランスについての検証もFD会議(資料1-97)において定期的に行っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

大学全体 |

全学の教育課程編成・実施の方針に基づき、各学部・学科・専攻コースも方針を定め、これに沿った学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。大学院研究科においては、大学院全体の教育課程編成・実施の方針に基づいた、各研究科、専攻の方針を定め、それぞれの人材育成の目的を達成するため、細分化したコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、専門分野の高度化に対応すべく組織的な教育活動を展開している。学士課程においては、各学部の基礎演習科目や全学的な自校教育を含む「学修の基礎Ⅰ」(必修科目)などで、大学での学び方に配慮した導入教育を展開している。

また、本学では2005(平成17)年度から高校生のキャリアプランニングの支援と高揚を図るとともに、大学の教育内容に対する理解を図るため「高大連携」を開始、現在33の高等学校と教育交流に関する協定を結び、高校生が本学で授業を受講している(資料4.2-14)。

教育課程の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、年次報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で個々に検証している。

学部 |

【仏教学部】

学士課程教育に相応しい教育内容として、教養的科目と専門科目を次のように編成している。教養的科目では広汎な学問分野にわたる全学共通科目、学部の専門教育への接続を意識した外国語科目・「情報処理の基礎」科目のほか、とくに初年次教育(必修科目)として、大学での学び方と、自校教育を通じ本学で学ぶことの意義を知る「学修の基礎Ⅰ」、仏教学・宗学における様々な領域を紹介し学びの動機付けを図る「学修の基礎Ⅱ」、大学生としてのコミュニケーション力の育成を図る「基礎ゼミナール」を開設している。

仏教学部の専門科目は、インドに発しアジアを中心に世界的に展開した仏教の思想・言語・歴史・文化に関する科目を基幹科目として開設している。また教育内容の高大接続を念頭において、南・東アジアや日本の文化史およびインドにおける仏教の歴史に関する科目、専門言語の基礎科目、リサーチの初歩を学ぶ基礎演習科目、制作実習の基礎的な科目などを1、2年次に開設している。さらに発展的な内容として、仏教を視座として現代社会との関係や他宗教と比較し考察する科目を開設している。

宗学科の専門科目は、日蓮聖人の仏教教学・思想や教団の歴史に関する科目を基幹科目

として開設している。また同様に高大接続を念頭において、アジアや日本の文化史およびインドにおける仏教の歴史に関する科目、専門言語の基礎科目、リサーチの初歩を学ぶ基礎演習科目などを1年次に開設している。さらに発展的な内容として、日蓮教学に基づく社会への関与や他宗派教学と比較し考察する科目を開設している。

なお、両学科ともに卒業論文(および口頭試問)を必修として課している。また、2013(平成25)年度より実施している新教育課程では、それぞれの学科において開設していた科目について一定の相互乗り入れを行い、履修科目の選択肢を増やした(資料4.1-2 pp.9-26)。

【文学部】

本学部の各学科の初年次教育としては、教養的知識を修得するための「全学共通科目」、リテラシーと社会人としての常識・マナー・モラルを修得する「文学部基礎科目」を設置している(資料4.1-13 pp.3-189)。特に、1年次の必修科目である「基礎英語」については、初年次教育の眼目と位置づけ、教員と職員の連携による出欠の徹底管理を行っている(資料4.2-15)。

また、各学科における専門科目として、哲学科では、西洋哲学を基本とし、日本を含めた東洋の哲学についての科目を設置している。史学科においては、日本史、東洋史、西洋史、考古学の4分野にわたる広範な科目を設置している。特に2014(平成26)年度は、新たに集中講義として、教室内の授業と連動する形で屋外の施設などの見学を主体とする「体験学習1・2」を実施した(資料4.1-13 p.64)。社会学科は、現代社会をめぐる様々な課題を研究対象とし、理論と実証に基づいた科目を設置している。文学科日本語日本文学専攻コースには、日本の古典文学作品や、琉球文学・アイヌ文学を対象とした科目を設置している。文学科英語英米文学専攻コースには、英語学、イギリス文学、アメリカ文学、コミュニケーションに関する多彩な科目を設置している。これらの「専門的科目」は、初年次より順次専門的能力の習得を図ることができるよう配当しており、学士課程にふさわしいカリキュラムを構成している。

【経済学部】

1年次には、専門の入門科目と教養的科目をバランスよく配置しており、2年次以降は、各自の目的意識に基づき幅広く選択できるよう、多様な専門科目と教養的科目を配置するとともに、少人数制の演習系科目(ゼミナール・卒業研究)を配置し、さらに高度な専門的教育を実施することで、学士課程に相応しい教育内容を提供している(資料1-40 pp.(4)-(7)、pp.(13)-(25)、資料1-39 pp.74-82)。

また、本学部では、一般入学試験を含めた全入学試験による入学予定者を対象に、英語・数学・国語の入学前教育を実施しており、学士課程教育を受けるのに必要な基礎学力を身につけるための仕組みを整備している。特に推薦・A0入学試験による入学予定者に対しては、全員に受講を義務付けており、受講者が各自の習熟度に合わせた効果的な学習が行えるよう、各科目の講義は複数のレベルから選択可能な形式としている(資料4.2-16、資料4.2-17)。

【経営学部】

教育課程編成・実施の方針に基づいて、教養的学際科目群と専門教育科目群とに分けて科目を配当し、学士課程として適切なカリキュラムを提供している(資料1-43 pp.9-89)。具体的には、経営学を構成する、戦略経営系、情報システム学系、ビジネスコントロール(会計)系、マーケティング系の4系列の学問分野の幅広い科目を開設している。これに加え、実務に即した教育へも配慮し、専門教育科目群の「経営総合特論」3科目で、実務家講師による教育を行っている。この実務家による教育の重要性については、学部教員全体での共通認識を持っている。

また、多様な入学試験によって入学してくる学生の学力差に留意しつつ、既に実施してきた語学教育など、入学時の学力レベル別クラス編成(資料1-43 pp.121-124,126-133)を行っている。

【法学部】

公共政策コース、企業法コース、現代社会コースの3つの履修コースに沿い、学修の習熟度に合わせて専門科目を多段階的に配置すると同時に、講義と演習の組み合わせによって、より実践的な内容の法学教育を提供する仕組みを整えている(資料1-33 p.28-29)。1年次においては、法学基礎演習Ⅰおよび同Ⅱを少人数クラスで開講し、全員に受講を求めている(資料1-14 pp.52-57)。

また、2013(平成25)年度より高校の復習や文章作成能力の向上を目指す、文章基礎講座および文章応用講座を少人数クラス別授業として整備し、全員に受講を求め、大学教育へのスムーズな移行に努めている(資料1-14 pp.26-37)。

【社会福祉学部】

専門教育課程については、両学科とも教授会において適宜見直しを行っている(資料1-49)。社会福祉学科には、理論・政策や福祉実践などの分野の科目を、子ども教育福祉学科には、原理の理解や実践力を養うための科目を設置し、学士課程教育に相応しい充実した教育内容を提供している。

社会福祉学科では、社会福祉士国家試験受験資格等の取得とは別に、学部の人材育成の目的を達成できるよう、フィールド演習Ⅰ・Ⅱや関連領域に関するカリキュラムの充実を図っている。フィールド演習では、社会デザイン系と教育福祉系に区分し、学習目標を明確にした。

また、子ども教育福祉学科では、社会の動向・要請を踏まえながら、教育課程の上で学部の理念をより実現するために、2011(平成23)年4月に小学校教諭教職課程を設置した(資料1-39 pp.108-127、資料1-18 pp.5-12、資料1-19 pp.23-25)。

さらに、初年次教育として社会福祉学科では「社会福祉基礎演習」を、子ども教育福祉学科では「基礎ゼミⅠ」を必修の中核的な科目として位置づけ、実施している(資料1-39 p.113、p.121)。

【地球環境科学部】

本学部の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教養的科目と専門科目を配置してい

る。教養的科目は、一般教育科目群のほか、初年次教育として自校教育や導入教育、高大接続に配慮した内容を有するフレッシュャーズ科目群、キャリア教育を柱とするキャリア形成科目群、さらに外国語コミュニケーション科目群およびスポーツと健康科目群の5つの科目群で構成している。専門科目では、文理融合型の本学部の特性を活かすために学部共通科目を配置しているほか、フィールドワークをはじめとする実験・実習科目による専門的知識や技能の実践的習得に重きを置き、最終学年に課す卒業研究(卒業論文)を必修に位置づけて学修の集大成としている(資料1-39 pp.131-155、資料4.1-5 pp.1-69)。

なお、この教育課程については、本学部独自に2011(平成23)年度に第1回目、2013(平成25)年度に第2回目の外部評価を実施し、さらなる向上のための提言を受けている(資料4.2-18、資料4.2-19)。また、2013(平成25)年度には、教育課程の適切性の検討を踏まえ、環境システム学科ではこれまでのコース制を見直し、新たに生物・地球コースおよび気象・水文コースの2コース制とした(資料1-39 p.140、資料4.1-5 pp.10-11)。

【心理学部】

両学科とも、各学科の専門領域を幅広く体系的に学べるような教育内容を提供している。両学科のカリキュラムは、公益社団法人日本心理学会が、心理学の専門家として仕事をするために必要な最低限の標準的基礎学力と技能を修得したと認定する者に与える資格である認定心理士資格(資料4.2-20)を取得可能となっている。

初年次教育としては、大学における学修への導入として「学修の基礎Ⅰ」を、心理学への導入として「学修の基礎Ⅱ」を設置している。さらにこれらに加え、臨床心理学科では「心理学基礎演習」を、対人・社会心理学科では「対人・社会心理学基礎演習」を実際の心理学修得のための中核的な基礎科目として位置づけている。また、2013(平成25)年度より、英語科目については、英語教育全体の方針を設定し(資料4.2-21)、2014(平成26)年度からは、英語科目における共通の教科書や、インターネットを用いて自習が行える「digibook」などを導入し、英語教育をより充実させた(資料4.2-22)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科を構成する仏教学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、史学専攻、国文学専攻、哲学専攻の6専攻は、各専任教員の最新の研究成果を教育に還元するとともに、人文科学研究科、日蓮教学研究所、法華経文化研究所における研究を、各専攻の教育・研究カリキュラムに反映し提供することで、それぞれ特色ある専門分野の高度化に対応している(資料4.2-23、資料4.1-10)。

【経済学研究科】

本研究科では、環境システム研究科目群と経済システム研究科目群を開設し、それぞれ担当教員の最新研究成果を教育に還元している。

両科目群では、各分野の高度化を意識し最新の研究成果および知識を随時に盛り込み、環境や経済についての原論および政策に関する科目を開設している。特に環境システム研

究科目群においては、食、エネルギー、物質循環などの教育内容を、経済システム研究科目群においては、世界経済、新興地域経済、金融、中国経済などの教育内容を、時代の変化に対応させている(資料 1-56 pp. 15-82)。

【経営学研究科】

アカデミックコースでは、経営学、マーケティング、会計学、情報システム学の4分野にわたる専門基礎科目、専門応用科目、専門演習科目を中心に学術的理論研究を行う教育内容を提供している。

ビジネス・ソリューションコースではビジネスでの課題(コーポレート・ガバナンス、内部統制、税務戦略、事業承継、経営革新、マス・メディアの電子化戦略など)の解決に向けた研究調査を、本研究科独自のエクスターナル・スーパーバイザー制(専任教員と学内外の専門家の共同による分野横断的指導体制)の下で行う社会人専門コースとして、実践的課題の解決に向けて専門分野の高度化に対応した教育内容と研究環境を提供している(資料 1-23 p. 4、資料 1-20、資料 1-21)。

2014(平成 26)年度より時代の要請に合わせて税制改正や今日的なビジネス上の課題をテーマとした科目である「経営実務特論(法人税等の実務)」と「経営実務特論(企業セキュリティの実務)」を開設し、専門発展科目を充実化した(資料 1-23 pp. 5-6)。

【法学研究科】

本研究科は、「リカレント教育」や「より高度な法的教養を持った公務員、専門的職業人」の育成という目的を持っており(資料 4. 1-21)、学生の個別のニーズに対応すべく、専門領域分野ごとに科目群を配置している(資料 1-3 第6条の2第3項)。それぞれの科目における教育内容は、「講義案内」に詳細に明示している(資料 1-63 pp. 12-70)。

なお、実用法学、予防法学を踏まえ、地域に開かれた大学院として、社会保険労務士会熊谷支部と連携した共同研究会を開催し、「市民のための教育(幅広く社会を見つめる向学心への対応)」をも視座に入れた教育を実施している(資料 4. 1-21、資料 1-25)。

【社会福祉学研究科】

外部講師の講義、外国語文献や電子媒体の活用を行う等、各科目の教育内容は専門分野の高度化に対応すべく、それぞれ工夫を重ね、改善を図っている。大学院生の研究に資する出来る限りの具体的な情報を提供している。社会福祉士国家資格を持ち、実務経験がある者に対する上級資格である認定社会福祉士資格取得カリキュラムについては、2013(平成 25)年 9 月に認証の手続きを行い認められた。

【地球環境科学研究科】

環境システム学専攻博士前期課程は、地球圏生物圏研究科目類と、環境管理・情報研究科目類のいずれかの基幹科目、総合研究科目群、演習および実験・実習で構成している。地理空間システム学専攻博士前期課程は、人文地理学研究分野、自然地理学研究分野、地理教育研究分野、地理情報科学研究分野のいずれかの基幹科目と総合科目、演習および野外研究・実地研究で構成している。

いずれも高度な知識と研究方法を教授する講義と、さまざまなテーマを扱う大学院生の研究に必要な指導を行っている。各専攻の博士後期課程については、演習と特別研究で構成している(資料 3-37 pp. 11-15)。

【心理学研究科】

修士課程臨床心理学専攻では、心理臨床の実践家としての臨床心理士養成に不可欠な、講義科目と実習科目を開設している。修士課程応用心理学専攻では、専門的職業人として活躍できる人材の養成のための講義科目と、研究指導としての演習科目を設置している。修士課程対人・社会心理学専攻では、実社会における人と社会の心理学的問題に取り組む専門的職業人の養成のための講義科目に、専門社会調査士資格関連科目として、スキル系実習科目を配している。

博士後期課程の心理学専攻では、個別の研究指導と各専門領域の特殊研究を講義科目として設置している。各専攻に在籍する大学院生は、心理学研究所主催の研究発表会に参加し、各所員の専門的な研究内容、あるいは個人助成・共同助成研究報告に触れ、高度に体系化された研究の実際を学ぶことができる(資料 4.2-24)。さらに、大学院教育を先導してきた海外の大学教員による特別講義を聴講する機会も提供している(資料 4.2-25)。また、教育・研究方針の特色、開設科目と担当教員、論文題目については、研究科オリジナルホームページおよび大学公式ホームページ(資料 4.2-26、資料 1-68)で、大学構成員および社会にも公表している。なお、今後は国会に提出された「公認心理師法案」の審議を見据え、新たなカリキュラムのあり方についての検討を予定している。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

各学部・研究科における教育は、教育課程編成・実施の方針に基づき各々の学問的特徴を踏まえた上で、順次的・体系的な履修が可能となるよう、授業科目を編成している。教養教育・初年次教育についても、全学的な協議会の検討を踏まえ、全学的組織的な取り組みの実現に向けた検討を行っている。また、高校生のキャリアプランニングの支援、大学の教育内容に対する理解を図るため33の高等学校と教育交流に関する協定を結んでいる。

以上のように教育課程の体系的な編成および適切な教育内容の提供を行っていることから概ね同基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

各学部・各研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証と見直しを行い、初年次教育ならびに教養教育の強化、相互履修制度による学部間連携の促進などカリキュラムの見直し等も積極的に進めている。2014(平成26)年度は、全学の教

務委員会を従来の月1回の開催より、月2回の開催とし、全学的な取組みの検討や問題点の検証も行った。

【経済学部】

入学前教育を習熟度に応じて選択可能な複数のレベル別コースで実施したことにより、国語・数学・英語のすべてにおいて、基礎学力の向上が確認できた(資料4.2-27)。

【地球環境科学部】

実習科目を通じて海外で学修する機会を提供している。地理学科は海外フィールドワークをフィンランドにおいて実施し、海外における地域調査の基本を学修し、海外での生活実態や社会特性を理解する機会を提供した(資料4.2-28)。

【心理学部】

2013(平成25)年度に引き続き、複数開講クラスの科目についても教材の統一化をはかるなど、英語教育のさらなる充実化を行った。

(2) 改善すべき事項

【仏教学部】

本学部の専門科目は概ね Semester 制による半期科目となっているが、教養的科目の「全学共通科目」は旧制のまま概ね通年科目であり、履修上での障害となる場合がある。また各学科においては、時代の要請に応える形で教育課程を組織できているか、早急に検証し、対応策を検討すべきである。

【文学部】

カリキュラムの抜本的な見直しを行って、2、3年次に必修科目としての英語科目を設定すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

毎月2回開催している全学の教務委員会において、各キャンパスでの部会も開催し、教養教育の強化や相互履修制度による学部間連携の促進など、カリキュラムの充実を図る。

【経済学部】

入学前教育は、今後も効果を検証しながら、継続的に実施する。

【地球環境科学部】

海外における実習科目を継続する。環境システム学科が独自に行っている環境保全活動実験を海外において実施し、海外での環境保全に関する体験型学修の場を提供する(資料1-85)。

【心理学部】

英語教育については今後、成果を検証し、さらなる充実をはかる。

(2) 改善すべき事項**【仏教学部】**

通年科目となっている教養的科目の「全学共通科目」については、これを主体的に担っている関係学部と検討を行っており、平成27年度より Semester 制の半期科目として新課程を施行する方針を決定した(資料1-71)。

また各学科の教育課程に関し、平成28年度より、宗学科では、宗門子弟に限らず仏教に関心のある進学希望者を広く受け入れるべく「法華仏教コース」「日本仏教コース」の2コース制とすることを決定し、仏教学科では、多様な領域からなる仏教学の学びの体系をよりわかりやすく示すために現行の「仏教思想歴史専攻コース」「仏教文化専攻コース」から「思想・歴史コース」「文化・芸術コース」に改めることを決定した。(資料4.2-56)これに伴い、両学科の各コースにおける教育課程を平成27年度冬季までに検討し整備することを予定している。

【文学部】

将来構想検討委員会を設置して学部の将来像を検討しており、その構想が固まり次第、付随する問題としてカリキュラムの見直しを図り、その中で2年次、3年次に必修科目としての英語の科目を設定することの検討を行っていく(資料4.2-29)。

4.根拠資料

- | | | | |
|-------|----------------------|---------|----------------------------|
| 4.2-1 | 環境システム学科履修モデル | | |
| 4.2-2 | 地理学科履修ガイド | | |
| 4.2-3 | 平成26年度 熊谷キャンパス授業時間割表 | 地球環境科学部 | 環境システム学科
2014年度入学生 |
| 4.2-4 | 平成26年度 熊谷キャンパス授業時間割表 | 地球環境科学部 | 環境システム学科
2013年度入学生 |
| 4.2-5 | 平成26年度 熊谷キャンパス授業時間割表 | 地球環境科学部 | 環境システム学科
2010～2012年度入学生 |
| 4.2-6 | 平成26年度 熊谷キャンパス授業時間割表 | 地球環境科学部 | 環境システム学科
2009年度以前入学生 |
| 4.2-7 | 平成26年度 熊谷キャンパス授業時間割表 | 地球環境科学部 | 地理学科 2014
年度入学生 |

- 4.2-8 平成26年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 地理学科 2013年度入学生
- 4.2-9 平成26年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 地理学科 2010～2012年度入学生
- 4.2-10 平成26年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 地理学科 2009年度以前入学生
- 4.2-11 2015 Faculty of Psychology Guidebook 臨床心理学科／対人・社会心理学科
- 4.2-12 平成26年度 院_修士_時間割(心理学研究科)
- 4.2-13 平成26年度 院_博士_時間割(心理学研究科)
- 4.2-14 2013年度 立正大学特別聴講生修了証書授与式
- 4.2-15 平成26年度 文学部5月定例教授会議事録 <4-2_let_1.pdf>
- 4.2-16 2014年度 入学準備教育 マスタースケジュール
- 4.2-17 2014年度 立正大学 経済学部 入学予定者対象 入学準備教育[DVD講座]のご案内
- 4.2-18 地球環境科学部外部評価報告書(平成23年度)
- 4.2-19 平成25年度 地球環境科学部外部評価報告書
- 4.2-20 (Web)日本心理学会(認定心理士の資格を取りたい方
<http://www.psych.or.jp/qualification/> <4-2_psy_2.pdf>
- 4.2-21 心理学部の英語教育-学部4年間の概要
- 4.2-22 心理学部における英語教育の改善取組とその実行に関する途中報告
- 4.2-23 (Web)研究紹介|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/research/index.html <4-2_let_g_3.pdf>
- 4.2-24 立正大学心理学研究所 研究発表会開催のご案内
- 4.2-25 特別講演のご案内
- 4.2-26 (Web)立正大学大学院 心理学研究科
<http://ris-shinri.jp/graduate/> <4-2_psy_g_4.pdf>
- 4.2-27 2014年 立正大学経済学部 入学準備教育 結果報告書
- 4.2-28 平成25年度3月定例学科会議(学部・大学院)議事録 <4-2_geo_5.pdf>
- 4.2-29 平成26年度 第2回 文学部将来構想検討委員会議事録 <4-2_let_6.pdf>
- 4.2-30 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 仏教学部 仏教学科 2013・2014年度入学生
- 4.2-31 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 仏教学部 仏教学科 2007～2012年度入学生
- 4.2-32 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 仏教学部 宗学科 2013・2014年度入学生
- 4.2-33 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 仏教学部 宗学科 2007～2012年度入学生
- 4.2-34 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 文学部 哲学科
- 4.2-35 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 文学部 史学科
- 4.2-36 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 文学部 社会学科
- 4.2-37 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 文学部 文学科 日本語 日本文学専攻コース
- 4.2-38 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 文学部 文学科 英語英米文学専攻コース

- 4.2-39 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 経済学部 経済学科
2014年度入学生
- 4.2-40 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 経済学部 経済学科
2011～2013年度入学生
- 4.2-41 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 経済学部 経済学科
2010年度以前入学生
- 4.2-42 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 経営学部 経営学科
全学年
- 4.2-43 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 法学部 法学科 2014
年度入学生
- 4.2-44 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 法学部 法学科 2010～
2013年度入学生
- 4.2-45 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 法学部 法学科 2007～
2009年度入学生
- 4.2-46 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 心理学部 臨床心理学
科 2014年度入学生
- 4.2-47 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 心理学部 臨床心理学
科 2012・2013年度入学生
- 4.2-48 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 心理学部 臨床心理学
科 2011年度入学生
- 4.2-49 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 心理学部 対人・社会心
理学科 2014年度入学生
- 4.2-50 平成26年度(2014年度)品川キャンパス授業時間割表 心理学部 対人・社会心
理学科 2011～2013年度入学生
- 4.2-51 2014(平成26)年度立正大学大学院文学研究科時間割
- 4.2-52 平成26年度(2014年度)大学院経済学研究科時間割
- 4.2-53 経営学研究科 平成26年度時間割
- 4.2-54 平成26年度 立正大学大学院社会福祉学研究科 時間割(修士課程)(博士後
期課程)
- 4.2-55 2014年度地球環境科学研究科時間割訂正版
- 4.2-56 2014年度立正大学仏教学部12月臨時教授会議事録<4-2_bud_7.pdf>
- (既出) 1-2 立正大学学則
- (既出) 1-3 立正大学大学院学則
- (既出) 1-8 第2次 教養教育・初年次教育協議会 中間報告1
- (既出) 1-14 平成26年度 講義案内 法学部 平成26年度入学生
- (既出) 1-18 平成26年度 講義案内 社会福祉学部 社会福祉学科
- (既出) 1-19 平成26年度 講義案内 社会福祉学部 子ども教育福祉学科(人間福祉学科)
- (既出) 1-20 (Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/speciality_introduction.html <1_bus_g_3.pdf>
- (既出) 1-21 (Web)2つのコース概要-立正大学 経営学研究科
<http://www.ris-keiei.com/graduate/courseoutline.html> <1_bus_g_4.pdf>
- (既出) 1-23 平成26年度 大学院経営学研究科 講義案内
- (既出) 1-25 (Web)立正大学大学院法学研究科 法学研究科の特色
<http://law.ris.ac.jp/graduate/tokusyoku.html> <1_law_g_5.pdf>
- (既出) 1-33 立正大学ガイドブック ARCH 2014

- (既出) 1-37 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip00002vost.html <l_eco_9.pdf>
- (既出) 1-39 平成 26 年度 学生要覧
- (既出) 1-40 平成 26 年度 講義案内 経済学部
- (既出) 1-43 平成 26 年度 講義案内 経営学部
- (既出) 1-49 立正大学社会福祉学部教授会規程
- (既出) 1-51 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/l10kip000002w0jj.html <l_psy_15.pdf>
- (既出) 1-56 経済学研究科 講義案内 平成 26 年度
- (既出) 1-62 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/l10kip000002wjm8.html <l_law_g_21.pdf>
- (既出) 1-63 平成 26(2014)年度 大学院法学研究科 講義案内
- (既出) 1-64 平成 26 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内
- (既出) 1-68 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/l10kip000002wp41.html <l_psy_g_24.pdf>
- (既出) 1-71 平成 26 年 7 月教授会 議事録 <l_bud_27.pdf>
- (既出) 1-85 平成 26 年度 地球環境科学部 7 月(第 4 回)定例教授会議事録 <l_geo_35.pdf>
- (既出) 1-97 平成 26 年度 心理学研究科 FD 会議報告書
- (既出) 3-37 平成 26 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内
- (既出) 3-114 平成 26 年度 第 4 回 定例研究科委員会議事録 <3_soc_g_21.pdf>
- (既出) 4.1-2 平成 26 年度 講義案内 仏教学部
- (既出) 4.1-5 平成 26 年度 講義案内 地球環境科学部
- (既出) 4.1-6 平成 26 年度 講義案内 心理学部
- (既出) 4.1-10 平成 26 年度 大学院文学研究科 講義案内
- (既出) 4.1-12 平成 26 年度 大学院心理学研究科 講義案内
- (既出) 4.1-13 平成 26 年度 講義案内〔履修方法編〕文学部
- (既出) 4.1-21 (Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的
<http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html> <4-1_law_g_11.pdf>

第 4 章 教育内容 · 方法 · 成果

3. 教育方法

第4章 教育内容・方法・成果

3.教育方法

1.現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

大学全体 |

学部・学科および研究科は人材育成の目的の達成に向け、科目毎に適切な授業形態(講義・演習・実験等)を採用し、各学部・研究科、教養科目および資格課程用の「講義案内」(資料 4.3-1、資料 4.3-2)の「授業形態」欄に明示している。学部では、2011(平成 23)年度から資格取得関係科目を除き、原則として年間履修登録単位数の上限を 48 単位としている(資料 1-39)。多くの学部で専任教員によるオフィスアワーの設置やクラス担任制を採るほか、履修相談などについては関係事務局職員との密接な連携により、学生への学習指導を行っている。

また、実習授業における指導の充実を図るため、全学的に情報教育科目および体育実技科目において情報SA(情報スチューデント・アシスタント)、体育SA(体育スチューデント・アシスタント)制度を導入するとともに、一部の学部においては、演習科目や実験・実習科目(フィールドワークを含む)の実施においてSAやTA(ティーチング・アシスタント)の制度を導入した。なお、2014(平成 26)年度における情報SAを配置した科目は 1 期 19 科目、2 期 17 科目で採用者は 1 期 21 人、2 期 22 人、体育SAは 1 期 7 科目、2 期 6 科目、採用者は 1 期・2 期各 9 人であった(資料 4.3-3)。

学生の主体的参加を促す授業方法として、一部の演習科目や実験・実習科目で問題発見・課題解決型授業も行っている。2013(平成25)年度末に電子黒板を品川キャンパスに8台導入し、2014(平成26)年度より学生の発表やプレゼンテーションにおいて積極的に活用し授業を実施している。電子黒板は2014(平成26)年度に品川キャンパス・熊谷キャンパスに合計7台を追加導入し、更なる学生の主体的参加を促す授業を進めていく予定である。

教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組をする大学を支援することを目的に 2014(平成 26)年度から実施される、「大学教育再生加速プログラム」(Acceleration Program for University Education Rebuilding:AP)の「アクティブ・ラーニング」で採択された。これによって、双方向授業を実現するための機器・ソフトウェアの設計・開発を行い、ICT機器により「学生が主体的に協働型・双方向型学修に取り組める環境整備」を行っていくこととした。

大学院における学位取得までのプロセスは、研究科ごとに中間発表会や公聴会などを定めている。さらに、2014(平成 26)年度より、全研究科共通の研究指導計画書を導入し、研究科における研究指導および学位論文作成指導を計画的に行っている。

学部 |

【仏教学部】

本学部の教育課程では、それぞれの科目の目的に適した講義・演習・実習の形態を採用し、「講義案内」を通じて学生に周知させている(複数の形態を組み合わせる場合もある)。また「海外仏教文化研修」「国内仏教文化研修」といった科目を開設し、教室での受講や文献調査だけでは分かり得ない事柄を体験的に学ばせることにも取り組んでいる。なお2013(平成25)年度に開始した新教育課程では、履修登録単位数の上限を従来の48単位から42単位に抑制するとともに、「講義案内」において授業外学修に求める事項と時間数を明記し、単位制度の趣旨に基づく学習効果の向上を図っている。さらに同年度、より主体的な学修姿勢を喚起すべく、2年次から3年次への進級には一定数の単位修得を必要とする進級制度を導入した(資料4.1-2 pp.12,18、資料1-39 p.12)。

学生の主体的参加を促し、授業以外に学習指導の充実を図る方策として、オフィスアワーの設定、仏教学部懇談室における教員による相談受付、仏教学部事務室における相談受付を告知・実施し、学生の主体的な学習意欲の向上に努めている。とくに懇談室を活用した教員による相談受付は、2014(平成26)年度は7月末日時点で451件の相談に応じ、学業や生活に関する相談に対応している(資料4.1-2 p.215、資料4.3-4)。さらに、2013(平成25)年度の新入生オリエンテーションよりダイアログ・イン・ザ・ダークの新プログラムを導入し、学外施設を利用しグループごとの活動を通じた学生相互のコミュニケーション向上と大学への定着を図る方策を講じている(資料4.3-5)。

【文学部】

授業形態に講義・演習・実習の3形態を採用している。哲学科では、難病や障がいのある人たちとの対話を通して、学生たちが自身で問題を見つけ、その解決を目指した臨床現場体験学習を、史学科では、考古資料の基本である遺物の取り扱いや野外の調査、石器および土器の製作実習を、社会学科では、社会学的な関心をベースとして、学生が中心となった調査を企画・実施し、データに基づいた分析を行う社会調査実習を、文学科日本語日本文学専攻コースでは、1泊2日のオリエンテーション・キャンプを、文学科英語英米文学専攻コースでは、日ごろの英語学習の成果を試すための場として、年1回の英語スピーチコンテストを行うことで、学生の主体的な参加を促している(資料4.3-6、資料4.3-7、資料4.3-8、資料4.3-9、資料4.3-10)。なお、2014(平成26)年度より、1年次の必修科目である「基礎英語」については、全クラスを英語ネイティブ教員と日本人教員が1期・2期を交互に担当することによって、英語の運用力の大幅な向上を図った(資料1-36)。

授業科目は半期科目を主体としているが、学科・専攻コースの専門性に基づき、教育効果を考慮して通年科目としているものもある。専門的科目は必修、選択必修、選択に分け、卒業論文を必修としている。年間制限単位は教育効果を勘案して48単位に設定している(資料4.1-13 pp.3-189)。

2014(平成26)年度より助教の採用と学部内各学科専攻コース共通の語学教育課程を導入した。助教は史学科、文学科日本語日本文学専攻コース、文学科英語英米文学専攻コー

スにおいて学生たちの基礎力を養うための科目を担当し(資料 3-5)、語学教育課程では、学生の習熟度に応じて、統一的な英語教育を行っている(資料 1-36 p.29)。

【経済学部】

人材育成の目的を達成するために、本学部は講義形式と演習形式の授業を科目の特性に応じて適切に配置しており、それを学生に対して明示している(資料 1-40 pp.(4)-(7)、pp.(13)-(25)、資料 1-39 pp.74-82))。また、教育の質を保つために、各年次の履修上限を48単位と定めるとともに、1年次からの計画的な履修を指導しており、さらに2年次から3年次への進級に条件を設けている(資料 1-40 p.(5),(14)、資料 1-39 p.74))。2年次からの履修となるゼミナール系科目においては、主体的な学びを促すために毎年末にゼミナール大会を開催しており、個人・ゼミ単位での研究成果を報告する機会を提供している(資料 4.3-11 p.6、資料 4.3-12)。

また、ゼミナールでの学びの集大成として提出される卒業論文の中から、優秀な論文に対し学部長賞を授与することで学生の学修成果を顕彰している(資料 4.3-13、資料 4.3-14)。なお、質問への回答・小テスト・出欠管理等に使用する小型の通信装置であるクリッカーの導入により、リアルタイムでの理解度測定・集計による双方向の授業が可能となり、学生の主体的な講義参加が促され学習効果が高まった(資料 1-40 pp.(8)-(10)、資料 4.3-15、資料 4.3-16、資料 4.3-17)。また、学生の主体的参加を促す授業方法として、一部の授業(「情報処理概論」)で「反転授業」を実施している(資料 1-40)。

【経営学部】

授業形態は、講義形式が主体であるものの、科目特性・学部の教育目的に合わせ、グループディスカッション、インタビュー、フィールドワーク、演習等の形式も取り入れ、これら学生の主体的授業参加を促す工夫により学生の自主的学習意欲の向上に努めている。履修登録については、1・4年次では各48単位、2・3年次では各44単位の上限を設けている(資料 1-43 pp.9-15)。また、履修の円滑化・効率化のため、年度初めのガイダンスに加えオフィスアワーも活用している。

【法学部】

一般的な知識や考え方を身につける講義と学生自身がより深く実践的な考え方を修得する演習を組み合わせている。また2年次から専門ゼミナールに所属することができ、ゼミ担当教員による個別指導を行うとともに、ゼミナール研究発表の機会を設け、学生による主体的な調査、検討、議論が行われている(資料 4.3-18)。なお、ゼミナール研究発表については同窓会による審査も行っている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は前年度のGPAに連動して設定しており、最小36単位、最大48単位としている(資料 1-39 p.101、資料 1-14 p.12、資料 1-15 p.12)。

【社会福祉学部】

人材育成の目的を達成するために、講義・演習・実習の授業形態を適切に採用している。中でも、社会福祉関係の資格および教育職員免許状の取得ができるため、福祉・保

育・教育実習を多く採用している。また、学生の主体的参加を促しやすい演習科目も重視しており、「演習・卒業論文(研究)」では、少人数で特定のテーマについて研究報告・討論を行い、課題解決の方法と態度を習得している(資料 1-39 pp.106-113、資料 1-18 pp.5-12、資料 1-19 pp.5-11)。

年間履修制限単位数は、各年次 48 単位としている(資料 1-18 pp.6-7、資料 1-19 pp.6-7)。

【地球環境科学部】

本学部の人材育成の目的の達成に向け、講義・演習・実験・実習の中から各授業内容に相応しい形態を適切に採用している。専門的知識や技能の習得に多数の実験・実習や演習科目を開設している(資料 1-39 pp.131-155、資料 4.1-5 pp.1-69)。2012(平成 24)年度より SA(スチューデント・アシスタント)制度を実施し、学生の主体性と責任感の向上を図っている(資料 4.3-19)。校外実習として実施するフィールドワークや演習の一部の授業では、地域との連携のもとに、課題設定・解決型授業の積極的導入を図り、学生の主体的参加と意欲的取り組みを促している(資料 4.3-20)。

履修登録科目数の上限は、各年次 48 単位としている(資料 4.1-5 pp.3-4)。2010(平成 22)年度より、個別指導を強化するため、GPAに基づき、ガイダンスや個別履修相談のほか、3・4 年次では各ゼミ担当教員が、1・2 年次では各クラス担当教員が学修指導にあっている。また、環境システム学科では、1 学年に対し 3 人の教員が担当するクラス制を残しつつ、各クラスをさらに小さな 4 つのルームに分けて担当教員を置くことで、学生の相談先を複数確保している。地理学科では、1 年次必修のフレッシューズ科目群 4 科目を対象に、学生を 6 クラスに分け、学修の基礎Ⅱを担当する教員がクラス担任に就いている(資料 4.3-21、資料 4.3-22)。

【心理学部】

本学部では、学位授与の方針に定めた知識・技能・態度の習得のため、講義・演習・実習など、様々な形式での授業を年次に応じて適宜採用している(資料 4.1-6 pp.11-14, 25-29, 41-47, 83-89, 133-135, 147-150)。

年間履修制限単位数は、各年次 48 単位としている。また、学習指導の充実と学生の主体的参加を図るため、語学や演習、実習形式の授業は複数クラス開講し、少人数での受講を可能としている。具体的には、1 年次は語学科目や「心理学基礎演習(5 クラス)」「対人・社会心理学基礎演習(4 クラス)」、2 年次では「心理学基礎実験(8 クラス)」を開講している。また、3 年次では卒業研究に向けた「臨床心理学演習(16 クラス)」および「対人・社会心理学演習(10 クラス)」を、そして 4 年次では「卒業研究・卒業論文(26 クラス)」を開講している(資料 4.1-6 pp.11-14, 25-29, 41-47, 83-89, 133-135, 147-150)。さらに学生の主体的な参加の一環として、2014(平成 26)年度より、学生が学外で行うボランティア活動に対して単位を認定する「ボランティア実習」を自由科目として設定した(資料 4.3-23)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の教育目的達成のため、高度の専門知識を獲得するためのコースワークと、研究を主体的に深化させるためのリサーチワークをバランスよく配置している。本研究科院生は入学時に定められた指導教員に研究計画を提出し、指導教員はそれをふまえて研究指導計画を作成し、本研究科に提出する。指導教員はこの研究指導計画に即して当該学生の研究や論文執筆の指導を行う。提出論文の要件や審査手順については「講義案内」に明示している(資料 4.3-24、資料 4.1-10 pp.3-9)。

【経済学研究科】

本研究科の人材育成の目的の達成のために、教員の研究分野に関連するコースワークと学生の主体的参加を促すためのリサーチワークをバランスよく配置している。

大学院の学位論文作成指導の一環として、修士論文中間発表会(資料 4.3-25)ならびに、2011(平成23)年度より、個別の研究、論文作成法の指導のための演習科目を必修科目として開設した。なお、本研究科では留学生が多いことを考慮し、日本文化に関する課外勉強会を実施している。ここでは併せて教員による論文指導も行っている(資料 4.3-26)。

修士論文中間発表会や日本文化に関する課外勉強会が本研究科の研究指導の一環であることについて、新年度のガイダンスの時に新入生や在学生に対して説明しており、また各研究室で指導教授による個別指導も行われてきた。修士課程2年生以上はもとより、1年生にも積極的な参加を指導してきた。したがって、学生は「研究指導計画書」を提出する際には上記イベントの参加を研究計画にすでに組み込んでいる。

【経営学研究科】

アカデミックコースでは学術的科目である専門基礎科目、専門応用科目ならびに専門発展科目(「経営実務特論」)で広範な視野と社会科学的分析能力を修得できる。また、専門演習科目では、修士論文作成についての個別指導の中で社会科学的分析能力と学術論文執筆能力を修得することができる。その上で2年次後期の修士論文/研究成果報告書中間報告会以降、演習担当者他2人の専任教員による指導も受けることができるので、個々の研究テーマに合わせた形で前述の諸能力を伸ばすことができる(資料 1-23 p.3,5、資料 1-22 p.25)。

また、ビジネス・ソリューションコースでは実践的課題解決能力および実践的文書作成などのビジネス・コミュニケーション能力を身に付けることができる。演習科目では、経営学研究科外から招聘した専門家と演習担当者との共同による研究指導を行っている。さらに、専門発展科目では実践的ケーススタディを通した双方向方式による指導や研究成果報告書の作成などの教育上の工夫がなされている(資料 1-23 p.4,6,8-32、資料 1-22 pp.24-25)。これらの授業および教育の形態より、学習指導の充実は保証されている。

入学定員が10人(資料 4.3-27 p.61)という少人数制による教育だけでなく、ケーススタディを通した双方向方式の指導により大学院学生の主体的参加を促している。さらに、

平成26年度より大学院学生の研究計画に対して指導教員が研究指導計画を提示する内容の研究指導計画書を導入し、修士論文および研究成果報告書の研究指導の透明性と適切性を確保している(資料1-92)。

【法学研究科】

本研究科では、今年度から開講している「法学研究入門Ⅰ・Ⅱ」が属する「基礎科目群」と法律専門科目中心の「コア科目群」を設置しており、さらに論文指導教員の「特殊研究科目」、「演習科目」を設けている。

大学院生は出願時に研究計画を提出しており、入学時には確定される指導教員の下、研究や論文作成に対する指導を受ける。修士課程修了までには30単位以上を取得する必要があり、この中には法令に基づいて指導教員の担当する「特殊研究①」「特殊研究②」「演習」を含むこととしている(資料1-63 pp.6)。また、修士論文中間発表や修士論文作成・提出の形式については、「講義案内」(資料1-63 pp.7-10)に掲載しているほか、その都度掲示もしている。

【社会福祉学研究科】

各教員が担当している「ゼミナール」や「研究指導」においては、人材育成の目的の達成、研究計画の実施に向けた柔軟性のある授業形態を採っている。

修士課程においては、「福祉研究ゼミナール」などを通じて各学生の研究テーマに応じた、個別の研究指導を中心に、少人数教育による双方向的指導を行っている。また視野の拡大を目指して社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「福祉研究特論」の履修をするよう指導している(資料1-64)。さらに、他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めている(資料4.3-28 p.1)。

博士後期課程では、指導教員の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「特殊講義」の履修による視野の拡大と学識を深める指導をしている(資料1-64)。博士後期課程においても、他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めている(資料4.3-28 p.1)。

論文作成にあたっては、2年次の中間発表会で、研究計画のスケジュール発表をしており、各教員はこれに沿った指導を行っている(資料4.3-29)。なお、2013(平成25)年度から大学院生のガイダンスを年度初めだけでなく、第2期初めにも実施し、学位取得までの日程の確認および大学院生の研究状況等の把握に努めることとした。

【地球環境科学研究科】

それぞれの科目の性質に合わせて、それぞれ講義・演習・実験・野外研究・実地研究などの形態を採用し、それらを「講義案内」に明示している(資料3-37)。

修士論文、博士論文の完成に向けた研究・論文指導の一環として、博士前期課程および博士後期課程において指導教員による個別指導を行う「研究」、および「特別研究」を付した科目群や、研究分野ごとの「演習」、「総合演習」における中間発表会、最終発表会などを行っている(資料3-37、資料4.3-30)。研究指導においては、各教員はそれぞれの様々な経験、知識に基づき、各分野の「演習」、「研究」および「特別研究」等の授業科目を通

して、各大学院生の自由な発想を大切にしつつ、新しい課題に踏み込む指導を行うように努めている。

【心理学研究科】

高度な専門性を有する人材養成を目的とし、講義・演習・実習を適切に配置し、「講義案内」（資料 4. 1-12pp. 10-22）に明示している。コースワークとリサーチワークのバランスを適正に維持するため、初年次ガイダンスで、必要とされる履修単位を大きく上回る履修計画は避けること、また実習科目では自主性が欠かせないことも説明し、履修科目の学習の充実を図るよう指導している。さらにティーチング・アシスタント制度により、獲得した知識を具体的に活用する体験を提供し、自主性を喚起している。

修士課程および博士後期課程の研究指導・学位論文作成指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」（資料 4. 3-31）に定めている。博士後期課程では、3年間を通して、指導教員が個別に指導を行っている。修士課程では、1年次から2年次を通して指導教員と副指導教員の2人による複数指導体制での論文指導を徹底し、年1回中間発表会および1年次向けの構想発表会を設けている（資料 4. 3-31）。

また、大学院生と共有された指導計画の指針として、指導教員より研究指導計画書が、修士課程2年生においては6月時点で提出され、その確認は研究科委員会で行われている。なお、修士課程および博士課程1年生においては10月時点で提出・確認を行っている（資料 4. 3-32、資料 4. 3-33）。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

大学全体 |

シラバスは全学的に書式を統一しており、シラバス作成ガイドラインに則り各科目担当教員が記入を行っている（資料 4. 3-34）。シラバスは、学部・研究科それぞれが冊子やCD-ROMで学生へ配付しているほか、Webシラバス（資料 4. 3-35）も随時閲覧できる。また、シラバスの掲載項目は教務委員会で点検を行い、単位の実質化を図るため、2013（平成25）年度より「授業外学修」を独立した項目とし内容を掲載した。システム上も未入力項目がある場合には、登録できないことになっており、未入力項目の解消に努めている。さらに2014（平成26）年度より授業外学修時間も明記した（資料 4. 3-34）。

授業内容・方法とシラバスとの整合性は、学士課程に関しては全学的に実施している「授業改善アンケート」により確認している。なお、「授業は概ねシラバスに沿った展開でしたか」という設問に対する回答結果は、2012（平成24）年度実績では、全学平均で1期は3.63（前年度3.61）、2期は3.60（前年度3.59）（5段階評価）であり、概ね授業はシラバスに沿っているものと判断できる。また、研究科については、2013（平成25）年度より「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」で、シラバス通りに授業が行われていたかを聞く設問が設けられ、今後データとして活用を行う予定である（資料 4. 3-36）。

学部 |

【仏教学部】

例年全学的な方針・基準に沿って学部開設科目の「講義案内」を作成し、「講義案内」冊子および学部ホームページに掲載・公表している(資料 4.1-2、資料 4.3-37)。「講義案内」における記述は、各担当教員が学事課より伝達される全学的な方針・基準に則って記述し、記入内容に過不足がないかを学部教務委員が確認し、必要に応じて科目担当教員に補訂を依頼している。なお、「講義案内」と授業内容・方法の整合性については、全学的に実施している「授業改善アンケート」の中にチェック項目があり、学部ではこの結果に基づいて確認し、概ね「講義案内」に沿って行われている(資料 4.3-36)。

【文学部】

「講義案内〔講義内容編〕文学部」で、「授業目的」・「到達目標」・「授業外学修」・「授業計画」・「成績評価の方法」について明記している(資料 4.3-38 pp.1-429)。全学統一的なシラバス作成ガイドライン(資料 4.3-34)に基づき記載しているが、各科目により記載内容には精粗があるため、全学的に行っている授業改善アンケートで、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している(資料 4.3-36)。

【経済学部】

シラバスは全学的に統一した書式を用いて、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「教科書」、「教員からのお知らせ」などについて記載し、学生に対して明示している(資料 1-40)。授業内容・方法とシラバスの整合性については、各学期全学的に実施している授業改善アンケートの評価項目により確認・検証している(資料 4.3-36)。

【経営学部】

年度初めのガイダンスで配布している「講義案内 経営学部」(資料 1-43)ならびにポータルサイト掲載の Web シラバスを通じて学生はシラバスを確認できる。シラバスは全学統一書式に基づいて作成しており、「授業形態」、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修」、「授業計画」、「成績評価の方法」を主な項目としている。作成にあたっては、教務委員および主任会で各科目担当教員の原稿をチェックし記載事項の不足・不適について修正を求めている。授業とシラバスの整合性については、全学的に行っている「授業改善アンケート」によって検証している(資料 4.3-36)。

【法学部】

シラバスは「講義案内」と Web シラバスにより公表し、書式は全学で統一している(資料 1-15 pp.31-131、資料 1-14 pp.15-65、資料 4.3-34)。シラバスに沿った授業が実施されているかは、全学的な授業改善アンケートで検証しており、2013(平成 25)年度(1期、2期)は、5段階評価でそれぞれ 3.62、3.65 であった(1~4年生、科目等履修生の回

答平均値)。このことから概ねシラバスに基づいた授業を展開していたと判断できる(資料 4.3-36 p.105)。

【社会福祉学部】

全学共通の書式に則り、到達目標や授業外学修を含む様式で、Webシラバス(資料 4.3-35)、紙ベースの「講義案内」、時間割表(資料 1-18、資料 1-19、資料 4.3-39、資料 4.3-40)を作成している。シラバスの作成方法と重要性については、学科会議で説明と議論を行い、内容の充実を図っている。教員は、全学的に実施している授業改善アンケートの結果によって、シラバスに基づいて授業が展開されているかに対する学生の評価を確認できる(資料 4.3-36)。これらの結果から、授業内容・方法とシラバスは概ね整合していると判断できる(資料 4.3-36)。

【地球環境科学部】

本学部のシラバスは全学統一の書式を採用し、全授業科目について作成・公開している。各科目の記載内容はカリキュラム上の位置づけ等を示す基本情報と、授業計画等を記した詳細情報に大別できる。基本情報には、学生が履修計画および履修登録を行う際に参考にするべく、履修前提条件や履修抽選科目等を掲載している。詳細情報として、2012(平成24)年度から「授業外学修」を追加記載することで履修便宜を図り、学修時間の適切な確保も目指している(資料 4.1-5 pp.75-361)。

シラバスは新学期のガイダンス時に「講義案内」として印刷物を学生全員に配布しているほか、常時Webシラバスで閲覧・検索が可能である。授業内容・方法とシラバスとの整合性は授業改善アンケートの評価項目としており、概ね整合しているとの結果が出ている(資料 4.3-36)。

【心理学部】

シラバスは、全学統一の書式に基づき、「授業の目的」・「到達目標」・「授業外学修」・「授業計画」・「成績評価の方法」などの項目を「講義案内 心理学部」に掲載することで、学生に周知している(資料 4.1-6 pp.157-393)。これらの適切な内容が記載されるよう、シラバス作成依頼の際に各教員へシラバス作成ガイドラインを配布し、記載事項の周知を行っている(資料 4.3-34)。また授業外学修については、2014(平成26)年度より、学習の内容だけでなく、目安となる学修時間についても明記するようにした。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、全学で実施している授業改善アンケートの中で確認しており、2013(平成25)年度は5段階評価で3.42~3.64であり、概ねとれていると判断ができる(資料 4.3-36 p.47)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の各専攻は、「授業の目的」・「到達目標」・「授業計画」・「成績評価」等全学統一の書式に従った全科目のシラバスを公表しており、これに沿って授業を実施している。

授業内容とシラバスとの整合性については、大学院生向けに実施するアンケートで確認している(資料 4.1-10、資料 4.3-36)。

【経済学研究科】

シラバス作成にあたり、「授業計画」については、各期 15 回(通年 30 回)の内容を明示することで充実を図っている(資料 1-56 pp.15-82)。評価方法の明確化については、シラバスに「成績評価の方法」や「教員からのお知らせ」などの項目も設けられており、そこに担当教員が出席、レポート、議論参加、発表、試験などに分けて詳細に評価方法を記載している。なお、講義内容については、冊子の「講義案内」を配布するほか、大学公式ホームページ(資料 4.3-41)にも掲載している。当研究科のシラバスは、4月に開催される新学期ガイダンスの際に説明している。

【経営学研究科】

シラバスはWebシラバス(資料 4.3-35)と紙媒体(資料 1-23)の2種類を作成し、受講者に周知している。また、科目名、担当者、期間・曜日・時限、履修年次、単位数だけでなく、授業の目的、各期 15 回(通年 30 回)の授業計画、成績評価の方法などを記載している。それらは担当教員が内容・方法に対応して授業を進める際の基準となる。

ただし、専門応用科目(ビジネス・ソリューション)と経営実務特論(法人税等の実務)は受講者と相談の上、研究計画を立案することになっている。

【法学研究科】

本研究科の専攻の内容は、「講義案内」とWebシラバスで公表している(資料 1-63 pp.1-70、資料 4.3-35)。作成に際しては、全学的に統一されたフォーマットを使用し、授業の目的や到達目標、各期 15 回(通年 30 回)の授業計画、授業外学修などを明示している。シラバス内容については常務委員会が点検を行い、不備がある場合には研究科委員会において説明し、常務委員会から当該教員に対し修正を依頼することで、その充実を努めている。

【社会福祉学研究科】

全学統一のフォーマットを使用し、シラバスガイドラインに沿ったシラバスを毎年作成し、それに基づいた授業を展開している(資料 1-64)。受講者が少数の場合は、シラバスの記載事項を遵守しつつ学生の能力、要望に即した授業を行っている。

【地球環境科学研究科】

大学院生はシラバスの内容を「講義案内」およびWebシラバスで閲覧することができ、また、教員はシラバスの内容に基づき授業等を実施している。同時に、ガイダンスや個別相談などを通じてシラバスの内容等の周知を図っている(資料 3-37、資料 4.3-35)。シラバスに記載したものに加え、随時最新の研究動向および大学院生の興味関心のある環境問題や地理的な諸問題等を取り上げるなど、科目の趣旨、目的に準じた対応を担当教員が行っている。

【心理学研究科】

「講義案内」に、「授業の目的」、各期15回の「授業計画」、「成績評価」、「到達目標」、「授業外学修」等を全学の様式に沿って記載し(資料4.1-12pp.39-129)、講義案内において学修内容の対象となる範囲と深度を明確にしている。各担当教員は、この内容に沿って、授業内容・方法と講義案内との整合性を保つよう授業を実施している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

大学全体 |

成績評価については、各学部・研究科、教養科目および資格課程用の「講義案内」に「成績評価方法」欄を設け、受講者に対して予め明示している。また、本学では実点(0~100点)に基づくGPA制度を全学で導入しており(資料1-39)、授業担当教員に対しては「授業支援ハンドブック」や成績報告時の案内資料において、本学におけるGPA制度の説明を行い、実点での成績報告を義務付けるなど厳格な成績評価を行っている(資料4.3-42、資料4.3-43)。

学部の単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、学則に定めたとおり(資料1-2第11条)半期15回または通年30回の授業実施回数を確認し、定期試験やレポート等シラバスに記載した評価方法に基づいて適切に行っている(資料4.3-34)。既修得単位の認定は、学部においては学則に基づき、他大学等から編入する者は定められた範囲で、教授会において適切に認定を行っている(資料1-2 18条、20条)。なお、成績評価に対し疑義がある場合、学生は所定の期間において成績調査確認申請を行うことができる(資料4.3-44)。

また、研究科の単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、立正大学学則に準拠して適正に行っている(資料1-2 第11条、資料1-3 第57条)。他研究科または他大学院における履修で修得した単位の認定については、大学院学則(資料1-3 第8条の2)に定めている。一部の研究科(経済、経営、法学、社会福祉学、地球環境科学の5研究科修士課程)では、先取履修制度(資料1-3 第8条の3)を導入しており、各研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

学部 |

【仏教学部】

成績評価の方法・基準については、「講義案内」に記載した各科目の「到達目標」を基準に、講義・演習・実習等の授業形態に応じて「成績評価の方法」に掲げた筆記試験・レポート・制作作品の内容・授業への取り組み姿勢等の方法を用い、それら各評価方法の内訳と割合も明示したうえで、実点法により厳格に成績評価を行っている(資料1-2 第25-26条、資料4.1-2、資料4.3-37)。

各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業の形態と期間(学修時間数)に応じて設定している(資料4.1-2 pp.11-60)。既修得単位に対する本学部での認定につ

いては、学生の申請時に提出する既修得単位証明書類に基づき、学則の定めるところにより(資料1-2 第18条, 第20条)学部教授会で行っている。

また2012(平成24)年度における検証から、とくに教育課程実施方針の鮮明化を図る一環として、卒業論文の評価における統一性確保にむけた「卒業論文・卒業制作の審査基準」を策定し、これを2013(平成25)年度以降「講義案内」を通じて学生に公表している(資料4.1-2 pp.6-7)。

【文学部】

成績評価は、講義案内〔講義内容編〕に記載している「到達目標」に則して、「成績評価の方法」に記載した筆記試験やレポート等に基づき実施している。そのほか、演習科目などでは、必要に応じて数回の小テスト等も実施しており、適切な単位認定を行っている(資料4.3-38 pp.1-429)。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている(資料1-2 第10-11条)。既修得単位の認定については、立正大学学則に則り(資料1-2 第18条)、既修得校のシラバスと既修得単位証明書類に基づき審査し、当学部の単位に換算し認定している。

【経済学部】

成績の評価方法については「講義案内」の「成績評価の方法」欄に明示し、科目の形態に応じて、定期試験・レポート・小テストなどにより適切な成績評価を実施している(資料1-40)。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、「立正大学学則」に則して、授業科目の形態に応じて適切に設定している(資料1-2 第10-11条)。既修得単位の認定については、立正大学学則に則り、既修校のシラバスに基づいて本学部開設科目の内容との整合性をカリキュラム委員会で検討し、最終的には教授会で審議・決定している(資料1-2 第18条, 第20条)。

【経営学部】

成績評価の方法は「講義案内」(資料1-43)に明示し、各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている(資料1-2 第10-11条)。既修得単位の認定については、「立正大学学則」に則り(資料1-2 第18条, 第20条)、既修校のシラバスに基づいて本学部開設科目の内容との整合性を主任会で検討し、最終的には教授会で審議・決定している。

【法学部】

成績評価の方法と基準はシラバスにおいて「成績評価の方法」欄に明記している(資料1-15 pp.31-131、資料1-14 pp.15-65)。講義科目においては定期試験、小テスト、レポート等により、演習科目については、定期試験のほか、授業内での報告、討論への参加状況やレポート等により、適切に評価している。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている(資料1-2 第10-11条)。編・転入者の既修得単位は、学部教務委員会で協議の上、教授会で審議し、法学部の単位に換算して認定している(資料1-2 第20条)。

【社会福祉学部】

成績評価方法については「講義案内」に明記し、これに基づき厳格に行っている(資料1-18 pp. 45-145、資料1-19 pp. 91-178)。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき授業の形態および期間に応じて認定している(資料1-2 第11条)。既修得単位の認定については、学則の定めるところにより(資料1-2 第18条, 第20条)教授会で行っている。

【地球環境科学部】

本学部の各科目の単位数は「立正大学学則」に則して設定し、その成績評価基準等は「講義案内」で具体的に明示している(資料1-2 第11条, 第25-26条、資料4.1-5 pp. 131-136)。また、既修得単位の認定も、学則に則り、学生の申請により、成績証明書とシラバスを照合し、教授会の審議を経て決定している(資料1-2 第18条, 第20条)。なお、編・転入者の既修得単位については、編転入学手続きおよび新入生ガイダンスにおいて学生に告知し、その申請時に提出させる既修得単位証明書類に基づいて審査し、当学部の単位数に換算して認定している(資料1-2 第18条, 第20条)。

【心理学部】

各授業の単位数は、授業科目の内容・形態に基づいて決定しており、「立正大学学則」に定めている(資料1-2 第10-11条)。各授業の成績評価方法・基準についてはシラバスに明記している(資料4.1-6 pp. 157-387)。他大学における既修得単位の認定については、「立正大学学則」が定める上限数の範囲内で、「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」の定める手続きに基づいて行っている(資料1-2 第18条, 第19条の2, 第20条、資料4.3-45)。成績評価および単位認定いずれにおいても、これら規約類に沿って実施しており、単位制度の趣旨に基づいて適切に単位を認定している。

研究科 |

【文学研究科】

成績評価の基準は「講義案内」に明示しており、これに基づき厳正な評価を行っている(資料4.1-10)。また大学院生の研究領域の拡大に資することとして他専攻、他大学との単位互換も適正に行っている(資料4.3-46)。

【経済学研究科】

本研究科の成績評価は、各科目担当教員が、「講義案内」の「成績評価の方法」欄に記載した、テスト、レポート、授業への参加態度、発表の質と内容、討論への関わりおよび論文の完成度と質等に基づき、実施している(資料1-56 pp. 15-82)。既修得単位の認定については、経済学部4年生を対象とした先取履修制度(資料1-3 第8条の3、資料4.3-47)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

【経営学研究科】

成績評価の方法は科目ごとに Web シラバス(資料 4.3-35)と講義案内(資料 1-23)に明示しており、それに則して適切に単位認定を行っている。修士論文／研究成果報告書の審査は「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制アカデミックコース」と「研究成果報告書合格までのプロセスと研究指導体制ビジネス・ソリューションコース」に従って主査 1 人、副査 2 人によって行われ、審査結果は研究科委員会で報告され、修了要件単位の充足の確認と併せて、研究科委員会として修了判定を行うことで、成績評価の厳格性を確保している(資料 1-23 pp. 3-4)。

経営学部 4 年生が経営学研究科科目を限定的に履修できる先取履修制度を実施しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めていることから適切に単位認定を行っている(資料 1-3 第 8 条の 3、資料 4.3-48)

【法学研究科】

科目ごとのシラバス「講義案内」に成績評価の方法と基準を明記しており、これに沿って評価している(資料 1-63 pp. 16-68)。修士論文の審査については、修士論文審査基準、口述試験実施要領を設けており、さらに修士 2 年目での中間発表会(毎年 10 月実施)、そして修士論文審査の際の口述試験の審査基準を「講義案内」に示している(資料 1-63 pp. 7-10)。また、不合格となった大学院生に対しては修士論文の審査結果に対する調査を申し立てる機会を設けている(資料 4.3-49 第 3 条)。

なお、法学部 4 年生を対象とした先取履修制度(資料 1-3 第 8 条の 3、資料 4.3-50)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

【社会福祉学研究科】

全学共通書式で作成している「講義案内」において、「成績評価の方法」を明示し、適切に成績評価を行っている(資料 1-64 pp. 47-75)。論文審査については、修士課程では主査 1 人副査 2 人で、博士後期課程では主査 1 人、副査 2 人以上による口頭試問を行い、審査報告書を作成している。これをもとに研究科委員会で審議、承認することで、適切な評価を行っている(資料 4.3-51、資料 4.3-52、資料 4.3-53)。

また、社会福祉学部 4 年生を対象とした先取履修制度(資料 4.3-54)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

【地球環境科学研究科】

成績評価は、「講義案内」に示した「成績評価の方法」(資料 3-37 pp. 19-67)に沿って、それぞれの担当教員が実施し、単位を認定している。

修士論文については審査基準と審査プロセスを「立正大学地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ」(資料 4.3-55)に明示している。また、博士論文の審査基準については「立正大学地球環境科学研究科博士後期課程学位論文および論文博士学位論文審査基準」に示し、審査のプロセスについては「立正大学地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」および「立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」に明示している(資料 4.3-56、

資料 4.3-57)。これらに則り、博士前期課程においては主査1人、副査1人、博士後期課程においては主査1人、副査2人による口頭試問を行い、その後、博士前期課程では最終発表会を、博士後期課程では公聴会を実施し、研究科委員会において修士号および博士号の学位審査を行っている。

また、地球環境科学部4年生を対象とした先取履修制度(資料1-3 第8条の3、資料4.3-58)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている(資料4.3-58)。

【心理学研究科】

各専攻の修了に必要な単位および履修方法については「立正大学大学院学則」(資料1-3 第6条の2 第7項)に明示しており、成績評価方法を含め「講義案内」に明記しており、これに沿って評価を行っている(資料4.1-12 pp.10-22, 41-115)。また、学位論文審査についても、各専攻の学位論文審査基準を「講義案内」に明示している。修士課程については、学位請求論文を主査1人、副査1人で審査している。博士後期課程心理学専攻においては、指導教員が論文の指導を行い、さらに公聴会も開催し、学位請求論文については主査1人、副査2人で審査を行っている。修得されるべき研究成果の基準を定め(資料4.3-59、資料4.3-60、資料4.3-61、資料4.3-62)、年度初めのガイダンスにおいて学生に周知しており、各教員もこれに基づいて論文を評価している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

大学全体 |

教育成果の定期的な検証については、新入生アンケート、GPA、授業改善アンケート、退学率、卒業率、資格取得率および就職率などの調査に加え、2013(平成25)年度から卒業予定学生に対するアンケート(4年生アンケート)を実施し、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけることを決定した(資料4.3-63)。また、全学的に年2回行っている「授業改善アンケート」については、その結果および学生のコメントを全教員にフィードバックしている。各授業担当教員はその結果と授業改善について必ずコメントをすることとしており、集計結果と教員のコメントは冊子にまとめられ、図書館および学部事務室において閲覧できるようにしている。

大学院については、全学的に年1回実施している「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を報告書として取りまとめ、全専任教員および各部署に配布し、教育内容・方法の改善に役立てている。

従来から全学で毎年定期的にFD研修会を実施することとしている。本年度については、教育内容・方法に関する各学部の優れた取り組みを全学的に情報共有するため、今年度は仏教学部と法学部が教員相互の授業参観(ピア・レビュー)についての発表を行い、全学的なFD研修会を行った(資料4.3-64)。

学部 |

【仏教学部】

授業の内容および方法の改善を図るため、大学全体で実施している授業改善アンケート(資料 4.3-36)は、本学部では卒業論文・週授業外科目を除いた原則全科目で行っており、対象科目はほぼ 100%の実施率を維持している(資料 4.3-65)。また「仏教学部教員FD 報告書総覧」(資料 3-84)を年度末に作成し、これを基に教授会において、各専任教員が授業改善アンケートの結果にどのような対応を行ったかを確認し、教育内容・方法の改善を図っている。

授業の内容・方法の改善を図るための研修・研究については、大学主催のFD研修会や日本私立大学協会等外部開催の研修会に参加し、学部としてはFD推進部会、学部運営委員会、学部教授会において定期的に検討している(資料 4.3-66、資料 3-85)。2011(平成 23)年度から授業参観(ピアレビュー)を実施し、教員相互に情報を交換し教授方法の向上を図っている(資料 4.3-67)。なお、2012(平成 24)年度からは参観者からの所見のみならず、科目担当者も自身の講義についてのコメントを提示し、授業改善に役立てる態勢を整えた(資料 4.3-68)。2014(平成 26)年度は専任教員(講師以上)15人中、サバティカル 1 人を除き、4人、26.7%がピアレビューを実施している(資料 4.3-69)。

【文学部】

「授業改善アンケート」の結果に対して教員のコメントが義務化されており、この結果に基づき、各教員が授業改善を図っている(資料 4.3-70、資料 4.3-71)。また、全学主催のFD講演会において、文学部の語学教育課程の教員が「基礎英語の改革」という題目で講演し、そこでは他の文学部教員も議論に加わり、外国語教育の内容の向上を図った。さらに、学部独自のFD研修会として、平成 26 年度日本私立大学連盟主催FDワークショップ(新任専任教員向け)に参加した文学部教員 2 名が報告を行なったが、そこでの参加者は、「大学教員の職能開発」「初年次教育」という視点から、FDの意義に関する理解を深めることができた(資料 4.3-72)。

【経済学部】

全学的に毎学期実施している「授業改善アンケート」(資料 4.3-36)は原則全科目で実施しており、各科目の担当教員は、フィードバックされたアンケート結果に対してコメントを行うことで、授業内容の改善に努めている。組織的な取り組みとしては、授業改善のための学部FD研修会を年に数回程度実施し、授業の内容・方法などについて教員間での情報の共有化に努めている。本年度は教育手法の改善とアクティブ・ラーニングなどをテーマに実施した(資料 4.3-73)。

【経営学部】

全学で実施している「授業改善アンケート」の結果のフィードバックを受け、個々の教員が授業改善に取り組んでいる。教育成果の検証については、平成 26 年度 4 月の教授会にて定期検証を実施した(資料 1-77、資料 1-78)。これに加え、学部でもFD研修会を実施

している。平成26年度については、初年次教育における高大接続の課題整理ならびに模擬講義の相互評価をテーマとしたワークショップの参加報告と意見交換を行い、授業改善の上での問題点の共有化と改善方策の検討を行っている。研修会での報告ならびに議論内容は冊子化している(資料4.3-74)。

【法学部】

教育活動については、全学的な「授業改善アンケート」を行い、そのアンケート結果に基づき各教員がコメントバックを実施している(資料4.3-36)。学部独自に学部FD委員会主催で随時FD研修会を開催している。この一環として、専任教員による授業の相互参観を実施し(資料4.3-75、資料4.3-76)、教育方法等についての意見交換を行った。これらの意見を主任会で集約し、個々の教員に向けた授業改善のための情報提供を行っている。

また教育活動の外部指標として、「日本語検定試験」と「法学検定試験」の学内受検を実施し、その結果および教育上の改善点の報告を行い、主任会および教授会にて検討を行っている(資料4.3-77、資料4.3-78、資料4.3-79)。

【社会福祉学部】

教育成果について定期検証事項チェックリストに基づき、教授会において定期的に検証し、改善を図るため、全学実施の「授業改善アンケート」結果を科目担当教員に送付し、これを受けた授業改善のためのコメントを各教員から回収することで、教員自身による主体的な授業改善の機会としている(資料4.3-36)。また、学部FD委員会を組織し、必要に応じて委員会を開催している。2014(平成26)年度の学部FD委員会は、教育FDと研究FDを一括して担当し、FD研修会を3回実施した。また、教育FDとしては、授業方法の発表とそれをもとにしたディスカッションを行った(資料3-100)。

【地球環境科学部】

本学部の教育の内容および方法を定期的に検証し、組織的に改善を図るための研修・研究として、全学の「授業改善アンケート」を実施している(資料4.3-36)。また、日本私立大学連盟主催FD推進ワークショップ(専任教職員向けおよび新任教員向け)に教員2人を派遣し、その成果を教授会で共有するとともに(資料4.3-80)、FDに関係する学内外のニュースレターや雑誌等を会議室前ラウンジに配架し、教員間の情報共有を図っている。

さらに、環境システム学科では教員に対する授業公開と討議を実施している(資料4.3-81)。地理学科では複数クラスを開講している必修科目について授業コーディネーター教員による教材、内容、評価の標準化を行い、担当教員間で教育方法の共有と授業の質向上を図っている(資料4.3-82)。

【心理学部】

年2回大学全体で授業改善アンケートを行っており、この結果を各教員が授業内容の改善に結びつけている。2013(平成25)年度の心理学部における授業改善アンケートの実施率は専任教員担当の科目で1期99.0%、2期99.3%であり、非常勤教員担当の科目で1期97.7%、2期99.9%であった(資料4.3-36 p.47)。

学部主催のFD会議を通して教育課程等の改善を継続的に行っており、2013(平成25)年度のFD会議の成果(資料4.3-83、資料4.3-84)に基づいて、2014(平成26)年度は、教育効果の検証(資料4.3-85、資料4.3-86)やカリキュラム改正、英語教育の充実化などを行っている(資料4.3-87、資料4.2-22)。また2014(平成26)年度は、外部のFD研修会への参加や、新入生の学力調査の結果、キャリア教育の現状についての報告などが行われた。これらに基づき、今後のカリキュラム編成の在り方について議論を行い、引き続き今後の教育内容の改善につなげる予定である(資料4.3-88、資料4.3-89)。

研究科 |

【文学研究科】

毎年、授業内容・方法の改善を図るため、各月の専攻毎の会議ならびに独自のFD推進部会で、学生のニーズや、学位授与の状況について協議し、それを踏まえ、教育的成果をもたらすカリキュラムとその構成に関わる合理性を逐次検証し、次年度のカリキュラム編成に反映している(資料4.3-90、資料4.3-91)。

【経済学研究科】

本研究科独自のFD推進部会を開催し、教育成果について定期的な検証を行っている(資料4.1-33)。2013(平成25)年度は日本文化研修課外勉強会でFD推進部会を開催したが、2014(平成26)年度は11月に日本文化研修課外勉強会でFD推進部会を大学院生参加型で行った。上記の定期的な検証を基に、研究科運営委員会で教育内容・方法を検討し、改善を行う体制としている。

【経営学研究科】

教育成果については、年度初めの経営学研究科委員会で過去5年の平均修士号授与率を指標として検証を行っている(資料1-92)。授業の内容および方法の改善を図るため、経営学研究科FD推進部会(資料4.3-92)を構成し、本研究科主催のFD研修会を実施している。

研究成果の向上を目的として2年次生が行っていた修士論文/研究成果報告書中間報告会で、1年次生も研究報告を行うことが提案された。この結果を講義案内に「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制 アカデミックコース」と「研究成果報告書合格までのプロセスと研究指導体制 ビジネス・ソリューションコース」として明示し、2014(平成26)年度より実施している(資料4.3-93、資料1-23 pp.3-4)。

【法学研究科】

本研究科では、全学的に実施している「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を大学院担当教員が確認し、教員自身が主体的に授業改善を行っている(資料4.3-36)。

本研究科ではFD活動の一環として学生への教育と研究活動をバックアップすることを掲げている(資料3-113)。さらに教育の内容および方法の改善を図るために、FD研修会を毎

年開催し、教育方法についての意見交換や報告を行っている(資料 3-112)。また修士論文中間発表会を開催し、法学研究科としての研究水準に達しているかを教員相互に検証することで、指導方法の改善に役立てている。

【社会福祉学研究科】

研究科委員会でカリキュラムの検証時や常務委員会において教育成果について定期的に検証しており(資料 4.3-94)、この結果を受け必要な場合はカリキュラムを改正している。

【地球環境科学研究科】

全学的に「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を実施し、それに基づいて本研究科では、各教員が教育成果の検証を行っている(資料 4.3-36 pp.127-140)。また大学院生と大学院担当教員とで懇談会を開き、カリキュラム上の問題点、大学院生の研究環境の改善などの情報を収集している(資料 4.3-95)。毎年2回実施している大学院中間発表会で、研究目的、研究手法、研究成果について確認し、FD推進部会主催のFD研修会において教育効果の検証を行っている。また地球環境科学研究科独自で行っているFD懇談会で、研究教育に関わるものの見方などを大学院教育の見地から研究科構成員間で意見交換を行っている。

【心理学研究科】

定例の各専攻会議で大学院生に対する研究指導について検討するとともに、これに加え、各専攻で開催するFD会議では専攻の教育成果についての検証を行うことで、教育方法の改善を図っている(資料 1-97)。また、全学で統一して行っている「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を教員に周知し、意見交換と今後の教育内容・方法への還元を行っている。なお、教育内容・方法にかかわる課題を専攻間で比較検討できるよう、各専攻のFD会議報告書は書式の統一化を図ることで、教育内容・方法にかかわる課題を整理し、共通の課題として各専攻で検証できるような体制の構築に向けた取り組みを行っている。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

シラバスは、全学的に記述の仕方を定めており、概ね各科目担当教員はこれに則り作成し、それに基づいて授業を行うよう努めている。また、成績評価や授業外学修のシラバスへの記載も全学的に定めている。単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、学則に則り適切に行っている。教育成果については、全学でチェックリストを用いて定期的に検証をしている。教育方法・学習指導については、各学部・研究科で工夫した取り組みを行っており、この中の特に優れた取り組みについてはFD研修会を通じ全学的に共有してい

る。また、教務委員会に学部・学科・学年別のGPA分布図を配付し現状の確認も行っている。以上のように、概ね同基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

全学的に情報教育科目および体育実技科目において情報SA(情報チューデント・アシスタント)、体育SA(体育チューデント・アシスタント)制度を導入し、実習・実技科目における円滑な授業進行のほか、学生相互の学びの場として一定の教育効果が認められる(資料4.3-96、資料4.3-3)。

【文学部】

1年次の必修科目「基礎英語」において、シラバスを統一して、教授方法を改善した結果、教育効果が上がっている(資料4.3-97)。

【経済学部】

クリッカーの導入により、リアルタイムでの理解度測定・集計による双方向の授業が可能となり、学生の主体的な講義参加が促進されるとともに、学習効果も高めることができる(資料4.3-16、資料4.3-17)。

【法学部】

全科目全教員を対象に授業の相互参観を実施し、FD研修会にて情報共有した(資料4.3-76)。

【社会福祉学部】

3年前より、本学部の教育で一定の役割を担っている非常勤教員を対象として、「授業改善アンケート」の結果をもとに非常勤講師懇談会の際にFD研修会を実施し、教育方法の向上を企図した活動を行っている。

【地球環境科学部】

「学生要覧」および「講義案内」の開設科目一覧に履修前提科目名も表示したことで、学生が誤解することなく学修の順次性について適切な履修計画を行えるようになった(資料1-39 pp.131-155、資料4.1-5 pp.1-64、資料4.2-1、資料4.2-2)。また、年度開始時のガイダンスや初年次教育科目である「学修の基礎Ⅰ」で年間履修登録単位数制限の持つ意味や、シラバスに記載している授業外学修の重要性および専門分野の特徴を理解させた。

【経済学研究科】

2011(平成23)年度より、論文作成法の指導のための演習科目も開設した。また、本研究科では留学生が多いことを考慮し、論文指導も兼ねる日本文化に関する課外勉強会を実施している(資料4.3-26)。

【地球環境科学研究科】

大学院教育の見地から、大学院を担当する全ての教員が参加するFD懇談会を開催し、研究の在り方、指導の在り方などを自由に話し合う場として活用している。この場は、それぞれ教員の研究教育に資するものを見方を養うことを目的とした試みの一つとして位置づけている(資料3-115)。

(2) 改善すべき事項**【文学部】**

年間制限単位は48単位に制限しているが、免許・資格科目は制限外としており、2年次からの履修科目が多くなりがちである(資料4.1-13 pp.3-189)。シラバスの記載内容に一部精粗がある。

【社会福祉学部】

福祉・教育関係の養成系学部として、複数の資格取得を目指す学生が多いことから、資格関連科目を含めると年間の履修登録単位数が過剰となる者もおり改善を図ってきた。社会福祉学科では、2013(平成25)年度入学生より、年間制限単位数を48単位と設定しているが、資格科目などは制限外としている。資格関連科目を含めた履修登録単位数が依然多い学生がいるため、学生の履修状況のバランスを見ながら、今後も学部として検討・改善が必要である。

【心理学部】

シラバスにおける成績評価の項目について、各評価の観点の割合を明示していないものが散見され、改善が必要である。

【経済学研究科】

活発な研究交流の場として活用される大学院留学生が主な参加者になる経済学研究科課外勉強会(1泊2日、11月頃)への日本人大学院生の参加が少ない。とりわけ新入生は、個々の科目のシラバスだけでは科目と科目のつながりを理解しにくい。

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科がカバーする研究領域は物理科学から歴史科学に近いものまでかなり幅広いものとなっている。研究科としてFD懇談会を行っているが、それぞれの専攻、分野で教授法、研究方法が異なっているため、共通認識を見いだすことが難しい部分もある。教員、院生ともに他分野の考え方や手法の理解を深め、学際科学、複合領域としての「地球環境科学」を、より完成したものにすべく模索していく必要がある。

3.将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

全学的に情報教育科目および体育実技科目における情報 SA(情報スチューデント・アシスタント)、体育 SA(体育スチューデント・アシスタント)制度について拡充をすすめる。

【文学部】

1年次の必修科目「基礎英語」の改善結果を踏まえて、さらに2年次以降の英語学習についても、「実践英語」を必修化するなど、英語学習の継続と英語選択科目の履修率の向上を図る。また、Skype(無料映像通信ソフト)などを活用したレッスンの導入など、なお一層の英語運用能力の強化・充実に努める。なお、英語教育の効果の向上につながるプロジェクトの一つとして、文学部では「基礎英語」の統一テキストを作成する作業が現在進行中で、27年度～28年度には使用できる見通しである。

【経済学部】

クリッカーを継続的に利用し、学生の主体的な講義参加をさらに促進していく。また、クリッカーと互換性があり、更に機能が追加されたタブレット型 PC などの ICT 機器を今後できるだけ速やかに導入するべく検討することを教授会で決定した(資料4.3-100)。

【法学部】

専任教員相互の授業参観については、今後も継続していく。その実施方法などについても継続して検討していく。

【社会福祉学部】

専任教員および非常勤教員の FD 研修会の開催を継続しながら、さらに学部 FD の推進と実施方法に創意工夫を重ね、学部教員全体の資質向上を図る。

【地球環境科学部】

年度開始時のガイダンスや「学修の基礎 I」を通し、年間履修登録単位数制限の持つ意味や、シラバスに記載している授業外学修の重要性および専門分野の特徴を理解させるとともに、具体的な学習目標と卒業後の姿をイメージできるような授業を行っていく。

【経済学研究科】

2011(平成23)年度より、論文作成法の指導のための演習科目も開設した。また、本研究科では留学生が多いことを考慮し、論文指導も兼ねる日本文化に関する経済学研究科課外勉強会を実施している(資料4.3-26)。特記に値するのは、課外勉強会で学生の修士論文作成や博士論文作成の進捗状況を確認することができるのみならず、研究内容や研究方法などについても指導教員以外の教員や大学院生からのコメントを受けることができ、論文作

成の当人にとっては研究視野を広げる点においても有意義なことである。よって、中間発表会と併せて日本文化に関する経済学研究科課外勉強会を継続的に行っていく。

【地球環境科学研究科】

研究科 FD 懇談会を、さまざまな試行錯誤を繰り返しながら継続する。そして、複合領域、学際領域でもある地球環境科学の教育・研究の在り方について、さらに検討、改善を加えて行くことを検討する。

（2）改善すべき事項

【文学部】

資格取得を希望する学生が4年間かけて無理のない履修計画を立てることができるよう、学部カリキュラム委員会において、4年間を通じた免許・資格科目の配当について、一部検討を加え改善したが、なお不十分であり、引き続き検討をしていく。また、講義案内〔講義内容編〕については、一部精粗があるので、文学部として記入の仕方などについて統一した改善を図り、掲載前にカリキュラム委員会で記載内容の確認を行っていく。

【社会福祉学部】

資格科目を含めた年間履修登録単位数の上限について、さらに学部・学科で検討するとともに、学生に無理のない履修計画を指導していく。履修計画の指導における GPA の活用については、各学科・学部で活用方法についての検討を開始した。

【心理学部】

シラバス執筆依頼の際に、各教員に対して記述内容の徹底を求めるとともに、カリキュラム委員会において確認を行い、必要事項を適切に記述するよう求めていく。

【経済学研究科】

日本人大学院生に経済学研究科課外勉強会への参加を積極的に呼びかける。具体的には、新年度のガイダンスの時に日本人大学院生に参加の意義を詳細に説明し、また指導教授にも参加の呼びかけを要請する。

年度初めのガイダンスにおいて、「講義案内」に掲載している科目の順序性や関係性について、特に修士課程の1年生も講義の体系性をより理解しやすくなるよう、細心の注意を払って指導を行っていく。

【地球環境科学研究科】

研究科 FD 懇談会として「自由な意見交換の場」を設けているが、これを継続して開催する。そして、大学院中間発表会の場をさらに活用して、複合領域たる地球環境科学研究科のそれぞれの研究領域の教育方法の相互理解を推進していく。

4.根拠資料

- 4.3-1 平成26年度 講義案内 教養的科目
- 4.3-2 平成26年度 講義案内 教職課程・各種資格課程
- 4.3-3 【熊谷キャンパス】平成26年度 体育SA 第1期 事後研修会
- 4.3-4 平成26年度学生相談一覧他
- 4.3-5 平成26年度 立正大学仏教学部 新入生オリエンテーション参加のてびき
- 4.3-6 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部(哲学科)
<http://letters.ris.ac.jp/department/philosophy/activities.html> <4-3_let_1.pdf>
- 4.3-7 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部(史学科)
<http://letters.ris.ac.jp/department/history/report/activities.html>
 <4-3_let_2.pdf>
- 4.3-8 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部(社会学科)
<http://letters.ris.ac.jp/department/sociology/activities.html> <4-3_let_3.pdf>
- 4.3-9 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部(文学科英語英米文学専攻コース)
<http://letters.ris.ac.jp/department/english/activities.html> <4-3_let_4.pdf>
- 4.3-10 立正大学文学部文学科日本語日本文学専攻コース 熊谷オリエンテーション・キャンプ実施要項
- 4.3-11 2014 立正大学経済学部(パンフレット)
- 4.3-12 立正大学経済学部 ゼミナール論集 vol.43
- 4.3-13 2013年度 立正大学経済学部 第11回 定例教授会議事録 <4-3_eco_5.pdf>
- 4.3-14 平成25(2013)年度経済学部 学部長賞候補者一覧(2013年度立正大学経済学部第11回定例教授会議事録)
- 4.3-15 (Web)クリッカー(端末)活用教育 | 立正大学 経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/lecture/clicker.html> <4-3_eco_6.pdf>
- 4.3-16 クリッカー活用教育アンケート集計結果(2014年10月)
- 4.3-17 クリッカー活用教育における利用教員数(専任、非常勤別)の推移(2014年10月)
- 4.3-18 平成26年度 ゼミナールI案内
- 4.3-19 立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規
- 4.3-20 地球環境科学部通信 第4号(2013年8月20日発行)
- 4.3-21 2014年度 環境システム学科2年生・1年生 ルーム担任(環境システム学科第1回学科会議資料)
- 4.3-22 2014年度 地理学科1年「学修の基礎Ⅱ」「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理の基礎」「基礎地図学および実習Ⅰ・Ⅱ」共通クラス分け(2014年度 地理学科4月定例学科会議資料④)
- 4.3-23 自由科目「ボランティア実習」について
- 4.3-24 平成26年度 立正大学大学院 文学研究科 研究指導計画書
- 4.3-25 2014年度 修士論文中間発表に関するお知らせ
- 4.3-26 2013年度 大学院経済学研究科課外勉強会
- 4.3-27 平成26年度(2014) 大学院学生募集要項
- 4.3-28 2014年度 委託聴講生を交換する大学院の授業時間割
- 4.3-29 平成26年度 第1回 修士論文中間発表会 博士論文中間発表会 レジュメ集
- 4.3-30 (Web)カリキュラム | 立正大学大学院地球環境科学研究科
<http://ris-geograduate.jp/graduate/field/curriculum.html> <4-3_geo_g_7.pdf>

- 4.3-31 立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定に関する申し合わせ
- 4.3-32 平成26年度第3回定例心理学研究科委員会 議事録 <4-3_psy_g_8.pdf>
- 4.3-33 平成26年度第6回定例心理学研究科委員会 議事録 <4-3_psy_g_9.pdf>
- 4.3-34 平成26年度シラバス作成ガイドライン(平成25年度改訂版)
- 4.3-35 (Web)シラバス検索
<https://syllabusweb.ris.ac.jp/syllabus/syllabuskougisearch.do> <4-3_ris_10.pdf>
- 4.3-36 2013(平成25)年度 授業アンケート
- 4.3-37 (Web)専門科目講義案内:立正大学仏教学部
<http://bukkyo.rissho.jp/study/index.html> <4-3_bud_11.pdf>
- 4.3-38 平成26年度 講義案内〔講義内容編〕文学部
- 4.3-39 平成26年度(2014年度)年度 熊谷キャンパス授業時間割表 社会福祉学部社会福祉学科
- 4.3-40 平成26年度(2014年度)年度 熊谷キャンパス授業時間割表 社会福祉学部子ども教育福祉学科
- 4.3-41 (Web)開設科目 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/establishment_subject.html <4-3_eco_g_12.pdf>
- 4.3-42 2014年度版 授業支援ハンドブック
- 4.3-43 第1期終了科目 成績登録のご連絡
- 4.3-44 成績調査確認申請要項
- 4.3-45 他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ
- 4.3-46 (Web)単位互換 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/credit_transfer/index.html <4-3_let_g_13.pdf>
- 4.3-47 立正大学大学院経済学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4.3-48 立正大学大学院経営学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4.3-49 立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ
- 4.3-50 立正大学大学院法学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4.3-51 立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-52 立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-53 立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-54 平成26年度 社会福祉学研究科 先取り履修生募集要項
- 4.3-55 立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ
- 4.3-56 立正大学大学院地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-57 立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-58 立正大学大学院地球環境科学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4.3-59 立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準

- 4.3-60 立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準
- 4.3-61 立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準
- 4.3-62 立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準
- 4.3-63 平成25年度第2回FD委員会議事録 <4-3_ris_14.pdf>
- 4.3-64 FD NEWS LETTER vol.14
- 4.3-65 平成26年度1期授業改善アンケート実施率
- 4.3-66 平成26年4月教授会議事録 <4-3_bud_15.pdf>
- 4.3-67 平成25年度授業ピアレビュー一覧
- 4.3-68 ピアレビュー(教員相互の授業参観)報告書(フォーマット)
- 4.3-69 平成26年度授業ピアレビュー一覧
- 4.3-70 平成25年度1期授業改善アンケート結果集計に対するコメント
- 4.3-71 平成25年度2期授業改善アンケート結果集計に対するコメント
- 4.3-72 平成26年度文学部FD研修会
- 4.3-73 平成26年度第1回経済学部FD研修会議事録 <4-3_eco_16.pdf>
- 4.3-74 平成26年度経営学部FD研修会報告書
- 4.3-75 2014(平成26)年度法学部FD研修(相互参観)の実施について(資料 No.4)
- 4.3-76 平成26年度法学部第8回臨時教授会議事録 <4-3_law_17.pdf>
- 4.3-77 2013(平成25)年度法学検定試験の結果について
- 4.3-78 2013(平成25)年度日本語検定3級結果報告
- 4.3-79 平成25年度第40回法学部主任会議事録 <4-3_law_18.pdf>
- 4.3-80 平成25年度9月地球環境科学部(第5回)定例教授会議事録
<4-3_geo_19.pdf>
- 4.3-81 環境システム学科 平成26年度6月(第3回)定例学科会議議事録
<4-3_geo_20.pdf>
- 4.3-82 平成26年度4月定例学科会議(学部・大学院)議事録 <4-3_geo_21.pdf>
- 4.3-83 平成25年度心理学部第1回FD会議報告書
- 4.3-84 平成25年度心理学部第2回FD会議報告書
- 4.3-85 立正大学心理学部臨床心理学科の教育に関するアンケート
- 4.3-86 立正大学心理学部対人・社会心理学科の教育に関するアンケート
- 4.3-87 平成27年度カリキュラム改正における主な変更点
- 4.3-88 平成26年度心理学部第1回FD研修会議報告書
- 4.3-89 平成26年度心理学部第2回FD研修会議報告書
- 4.3-90 大学院文学研究科専攻主任会議FD推進部会議事録(平成25年11月13日)
<4-3_let_g_22.pdf>
- 4.3-91 大学院文学研究科9月定例委員会議事録 <4-3_let_g_23.pdf>
- 4.3-92 立正大学大学院経営学研究科FD推進部会に関する申し合わせ
- 4.3-93 経営学研究科平成25年度FD研修会議事録 <4-3_bus_g_24.pdf>
- 4.3-94 平成26年度第3回常務委員会議事録 <4-3_soc_g_25.pdf>
- 4.3-95 平成25年度院生懇談会記録
- 4.3-96 平成25年度第8回教務委員会議事録 <4-3_ris_26.pdf>
- 4.3-97 平成26年度文学部7月定例教授会議事録 <4-3_let_27.pdf>
- 4.3-100 2014年度立正大学経済学部第4回定例教授会議事録 <4-3_eco_28.pdf>

- (既出) 1-2 立正大学学則
- (既出) 1-3 立正大学大学院学則
- (既出) 1-14 平成26年度 講義案内 法学部 平成26年度入学生
- (既出) 1-15 平成26年度 講義案内 法学部 平成25年度以前入学生
- (既出) 1-18 平成26年度 講義案内 社会福祉学部 社会福祉学科
- (既出) 1-19 平成26年度 講義案内 社会福祉学部 子ども教育福祉学科(人間福祉学科)
- (既出) 1-22 立正大学大学院 平成26年度 ご案内
- (既出) 1-23 平成26年度 大学院経営学研究科 講義案内
- (既出) 1-36 創造への招待 2014
- (既出) 1-39 平成26年度 学生要覧
- (既出) 1-40 平成26年度 講義案内 経済学部
- (既出) 1-43 平成26年度 講義案内 経営学部
- (既出) 1-56 経済学研究科 講義案内 平成26年度
- (既出) 1-63 平成26(2014)年度 大学院法学研究科 講義案内
- (既出) 1-64 平成26年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内
- (既出) 1-77 経営学部教授会議事録(平成26年度第1回定例) <1_bus_32.pdf>
- (既出) 1-78 経営学部定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-92 平成26年度第1回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト(平成26年度第1回経営学研究科委員会資料) <1_bus_g_39.pdf>
- (既出) 1-97 平成26年度 心理学研究科 FD 会議報告書
- (既出) 3-5 立正大学文学部助教任用細則
- (既出) 3-37 平成26年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内
- (既出) 3-84 平成25年度 仏教学部教員 FD 報告書総覧
- (既出) 3-85 平成26年度 教授会およびFD研修会案内
- (既出) 3-100 2014年度 学部FD研修会報告書
- (既出) 3-112 2014年度 第1回法学研究科FD研修会・議事録 <3_law_g_19.pdf>
- (既出) 3-113 (Web)法学研究科|大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.rissho.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html <3_law_g_20.pdf>
- (既出) 3-115 第1回～第4回大学院FD懇談会(平成25年度)
- (既出) 4.1-2 平成26年度 講義案内 仏教学部
- (既出) 4.1-5 平成26年度 講義案内 地球環境科学部
- (既出) 4.1-6 平成26年度 講義案内 心理学部
- (既出) 4.1-10 平成26年度 大学院文学研究科 講義案内
- (既出) 4.1-12 平成26年度 大学院心理学研究科 講義案内
- (既出) 4.1-13 平成26年度 講義案内〔履修方法編〕文学部
- (既出) 4.1-33 2013年度 大学院経済学研究科 第1回 FD推進部会議事録
 <4-1_eco_g_19.pdf>
- (既出) 4.2-1 環境システム学科履修モデル
- (既出) 4.2-2 地理学科履修ガイド
- (既出) 4.2-22 心理学部における英語教育の改善取組とその実行に関する途中報告

第 4 章 教育内容・方法・成果

4. 成果

第4章 教育内容・方法・成果

4. 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

大学全体 |

2010(平成22)年度よりGPA制度を導入し、それまで評語評価のみであった成績通知表にGPA値を付記している。これを学習成果の評価指標の一つとして利用するほか、大学院進学や留学、奨学金支給の参考とする学部・研究科がある。また、学生にGPA値によって、成績状況を客観的に把握できることを伝えている(資料1-4)。さらに、2011(平成23)年度より所属学科別にGPA値の分布図をポータルサイト経由で知らせており、学生が自身の成績を相対的に把握することを可能にしている。また、学部・学科・学年別のGPA分布図を評価指標として利用ができるように教務委員会に配付している(資料4.4-1)。

教員および保育士養成教育課程では学習履歴等を記録する履修カルテを導入し、学生自身が履修状況の把握や履修計画に活用していると共に、教職員による履修指導、成績の把握、実習前に必要な書類管理等にも有効に活用できている。

このほか、クラス担任やゼミ指導教員が各期末に単位修得状況を把握し、それに基づき個別指導、および学科会議等で共有している学部もあるが、全学的な取組みには至っていない。

また、授業改善アンケート、4年生アンケート、卒業生アンケートおよび退学率、卒業率、就職率などの調査を行っているが、これらを利用した評価指標は開発していない。なお、大学院については学位授与件数を一つの評価指標としており、修士課程においては毎年一定程度の授与を行い、成果が上がっていると判断できる。しかし、博士後期課程については、在籍学生数比率も低く、学位授与に至らない研究科・専攻もある(資料1-26 立正表9)。

学部 |

【仏教学部】

各授業科目においては試験やレポート等を評価指標に用いている。また学生としてのすべての学びを集大成するものとして卒業論文および口頭試問を必修としている。客観的な自己評価に資するものとしてGPAを全学的に導入しており(資料1-4 pp.70-71)、卒業生受賞者選考、奨学生選考の参考としている。それを用いた学習指導の方法については、検討の初段階としてGPAの趣旨と現状の運用に関し学部教授会であらためて確認した(資料4.4-2)。

2013(平成25)年度の授業改善アンケートでは、「新しい知識や考え方が得られましたか」という項目への回答の平均値が、5段階評価で宗学科では1期3.76、2期3.94、仏教学科では1期3.85、2期3.99と比較的高い数値であった(資料4.3-36 pp.82,85)。一方で、2013(平成25)年度における本学部生の卒業率は76.4%(資料4.4-3 p.86)、卒業生の就職率は74.5%と、はかばかしいとはいえない状況にある(資料4.4-4 p.86)。

教育目標に沿った成果の如何は学生個別で差があるが、学生を集団として見たときの最終的な結果は、卒業率、就職率等に現れている。それらの向上を実現するには、在学時における能力開発の土台となる、入学時における基礎学力の充実も必要であるとの見方がある。この件は高大の教育内容における接続を意識した入学前教育・初年次教育の問題として、学部運営委員会で検討を始めた(資料3-85)。

【文学部】

本学部の人材育成の目的に沿って、学生の学習成果を測定する方策として、文学部全学生に卒業論文および口頭試問を必修として課している(資料4.1-13 pp.9-10)。卒業論文の合格率(卒業論文合格者数÷卒業論文登録者数)はおおむね92%となっている(資料4.4-5)。なお、各科目においては、試験やレポートを実施し、これらを総合する指標として全学的に統一されたGPAを導入している。

【経済学部】

学習成果を測定するため、各授業科目において試験やレポートなどを課している。さらにそれらを総合的に評価する指標として、全学的に統一されたGPA制度を導入している(資料1-4 pp.70-71、資料1-39 pp.5-6)。修得単位数やGPA値が著しく低い学生に対しては、ゼミナール担当教員や学部カリキュラム委員会等を通じて学習状況の確認・指導を実施している。また、ゼミナール大会での発表を学生の自己評価の場として位置づけており、ゼミナールでの研鑽に対して有効に機能している。

【経営学部】

学部の人材育成の目的や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等を「講義案内」(資料1-43 pp.2-3)に明示し、1年次ガイダンス、学部オリエンテーション、初年次教育科目の「学修の基礎Ⅰ」とオリエンテーション科目を通じて学生の理解を促している。さらに2年次以降のゼミナール、4年次の卒業論文指導等においても学部の人材育成の目的の理解と達成に努めている。学修到達度の自己確認・評価の機会としては、毎年開催しているゼミナール発表大会が有効に機能している(資料4.4-6)。

「心豊かな産業人の育成」という人材育成の目的から鑑み、キャリアサポート運営委員の状況報告に基づき、卒業時進路について教授会で確認し、次年度以降の指導の参考にしている。卒業生自身の評価については、卒業時に4年間の学修に関する自己評価、就職先に対する満足度などを調査している(資料4.4-7)。

【法学部】

2014(平成26)年度より、1年生については1期で「文章基礎講座」を履修した後、全員

が日本語検定試験3級を受験することとし(資料4.4-8)、また、1期で「法学入門」「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」を履修した後、全員が法学検定試験ベーシックを受験することとして(資料4.3-77)、基礎学力の定着度を客観的に把握している。2年次以降については、各種資格試験の合格者数を毎年度調査し、評価指標としている(資料4.4-9)。なお、これら各種資格試験の結果は、課外ゼミナールの選抜や各種課外講座の補助制度の適用等に活用している(資料4.4-10、資料4.4-11)。

学生の自己評価に関しては、授業改善アンケートの中の理解・満足に関する項目で一部測定している(資料4.3-36)。これらの結果から、本学部の人材育成の目的に沿った成果が上がっていることを確認している。

【社会福祉学部】

学生の学習成果を測定するために、各科目において試験やレポートなどを実施している。子ども教育福祉学科では、教員・保育士養成課程用に「保育・教職課程履修者用履修カルテ」を作成・使用している(資料4.4-12)。社会福祉学科では、「学生ポートフォリオ(自分づくり手帳)」を作成し、1、2年次を対象に取り組み始めた(資料4.4-13)。現在、1年生の社会福祉基礎演習で取り組みを行っているが、今後は活用しながら内容の改善を加え、2年次以降の学生に対しても定着を図っていく。

【地球環境科学部】

授業内容と密接に関連する地図地理検定(団体受験)や生物分類技能検定(学校検定)を通じて、学生の理解度・習熟度を把握するとともに学習意欲の向上を促している(資料4.4-14、資料4.4-15)。学習の成果に対する自己評価や学習環境における改善点を探るため、地理学科では2013(平成25)年度末に卒業式で学生に対しアンケート調査を実施し、その集計結果を学科会議の場で、地理学科での学びの成果および満足度、学科および熊谷キャンパスに対する改善要望事項について検討した(資料4.4-16)。

【心理学部】

学習成果については、GPAや、全学で実施している授業改善アンケートの項目に基づいて評価を行っている。2013(平成25)年度の授業改善アンケートでは、「新しい知識や考え方が得られましたか」という項目への回答の平均値が、5段階評価で臨床心理学科では1期4.06、2期4.14、対人・社会心理学科では1期4.09、2期3.89と高い数値が得られた(資料4.3-36 p.74)。また2013(平成25)年度末に、学部独自で心理学部での学習全般に対するアンケート(資料4.3-85、資料4.3-86)を作成し実施した。その結果、各学科が目標とする知識・技能・態度について、「やや身についたと思う」「とても身についたと思う」に回答した者の割合は、平均71.1%であった(資料4.4-17)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の教育目標に沿った成果は、課程における学位授与件数を評価指数としている。2013(平成25)年度の修士学位授与数は、仏教学専攻4人、英米文学専攻2人、社会学専攻0人、史学専攻8人、国文学専攻2人、哲学専攻2人であり、また博士学位授与数は、仏教学専攻1人であった(資料1-26 立正表9)。昨年度に比べ、修士は15人減少し、博士は4人減少した。なお、本研究科を構成する6専攻では、独自に掲げる教育目標に則り、研究者および高度の専門教育を修めた社会人の育成を目指しており、修了後に研究者や専門職に就いた者の数も評価指数としている。2013(平成25)年度修了後に研究者や専門職に就いた者が8人おり(資料4.4-18)、目的に沿った一定の成果を上げている。

【経済学研究科】

学習成果を測定する指標の一つである学位授与件数については、2013(平成25)年度は、修士課程25人中21人、博士後期課程4人中2人である。博士後期課程については、平成24年度までの過去5年間に(在籍者はあるものの)授与実績がないが、2013(平成25)年度においては2名の課程在籍者に「博士(経済学)」が授与された(資料1-26 立正表9)。

【経営学研究科】

大学院生の学習成果については、アカデミックコース、ビジネス・ソリューションコースの「修士論文/研究成果報告書合格までのプロセス」に即して(資料1-23 pp.3-4)、中間報告会での発表と質疑応答および修了判定研究科委員会での審査の報告をもって判断材料としている。その上で、社会科学的分析能力と学術論文執筆能力、または実践的課題解決能力とビジネス・コミュニケーション能力の獲得状況を経営学研究科委員会として確認している。

学習成果の具体的指標としては、教育成果の指標(評価指標を過去5年の平均修士号授与率とし、評価基準を入学人数から退学等人数を差し引いた数値に対する修了人数の割合とする)を用いており、平成25年度末における指標は100%であった(資料1-92)。

経営学研究科では、教育対象に税理士志望者を設定しているため、立正大学大学院公式ガイドブックおよび、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ、学外広報のWebサイトに、税理士資格試験一部免除申請に向けた論文指導や専門発展科目の中の一部を、日本税理士会連合会の協力による講義を開講していることを明記している(資料1-23 pp.30-31)。この成果を把握するため、税理士資格を中心とした会計系資格の取得と就職先の状況を会計学系の全修了生を中心にアンケート送付を行っている。

しかしながら、アンケート対象者84人に対して回答者19人(回答率約20%)であるため、全体像の把握が難しいが、税理士資格取得者と税理士試験全科目合格者の合計が19人中11人(約57%)、そして税理士事務所と会計事務所への就職した者が合計で同14人(約73%)であり、教育対象に対する教育成果は上がっていることが確認できる(資料4.4-19)。また、毎年度修了生を対象に進路調査を行っており、そこからも会計事務所への就職する者が毎年度(2010(平成22)年度を除く)いる旨、確認している(資料4.4-20)。

【法学研究科】

本研究科では、2012(平成24)年度に税理士資格の取得を目指す大学院生が多く、税理士合格を成果指標の一つとしている。修了後まで含めた取得状況を把握するための事務処理マニュアルを作成し(資料4.4-21)、管理している。実績として、2013(平成25)年度は本研究科の修了生が在学中の試験免除を受けた後、税理士試験に合格したことを上記の事務処理マニュアルの手順で確認している(資料3-113)。特に、国税審議会の審査に修士論文が合格し、税理士資格の科目「税法」が免除となるかどうか、学習成果を測定するための一つの指標である。

その他、法学部と連携した「士業学修奨励特別補助制度」により、大学院生への学修上の補助を行っている(資料4.4-22)。2013(平成25)年度の実施として、税理士資格を取得した修了生に奨励金を支給した。また、「資格取得奨励制度」も運用している(資料4.4-23)。2013(平成25)年度の実施として、地方公務員に合格した修了生に奨励金を授与した。なお、2013(平成25)年度については、修了予定者10人中8人に学位を授与した(資料1-26(立正表9))。

【社会福祉学研究科】

6月の修士論文、博士論文の中間発表会、11月の立正大学社会福祉学会(学内学会)、2月の学年末報告会における報告内容を、学習成果評価の参考としている(資料4.3-29、資料4.4-24、資料4.4-25)。なお、2013(平成25)年度の修了予定者に占める学位授与数は、修士課程は4人中3人、博士後期課程は5人中1人(資料1-26 立正表9)であった。

【地球環境科学研究科】

初年次の「中間発表会」から、最終的に提出された学位請求論文までの進歩をもって大学院の教育成果とみることができる。しかしその定量化には難しい側面があるが、関連学会への発表を一つの成果として見ることもできると考えられる。最終的な成果は、大学院生が修士・博士の学位論文をまとめ上げ、学位を授与されることであるため、授与件数を評価指標としている。2009～2013(平成21～25)年度の5年間に修士号は45人に、博士号(論文博士を含む)は8人に授与するなどの成果を上げている(資料1-26 立正表9)。大学院生の学会発表に対しては研究科から交通費の補助を行っているが、交通費支出件数は2009～2013(平成21～25)年度の5年間で合計51件である(資料4.4-26、資料1-26 立正表9)。

【心理学研究科】

修士課程における各専攻の中間報告会、博士後期課程における公聴会における成果報告は、事後指導と併せて大学院生に相対的な自己評価を促す機会となっている。また、直後に開催されるFD会議において、教育成果の質的評価を検討している。

全体の教育成果を推定する「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」も教育成果を反映するものとして、教員にはその結果を周知している。「立正大学心理学研究年報」に各年度の大学院生業績一覧を掲載し(資料3-105 pp.140-141)、量的な教育成果の指標として、また大学院生の自己評価としても活用している。

これらの結果から、研究室の整備に加え、新設された対人・社会心理学専攻で欠かせない実験室増設といった研究環境の整備を進め、大学院生の学会発表などの学術活動が活発になるよう促した。

2013(平成25)年度の修了予定者に占める学位授与者数は、修士課程臨床心理学専攻は9人中9人、応用心理学専攻は1人中1人、対人・社会心理学専攻は5人中5人、博士後期課程心理学専攻は0人中0人(資料2-21表9)である。日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士合格者は、過去5年間において、全国の合格率平均は61.14%であるが、修士課程臨床心理学専攻修了者においては90.4%であった(資料4.4-27)。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

大学全体 |

学部の学位授与に関する基準、諸手続きは「学生要覧」(資料1-39)に掲載し、これに沿って各学部教授会で卒業判定を行い、適切に学位を授与している。なお、卒業予定者については仮発表を行い、学生による成績調査確認申請を行うことができる期間を設けている(資料4.3-44)。

研究科では、論文審査基準について各研究科の講義案内に掲載している。研究科の学位審査および修了認定については、客観性・厳格性を確保するため、「立正大学大学院学位規則」に従い、研究科毎に定め、適切に実施している(資料4.4-28)。さらに、「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」を制定し、より一層客観性・厳格性の確保を図っている(資料4.4-29)。大学院においては、修士論文および博士論文の要旨および審査報告を印刷公表しており、立正大学学術機関リポジトリにて2013(平成25)年度の博士論文から公表している。

学部 |

【仏教学部】

本学部の学位授与の方針に基づく卒業基準単位数は学則に定め、「講義案内」に掲載して学生に周知させている(資料1-2第17条,第19条、資料4.1-2前付)。卒業論文(卒業制作含む)については2013(平成25)年度より統一的な審査基準を「講義案内」に明示している(資料4.1-2 pp.6-7)。

学位授与の手続きについては、「立正大学仏教学部教授会規程」に則り、卒業判定教授会において卒業要件充足の可否を判定し、学位授与を決定している(資料4.4-30第5条)。

【文学部】

卒業に必要な単位数については「立正大学学則」(資料1-2第17条第3項,19条第3項)に明示しており、学位授与要件および卒業論文の体裁については、「講義案内〔履修方法編〕文学部」に記載して学生に明示している(資料4.1-13 pp.3-11)。卒業論文の口頭試問は各教員または複数の教員で実施しているが、卒業論文の可否は各学科・専攻コース

で判定して、「立正大学学則」および「立正大学文学部教授会規程」に則り、学部教授会において学位授与の判定を行っている(資料 1-2 第 94 条(6)、資料 3-9 第 6 条(1))。

【経済学部】

学位授与の方針に基づいた卒業要件は、「講義案内」(資料 1-40p. (13)) で明文化することで学生に対してあらかじめ明示している。また、卒業基準単位は「立正大学学則」(資料 1-2 第 19 条の 4)に定めている。これらを満たした者を対象に、学部カリキュラム委員会および学部運営委員会を経て卒業判定教授会にて審議し、学位授与の可否を決定している。

【経営学部】

卒業必要単位数を入学年次別に「講義案内」(資料 1-43 pp. 9-15, 23-29, 37-42, 51-56, 65-70, 79-84)に明示している。学位授与の認定は卒業単位取得者を対象に教授会で審議、決定している。卒業論文については、提出期限・記述様式ならびに卒業論文審査ガイドラインを明示した「卒業論文執筆要項」(資料 4. 4-31)を事前配布している。また、個々の論文評価はゼミナールの指導教員が審査基準に基づいて行っている(資料 1-43 p. 14)。

【法学部】

卒業の要件は、「立正大学学則」に規定し(資料 1-2 第 17, 19, 27 条)、これを「講義案内」に掲載している(資料 1-14 p. 5, 14)。これらに則り、卒業月にあたる 3 月および 9 月に卒業判定教授会を開催し(資料 4. 4-32、資料 4. 4-33)、適切に審議し、学位授与の可否を決定している。

【社会福祉学部】

卒業要件単位については、学則第 19 条第 7 項および 19 条の 4 に定めている(資料 1-2 第 19 条第 7 項、第 19 条の 4)。これを「学生要覧」、「講義案内」に記載し(資料 1-39 pp. 106-108、資料 1-18 pp. 6-7、資料 1-19 pp. 6-7)、卒業判定については、学科会議、運営委員会の議を経て、教授会で厳正かつ適切に行っている(資料 1-49 第 5 条)。

【地球環境科学部】

「立正大学学則」と本学部・学科の学位授与の方針に則り、所定の単位を修得し、必要な能力を身に付けたと認められる者に対して学位を授与している。卒業要件の詳細は、入学時に配付する「学生要覧」のほか毎年度配付する「講義案内」で明示しており(資料 1-2 第 19 条第 8 項、第 19 条の 4、資料 1-39 pp. 129-131、資料 4. 1-5 pp. 1-4)、在校生ガイダンスでも周知している。卒業認定は 9 月卒業も含め、学科会議と学部教授会の議を経て適切に行っている。

【心理学部】

卒業基準単位総数およびその内訳は「立正大学学則」に定めており(資料 1-2 第 17 条

第9項, 第19条第9-10項、第19条の4)、「学生要覧」「講義案内」にも明示することで、学生への周知を図っている(資料1-39 p.159、資料4.1-6 p.3, 17, 33, 51, 59, 67, 75, 125, 139)。また卒業判定は、心理学部カリキュラム委員会での審議を経た上で、教授会において行っており、適切に学位授与の手続きを行っている。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の6専攻では、学位論文の申請手続きおよび審査基準を、予め「講義案内」に明示している(資料4.1-10)。これに基づいて、修士論文審査では中間発表を課すほか、提出論文については主査1人、副査1人による口頭試問を行い、審査報告書を作成する。博士後期課程では提出論文について主査1人、副査2人による口頭試問および公聴会を実施し、結果を踏まえて審査委員会による報告書を作成する。

これら審査の結果は修了要件単位の充足確認と併せて研究科委員会に報告の上、審議を経て修了の判定を行い、客観性を確保するとともに成績評価の厳密を期している(資料4.1-7、資料4.1-8、資料4.1-9、資料4.4-34)。

【経済学研究科】

経済学研究科では、修士、博士課程における学位論文の審査基準を「講義案内」に明示している。また、審査にあたっては、「立正大学大学院学位規則」(資料4.4-28 第5条)、「立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ」(資料4.4-35)および「立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」(資料4.4-36、資料4.4-37)に基づき、修士は主査1人、副査1人の計2人、博士は主査1人、副査2人の計3人で審査している。審査結果について主査と副査は審査意見を経済学研究科委員会に報告し、委員会はこれを審議し最終的合否判断を下す体制とすることで、客観性と厳格性のある学位審査を行っている。

【経営学研究科】

学位授与基準と学位授与手続きは「立正大学大学院学則」(資料1-3 第2章, 第3章)、「立正大学大学院学位規則」(資料4.4-28)、「立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ」(資料4.4-38)、「修士論文合格までのプロセスと研究指導體制 アカデミックコース」と「研究成果報告書合格までのプロセスと研究指導體制 ビジネス・ソリューションコース」に定め、「講義案内」に掲載をしている(資料1-23 pp.1, 3-4)。なお、以上の定めに従い適切に審査を行っている(資料4.4-39、資料4.4-40)。

これらに基づき、アカデミックコースでは主査1人、副査2人による修士論文の審査を、ビジネス・ソリューションコースでは主査1人、副査2人による研究成果報告書の審査を行い、審査報告を受けて研究科委員会による修了判定を行うことで、修了判定の適切性、客観性、厳密性を確保している。

【法学研究科】

法学研究科では、修士号の審査基準を「講義案内」に掲載している(資料 1-63 pp. 4-5)。また、本研究科の学位論文作成過程では、研究科委員会委員と審査対象以外の大学院生が参加する中間発表会で複数の教員による指導・助言を得る機会を設けている。提出された論文に対する審査方法は、「立正大学大学院学位規則」(資料 4. 4-28 第 5 条)に基づき、主査・副査 2 人の計 3 人で審査を行う。この結果を受け、修士論文審査会で審議し、研究科委員会で決定をすることで、学位授与の適切性と客観性・厳格性を担保している(資料 4. 3-49)。

【社会福祉学研究科】

社会福祉学研究科では、修士の学位審査における論文の提出基準、博士課程における研究業績の提出基準を「講義案内」に掲載し明示している(資料 1-64 pp. 16, 28-29)。

学位授与には、単位取得と論文提出および口頭試問の合格が必要である。論文審査については、修士課程では主査 1 人、副査 2 人で、博士後期課程では主査 1 人、副査 2 人以上による口頭試問を行い、審査報告書を作成することとしている。この報告書は研究科委員会で報告され、各申し合わせに則り、適正に学位を授与している(資料 4. 3-51、資料 4. 3-52、資料 4. 3-53)。なお、論文博士については、提出資格を内規に定めている(資料 4. 4-41)。修士学位については、着実に実績を積み重ねてきており、博士学位についても、2013(平成 25)年度に初の課程博士(博士(社会福祉学))を輩出した。

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科では、博士前期および博士後期課程における学位論文の審査基準を「講義案内」に明示している(資料 3-37 p. 90)。

博士前期課程においては、規約類に定めたとおり、中間発表会および最終発表会で合計 5 回の公開発表会を実施し、研究内容の公開、議論を経た上で、提出論文について主査・副査の計 2 人による審査を行い、その結果をもとに修了を研究科委員会で認定している(資料 4. 3-55、資料 4. 4-42)。博士後期課程においても、規約類に定めたとおり、中間発表会、博士論文提出時の公聴会と合計 7 回の公開発表会の議論を経た上で、主査・副査 2 人の計 3 人による提出論文の審査、口頭試問、筆記試験を経て、研究科委員会で認定している(資料 4. 4-43、資料 4. 3-56、資料 4. 3-57、資料 4. 4-44、資料 4. 4-42)。

【心理学研究科】

学位審査については、「立正大学大学院学位規則」(資料 4. 4-28 第 5 条)に則り行っている。博士後期課程心理学専攻では、「立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(資料 4. 4-45)に従い、学位審査を行っている。また、論文博士については「立正大学大学院心理学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」に従い、行うこととしている(資料 4. 4-46)。さらに、修士課程・博士後期課程の指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」(資料 4. 3-31)を定めている。加えて、学位論文の審査基準については専攻ごとに「学位論文審査基準」(資料 4. 3-60、資料 4. 3-61、資料 4. 3-62、資料

4. 3-59)を制定し、「講義案内」(資料 4. 1-12pp. 23-26)に明記している。

いずれの専攻においても、中間発表会ないし公聴会での公開議論、主査・副査による最終口頭試問の手続きを経てその結果を常務会に報告し、研究科委員会で学位授与の可否を最終的に審議することで、客観性と厳格性を確保している。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

学士課程、修士課程および博士課程の学位授与の方針に沿った学位授与を適切に行っている。修士および博士課程においては学位授与件数を評価指標の一つとしているものの、学士課程については、学部独自で行っているものもあるが、全学では、評語評価のみであった成績通知表に GPA 値を付記し、これを学習成果の評価指標の一つとして利用している。また、修士の学位授与は一定程度行っているが、博士後期課程の一部研究科・専攻において学位授与件数が充分とは言えない。

(1) 効果が上がっている事項

【文学部】

学生の自己評価・卒業後の評価については、いくつかの学科で成果を上げている。哲学科では優秀な卒業論文を提出したもののなかから数名が立正哲学会で発表し、さらには、その紀要に論文を掲載するなど、学部生だけでなく、大学院生等にも刺激を与えている(資料 4. 4-47)。社会科学においても、優秀な卒業論文に関してはその要約を立正大学社会学会発行の「立正大学社会学論叢」内に掲載し、在学生に対する卒業論文執筆に際する動機づけの一つとなっている(資料 4. 4-48)。また、日本語日本文学専攻コースでは、優秀卒業論文を選び、冊子を刊行している(資料 4. 4-49)。

【社会福祉学部】

学生の自己評価については、子ども教育福祉学科における保育および教職課程の履修者の「履修カルテ」が運用開始から5年経ち、学生が実習記録・指導案やその他の作成教材の記録を利用しながら、主体的に自己の学習成果を点検・管理できるようになった。

【地球環境科学部】

地理学科では、学習の成果に対する自己評価や学習環境における改善点を探るためのアンケート調査を継続的に実施し(資料 4. 4-16)、この結果から学生の学修成果は教育目標に沿っていることが確認できるようになった。

【心理学部】

心理学部独自で作成した教育に関するアンケート(資料 4. 3-85、資料 4. 3-86)により、教育目標に即した学習成果の評価が可能になった。

【経済学研究科】

経済学研究科においては4月に新入生のみならず、在學生に対してもガイダンスを実施し、細かな指導を行ってきた。例えば、在學生に対して、論文作成年次における科目履修の必要性や中間発表の時期および論文提出の手順などについて詳細に説明している。また9月の中間発表会や11月の課外勉強会において、大学院生が他の研究テーマの発表に対しても関心を持ち、積極的に質問するように指導し、更に大学院生が質問しやすい環境作りに努めてきた。この結果、毎回大学院生の質問および意見が出るようになり、活発な意見交換を行う場となってきた。

【地球環境科学研究科】

環境科学が複合領域、学際的である特性を活かし、中間発表および最終発表会において、大学院生が幅広い分野の発表に対しても関心を持ち、積極的に質問するように指導し、さらに大学院生が質問しやすい環境作りに努めてきた。この結果、毎回、発表会では大学院生の質問および意見が出るようになり、活発な意見交換を行う場となっている(資料4.4-50、資料4.4-51)。

【心理学研究科】

博士後期課程における学位論文審査請求手続きの円滑な運用にあたり、早めにスケジュールの確認を行うことにより、各大学院生の準備状況の共有化や審査請求予定者の手続きの進行等が円滑に進められた(資料4.4-52)。

(2) 改善すべき事項**【大学全体】**

各種アンケート結果の活用方法や、学習成果の直接的な評価指標を開発することができていない。

【仏教学部】

「卒業生の質保証」を担保しつつ卒業率・就職率を向上させるための、入学前教育・初年次教育・キャリア教育の充実が課題である。

【文学部】

2013(平成25)年度は各学科・専攻コースにおける卒業論文の合格率を算出したが、その活用には至らなかった。2014(平成26)年度においては、卒業論文の合格率を調査するだけでなく、卒業論文の不合格と未提出の原因を各学科・専攻コース独自で分析し、その結果を、今後の卒業論文の指導に活かされるように対策を講じるよう、運営委員会より各学科に勧告を行った(資料4.1-23)。今後はその調査・分析・対策のプロセスを運営委員会などで確実に検証せねばならない。

【文学研究科】

入学者数、在籍者数の減少を反映し、修士課程、博士後期課程ともに学位授与者数が減少している。

【心理学研究科】

博士後期課程心理学専攻における在籍者の学位授与者数が少ない。

3. 将来に向けた発展方策**(1) 効果が上がっている事項****【文学部】**

本学部では、卒業論文を学士課程の学習成果を直接的に測定する方策としてとらえており、一部の学科・専攻コースでは、学生が卒業論文に、より意欲的に取り組めるような方策を実践しているが、今後は、文学部全体(全学科・専攻コース)で、その方策の実践を進めてゆく。

【社会福祉学部】

子ども教育福祉学科においては、「履修カルテ」がより効果的に活用されるように、今後も定期的に見直しをしていく。また社会福祉学科においては、昨年度導入した「学生ポートフォリオ(自分づくり手帳)」の活用が1年次の社会福祉基礎演習で行われている。今後は、形式・運用の見直しを行いながら、2年次以降においても定着を図っていく。

【地球環境科学部】

地理学科においては、継続的に卒業生に対するアンケート調査を実施し、今後も教育成果の確認を継続していく。

【心理学部】

今後、教育に関するアンケートを経年的に実施していき、教育成果の継続的な評価を行うとともに、教育内容への活用を検討していく。

【経済学研究科】

これからも新入生および在籍生を対象とする4月のガイダンスを実施し、活発な意見交換を行う場としての9月の中間発表会および11月の課外勉強会を定着させていく。

【地球環境科学研究科】

中間発表会および最終発表会において、大学院生の発言が増えてきた。他分野の大学院生の研究発表に関心を持つようになり、活発な議論ができるようになってきた。今後もそれを拡大させるべく、さらなる指導によって定着を図る。

【心理学研究科】

学位論文請求手続きに向けた大学院生の進捗状況を、博士後期課程心理学専攻の教員全体で把握する機会を増やしてゆく。

(2) 改善すべき事項**【大学全体】**

学内に点在する各種アンケートの結果やデータ類を統合し、これを分析することで学生の学習成果を的確に把握する。また、学生の学習成果を評価するための指標開発を行っていく。

【仏教学部】

入学前教育・初年次教育・キャリア教育を、4年間を通じた学生指導のなかに体系的に位置づけ、教育課程の枠組みにとどまらない総合的な指導をする。

【文学部】

卒業論文の未提出・不合格の原因についての分析を、運営委員会等で今後も継続しながら、その結果を活かすべく、すべての学科・専攻コースにおける、卒業論文の指導をより一層強化する。

【文学研究科】

修士論文、博士論文を標準修業年限内に提出できるよう担当教員が効率的指導を心がけるほか、確実に学位修得に至るべく専攻内で教員相互の認識を共有し、支援を図る。

【心理学研究科】

博士後期課程心理学専攻では、論文提出要件として所定の学術論文の提出を要求しているが、関連領域の拡がりを受けて、対象となる学術論文の領域、テーマ、学術専門誌等の編集方針、論文の質等の情報を収集、整理し、計画的に指導をすることで学位請求を促す。

4.根拠資料

- | | |
|-------|---|
| 4.4-1 | 平成26年度 第1回教務委員会議事録 <4-4_ris_1.pdf> |
| 4.4-2 | GPA 検討課題一覧(平成26年度 5月定例教授会報告資料) |
| 4.4-3 | 平成25年度 仏教学部卒業判定資料(再試験後)(平成25年度 3月定例教授会報告資料) |
| 4.4-4 | 平成25年度 進路状況一覧表(平成26年度 6月定例教授会報告資料) |
| 4.4-5 | 平成25年度 文学部卒業論文合格率 |
| 4.4-6 | 2013年度 第43回 立正大学経営学部ゼミナール発表大会論集 |
| 4.4-7 | 2014年卒業生対象 満足度・イメージ調査 |

- 4.4-8 日本語検定試験の実施について
- 4.4-9 法学部 資格取得者・公務員合格者・法科大学院進学者一覧【2013年度実績】
- 4.4-10 立正大学法学部開講 課外講座の概要(平成25年度)
- 4.4-11 課外ゼミ 平成25年度秋季募集の件
- 4.4-12 保育・教職課程履修者用 履修カルテ
- 4.4-13 立正大学社会福祉学部自分づくり手帳
- 4.4-14 地図地理検定結果報告
- 4.4-15 平成25年度3月(第11回)定例教授会議事録 <4-4_geo_2.pdf>
- 4.4-16 2013年度 地理学科卒業生アンケート結果
- 4.4-17 平成25年度 心理学部の教育に関するアンケート集計結果 カリキュラム委員会
- 4.4-18 平成26年度 学校基本調査 卒業後の状況調査票(2-2)
- 4.4-19 「資格取得状況調査」集計結果
- 4.4-20 表「2009(平成21)～2013(平成25)年度における修了生の進路」
- 4.4-21 税理士審査合格者把握に係る事務処理マニュアル
- 4.4-22 士業学修奨励特別補助制度
- 4.4-23 立正大学法学部・法学研究科 資格取得奨励制度
- 4.4-24 立正社会福祉研究 第15巻1号(通巻第27号)
- 4.4-25 立正社会福祉研究 第15巻2号(通巻第28号)
- 4.4-26 大学院生学会発表一覧(平成21年度～25年度)
- 4.4-27 (Web)日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士」資格取得者の推移
<http://fjcbcp.or.jp/shitokusha/> <4-4_psy_g_3.pdf>
- 4.4-28 立正大学大学院学位規則
- 4.4-29 学位論文審査の不服申し立てに関する申し合わせ
- 4.4-30 立正大学仏教学部教授会規程
- 4.4-31 経営学部 平成26年度卒業論文執筆要領
- 4.4-32 平成25年度法学部第13回臨時教授会議事録 <4-4_law_4.pdf>
- 4.4-33 平成26年度法学部第5回教授会議事録 <4-4_law_5.pdf>
- 4.4-34 (Web)平成26年度 修士論文中間発表会のお知らせ
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/topics/20140726_2.html <4-4_let_g_6.pdf>
- 4.4-35 立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ
- 4.4-36 立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.4-37 立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.4-38 立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ
- 4.4-39 平成21年度第6回「経営学研究科運営委員会・研究科委員会」議事録・立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ(案)(平成21年度第6回経営学研究科委員会資料) <4-4_bus_g_7.pdf>
- 4.4-40 平成25年度第10回「経営学研究科運営委員会・経営学研究科委員会」議事録・「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制 アカデミックコース」「研究成果報告書合格までのプロセスと研究指導体制 ビジネス・ソリューションコース」(平成25年度第10回経営学研究科委員会資料) <4-4_bus_g_8.pds>
- 4.4-41 立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士に関する内規

4. 4-42 立正大学大学院地球環境科学研究科学位請求論文主査と副査に関する申し合わせ
4. 4-43 立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士に関する内規
4. 4-44 立正大学大学院地球環境科学研究科博士後期課程学位論文および論文博士学位論文審査基準に関する申し合わせ
4. 4-45 立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
4. 4-46 立正大学大学院心理学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
4. 4-47 立正大学哲学会紀要 第9号
4. 4-48 立正大学社会学論叢第13号
4. 4-49 2013年度 立正大学日文コース 卒業論文選集
4. 4-50 平成26年度第1回立正大学大学院地球環境科学研究科環境システム学専攻中間発表会プログラム
4. 4-51 大学院地理空間システム学専攻 2014年度第1回中間発表会プログラム
4. 4-52 2014年度 第1回心理学専攻会議議事録 <4-4_psy_g_9.pdf>
- (既出) 1-2 立正大学学則
- (既出) 1-3 立正大学大学院学則
- (既出) 1-4 START 学修の基礎 2014
- (既出) 1-14 平成26年度 講義案内 法学部 平成26年度入学生
- (既出) 1-18 平成26年度 講義案内 社会福祉学部 社会福祉学科
- (既出) 1-19 平成26年度 講義案内 社会福祉学部 子ども教育福祉学科(人間福祉学科)
- (既出) 1-23 平成26年度 大学院経営学研究科 講義案内
- (既出) 1-26 2014(平成26)年度 立正大学 大学基礎データ オリジナル版
- (既出) 1-39 平成26年度 学生要覧
- (既出) 1-40 平成26年度 講義案内 経済学部
- (既出) 1-43 平成26年度 講義案内 経営学部
- (既出) 1-49 立正大学社会福祉学部教授会規程
- (既出) 1-63 平成26(2014)年度 大学院法学研究科 講義案内
- (既出) 1-64 平成26年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内
- (既出) 1-92 平成26年度第1回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト(平成26年度第1回経営学研究科委員会資料) <1_bus_g_39.pdf>
- (既出) 2-21 2014(平成26)年度 立正大学 大学基礎データ
- (既出) 3-9 立正大学文学部教授会規程
- (既出) 3-37 平成26年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内
- (既出) 3-85 平成26年度 教授会およびFD研修会案内
- (既出) 3-105 立正大学心理学研究年報 第5号
- (既出) 3-113 (Web)法学研究科|大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html <3_law_g_20.pdf>
- (既出) 4. 1-2 平成26年度 講義案内 仏教学部
- (既出) 4. 1-5 平成26年度 講義案内 地球環境科学部
- (既出) 4. 1-6 平成26年度 講義案内 心理学部
- (既出) 4. 1-7 立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- (既出) 4. 1-8 立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ

- (既出) 4.1-9 立正大学大学院文学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ
- (既出) 4.1-10 平成26年度 大学院文学研究科 講義案内
- (既出) 4.1-12 平成26年度 大学院心理学研究科 講義案内
- (既出) 4.1-13 平成26年度 講義案内〔履修方法編〕 文学部
- (既出) 4.1-23 平成26年度 第15回 運営委員会議事録 <4-1_let_13.pdf>
- (既出) 4.3-29 平成26年度 第1回 修士論文中間発表会 博士論文中間発表会 レジュメ集
- (既出) 4.3-31 立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定に関する申し合わせ
- (既出) 4.3-36 2013(平成25)年度 授業アンケート
- (既出) 4.3-44 成績調査確認申請要項
- (既出) 4.3-49 立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ
- (既出) 4.3-51 立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ
- (既出) 4.3-52 立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- (既出) 4.3-53 立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- (既出) 4.3-55 立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ
- (既出) 4.3-56 立正大学大学院地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- (既出) 4.3-57 立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- (既出) 4.3-59 立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準
- (既出) 4.3-60 立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準
- (既出) 4.3-61 立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準
- (既出) 4.3-62 立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準
- (既出) 4.3-77 2013(平成25)年度 法学検定試験の結果について
- (既出) 4.3-85 立正大学心理学部臨床心理学科の教育に関するアンケート
- (既出) 4.3-86 立正大学心理学部対人・社会心理学科の教育に関するアンケート

第 5 章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1.現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

大学全体 |

大学および大学院修士課程、博士後期課程の入学受入れの方針は、以下のとおり定め、学部・学科、研究科ごとの入学受入れの方針とともに、大学公式ホームページに入学受入れの方針として明示している(資料4.1-1)。

「大学」

1. 自らの問題意識を磨き、目的をもって自律的に学修する意欲のある者
2. 基礎的な学力を十分に備え、主体性と意欲をもって学修・研究に励むことができる者

「大学院修士課程」

1. 各研究科で学修・研究するために必要な基礎的学力を備え、研究意欲と明確な目的を有する者
2. 修得した専門知識・能力を活用し、問題解決にあたる意欲のある者

「大学院博士後期課程」

1. 各研究科の教育研究上の目的を達成しうる資質と専門的知識を備えた者
2. 専門的職業人または研究者として活躍することを希望する者

また、2013(平成25)年度より各学部の入学受入れの方針に、当該課程に入学するにあたり、入学までに身に付けてほしい知識・能力等を明示化することに取り組み、2014(平成26)年10月に確定、大学公式ホームページに掲載した。2016(平成28)年度入学試験から入学試験要項においても記載する予定である。

大学院については2014(平成26)年度に、入学までに身に付けてほしい知識・能力等の内容・水準を明示化することを決定した(資料5-1)。

全学的な障がいのある学生受入れの方針は、2012(平成24)年度策定し、2013(平成25)年度に各種方針の1つとして見直しを行った。さらに、2014(平成26)年度に表記の検証を行い以下のとおり定め、大学公式ホームページに公表している(資料5-2)。

1. 入学受入れの方針の妥当性と受入れにおける無差別

本学の入学受入れの方針は、障がいの有無にかかわらず、すべての入学希望者に妥当します。同様に、所定の出願資格・条件を充たす限り、誰でも入学試験を受けることができます。その合否判定あたっては、障がいを理由に不合格にすることも、また、その逆もありません。

2. 特別な配慮・支援

2-1. 事前相談とインフォームド・コンセント

受験時および修学時に特別な配慮・支援を必要とする場合には、入学試験要項に定められた期日までに入試センターへの事前相談が必要です。その主意は、当該入学希望者に対し、本学で提供可能な特別な配慮・支援その他の関連情報を提供し、それらについて理解したうえで受験・入学の判断をしていただくことにあります。

2-2. 特別な配慮・支援の可否・内容

入学試験要項に定められた所定の手順に従って入試センターに事前相談があった場合には、入学試験上の公平性、公正性、厳正性が担保されることを条件として、受験時に一定の特別な配慮・支援を受けられることがあります。その可否と内容は、障がいの種類・程度、当該入学試験制度の目的・方法、本学の物理的事実等によります。修学時の配慮・支援については、相談時点で明らかな情報のみを提供し、それ以外の不確実な情報は提供しません。

また、2015(平成27)年度入学試験から入学試験要項に「身体に障がいのある方の出願について」の案内を記載し、受験上の配慮を希望する出願者に対応した。

学部 |

【仏教学部】

学則第16条第2項第1号「人材育成・教育研究上の目的」(資料1-2)に定める、宗学・仏教学を修得するための深い意欲・能力・個性を有し、社会に貢献できる目的意識をもった学生の確保を目指している。

求める学生像については、入学者の受入れ方針として2013(平成25)年4月から以下のとおり定め、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページ(資料4.1-18、資料4.1-3)、学部パンフレット(資料5-3 p.3)で公表している。また、入学までに身に付けてほしい知識・能力等についても以下のとおり定め、大学公式ホームページに掲載するとともに、仏教学・古文・漢文の基礎的な読解力を身につける必要があることをオープンキャンパス等で口頭による説明を行い、その水準と共に明示している。

「仏教学部」

1. 法華経・日蓮聖人、仏教思想・仏教文化に深い関心を持つ者
2. 正義を尊ぶ高い倫理観を持ち、仏教を通じて自己形成と社会貢献を志す者
3. 学問に対する向上的意志を有している者

「宗学科」

1. 仏教の教え、法華経の思想や文化、日蓮聖人の思想・信仰、日蓮教団の歴史などについて理解や関心のある者

2. 僧侶に求められる基本的な資質を身につけたい者、および専門的に仏教学や日蓮教学などを学修したい者
3. 仏教の教えに立脚して識見を深め、慈悲の心を実践し、広く社会に貢献したい者
＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

1. 国語

現代日本語、古文、漢文の読解力・表現力などの基礎力

2. 地理歴史

日本および世界の歴史と生活・文化の地域的な特色に対する理解

3. 公民

社会を主体的に考察し人間としての生き方を学び、人間と社会に関わる事からについて理解する能力

4. 外国語

外国語の読解力・表現力、国際的な視野

「仏教学科」

1. 学修を通じて専門的な知識や能力を獲得し、人間と社会、人間と自然との関係を探究し、現代社会の諸問題について自ら考える姿勢を身につけたい者
2. 広く人間・社会・文化の本質を探究しようとする意志と、その学修を遂行するための基礎的文章読解力、および表現力を潜在的に持つ者
3. 自らと異なる文化に対して積極的に理解することによって、自らの文化理解を深めようとする意志を持つ者
4. 人間の尊厳と社会正義に関心があり、社会貢献、奉仕活動などに積極的に関わろうとする意志を持つ者
5. 仏教思想歴史専攻コースでは、仏教の思想と歴史的展開を中心として、世界の諸宗教・諸思想との比較について関心を持つ者
6. 仏教文化専攻コースでは、美術、文学、芸能など、仏教の思想や信仰を背景に形成された文化、および世界の様々な精神文化に関心を持つ者、もしくは仏像・仏画の制作実習に関心を持つ者

＜入学までに身に付けてほしい知識・能力等＞

1. 国語

現代日本語、古文、漢文の読解力・表現力などの基礎力

2. 地理歴史

日本および世界の歴史と生活・文化の地域的な特色に対する理解

3. 公民

社会を主体的に考察し人間としての生き方を学び、人間と社会に関わる事からについて理解する能力

4. 外国語

外国語の読解力・表現力、国際的な視野

5. 芸術

美術、工芸、書道などの芸術を鑑賞し理解する感受性と創造力 [＊本学科仏教文化コース]

【文学部】

文学部各学科の教育は、「文化を支え理解し、新たに創造する力」を備えた個人を育成し、「文化」に関わるさまざまな分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出すことを目的とする。入学者受入れの方針と入学までに身に付けてほしい知識・能力等については以下のとおり定め、大学公式ホームページ、学部オリジナルホームページにて各学科の方針とともに公表している(資料4.1-4)。

「文学部」

1. 各学科の専門とする諸領域について、幅広い興味と関心を持ち、その問題解決のために、積極的に学ぼうとする意欲と能力のある者

「哲学科」

1. 哲学の諸領域について幅広い興味と関心を持ち、積極的に学び探求しようとする意欲と能力のある者
 2. 自ら問題を発見し、考え、他人と積極的にコミュニケーションを図る意欲のある者
- <入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 外国語

英語などの外国語運用能力

2. 国語

日本語の読解力、作文力

3. 地理歴史

広く人間社会に関する理解

4. 数学・理科

広く自然一般の構造の理解と論理的思考能力

「史学科」

1. 歴史が好きだけでなく、過去を知るために自ら足を使って史料を探し、遺跡を歩く態度を持ち、自らの目で歴史を捉え考える者
 2. 様々な異なる過去の捉え方を比較し、史料から独自の考え方を探り出そうとする者
 3. 自らの調べたいことを読書を通じて導き出そうとする者
- <入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

正確に表現する文章力、古文や漢文への興味

2. 地理歴史・公民

歴史の基礎知識、現代の社会や地域のなりたちへの興味

3. 外国語

英語文法（構文）の基礎、表現力と文章読解力

「社会学科」

1. 人と人との相互行為、社会関係、社会的ネットワーク、社会制度や社会のしくみ、社会問題、グローバルな地域関係や国際関係、文化やエスニシティなどに興味・関心のある者
2. 高等学校卒業程度の広い基礎的な知識と理解力を前提として、より深く専門的に現代社会のダイナミックな動きと多様な社会問題の発生のメカニズムについて学ぶ意欲を持ち、講義等を受動的に聴講するだけでなく主体的に自分の頭で考え行動する姿勢のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語
現代文などの国語力
2. 地理歴史・公民
現代社会などの社会を考える基礎
3. 外国語
コミュニケーション英語などの英語力
4. 数学
基礎的な数学

「文学科日本語日本文学専攻コース」

1. 文学作品や文化事象に深い興味を抱く者、ことばに対して強い好奇心を持つ者、外国の文学・文化と日本との比較に強い興味を抱く者または歴史や社会を背景とした「人間」に対して深い興味を持つ者
2. 国語・書道教員免許、図書館司書、学芸員などの諸資格の取得、小説を書きたいなど、明確に入学目的を持っている者
3. 本コースで学んだ力で社会に貢献していく意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語
高等学校3年間で使用した国語教科書の中に収められている古典・近代文学作品をすべて読みかえし、その中でもっとも興味を抱いた一作品ないし作家の作品を図書館か書店で入手し、全文を読んでみるというような意欲と探究心、知識
2. 地理歴史・公民、芸術
歌舞伎や文楽などの古典芸能、アイヌや沖縄・琉球、東アジアのことばや文化、書画や演劇・音楽などさまざまな表現が存在することを理解し、それらのうちの一つを劇場・美術館・博物館、DVD・インターネットなどを通して体験してみるというような好奇心、広い知識

「文学科英語英米文学専攻コース」

1. 英語コミュニケーションや英米文学、英語学、英語圏の文化に興味と関心を持ち、それらを幅広く学ぶ意欲のある者
2. 国際社会で活躍するための英語コミュニケーション能力、異文化に対する理解、広い視野の獲得を目指す者
3. 明確な目的意識を持ち、自ら積極的に学ぶ意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 外国語
基礎的な英語力
2. 国語
日本語の読解力、表現力および論理的思考力
3. 地理歴史
グローバルな視野

【経済学部】

経済学部の人材育成の目的は、「経済学部の教育は、現代世界の多層的多面的な変化の根源にある基本動向とその人類的意義を思考し、経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成」と「立正大学学則」第16条（資料1-2）に定め、その目的に合致する学生を求めている。入学者受入れの方針と入学までに身に付けてほしい知識・能力等は以下のとおり定め、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページに明記している（資料1-37、資料1-38）。

「経済学部」

1. 経済学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者
2. 経済および経済学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
3. 広い視野と深い専門的学識を身につけ、変化する社会の課題を把握して積極的に関与する意欲を持つ者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語
新しい知識の修得のための読解力と自分の考えを的確に示す表現力
2. 外国語
英語で書かれた文献を理解するための読解力
3. 地理歴史・公民
社会と経済の動きと仕組みを理解するための歴史や社会に関する基本的な知識
4. 数学
グラフや基礎的な数式を理解し、それを応用し、論理的な思考を展開する力

【経営学部】

経営学部の人材育成の目的は「経営学に関する深い専門領域の研究を通じて、産業、社会ひいては人類に貢献する「心豊かな産業人」の育成」とし、入学者受入れの方針と入学

までに身に付けてほしい知識・能力等は以下のとおり定めている。この方針は大学公式ホームページにおいて明示している（資料1-44）。求める学生像についてはオープンキャンパス等で説明するとともに、推薦入学試験においては、各種提出書類、筆記試験、面接試験等によっても確認している。

「経営学部」

1. 大学卒業後の目指すべき進路を明確に定めている者
2. 高等学校卒業レベルの言語能力と社会科科目の基礎知識を有し、それらを発展させ、能動的にテーマを設定し勉学に取り組む意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語
専門書や資料などを理解するための読解力、自分自身の意見をレポートや論文としてまとめるための文章力
2. 外国語
英語の論文や資料などを理解するための語学力、自分自身の考えを英語で表現する力、グローバルな環境でのコミュニケーション能力
3. 地理歴史・公民
社会の動きやしくみを理解する上で重要となる、歴史や社会に関する基本的知識

【法学部】

法学部は「法の成り立ち、仕組み、あり方を探求することによって、法的素養を有する指導的職業人の育成」と人材育成の目的を定めている。入学者受入れの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等については以下のとおり定め、大学公式ホームページ等で受験生をはじめとした社会に対して明示している（資料1-46）。

「法学部」

1. 法律、政治、社会問題に広い関心を持ち、基礎的学力を有する者
2. 「考える力」および「生き抜く力」を養い、将来実社会で活かしたいと考える者
3. 学習のみならず物事に意欲的、かつ継続的に取り組む姿勢の者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語
現代文などの読解力
2. 公民
政治経済などの基本的知識
3. 地理歴史
時代背景や社会環境などの基本的知識
4. 外国語
英文などの外国語の基礎的読解力

【社会福祉学部】

社会福祉学部では、人材育成の目的を「社会福祉・教育の理論と実践、および関連領域

の学問の学習を通じ、社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材の育成」と定めている。入学者受入れの方針は以下のとおり定め、これを「学生要覧」および大学公式ホームページに掲載している。また、学科ごとの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等も以下のとおり定め、大学公式ホームページに掲載をしている(資料1-48、資料1-39 pp.103-105)。

「社会福祉学部」

1. 高等学校卒業程度の基礎的な学力を身につけた者
2. これまでに取り組んできた活動が、学部が求める学生像に合致しており、専門科目を学ぶ意欲や専門職への志望が強く、人間性および適性に優れた者

「社会福祉学科」

1. 社会福祉士・精神保健福祉士として将来的に社会福祉の対人援助の現場で活躍しようとする意欲のある者
2. 特別支援学校教諭免許状を取得し障害児教育に携わることのできる、コミュニケーション能力と他者理解の能力に優れた者
3. 「福祉社会」の各種フィールドで「構想力」を発揮し、福祉コミュニティの形成に貢献する意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語
思考力・表現力、自分の考えを的確に表現する力
2. 英語
海外の福祉事情や社会制度、研究成果を理解するための語学力
3. 地理歴史・公民
社会の仕組みや歴史に関する基本的な知識
4. 数学
基礎的な計算や論理的な思考力・統計的理解力

「子ども教育福祉学科」

1. 人間および子どもの教育・福祉・心理をめぐる諸問題に関心をもち、それらの問題を多角的、柔軟に思考することができる者
2. 人間の尊厳、人権を尊重し、自ら積極的に課題解決に向かって努力し、論理的な思考とコミュニケーション能力を鍛え、共感を持って子ども支援に意欲のある者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語
思考力・表現力、自分の考えを的確に表現する力
2. 保健体育・家庭・芸術
教育・保育の場で必要とする発想力・技能の基礎
3. 地理歴史・公民

社会の仕組みや歴史に関する基本的な知識

4. 数学

基礎的な計算や論理的な思考力・統計的理解力

【地球環境科学部】

本学部では、「地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材の育成」と人材育成の目的に定めている。入学者受入れの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等については以下のとおり定め、大学公式ホームページに明記している(資料1-50)。

「地球環境科学部」

1. 地球と地域の環境問題の解決を目指して意欲を持って学修に取り組むことができる者
2. それぞれの分野における円滑な学習に必要な基礎的学力を備えた者、または大学において学部の教育目標を達成しうる資質を備えた者

「環境システム学科」

1. 高等学校等これまでの学習過程において、地球環境を構成する4圏(地圏・気圏・水圏・生物圏)について学習する科目である理科、情報処理に深く関連する科目である数学、国際的情報交換に欠かすことの出来ない外国語に関する高い能力・知識を有する者
2. 高等学校等における履修履歴にかかわらず、自然環境問題や環境保全に関心のある基礎学力の高い者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 理科

自然環境についての理解を深めるため、理科の基礎知識

2. 数学

数学的素養に基づいた教育を行うため、数学の基礎知識

3. 外国語

海外でのフィールドワークや短期留学制度があるため、また英語の文献・資料を読み理解する力が求められているため、語学力の基礎知識

「地理学科」

1. 高等学校等これまでの学習過程において、自然地理学や人文地理学の諸分野を基軸とした地理を含む社会科科目、基礎的科目である国語、国際化社会に対応するために必要な外国語に関する高い能力・知識を有する者
2. 高等学校等における履修履歴にかかわらず、世界および日本における地域のさまざまな課題に対する解決能力や、地域の発展に貢献しうる資質を有する者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 国語

自分の考えを的確に文章で表現するために必要な文章読解力と思考能力

2. 外国語

海外の文献や資料から地理に関する情報を得たり、海外フィールドワークや短期留学の機会において英語で意思疎通したりするために必要な、基礎的な英文法や語彙力

3. 地理歴史

地域の特性や歴史的展開などについて正しく理解し、地理学的な見方や考え方に基づいて地域調査を行うために必要な基本的な知識

4. 公民

現代社会の動向などについて正しく理解し、地理学的な見方や考え方に基づいて地域調査を行うために必要な基本的な知識

5. 数学

数理科学的素養を活かして地域の諸問題を解決するために必要な、関数や確率統計に関する基本的な考え方

【心理学部】

心理学部は、「心理学・教育学に関する深い専門領域の研究を通じて社会の各分野で貢献できる有為な職業人・心理学的援助者を育成」を目的としている。入学者受入れの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等は以下のとおり定め、臨床心理学科、対人・社会心理学科がそれぞれ定めた方針とともに、大学公式ホームページにおいて明示している(資料1-51)。

「心理学部」

1. 心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
2. 心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者
3. 心理学の専門的技能の習得に必要なコミュニケーション能力、および共感性を有する者
4. 心理学の専門性を活かして社会に貢献したいという強い意欲を持つ者

<入学までに身に付けてほしい知識・能力等>

1. 外国語

幅広い知識や技能の習得に役立てることができるよう、基本的な英語能力

2. 情報

調査、実験等におけるデータ処理を円滑に行うことができるよう、パソコンの基本的技能

3. 数学

心理統計の理解に役立てることができるよう、確率の考え方

「臨床心理学科」

1. 臨床心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
2. 臨床心理学の専門的知識の修得に必要な基礎学力を有する者
3. 臨床心理学の専門的技能の修得に必要なコミュニケーション能力、自己表現能力、

<p>および共感性を有する者</p> <p>4. 臨床心理学の専門性を活かして社会に貢献していこうとする意欲を有する者</p> <p>「対人・社会心理学科」</p> <p>1. 対人・社会心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者</p> <p>2. 対人・社会心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者</p> <p>3. 対人・社会心理学の専門的技能の習得に必要なコミュニケーション能力および共感性を有する者</p> <p>4. 対人・社会心理学の専門性を活かして社会に貢献していこうとする意欲を有する者</p>

研究科 |

【文学研究科】

文学研究科の6専攻においては、教育研究を通じて、それぞれの分野における人間および人間の営みに関する認識を深め、人類社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成することを目的としており、これに共感する者の入学を期待する。各専攻の入学者受入れの方針は以下のとおり定めており、目的とともに「大学院学則」および大学公式ホームページにおいて明示している(資料1-3 第6条の2、資料1-53)。

<p>「仏教学専攻」</p> <p><修士課程></p> <p>1. 日蓮教学・日蓮教団史・仏教学・仏教史・仏教文化・宗教学・東洋思想等における研究に堪えうる能力と健全な精神を有し、自己の啓発と人類社会に貢献できる資質の向上を求める者</p> <p><博士後期課程></p> <p>1. 日蓮教学・日蓮教団史・仏教学・仏教史・仏教文化・宗教学・東洋思想等における、高度な研究に堪えうる能力と識見を有し、専門知識を活かして人類社会に貢献できる資質の向上を求める者</p> <p>2. 修士論文ないしそれに代わる論文が一定以上の水準に達し、所定の年限内で博士論文作成が可能な能力を有する者</p> <p>「英米文学専攻」</p> <p><修士課程></p> <p>1. イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育を歴史的、社会的、文化的コンテクストの中で総合的に理解し、高度な専門知識の獲得によって職業的応用能力を向上させることを目指す者</p> <p><博士後期課程></p> <p>1. イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育の各分野において、幅広い視野を持ってそれぞれの分野の専門テーマを深く追求し、教育・研究職等の高度専門職業人として必要な能力の獲得を目指す者</p>
--

「社会学専攻」

< 修士課程 >

1. 現代社会の諸領域に関心を持ち、そこにおける相互行為、社会関係、社会システム、メディアの機能などを深く理解するために、社会学的な深い学識と柔軟な思考力を修得することを目指す者

< 博士後期課程 >

1. 日常から、国内外の学会誌や研究機関などの文献、発行物に留まらず、メディア情報など具体的な社会資源から意欲的に情報を収集し、社会構造、社会変動などについての新しい知見を修得する意欲のある者

「史学専攻」

< 修士課程 >

1. 専門分野の研究をさらに深めたい者
2. 教職・学芸員などの専門職を目指す者
3. 高度の知見を基礎に、一般社会の活動を目指す者

< 博士後期課程 >

1. 所定の年限内で博士論文を作成する能力を有する者
2. 修士論文ないしそれに代わる論文の水準が高く、史料読解・分析力があり、研究意欲や将来計画の明確な者

「国文学専攻」

< 修士課程 >

1. 日本文学(古典、近代)、日本語学およびその関連諸分野に強い関心を持ち、専門分野の研究をさらに深め、教育職など高度専門職業人を目指す者

< 博士後期課程 >

1. 所定の年限内に博士論文の作成が可能な能力を持ち、将来研究者として活躍できる者

「哲学専攻」

< 修士課程 >

1. 哲学の文献を原語で読むために必要な語学と読解の能力とともに、哲学史に関する一定水準の知識を持つ者

< 博士後期課程 >

1. 哲学思想の高度な専門的研究者の養成をめざすため、修士論文が一定以上の水準に達し、あわせて明確な研究計画をもつ者
2. 将来研究者として活躍できる者

【経済学研究科】

求める学生像および修得しておくべき知識等の内容・水準は、2013(平成25)年度より本研究科「入学者受け入れの方針」として以下のとおり定め、これは大学公式ホームページお

よび研究科パンフレットに明示している(資料1-55、資料4.1-19、資料1-104 p.3)。これらは、入学試験における「基礎」試験、「専門」試験、および面接等を課すことで確認している(資料4.3-27 p.38)。

＜修士課程＞

1. 国際化が進む中で、経済と環境の両分野に関心を持ち、広い視野から社会に貢献することを望む者
2. 現代社会を直視するために必要な、専門的知識と研究能力を身につけようとする者
3. 外国語について基礎的知識と関心を有する者

＜博士後期課程＞

1. 変動する世界について、経済と環境の両分野に関心を持ち、専門的な立場から社会に貢献することを望む者
2. 高度な専門的知識を修得し、新しい課題に挑戦する意欲を持ち主体的に研究に取り組もうとする者
3. 外国語について基礎的知識と関心を有する者

【経営学研究科】

経営学研究科の求める学生像は、入学者受入れの方針として以下のとおり定め、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ(資料1-57、資料4.1-11)および立正大学大学院案内(資料1-22 p.25)に明示している。

1. 企業社会に関する関心を有し、課程修了後のキャリアデザインを明確に定めている者
2. 社会人学生は、ビジネス社会の実務に習熟し、さらなるキャリアアップを図ろうとする者

【法学研究科】

法学研究科では、「法学教育に基づいて高度な専門的職業人や公務員の育成を行い、より高度な法的教養を持った公務員、専門的職業人や社会人のリカレント教育を行うこと」を目的として定めている。入学者受入れの方針は以下のとおり定め、大学公式ホームページに明示している(資料1-62)。

1. 高齢化社会、国際化社会、情報化社会の進行に伴って生じる様々な問題に対応することができる、高度な専門的知識と能力を有する法的教養を持った公務員、専門的職業人を目指す者
2. 社会人学生は、特に環境問題に関心を持ち、法的な教養を深めることに積極的な者

【社会福祉学研究科】

本研究科の入学者受入れの方針は、修士課程、博士後期課程各々以下のとおり定め、求める学生像をここに明示し、大学公式ホームページに掲載している(資料1-65)。

＜修士課程＞

1. 福祉関連分野への関心を有し、専門的研究・教育を希望する者

2. 福祉関連分野に従事する社会人で、社会福祉学に関するより深い学識・技能をもつ高度な実践専門家となる意欲のある者
3. 福祉関連領域の人材養成者(教育者)になる意欲のある者
4. 博士後期課程への進学を通じて、社会福祉学関連の研究者として活躍する意欲のある者

<博士後期課程>

1. 社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域の3領域を鳥瞰する、福祉学の高度な研究を希望する者
2. 国内外の学会での積極的な発表、意見交換、論文の投稿を通じて知見を深め、修了後には学術機関・研究機関において研究・教育活動に従事し得る能力のある者

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科では、修士課程については「地球環境問題の解決に貢献できる有為な人材を育成する地球環境科学部の基本理念と共通の基盤に立ち、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材の育成」、博士後期課程については、「地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基づき、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材の育成」を目的と定めている。入学者受入れの方針は、修士課程、博士後期課程各々以下のとおり定め、これを大学公式ホームページに明示している(資料1-66)。

<修士課程>

1. 地球全体あるいは地域の環境問題に、関心を持ち、専門領域の知識や能力を問題解決につなげることができる者
2. 本研究科の修士課程を円滑に修了するために必要な学力を備えた者

<博士後期課程>

1. 地球全体あるいは地域の環境問題の解決に必要な、それぞれの専攻分野の知識と研究能力を兼ね備える者
2. 本研究科の博士後期課程の教育研究上の目的を達成しうる資質を有する者

【心理学研究科】

心理学研究科の入学者受入れの方針は修士課程、博士後期課程各々以下のとおり定め、大学公式ホームページに明示している(資料1-68)。

<修士課程>

1. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学を中心とする心理学の各分野に関する専門的知識を身につけ、自らの主体的意思で研究を計画立案し、実施する意欲と能力を持つ者
2. 一般出願区分および外国人留学生出願区分による志願者については、海外における最先端の研究知見を調査・理解するために、一定水準の英語能力を持つ者

3. 社会人出願区分による志願者については、社会において志願者が実際に心理学的諸問題と当面してきた経験が心理学研究にもたらす利益を重視し、この経験を論理的・科学的に考察あるいは議論する能力を持つ者

< 博士後期課程 >

1. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学の分野において、高度な専門的職業人および研究者として活躍することを希望し、そのための意欲と能力を持つ者
2. 現在の心理学的課題に取り組むための心理学の基本的知識と技能を有し、国際的に活躍できる者

各専攻への内部進学希望者を対象とした進路説明会において、入学に際し求められる知識水準について詳しく説明を行っている(資料5-4、資料5-5)。なお、習得しておくべき知識水準については、入学者受け入れの方針に併記されることとした(資料5-6)。さらに、外部に対し、オープンキャンパスにおいても、大学院進学に関する質問に対して、求める学生像、知識水準について説明している。なお、障がいのある学生等への対応については、全学の方針に基づき各専攻会議にて、必要とされる合理的配慮を検討し、指導に反映させている(資料5-7)。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

大学全体 |

大学としての入学者受入れの方針に基づき、A0 入学試験や推薦入学試験(指定校制、公募制、公募制スポーツ)、大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験、特別入学試験(外国人、社会人、海外帰国生徒等)など、多様な入学試験制度を実施している。また学部によって差異はあるものの、複数回の入学試験の機会を設け、各入学試験要項で出願資格や審査方法を公表し、適切に実施している。

入試ガイドブックや大学公式ホームページ等において、前年度の入試データ(募集定員・志願者・受験者・合格者・倍率・合格最低点など)、過去問題などを掲載し、(資料5-8 pp. 33-37、資料5-9)さらに成績開示請求制度を設けることで選抜の透明性を確保している(資料5-10)。なお、同制度については、2014(平成26)年度入学試験から、入学試験要項に掲載している。合否判定は、各学部の判定会議や教授会で行っており、入学試験制度については、毎年度全学部による入試運営委員会で検討・確認を行っている。

大学院においても、入学者受入れの方針に基づき、一般、社会人、留学生等の入学試験制度を設け、「大学院学生募集要項」により公表している(資料4.3-27)。また、成績開示請求制度を設けている。入学者選抜については、各研究科委員会において公正な審査を行っている。

学部 |

【仏教学部】

仏教学部の入学者受入れの方針に基づき、A0入学試験、推薦入学試験(公募制、指定校制)、特別入学試験(専門・総合学科、社会人、海外帰国生徒、外国人留学生)、編入学試験、一般入学試験(2月前期、2月後期、3月)、大学入試センター試験利用入学試験(前期、後期)などの多様な入学試験区分を設け、学部教授会で募集の方法や選抜の基準を策定し(資料5-11)、さらに出願資格や審査方法を公表してその適切性を確保している(資料5-8 pp. 12-13, 18-32、資料5-12 p. 32, 46)。

さらに合否については、学部長・学科主任・学部運営委員・入試運営委員により構成される入学試験判定会議(資料4.4-30 第5条)において厳正に審議し、学部入学試験判定教授会において決定しており、公正性・透明性を確保している。なお、面接のある入学試験では、複数教員による採点を行っている。さらに、選抜の結果は「入試ガイドブック」で公表している(資料5-8 pp. 33-39)。

【文学部】

文学部としての入学者受入れの方針に基づき、A0入学試験(プレゼンテーション入試)、推薦入学試験(公募制、指定校制)、特別入学試験(専門・総合学科、外国人留学生、社会人、海外帰国生徒)、編入学試験、一般入学試験(2月前期、2月後期、3月)、大学入試センター試験利用入学試験(前期、後期)などの多様な入試区分を設け、出願資格や審査方法を公表している。

なお、すべての入試制度における合否判定は、入試関係会議の審議を経たのち、入試判定教授会で決定している(資料5-13)。さらに、プレゼンテーションや面接のある入試制度においては、複数の教員が採点することで、透明性および公平性を確保している。

【経済学部】

経済学部の入学者受入れの方針に沿って、本学部の入学者選抜制度は、A0入学試験(プレゼンテーション入学試験)、推薦入学試験(指定校制、公募制)、一般入学試験、センター試験利用入学試験、特別入学試験(社会人、海外帰国生徒、専門総合、外国人留学生)、編入学試験と、多様な区分を設け、各々の出願資格や審査方法を公表している。これによって幅広い層の受験生を多様な方法によって受け入れている(資料5-8、資料5-14)。

本学部では、カリキュラムを履修するのに十分な基礎学力を身につけていることを入学者選抜の基準にしており、公正かつ適切に入学者の選抜を実施できるよう判定基準を設けている。すべての制度における合否判定は、学部長、学部運営委員、学部入試委員により構成される入試判定会議において合格基準を審議した上で、学部入試判定教授会において決定することにより、透明性や公平性を確保している。

【経営学部】

経営学部の入学者受入れの方針に則り、一般入学試験以外にもA0入学試験、推薦入学試験等、多様な入学試験制度を実施している(資料5-8 pp. 4-5)。推薦入学試験等において

も面接試験のみならず、各種提出書類や小論文を通じて本学部の求める学力等についての考査を実施している(資料5-8 pp. 8-9, 18-19, 20)。

入学者選抜の過程では、面接を含め、選考のすべてにおいて複数人による相互チェックを実施している。また、最終的な合否判定は、主任会および入試運営委員による合否判定案を協議し、教授会で最終承認している。

【法学部】

法学部の入学者受入れの方針に基づき、A0入学試験、公募制推薦入学試験、指定校制推薦入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験等、多様な入学試験制度によって、幅広い層の応募者を受け入れている(資料5-8 pp. 4-5)。

面接のある入学試験については、詳細な面接要領に基づいて、常に教員2人で面接を行い協議の上で評価点を決定することで、公平性を図っている。判定は全入試制度において、学部入試委員会と主任会による判定会議で原案を作成し、その後、法学部教授会の審議を経るという三段階のチェックを実施し、厳正性および透明性を確保している。

【社会福祉学部】

社会福祉学部の入学者受入れの方針に基づき、A0、公募制推薦、指定校制推薦、公募制スポーツ推薦、社会人、海外帰国生徒、外国人留学生、編入、転入、センター試験利用(前期、中期、後期)、一般(2月前期、2月後期、3月)と多様な入学試験方法で受験の機会を設けている。募集方法および選抜方法の詳細は、入学試験要項や入試ガイドブックに明示し、適切に実施している(資料5-8)。

入学者選抜は、学部長、2人の学科主任および年度初めに校務分掌の一環として選出される専任教員2人で構成する判定委員による判定会議で実施し、この結果を教授会において審議・了承している(資料1-49 第5条第1項第10号)。

【地球環境科学部】

地球環境科学部および学科の入学者受入れの方針(資料1-39 pp. 129-131)に基づき、一般入学試験とセンター試験利用入学試験のほか、A0入学試験、推薦入学試験(指定校制、公募制、公募制スポーツ)、特別入試(外国人留学生、社会人、専門・総合学科、海外帰国生徒)により、学部の人材育成の目的を理解する入学志願者に対して多様な募集・選抜を行っている。それぞれの入学試験制度別募集定員、出願資格や審査方法は「入試ガイドブック」に明示している(資料5-8)。

入学者選抜の透明性については、入選委員会による議事録の作成、教授会における報告および承認、さらに入試結果の数値公表などにより確保している。

【心理学部】

心理学部では、入学者受入れの方針として定めたもののうち「心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する」ことを重視しているため、A0入学試験は実施せず、方針に基づく適切な学生募集を行っている。推薦入学試験、センター試験利用入学試験、一般入学試験については、いずれも募集人数を定めており、学生募集の方法とともに「立正大

学 入試ガイドブック」に明記している(資料5-8 pp. 4-5)。

入学者の選抜は、試験区分ごとに学部運営委員および学部入試委員による判定会議を開催した上で、教授会において公正かつ適切に行っている。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の入学者受入れの方針に基づき、入学者の選抜においては、専攻毎に研究計画を含む書類審査、筆記試験および専攻全教員による口頭試問を実施している。また各専攻の選考結果を専攻主任会議、文学研究科委員会で審議し、決定することで、選抜の公正と透明性の確保を図っている(資料5-15、資料4.3-91)。

【経済学研究科】

本研究科の入学試験は、学内選考試験(資料5-16)、一般入学試験がある。学内選考試験では、学士課程の成績と小論文の評価を考慮し、外国語の試験および面接を行い、合否を判定している。一般入学試験では、「基礎」試験、「専門」試験、外国語の試験および面接の結果を学生の受け入れ方針に基づき総合的に判断している。なお、留学生については、外国語試験に代えて面接に基づいて日本語能力を評価し、合否を判定している(資料4.3-27 p.38)。

これら入学試験の合否判定については、研究科長、学事担当および入試担当の運営委員で構成する本研究科運営委員会の入試判定会議において合格基準を審議し、この結果を大学院・入試判定研究科委員会において審議・決定することで、透明性および公平性を確保している。

【経営学研究科】

本研究科では、入学者受入れの方針の中で明記している社会人(資料1-57、資料4.1-11)とキャリアデザインとして税理士を志望している者(資料1-20、資料1-21)を対象とし、立正大学大学院案内、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ、および社会人対象の学外広報のホームページで学生募集を行っている(資料1-22 p.24、資料1-59)。さらにビジネスパーソン向けの週刊誌と講座教科書への広報(資料5-17、資料5-18)も行っている。特に後者に対しては税理士資格試験一部免除申請に向けた修士論文指導を行う旨の広報も行っている。

留学生を含めた一般入学試験に対しては前述のものに加え、日本語、英語、中国語の経営学研究科紹介のリーフレットを作成し日本語学校を含めた教育機関に送付する広報活動を行っている(資料1-61)。また、入学試験に関しては内部出身者のみならず、経営学という専門分野の性格上、多忙な社会人にも配慮し受験機会を多く設けるため、年3回実施している(資料4.3-27 p.57)。

さらに入学試験の書類審査、筆記試験と口頭試問は、経営学研究科入学試験実施要項に従って、筆記試験では常務委員が試験監督を担当し厳密性を確保し、口頭試問では2人以上の教員が参加し公平性を確保している。合否判定に関しては、研究科長と常務委員が、

入学試験作成／採点担当教員と口頭試問担当教員とともに、受験者の学力と能力に関する演習受け入れ可能性の情報を基に行っている(資料4.3-27 p.64、資料5-19、資料5-20)。筆記試験と口頭試問における公平性を確保し、教育分野や試験業務担当が異なる複数名が判定する可否によって透明性を保証している。

【法学研究科】

本研究科の学生募集の案内は、入学者受入れの方針に沿って、本研究科オリジナルホームページを通して行っている(資料5-21)ほか、朝日新聞デジタルに掲載している(資料5-22)。また、週刊ダイヤモンドにも入試日程情報を掲載し、社会人に広く知らせている(資料5-17)。これらの掲載内容を基に作成したパンフレットを、特に社会人や資格取得を希望する人に、研究科入試説明会で配布している。

本研究科の入学試験は、「一般入学試験」と「外国人留学生試験」、「社会人入学試験(長期履修学生制度含む)」を設け、幅広い層の応募者を多様な方法によって受け入れている。試験は専門科目の筆記試験(専門試験・小論文)および面接を課しており(資料5-23 p.49)、この結果をもとに常務委員会で判定し、最終的に研究科委員会で審議することで、選抜における透明性を確保している。その他、本学の法学部に在籍しているGPA 2.50以上(従来評価80点程度)の学生は、単位先取履修制度や学内選考試験制度を利用することができる(資料4.3-50、資料5-24)。

【社会福祉学研究科】

本研究科の入学者受入れの方針に基づき、入学試験については様々な受験者に対応をするため、年に2回の受験機会を設けている。選抜に際しては、筆記試験と受験生1人に対し3人の教員で行う口頭試問を課し(資料4.3-27)、可否に関しては試験日当日の主に筆記試験出題者、口頭試問の担当者からなる判定会、および研究科委員会において審議・決定することで(資料5-25)、入試に関する透明性と公平性を確保している。

【地球環境科学研究科】

本研究科の入学者受入れの方針に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験を行っている。年2回の入試においては専門知識および英語能力(留学生の場合日本語能力)についての試験を行い、さらに修士課程の志願者については卒業論文の内容等を、博士後期課程の志願者については修士論文の内容等を口頭試問で確認している。また、志願票とともに事前に提出された研究計画書をもとに、入学後の研究計画についても審査している。その後それぞれの専攻科の会議を経て、最終的に研究科委員会で判定を行うことで適切性と透明性を確保している(資料5-26、資料5-27、資料4.3-27)。

【心理学研究科】

本研究科の入学者受入れの方針に則り、本研究科の入学試験については、募集要項に受験科目や面接など選抜方法を明示し公表している(資料4.3-27)。2012(平成24)年度に開設された対人・社会心理学専攻修士課程では、募集内容の周知を進めるために独自の入試説明会を実施している(資料5-28)。

入学者選抜に際しては筆記試験に基づき、専門知識・英語能力・論文作成能力を評価するとともに、面接試験で、研究計画を遂行しうる能力、さらに臨床心理学専攻修士課程では、臨床心理士業務としての実践にかかわる適性を含めた総合的な審査を行っている。

合否判定は各入学試験後に各専攻での審議の後入学試験判定会議を開き、厳正に審査し、最終的には研究科委員会において決定することで透明性を確保している。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

大学全体 |

大学の定員管理は、全学部による入試運営委員会等での議論を経て行っている。大学(学部)全体では、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率は大幅な未充足や超過はない(資料2-21 表3、表4)。入学定員に対する入学者数比率の過去5年の平均値は、改善傾向にある。

大学院の収容定員に対する在籍学生数比率は、文学研究科仏教学専攻(修士課程および博士後期課程)が充足、経済学研究科(修士課程)が超過しており、その他の修士課程および博士後期課程においては未充足である(資料2-21 表4)。定員未充足に対応するための施策として、2010(平成22)年度には社会人を対象にした長期履修学生制度を設けた(資料5-29)。また、立正大学を卒業し立正大学大学院修士課程に進学する者を対象に立正大学大学院進学奨学金制度を設けた(資料5-30)。2011(平成23)年度には奨学金の増額、2012(平成24)年度には奨学金制度の本学修士課程から博士後期課程へ進学する学生も対象とする改正を行った(資料5-30)。また、同年度に法学研究科修士課程の入学定員を20人から10人に減じた。2013(平成25)年度には、従来、社会人にのみ適用していた長期履修学生制度を、一般受験生も利用可能とするよう申し合わせを改正し、2014(平成26)年度入学試験より実施した(資料5-29)。定員管理の詳細については、各学部・研究科の項で述べる。

学部 |

【仏教学部】

本学部の収容定員は、学則に宗学科 200 人、仏教学科 220 人、合計 420 人と定めている(資料 1-2 第 4 条)。2014(平成 26)年 5 月 1 日現在の在籍学生は、宗学科 203 人、仏教学科 248 人、両学科合計 451 人で、収容定員に対する在籍学生数比率は、宗学科 1.02、仏教学科 1.13、学部としては 1.07 で、2013(平成 25)年度実績(1.16)と同様に適正な範囲に収まっている(資料 2-21 表 4)。また、2010～2014(平成 22～26)年度の入学定員に対する入学者数比率は、宗学科 0.92、仏教学科 1.14、学部としては 1.03 であり、概ね適切である(資料 2-21 表 4)。

【文学部】

本学部の収容定員は、学則に哲学科 360 人、史学科 560 人、社会学科 560 人、文学科

560人と定めている(資料1-2 第4条)。本学部では、収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数となるように入學試験の合格者数を決定し、収容定員に対する在籍学生数比率の適切性を維持している。2014(平成26)年度現在の各学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、哲学科1.04、史学科1.07、社会学科1.11、文学科1.14であり、文学部全体では、1.09となっている。また、入學定員に対する入学者比率の5年間の平均は、哲学科1.03、史学科1.08、社会学科1.09、文学科1.13であり、文学部全体としては、1.09となっている(資料2-21 表4)。

【経済学部】

本学部では、収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数比率を維持するように毎年の合格者数を決定している。入學定員に対する入学者数比率(過去5年間平均)は1.12であり、またそれを反映し、収容定員に対する在籍学生数比率は、2014(平成26)年度は1.13と、適切な水準を維持している(資料2-21 表4)。

ただし、指定校推薦については、募集定員と入学者数との間の乖離が存在する。これに対する改善措置としては、まず募集定員の面からは、2009(平成21)年度入試では前年度の20名から30名へ、また、2010(平成22)年度入試では70名へ、さらに2012(平成23)年度入試では75名へと、募集定員数を段階的に引き上げ、入学者数の実態に近付けるよう努力を行ってきた(資料5-31)。他方、指定校推薦の対象校についても、2012(平成23)年度に40校の削減を行ったが、さらに今年(2014年)度も28校の削減を行い、指定校推薦での入学者数を減少させるべく改善措置を講じてきた。

こうした措置の結果、2012(平成24)年度入試では、募集定員75人に対して入学者が200人と大きく乖離していたが、翌年の2013(平成25)年度入試では入学者数は171人と、30人程度(約15%)の減少となり、両者の乖離については2.67から2.28へと一定の改善が得られた。また2014(平成26)年度入試でも172名の入学者数と前年度水準を継続し、2012(平成24)年度入試時からは大きな改善傾向を保っている状況にある。しかし、依然として募集定員に対する入学者数比率は2倍を若干上回る現状にある(資料2-21 表3)。

【経営学部】

2010(平成22)年度から2014(平成26)年度までの過去5年間の入學定員に対する入学者数比率の平均は、1.12である。なお、2014(平成26)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.11である。編入学の定員は若干名を設定しており、本年度の編入学生は1人である(資料2-21 表4)。指定校推薦入學試験においては、入學定員に対する入学者数比率が、2014(平成26)年度は1.98と高い(資料2-21 表3)。この問題への対策として、指定校入學試験による入学者の成績を追跡し、退学者・除籍者・進級不可者が散見された場合は、その出身校に対する指定校評定平均値を変更した(資料5-32)。

【法学部】

2014(平成26)年度の収容定員は1,200人、在籍学生数は1,317人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.10である。また、過去5年間の入學定員(300人)に対する入学者数比率の平均は1.08で、いずれも適正である(資料2-21 表4)。

2014(平成26)年度の指定校推薦入学試験においては、募集定員60名に対して入学者が180人(対定員比率3.00)となった。この原因の一つとして、法学部の品川キャンパス移転が考えられたので、その対策として、募集定員を60人から75人に変更し(資料5-33 p.5)、また、2015(平成27)年度の指定校数を前年度の643校から429校に絞り込んだ(資料5-34、資料5-35)。

【社会福祉学部】

社会福祉学科では「社会福祉士(国家試験受験資格)」「精神保健福祉士(国家試験受験資格)」「特別支援学校教諭」の養成課程を、子ども教育福祉学科では「保育士」「幼稚園教諭」「小学校教諭」の養成課程を展開しており、演習の定員が定められていることから、定員枠の遵守には特に十分な注意を払っている。

2014(平成26)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、社会福祉学科で1.10、子ども教育福祉学科(人間福祉学科)で1.09である。なお、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、社会福祉学科1.13、子ども教育福祉学科(人間福祉学科)1.13である(資料2-21表4)。

【地球環境科学部】

本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、環境システム学科1.16、地理学科0.92、学部合計1.03であり、昨年度と比べて環境システム学科でプラス0.01、地理学科でプラス0.02、学部合計でプラス0.03である。過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、環境システム学科1.15、地理学科0.90、学部合計1.01であり、適正な比率を維持している(資料2-21表4)。

本学部では、適正な入学定員に対する入学者数比率を維持するため、学部独自で過去の志願者に関し、その入学手続き・得点分布・学内併願状況などをクロス集計したデータを整備している(資料5-36)。

【心理学部】

入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は、臨床心理学科1.17、対人・社会心理学科1.20、学部合計1.18と概ね適正な数値を維持している(資料2-21表4)。また、収容定員に対する在籍学生数比率も、2013(平成25)年度の臨床心理学科1.22、対人・社会心理学科1.23、学部合計1.22(資料5-37表4)から、今年度は臨床心理学科1.20、対人・社会心理学科1.18、学部合計1.19へと概ね適正な数値に改善されてきた。引き続き適正な定員管理に努めていく。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は、仏教学専攻修士課程1.00、同博士後期課程1.11、英米文学専攻修士課程0.05、同博士後期課程0.17、社会学専攻修士課程0.30、同博士後期課程0.00、史学専攻修士課程0.70、同博士後期課程0.42、国文学

専攻修士課程 0.35、同博士後期課程 0.78、哲学専攻修士課程 0.33、同博士後期課程 0.22 であり、修士課程合計 0.46、博士後期課程合計 0.49 である。全体として低い(資料 2-21 表 4)。この現状への対策として、各専攻会議およびFD推進部会、文学研究科委員会において進学説明会の充実、独自の進学奨学金制度の設立など、その具体化を図るべく検討している(資料 5-38、資料 5-39、資料 5-40)。

【経済学研究科】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、修士課程で1.80、博士後期課程で0.70である。留学生の歩留まりが読みづらく、これまで入学定員に対する入学者数比率、および収容定員に対する在籍学生数比率が高止まりとなっていた。しかし、2012(平成24)年度は2.1であった入学定員に対する入学者数比率は、これまで以上に慎重かつ厳格な合格判定を行った結果、2013(平成25)年度には1.7、2014(平成26)年度には1.3と経年的に低減させることができた(資料2-21 表3)。

収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程で 1.60、博士後期課程で 0.50 である(資料 2-21 表 4)。なお、編入学定員は設けていない。

【経営学研究科】

過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2010(平成22)年度入学試験から各年度において、それぞれ0.90、0.60、0.20、0.60、0.60であり平均は0.58である。20人の収容定員に対する在籍学生数比率は2014(平成26)年度は0.60である(資料2-21 表4)。それぞれ充足には至っていないものの、概ね過半数以上を確保している。また、2015(平成27)年度入学者選抜より特定の海外協定校との間に推薦入学試験制度を設けて優秀な学生の確保に努めている(資料5-41、資料5-42)。

また、本年度も応募者がいなかったビジネス・ソリューションコースの学生募集に関しては平成 25 年度 FD 研修会における提言に従い(資料 4.3-93)、受入れ可能な分野をより明確化・限定化して明示し、同コースの教育研究内容を分かり易くする対応をした(資料 1-20、資料 1-21、資料 1-59)。

【法学研究科】

本研究科の 2014(平成 26)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.75 である。法学研究科は 2012(平成 24)年度より募集定員を 20 人から 10 人に半減するという措置を取った。2013(平成 25)年度の入学定員に対する、入学者数比率は 0.40、品川キャンパス移転のあった 2014(平成 26)年度の入学者数比率は 1.00 である(資料 2-21 表 4)。

また、定員充足率の改善は、定員削減等の措置を取って対応してきた。これに加え品川キャンパスへの移転に伴う環境整備への対応や(資料 3-111)、公務員・社会人へのリカレント教育や税理士、行政書士、司法書士、社会保険労務士育成をより強化していく方向で、検討している(資料 4.1-21、資料 1-32 p.9)。

【社会福祉学研究科】

本研究科の2014(平成26)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程では

0.60、博士後期課程は0.56である(資料2-21 表4)。学部生の大学院進学を促すため、3、4年生へのガイダンス、ゼミナール、演習等での呼びかけ、個別相談を行っている。これに加え、社会福祉士国家資格を有し実務経験がある者に対する上級資格である認定社会福祉士資格取得カリキュラムの導入が決定したので、本年度からこれに対応し、充実した内容でわかりやすいシラバスを作成し、魅力あるカリキュラムとして、志願者へ周知する。

【地球環境科学研究科】

2014(平成26)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程の環境システム学専攻は0.75、地理空間システム学専攻は0.44、博士後期課程環境システム学専攻は0.33、地理空間システム学専攻は0.11と全般に低い状態が続いている(資料2-21 表4)。

そのため、大学院入試説明会を年2回、1月と7月に実施するなど、充足率を高める努力を行っている(資料1-67)。また、学部生を対象に大学院の授業を学部在学中に履修する先取り履修制度を設けることで大学院進学を促し、院生定員の充足に向けた努力を行っている(資料5-43)。先取履修者の人数の変動が見られるため、「先取履修に関する説明会」も入試説明会と同様に開催している(資料5-44、資料5-45)。

【心理学研究科】

2014(平成26)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、心理学研究科修士課程臨床心理学専攻は0.95、修士課程応用心理学専攻は0.20で、修士課程対人・社会心理学専攻は0.90、博士後期課程心理学専攻は0.17と低い専攻がある(資料2-21 表4)。

応用心理学専攻においては、2015(平成27)年度より入学定員を10名から5名とし、適正な規模を見直したほか、博士後期課程心理学専攻においては、新設された対人・社会心理学専攻からの進学希望者の多様な研究テーマに対応できるよう当該領域の担当教員の増員をはかった。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

大学全体 |

各学部および研究科は、前年度の実績を基礎に、教授会・研究科委員会で募集・選抜の検証を行っている。その上で、学部については、全学部による入試運営委員会で、大学院については研究科長会議で、次年度の募集・選抜方法を決定している。また毎年入試センターで前年度入学試験の分析結果を提示し、募集や選抜の問題点の確認を行っている。

2014(平成26)年度入学試験に関しては8月末の私学振興事業本部の「平成26年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」を確認し、12月に学長室を通して理事会に報告した(資料5-46)。これら学部および研究科の入学者選抜方法や入学試験結果分析を入試センターにおいて集約するとともに、学生数のデータとあわせて検証し、中長期的な展望の下に、今後も安定した募集・選抜を行っていく。

学部 |

【仏教学部】

2013(平成25)年度入学試験から、入学者受入れの詳細な方針を学部オリジナルホームページ(資料4.1-3)や学部パンフレットに掲載した(資料5-3 p.3)。そこに記された方針に基づき、全ての学生募集と入学者選抜について公正性・適切性が確保されたことを、教授会(資料1-72)において検証を行った。なお、2014(平成26)年度入学試験から入学者受入れ方針の記述をよりわかりやすく修正した(資料5-47 p.2、資料5-3 p.3)。

【文学部】

本学部では、各学科・専攻コースの入試関係委員により、入試終了後に入試関係会議を開き、入試制度についての検討を行っている(資料5-13)。この結果を受け、拡大入試関係会議で、募集方法、選抜方法の分析と検討および大学全体の入試政策を反映した学部の入試政策策定を行っている(資料5-48)。

【経済学部】

学生の受入れ方針については、他の方針等と同時期に教授会で定期的に検証を行っている(資料1-75、資料1-76)。学生募集および入学者選抜については、毎年、入試委員会において、入試状況を各入学試験別に分析し、運営委員会で検討を行っている。これを最終的に教授会において検証を行い、必要があれば翌年度入試に向けて改善を行っている(資料5-49)。

【経営学部】

入学者受入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについては、学部主任会で定期的に検証され、平成25年度第11回教授会および平成26年度第1回教授会において審議し、検証結果を承認した(資料4.1-25、資料1-77、資料1-78)。

【法学部】

学生募集および入学者選抜は、本学部内では以下の要領で毎年検証している。まず学部入試委員会が資料を作成し、学部主任会に報告する。次に、学部主任会でその内容を検証し、必要であれば再度の調査、改善点の取りまとめ等を学部入試委員会に指示する。学部入試委員会は、この主任会の検証結果および指示を受けて必要な諸作業をおこなったうえで、入試報告を学部教授会に諮る。教授会では審議のうえ、翌年度以降の方針と併せて検証・決定する(資料5-50、資料5-51)。

【社会福祉学部】

学生募集および入学者選抜については、学部内の入試実行委員会、運営委員会、および学科会議にて定期的に入試状況と学生募集を検討し、それを踏まえて教授会で審議・報告

を行っている。さらに、年度末に最終的な総括と検証を行い、次年度以降につなげる改善を重ねている(資料1-49 第5条、資料5-52、資料5-53、資料5-54)。

【地球環境科学部】

入試センターおよび入試運営委員会における全学的な入試結果の検証を踏まえ、本学部では入選委員会と入試対策小委員会が中心となって、入試動向の分析および次年度の学生募集や入試選抜方法を検討し、教授会での審議、報告事項としている。また、在籍学生を出身高校別、入試方法別に整理し、入学後の修学状況と入試方法の関係を点検し、学生募集活動に反映させている(資料5-55、資料5-36)。

【心理学部】

本学部では、2013(平成25)年度より、学生募集および入学者選抜の公正性・適切性についての定期的な検証を開始した。具体的には、学部自己点検評価委員会が入試委員会に検証を依頼し(資料1-86)、その結果(資料1-87)に基づき、教授会において各種方針等含め、適切性および変更の必要性について検証を行った(資料1-88)。

また毎年、学部全体で入学者の傾向についてFD会議で分析・検討し(資料4.3-89)、学生募集および入学者選抜の公正性・適切性についての検証を行っている。さらにこれらの結果や、入学後に行うTOEIC Bridgeの結果、その後の学習状況等をもとに、毎年度入試委員会および教授会で指定校や入試内容の見直しを行っている(資料5-56)。

研究科 |

【文学研究科】

常務委員会および専攻主任会議において、前年度までの志願者・入学者等の動向および収容定員に対する在籍学生数比率等を検証した上で、学生募集および入学者選抜の適切性や公正性を検討し、各専攻会議、専攻主任会議、文学研究科委員会の審議を経て、次年度の学生募集方法を定めている(資料5-57)。

【経済学研究科】

収容定員に対する在籍学生数比率の動向を経済学研究科運営委員会において確認し、適正な学生数の受け入れに努めている(資料2-21 表3、表4)。また、入学定員に対する入学者数比率は、本研究科委員会における合否判定の際に確認しながら行っている。さらに、学生募集および入学者選抜が、学生の受入れ方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについては、経済学研究科委員会において検証を行っている(資料1-91)。

【経営学研究科】

学生募集および入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについては、毎年経営学研究科委員会において定期的に検証を行っている(資料1-92)。

【法学研究科】

本研究科の入学者選抜については、「立正大学大学院法学研究科入学試験に関する申し合わせ」に沿って、公正かつ透明性ある基準に基づいて判定している(資料5-58)。研究科委員会では、入学試験判定に加え、選抜方法についても常務委員会が入学試験判定の際に取りまとめた内容に基づいて定期的にその適切性を検証している(資料1-94)。

【社会福祉学研究科】

選抜は公正、適切に行われている。試験の度に選抜方法等について常務委員会で検討し、その結果を研究科委員会で議論しており、その適切性について定期的に検証を行っている(資料5-59、資料5-25)。

【地球環境科学研究科】

入学者選抜は年2回実施している。選抜は専門知識および英語能力(留学生の場合日本語能力)についての試験と口頭試問により公正かつ適切に実施している。また合格者判定を研究科委員会で行っており、同研究科委員会で入試方法の適切さ、そのあり方について検討を行っている(資料5-27、資料1-96)。

【心理学研究科】

学生募集や入学者選抜の公正さと適切性についての検証は毎年、入試委員会、常務会、研究科委員会において適宜行っている(資料1-98)。志願者・入学者等の動向を検証し、進路説明会における進学希望者への詳細な説明に反映させている。対人・社会心理学専攻では、2011(平成23)年度の新設以来、進学を希望する学生を中心に、独自の説明会を行っている(資料5-28)。

2. 点検・評価**<基準の充足状況>**

本学では建学の精神に基づいた教育目的を踏まえて入学者受入れの方針を定め、明示し、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。定員管理については、一部超過、未充足があるものの、各学部・研究科における対策と、全学的な経済支援策等を打ち出し、改善を図っている。また、方針および学生募集、入学者選抜については、各学部・研究科で定期検証事項チェックリストなどを用いて定期的に見直しを行っている。従って概ね基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項**【大学全体】**

障がいのある学生受入れの方針を策定した(資料5-2)。これに基づき2015(平成27)年度入学試験から入学試験要項に「身体に障がいのある方の出願について」の案内を記載し、

受験上の配慮を希望する出願者に対応することを明示した(資料5-60)。

また、成績開示請求制度について、2014(平成26)年度入学試験から入学試験要項に記載して周知を図っている。

【文学部】

2013(平成25)年度は聴覚障がいのある学生に対し、学生ボランティアによる音声変換機能のあるパソコンを用いてノートテイキングの支援を実施した。2014(平成26)年度はTAが音声変換機能のあるパソコンを用いてノートテイキングを支援し、また、障がいのある学生が独自でも使用できるようにした(資料5-61)。

【経済学研究科】

修士課程における、入学者数の定員超過率を経年的に低減させている(資料2-21 表3)。また、修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が2013(平成25)年度は2.10であったが、慎重な入学試験における受け入れの結果、2014(平成26)年度は1.60となった(資料2-21 表4)。

(2) 改善すべき事項

【大学全体】

障がいのある学生に対する入学試験時の対応について、全学的なプロジェクトチームを立ち上げて段階的に対応・検討しているものの、実際の対応は学部ごとに行っている。

大学院は入学試験における成績開示制度の告知ができていない。また、大学院は一部の専攻を除き入学定員に対する入学者数比率が充足していない。

【仏教学部】

本学部の具体的な教育内容については、社会に対し公表しているものの、例えば進学相談会で面談する高校教員には本学部が僧侶養成のみを目的としているかのような先入観があるなど、必ずしも十分な理解を得られているとはいえない。

【経済学部】

指定校推薦入学試験における入学者数は2012(平成24)年度に指定校枠の大幅な(40校)削減を行った。その結果、直近のピーク時である2012(平成24)年度の200人から2013(平成25)年度は30人(約15%)減り、171人となった。翌年度の2014(平成26)年度もほぼ同水準の入学者数を維持し、募集定員と入学者数の差には大きな改善がみられたがなお乖離している(資料2-21 表3)。

【経営学部】

指定校推薦入学試験における入学者数は、2014(平成26)年度は、指定校への評定平均値の変更、指定校枠の削減を行った結果、前年度より減少し119人となり、募集定員と入学者数の差は改善されたものの、依然として乖離している。

【地球環境科学部】

高校教員対象の入試説明会や高校訪問、環境システム学科の新2コース制度の導入を行った結果、環境システム学科では2010(平成22)年度以降、志願者数が増加しつつあるが、地理学科では数値に若干改善がみられたものの、指定校制推薦入試をはじめとして志願者数が伸び悩んでいる(資料2-21 表3)。

【文学研究科】

収容定員に対する在籍学生数比率が低い状況が続いている。

【経営学研究科】

2014(平成26)年度入学試験において、ビジネス・ソリューションコースの志望者数および入学者数は0人であった。

【社会福祉学研究科】

修士課程においては、社会福祉学部卒業の内部からの進学者、福祉系現場の現職者、留学生等が在籍している。このため、基礎・前提として持っている知識や技術にばらつきが大きい。

【地球環境科学研究科】

2013(平成25)年度より博士後期課程環境システム学専攻で導入した実験実習指導補助員制度により、同課程において志願者が増加した。また地理空間システム学専攻においても2014(平成26)年度には博士前期課程の入学者が増加した。しかし、研究科全体としてはいまだ収容定員に達しておらず在籍学生数比率は低い状態にある。

【心理学研究科】

博士後期課程心理学専攻の入学者数、在籍学生数比率が依然として低い。

3.将来に向けた発展方策**(1) 効果が上がっている事項****【大学全体】**

障がいのある学生に対して全学的なプロジェクトチームを立ち上げており、今後も支援体制について段階的に整備していく(資料5-62)。

【文学部】

聴覚障がいのある学生に対して、ボランティア、TAを含めた支援体制を検討し、一層充実させる。

【経済学研究科】

修士課程における定員超過は解消傾向にあるが、定員割れが将来生じないように、入学者の受け入れ数に関しては、今後も慎重に判定をしていく。

(2) 改善すべき事項**【大学全体】**

障がいのある学生への全学的な対応については、2015(平成27)年度より「立正大学障がいのある学生支援ルーム」を設置することと、障がいのある学生への全学的な修学支援に関する基本的事項、および障がいのある学生支援に関する重要事項を審議・助言するための「立正大学障がいのある学生支援協議会」を置くことを決定した(資料5-70)。

大学院における成績開示請求制度の周知については、2016(平成28)年度立正大学大学院入学試験要項へ記載することが決定した(資料5-71)。

大学院の定員未充足については、大学として改組に注力する。

【仏教学部】

本学部の教育内容については、今後も社会に対しアピールし続けるとともに、その効果的な方法について引き続き検討していく。なおアピールの一方法として、2009(平成21)年度より高校生向けに懸賞作文を開催し、さらに2013(平成25)年度からはその名称を作文コンクールと改めて、全国の高等学校を通じて高校生向けに案内を行い、本学部の教育の一端を認知してもらえるよう図っている。年度によって応募者の増減はあるが、今後も継続して行う予定である(資料5-63)。

また各学科の教育内容や学びの体系をよりわかりやすくするために、2016(平成28)年度入学者から、宗学科は「法華仏教コース」「日本仏教コース」の2コース制を導入し、仏教学科は従来の「仏教思想歴史専攻コース」「仏教文化専攻コース」を「思想・歴史コース」「文化・芸術コース」に改編することを決定した。(資料4.2-56)

【経済学部】

今後も、既存の指定校(対象校)の数を削減する努力を行っていくとともに、指定校推薦入学試験の募集定員について平成28年度入学試験から見直しを行う(資料5-72)。

【経営学部】

引き続き、評定平均値の変更や、指定校枠の見直しを行っていく。

【地球環境科学部】

高校教員対象の入試説明会、高校訪問、指定校の見直しを継続しながら、志願者増加の方策を検討していく。

【文学研究科】

入学者数を増加させ、定員充足を実現するために、学部生への大学院進学を促す説明会を開催している。また、ポスターとチラシの作成および他大学等学外の関係機関への送付、オープンキャンパスでの文学研究科の教育内容の説明および入試相談の実施、大学公式ホームページの一層の充実化を継続的に進める。

これに加えて、今年度より実施した博士論文の出版助成については、その成果として4冊を刊行するなどの結果が出ているため、これを継続すると共に、各専攻会議、FD推進部会、文学研究科委員会において検討した奨学金制度の充実など、定員充足への方策の具体化を進める(資料5-64)。

【経営学研究科】

ビジネス・ソリューションコースの志望者を増やすべく、引き続きビジネスパーソン向けの雑誌への広告掲載など、積極的なPR活動を実施していく中で、教育内容をより具体的に明示し、周知させていく。

【社会福祉学研究科】

さまざまな学修履歴の大学院生に対し、不足している知識を補充するガイダンスをさらに強化していく。また、丁寧な個別指導の強化等を検討する。

【地球環境科学研究科】

本研究科に興味をもった学生が受験しやすい環境づくりを行い、経済的なサポートをさらに拡大し、同時に広報活動を進めるなどの諸施策を、研究科委員会において引き続き検討を行っていく。その一環として、昨年度から環境システム学専攻で導入した論文投稿支援制度を地理空間システム学専攻でも導入をはかった。また地球環境科学部からの内部進学モチベーションを高めるために2期からの先取履修が可能となるように制度を改めた(資料4.3-58)、今後はその周知徹底を図っていく。

【心理学研究科】

博士後期課程心理学専攻は未だ定員未充足であるが、修士課程対人・社会心理学専攻の第1期修了者1人が新たに入学した。同専攻をはじめ、修士課程の他専攻における進学希望者の動向把握を、継続して検討されている心理士に関わる国家資格の動静に応じて行う。

4.根拠資料

- 5-1 平成26年度 第5回大学院研究科長会議議事録 <5_ris_1.pdf>
 5-2 (Web)障がいのある学生受入れの方針 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/disability-support.html
 <5_ris_2.pdf>

- 5-3 2014 立正大学仏教学部〔サーラ〕
- 5-4 平成 26 年度心理学部進路ガイダンス実施要領
- 5-5 平成 26 年度心理学部進路ガイダンス臨床系大学院進学に関する情報提供会
- 5-6 平成 26 年度 第 4 回定例心理学研究科委員会 議事録 <5_psy_g_3.pdf>
- 5-7 平成 26 年度 第 5 回臨床心理専攻会議 議事録 <5_psy_g_4.pdf>
- 5-8 2014 年度 立正大学 入試ガイドブック
- 5-9 (Web)入学試験過去問題 | 入試情報 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/examination_information/gakubu/past_examination/index.html <5_ris_5.pdf>
- 5-10 立正大学個人情報保護に関する規程
- 5-11 平成 25 年 4 月教授会 議事録 <5_bud_6.pdf>
- 5-12 平成 26(2014)年度 入学試験要項
- 5-13 立正大学文学部入試関係会議細則
- 5-14 (Web)入試情報 | 立正大学 経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/exam/index.html> <5_eco_7.pdf>
- 5-15 平成 27 年度大学院文学研究科入学試験 A 日程判定会議議事録(平成 26 年 9 月 6 日) <5_let_g_8.pdf>
- 5-16 2014 年度 立正大学経済学研究科 学内進学者選考募集要項
- 5-17 週刊ダイヤモンド 2013 年 11 月 23 日号
- 5-18 NHK ラジオテキスト「入門ビジネス英語」(2014 年 3 月号)
- 5-19 平成 25 年度第 10 回「経営学研究科運営委員会・経営学研究科委員会」議事録 <5_bus_g_9.pdf>
- 5-20 平成 26 年度大学院経営学研究科入学試験実施要項(C 日程)
- 5-21 (Web)立正大学大学院法学研究科 入試情報
<http://law.ris.ac.jp/graduate/nyushi.html> <5_law_g_10.pdf>
- 5-22 (Web)朝日新聞デジタル:キャリアアップを目指す「社会人のための大学院・専門職大学院」特集 | 立正大学大学院 法学研究科
<http://www.asahi.com/ad/clients/daigakuin/ris/law.html> <5_law_g_11.pdf>
- 5-23 平成 27 年度(2015)大学院学生募集要項
- 5-24 平成 27 年度立正大学大学院法学研究科学内進学者選考試験要項
- 5-25 平成 26 年度 第 1 回 臨時研究科委員会議事録 <5_soc_g_12.pdf>
- 5-26 平成 25 年度 7 月臨時(A 日程入試判定) 研究科委員会議事録 <5_geo_g_13.pdf>
- 5-27 平成 25 年度 2 月(第 10 回)地球環境科学研究科委員会議事録 <5_geo_g_14.pdf>
- 5-28 平成 27 年度 大学院対人・社会心理学専攻の入試説明会の開催について(資料 No.10)
- 5-29 立正大学大学院長期履修学生制度に関する申し合わせ
- 5-30 立正大学大学院進学奨学金要領
- 5-31 2008~2012 年度 立正大学 入試ガイドブック(指定校制推薦試験募集定員)
- 5-32 経営学部教授会議事録(平成 26 年度 第 2 回定例) <5_bus_16.pdf>
- 5-33 2015 年度 立正大学 入試ガイドブック

- 5-34 指定校選定の件(平成26年度法学部第3回教授会資料 資料 No.3)
- 5-35 平成26年度 法学部第3回教授会議事録(人事) <5_law_17.pdf>
- 5-36 入選委員会報告(平成25年度 第1回)
- 5-37 2013(平成25)年度 立正大学 大学基礎データ(表4)
- 5-38 大学院文学研究科専攻主任会議・FD推進部会議事録(平成26年6月11日)
<5_let_g_18.pdf>
- 5-39 大学院文学研究科専攻主任会議・FD推進部会議事録(平成26年7月9日)
<5_let_g_19.pdf>
- 5-40 大学院文学研究科7月定例委員会議事録 <5_let_g_20.pdf>
- 5-41 平成25年度 第9回「経営学研究科運営委員会・研究科委員会」議事録
<5_bus_g_21.pdf>
- 5-42 平成26年度第1回経営学研究科委員会議事録・中国海洋大学との入学に関する申し合わせ(平成26年度第1回経営学研究科委員会議事録資料)
<5_bus_g_22.pdf>
- 5-43 立正大学大学院地球環境科学研究科先取履修生(2期)募集要項
- 5-44 平成26年度 地球環境科学研究科7月(第4回)定例研究科委員会議事録
(先取り履修の件) <5_geo_g_23.pdf>
- 5-45 平成25年度1月(第9回)地球環境科学研究科研究科委員会議事録
<5_geo_g_24.pdf>
- 5-46 2014年度入試結果分析
- 5-47 2013 立正大学仏教学部〔サーラ〕
- 5-48 平成26年度文学部拡大入試関係会議議事録 <5_let_25.pdf>
- 5-49 経済学部における2014年度入試総括(教授会資料 No.3)
- 5-50 平成26年度法学部入試 総括(平成26年度法学部第1回教授会資料)
- 5-51 平成26年度 法学部第1回教授会議事録 <5_law_26.pdf>
- 5-52 平成26年度 第1回 定例教授会議事録 <5_soc_27.pdf>
- 5-53 平成26年度 第2回 定例教授会議事録 <5_soc_28.pdf>
- 5-54 平成26年度 第3回 定例教授会議事録 <5_soc_29.pdf>
- 5-55 平成25年度 地球環境科学部 3月(第11回)定例教授会議事録
<5_geo_g_30.pdf>
- 5-56 平成26年度 指定校について(ご報告)
- 5-57 大学院文学研究科 1月定例委員会議事録 <5_let_g_31.pdf>
- 5-58 立正大学大学院法学研究科入学試験に関する申し合わせ
- 5-59 平成26年度 第1回 臨時常務委員会議事録 <5_soc_g_32.pdf>
- 5-60 平成27(2015)年度入学試験要項
- 5-61 障がいのある学生支援プロジェクトチーム報告(平成26年度第1回)
- 5-62 立正大学障がいのある学生支援プロジェクトチームに関する要領
- 5-63 平成26年度 作文コンクール 実施要領(案)(平成26年度5月定例教授会報告資料)
- 5-64 立正大学大学院文学研究科博士論文出版助成要領
- 5-65 立正大学入学試験要項〈1〉平成26(2014)年度入学試験要項 AO 入学試験

- 5-66 立正大学入学試験要項〈2〉平成26(2014)年度入学試験要項（全学部入試一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験(S方式)、推薦入学試験、特別入学試験）
- 5-67 立正大学入学試験要項〈3〉平成26(2014)年度入学試験要項 指定校制推薦入学試験
- 5-68 立正大学入学試験要項〈4〉平成26(2014)年度入学試験要項（特別入学試験、編入学試験）
- 5-69 立正大学入学試験要項〈5〉平成26(2014)年度入学試験要項 外国人留学生入学試験
- 5-70 平成26年度 第65回 学長室会議 <5_ris_33.pdf>
- 5-71 平成26年度 第10回大学院研究科長会議議事録 <5_ris_34.pdf>
- 5-72 2014年度立正大学経済学部第10回定例教授会議事録 <5_eco_35.pdf>
- (既出) 1-2 立正大学学則
- (既出) 1-3 立正大学大学院学則
- (既出) 1-20 (Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/speciality_introduction.html <1_bus_g_3.pdf>
- (既出) 1-21 (Web)2つのコース概要 - 立正大学 経営学研究科
<http://www.ris-keiei.com/graduate/courseoutline.html> <1_bus_g_4.pdf>
- (既出) 1-22 立正大学大学院 平成26年度 ご案内
- (既出) 1-32 立正大学 green book 2014
- (既出) 1-37 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip00002vost.html <1_eco_9.pdf>
- (既出) 1-38 (Web)教育方針／目的 | 経済学部について | 立正大学経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/about/concept.html> <1_eco_10.pdf>
- (既出) 1-39 平成26年度 学生要覧
- (既出) 1-44 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/businessadministration/10kip000002vrv1.html <1_bus_11.pdf>
- (既出) 1-46 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_department/l10kip000002vtmw.html <1_law_12.pdf>
- (既出) 1-48 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_faculty/l10kip000002vver.html <1_soc_13.pdf>
- (既出) 1-49 立正大学社会福祉学部教授会規程

- (既出) 1-50 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/global_environment_faculty/l10kip000002vxz4.html <1_geo_14.pdf>
- (既出) 1-51 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/l10kip000002w0jj.html <1_psy_15.pdf>
- (既出) 1-53 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/three_plans/l10kip000002wdl9.html <1_let_g_16.pdf>
- (既出) 1-55 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/l10kip000002wh9s.html <1_eco_g_17.pdf>
- (既出) 1-57 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/l10kip000002wkqu.html <1_bus_g_18.pdf>
- (既出) 1-59 (Web)朝日新聞デジタル:キャリアアップを目指す「社会人のための大学院・専門職大学院」特集 | 立正大学大学院 経営学研究科
<http://www.asahi.com/ad/clients/daigakuin/ris/management.html>
 <1_bus_g_20.pdf>
- (既出) 1-61 立正大学大学院 経営学研究科(3ヶ国語のリーフレット)
- (既出) 1-62 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/l10kip000002wjm8.html <1_law_g_21.pdf>
- (既出) 1-65 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/l10kip000002wmge.html <1_soc_g_22.pdf>
- (既出) 1-66 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/l10kip000002woh9.html <1_geo_g_23.pdf>
- (既出) 1-67 2015 立正大学大学院 地球環境科学研究科 パンフレット
- (既出) 1-68 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/l10kip000002wp41.html <1_psy_g_24.pdf>
- (既出) 1-72 平成 25 年 11 月教授会 議事録 <1_bud_28.pdf>

- (既出) 1-75 2014年度 立正大学経済学部 第2回 定例教授会議事録 <1_eco_31.pdf>
- (既出) 1-76 定期検証事項チェックリスト(案)(2014年度立正大学経済学部第2回定例教授会資料 No.8)
- (既出) 1-77 経営学部教授会議事録(平成26年度第1回定例) <1_bus_32.pdf>
- (既出) 1-78 経営学部定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-86 定期検証のお願い
- (既出) 1-87 定期検証について(報告)
- (既出) 1-88 心理学部定期検証事項チェックリスト
- (既出) 1-91 2014年度 大学院 第2回経済学研究科委員会議事録 <1_eco_g_38.pdf>
- (既出) 1-92 平成26年度第1回経営学研究科委員会議事録・定期検証事項チェックリスト(平成26年度第1回経営学研究科委員会資料) <1_bus_g_39.pdf>
- (既出) 1-94 2014年度・立正大学法学研究科第4回常務会 <1_law_g_40.pdf>
- (既出) 1-96 平成26年5月(平成26年度第2回)大学院地球環境科学研究科委員会議事録 <1_geo_g_41.pdf>
- (既出) 1-98 平成25年度 第12回定例心理学研究科委員会 議事録 <1_psy_g_42.pdf>
- (既出) 1-104 大学院経済学研究科(パンフレット)
- (既出) 2-21 2014(平成26)年度 立正大学 大学基礎データ
- (既出) 3-111 2013年度 第1回法学研究科FD研修会(2013年8月28日)
<3_law_g_18.pdf>
- (既出) 4.1-1 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/l10kip000002vfv3.html <4-1_ris_1.pdf>
- (既出) 4.1-3 (Web)教育目標:立正大学仏教学部(3つの方針)
http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target_a.html <4-1_bud_2.pdf>
- (既出) 4.1-4 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_literature/three_plans/l10kip000002v11j.html <4-1_let_3.pdf>
- (既出) 4.1-11 (Web)三つの方針-立正大学 経営学研究科
http://www.ris-keiei.com/graduate/three_poilices.html <4-1_bus_g_4.pdf>
- (既出) 4.1-18 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism_faculty/l10kip000002vir m.html <4-1_bud_9.pdf>
- (既出) 4.1-19 (Web)経済学研究科「三つの方針」 | 立正大学 経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/master/policy.html> <4-1_eco_g_10.pdf>
- (既出) 4.1-21 (Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的
<http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html> <4-1_law_g_11.pdf>
- (既出) 4.1-25 経営学部教授会議事録(平成25年度 第11回定例) <4-1_bus_14.pdf>
- (既出) 4.2-56 2014年度立正大学仏教学部12月臨時教授会議事録 <4-2_bud_7.pdf>
- (既出) 4.3-27 平成26年度(2014) 大学院学生募集要項
- (既出) 4.3-50 立正大学大学院法学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ

- (既出) 4.3-58 立正大学大学院地球環境科学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- (既出) 4.3-89 平成26年度 心理学部 第2回FD研修会議報告書
- (既出) 4.3-91 大学院文学研究科9月定例委員会議事録 <4-3_let_g_23.pdf>
- (既出) 4.3-93 経営学研究科平成25年度FD研修会議事録 <4-3_bus_g_24.pdf>
- (既出) 4.4-30 立正大学仏教学部教授会規程

第 6 章 学生支援

第6章 学生支援

1.現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

2013(平成25)年度に制定した学生支援に関する方針を今年度検証した結果、見直しを行い以下のとおり定めた(資料6-1)。

1. 修学支援

1-1. 支援体制

各関係部署が連携し、教職員が協働する修学支援体制を整えます。

1-2. 留年・休学・退学

学生の留年・休学・退学の状況をその属性に応じて把握し、その有効かつ適切な軽減策を講じることに努めます。

1-3. 高大接続・各種相談体制

入学前教育、リメディアル教育および初年次教育を充実させ、中等教育と高等教育の円滑な接続に努めます。また、各種ガイダンス、履修相談、オフィスアワー、その他適切な修学相談体制の確立に努めます。

1-4. 障がいのある学生

障がいのある学生に対する全学的な修学支援体制を段階的に整えます。

1-5. 経済的支援

学生の多様な修学支援ニーズに応じ、奨学金その他の経済的支援のための多様な制度を構築します。

2. 生活支援

2-1. 課外活動

課外活動は人間力や社会人基礎力を養う機能を有するところ、これを教育の一環として位置づけ、サークル活動およびボランティア活動を支援します。

2-2. 健康相談・メンタルケア・感染症対応

保健室を中心とした初期の健康相談・対応体制の充実を図ります。特にメンタルケアについては、保健室とカウンセリングルームの機能を連携・強化し、心や適応の悩

みを抱える学生の相談体制を整えます。また、感染症の予防と感染時の対応についての啓発と実際の迅速な対処に努めます。

2-3. ハラスメント防止

学生・教職員など本学のすべての構成員に対し、ハラスメント防止のための啓発に注力します。また、ハラスメント相談機能を強化するとともに、具体的な事案が生じた場合には所定の規定・手続・基準に従って適切に対処します。

3. 進路支援

3-1. キャリア教育

社会的・職業的自立のための指導を教育の一環として位置づけ、入学から卒業に至るまで、正課の教育課程と連携した系統的な就業力育成支援を行います。

3-2. キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターは、学生が入学時から自らの職業観、勤労観を培い、社会人として必要な資質・能力を形成できるよう、相談、助言、情報提供等の支援を行います。また、キャリア開発システムを活用して、各部署と連携した学生一人ひとりの進路実現を支援します。

なお、予算措置を伴う学生に対する支援は毎年作成する事業計画書(資料6-2)に基づき行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

留年者および休・退学者については、入学試験制度別、出身高校別、男女別等の状況把握を行っている。2013(平成25)年度の退学率は、3.6%であり、過去3年間はほぼ横ばいである(資料1-26 立正表15)。留年、休・退学への対策として、各学部では、GPAが低い学生や履修科目の少ない学生の履修指導を行い、欠席が続く学生には、ゼミ教員、クラス担任、主任教員等を通してその理由の把握や指導を適切に行っている。

なお法学部においては、GPAが低い学生に対しては、学生生活に関する改善計画を作成し、自律的な学生生活の改善を促している(資料6-3)。また、「保護者懇談会」を今年度は全国12か所で行い、学生の保護者と本学教職員との個別面談や、学部長や卒業生等による講演を行い、学生の修学状況の報告と保護者からの相談に加え、本学の現況や卒業生の現況等についても保護者に伝えることで、学生の修学と生活のサポートを行っている(資料6-4、資料6-5)。

学生の能力に合わせた補習・補充教育は、全学部において入学前教育として推薦およびA0等の入学試験制度で合格した入学予定者を対象に実施している。各学部では、経済学部においては、一般入学試験を含めた全ての入学試験制度で合格した入学予定者の中から希望者を対象に、国語・数学・英語の3教科、7科目の入学前教育を実施している(資料4.2-27)。附属高校からの進学者に対しては入学準備ガイダンスを毎年2月と3月の2回実施

している(資料6-6)。地球環境科学部においては、課外のエクステンション講座として、理数系科目や英語等の補充教育を行い、高等学校までの履修経歴のギャップを埋め、大学における学習にスムーズに入っていけるよう支援を行っている。

2012(平成24)年度から「障がいのある学生支援プロジェクトチーム」(資料5-62)を編成し、障がいのある学生への支援の基本方針(資料6-7)に基づき、障がいのある学生への対応方策等に関する情報の共有化を図り、受け入れ学部が中心となり、関係部署と連携し、支援にあたっている。この他にも、障がいのある志願者および学生に対する支援体制の充実を図る目的でコーディネーターを学生生活課に配置することを決定し、2016(平成28)年度に向けた障がいのある学生支援体制作りの学内窓口を学生生活課とした。なお、発達障がいのある学生への支援に関しては、対応の際、各教員の心得ておくべき事項について啓発活動を行っている。

学部ごとの支援としては、社会福祉学部は障がいのある学生に対する修学支援として、学部申し合わせ(資料6-8)に基づいてボランティアセンターの協力を得て学部生がノートテイクなどを実施している。法学部では、現在電動車椅子使用の学生を受け入れ、車椅子用特製机を手配した。文学部では障がいのある学生に対しては、個別に履修科目担当教員への対応依頼文書を作成し対応している(資料6-9)。また、パソコンを介した音声訳の方法を試行的に行うために、大学でPCおよび音声認識ソフトを購入し、2013(平成25)年度2期から稼働している(資料6-10)。なお、文学部、地球環境科学部および心理学部では、聴覚障がいのある学生のため、学生によるノートテイクボランティアの募集を行い、ノートテイクの講習会も実施し、継続的な支援を実現している(資料6-11、資料6-12)。

学内の奨学金等の経済的支援については、立正大学奨学金、立正大学学業継続支援奨学金、立正大学大学院進学奨学金、立正大学校友会奨学金を設け、関連規約類に基づき、適切に選考を行い、採用者を決定している(資料6-13、資料6-14、資料5-30、資料6-15)。また、日本学生支援機構等学外の奨学金についても、各々の公募基準に適合する候補者を推薦している。

また、全学でオフィスアワーを設け、学生支援の一環として各種相談に対しての個別対応を行っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

生活支援については、学生生活課が中心となり学生の心身の健康サポートを行っている(資料6-16 第6条2項、資料6-17 pp. 26-27、pp. 35-36)。具体的には、毎年4月に健康診断を実施しており、2014(平成26)年度は91.6(男89.2・女93.2)%の学生が受診した(資料6-18)。また、品川・熊谷両キャンパスに、学生相談・学生カウンセリングルームを開設し、心理カウンセラー(非常勤)8人を配置し、週5日開室している。自らの意思による受診が多いが、学生生活課・保健室やキャリアサポートセンター等各部署および教員からの紹介による受診もあり、保健室では精神科医による相談も行っている。さらに、2013(平成25)年7月より、「在学生のほっとライン モラリす健康・メンタルヘルス相談24」として24時間電話健康相談サービス・メンタルヘルスのカウンセリングサービスを委託している(資料6-19)。なお、学生健康保険互助会による医療費の給付なども行っている。

このほかに、課外活動の学生代表者が集るリーダーズマンキャンプでは、救急救命講習会を毎年実施している(資料6-20)。さらに、立正大学学園危機管理規程に基づき、災害等をはじめとする危機的状況に対応する組織を設け、危機管理ガイドライン、危機管理マニュアルを策定している(資料6-21、資料6-22)。これに則り地震災害を想定した、学生および教職員による防災訓練を実施している(資料6-23)。

さらに、ハラスメント防止のため、「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」(資料6-24)を定め、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置している。人事担当常任理事を委員長とした同委員会において、防止に関する啓発、研修や申し立てに関する事項、救済措置を行っている。これらの体制についてのパンフレット(資料6-25)を作成し、新入生・在学生に配布、また相談員を学内掲示し周知をしている。なお、相談員には「相談員研修」を実施し、いつでも相談ができる体制を整えている。

これらのサポート体制については、入学直後の「新入生学生生活・履修登録ガイダンス」において、一般的な生活相談、メンタルヘルス、ハラスメント等、各種学生相談窓口の案内や、その他マルチ商法や危険薬物等、学生生活におけるリスク等について注意を喚起している(資料6-26)。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、キャリアサポートセンターを置き、進路指導、資格取得指導、キャリア形成等の本学学生の教育支援に関する基本政策を立案し、これらを効率的に遂行すること、および本学の学生ならびに卒業生の職業紹介事業を行っている(資料2-15 第2条)。学生が卒業後の職業生活にスムーズに移行できるように職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を習得することを目的として、キャリア形成支援プログラムおよび就職支援プログラムを実施している(資料6-27)。キャリア形成支援プログラムは授業科目として位置づけしており、キャリア開発基礎講座、インターンシップ、スキル開発の3科目を開講している(資料6-28 pp. 5-11、20、23-25)。なお、仏教学部、文学部、法学部、社会福祉学部、地球環境科学部、心理学部においては、要件を満たした場合、キャリア開発基礎講座等の単位を、卒業単位として認定している(資料6-28 p. 2)。

就職支援プログラムは、品川・熊谷キャンパスともに各々週2回、全学の必修科目と重ならない時間帯に授業外科目として「キャリアアワー」を設定し、業界研究・自己分析・応募書類対策等に関するガイダンスやセミナーを継続的に実施している(資料6-28 pp. 13-14)。これらのキャリア形成・就職支援策について、学部とキャリアサポートセンターとが連携しながら効果的に行うため、キャリアサポート運営委員会を開催しており(資料2-15 第6-10条)、2014(平成26)年度は7回開催した(資料6-27)。本年度に授業科目としてのインターンシップに参加した学生数は、昨年度比ほぼ同数の262人であった(資料6-29 p. 169)。2013(平成25)年度の卒業生で、インターンシップに参加した学生の就職率は89%と、平均より18.3%高い(資料6-30、資料6-31)。

なお、学部単位でも「学修の基礎Ⅰ」などでキャリア教育を行っている。また、特に資格取得、公務員志望者の多い法学部では、学部独自に宅地建物取引主任者、行政書士、公務員採用試験対策などの課外講座を行っている。その他、公務員、国家資格取得を目指す

3年生を主な対象とした課外ゼミナールを開設し、学生の自習環境や教員等による個別指導を整備している(資料4.4-11)。

学生支援の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、年次報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で個々に検証している。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

就学・生活・進路支援については、「学生支援に関する方針」に基づき行っている。

就学支援については補習・補充教育など各種の施策のほか、「保護者懇談会」なども行い様々な面からのサポートを行っている。また、「障がいのある学生への支援の基本方針」に基づき、障がいのある学生が在籍している各学部においては、ノートテイクなどを実施するなど、各種制度を設け適切に行っている。

生活支援としては、健康診断のほか、品川・熊谷両キャンパスに、学生相談・学生カウンセリングルームを開設し心身の健康サポートを行うなどしている。

進路支援に関しては、学生が卒業後の職業生活にスムーズに移行できるように職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を習得することを目的として、キャリア形成支援プログラムおよび就職支援プログラムを実施しているほか、学部単位でも「学修の基礎Ⅰ」などでキャリア教育を行っている。以上より、概ね適切に行っていると判断をしている。

(1) 効果が上がっている事項

特に記述事項なし

(2) 改善すべき事項

留年者および休・退学者の状況把握は行っているが、全学的にその詳細な要因分析などを行うには至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特に記述事項なし

(2) 改善すべき事項

全学としての情報の一元管理を検討していく中で、留年者および休・退学者の要因分析に用いることのできる情報整備を行っていく。

4.根拠資料

- 6-1 (Web) 学生支援に関する方針|大学紹介|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。 http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/disclosure_support.html <6_ris_1.pdf>
- 6-2 平成 26 年度 事業計画書
- 6-3 学生生活改善計画書
- 6-4 平成 26 年度 保護者懇談会開催計画案一覧
- 6-5 父兄懇談会那覇会場開催のご案内
- 6-6 平成 26 年度 立正大学入学準備ガイダンス【PART1】「立正大学ウェルカム・パーティ」のご案内
- 6-7 立正大学 障害のある学生への支援の基本方針
- 6-8 社会福祉学部にて在籍する障害を有する学生のサポートに関する申し合わせ
- 6-9 聴覚障害のある学生への対応のお願い
- 6-10 平成 25 年度 第 2 回 障害のある学生支援プロジェクトチーム会議
- 6-11 文学部 聴覚障害をもつ学生へのノートテイクボランティアの募集(2013 年 4 月 23 日付)
- 6-12 聴覚障がいをもつ学生への授業サポートボランティア募集
- 6-13 立正大学奨学生規程
- 6-14 立正大学学業継続支援奨学金細則
- 6-15 立正大学校友会奨学生要領
- 6-16 立正大学学園事務局職務分掌細則
- 6-17 橘だより 学生生活ハンドブック 2014No.60
- 6-18 26 年度 学生定期健康診断受診者数-品川・熊谷
- 6-19 立正大学学園 在学生ほっとライン モラリス健康・メンタルヘルス相談 24 ご利用案内
- 6-20 (Web)体育会所属団体がリーダーズマンキャンプにおいて救命講習を行いました | モラリスレポート | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/moraris_report/activity/2014/copy_of_copy_of_20140401.html <6_ris_2.pdf>
- 6-21 立正大学学園危機管理規程
- 6-22 危機管理マニュアル
- 6-23 全学防災訓練について(協力依頼)
- 6-24 立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程
- 6-25 キャンパス・ハラスメント相談ガイド
- 6-26 平成 26 年度 新入生学生生活・履修登録ガイダンス
- 6-27 平成 25 年度 キャリアサポートセンター事業報告書

6-28	Let's TRY
6-29	平成 26 年度 インターンシップ実習報告書
6-30	平成 25 年度 インターンシップ実習リスト
6-31	平成 25 年度 進路状況一覧表
(既出) 1-26	2014(平成 26)年度 立正大学 大学基礎データ オリジナル版
(既出) 2-15	立正大学キャリアサポートセンター規程
(既出) 4.2-27	2014 年 立正大学経済学部 入学準備教育 結果報告書
(既出) 4.4-11	課外ゼミ 平成 25 年度秋季募集の件
(既出) 5-30	立正大学大学院進学奨学金要領
(既出) 5-62	立正大学障がいのある学生支援プロジェクトチームに関する要領

第 7 章 教育研究等環境

第7章 教育研究等環境

1.現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備に関する方針は、2013(平成25)年度に策定し、2014(平成26)年に表記の検証を行い以下のとおり定め、大学公式ホームページに公表した(資料7-1)。

1. 全般

学生の主体的な学びや研究、コミュニケーションを活性化するため、また、教員の教育力・研究力・社会貢献力を高めるため、資源の有限性の中で可能な限り、ハード・ソフトの両面で工夫・配慮を不断に施します。また、品川・熊谷両キャンパス間の可能な限り同等レベルでの整備に努めます。

2. 教員の教育・研究等環境

教員が教育・研究を行うのに適した研究室、研究費、研究専念時間(特別研究員制度、在外・国内研修員制度、TA・RA・SA等の活用を含む。)の確保、各種競争的研究資金獲得支援、研究助成・奨励金制度、授業支援体制、ICT環境の拡充に努めます。研究倫理については、関係法令・ガイドラインを踏まえた規程・コンプライアンス体制を整備するとともに、教員の資質向上の一環としても、研修等を通じた周知と確実な履行を図ります。

3. 図書館・情報メディア環境

十分な座席数と開館時間の確保、教育・研究に必要な数・質の蔵書その他の学術情報サービス(データベースや雑誌・資料のE-Resourcesを含む。)の提供、専門的能力のある職員の配置、無線LAN化、個別・グループ学修空間の設置等を伴う、図書館・情報メディア環境の拡充に努めます。

4. 施設・設備

教育・研究等環境のための施設・設備の整備にあたっては、教学ニーズに十分配慮するとともに、個別的・断片的な施策にならないよう、キャンパス・マスタープランを策定して、計画的かつ有機的な整備となるよう努めます。また、その中で、段階的なバリアフリー化にも配慮します。

また、2014(平成26)年4月から法学部入学者の履修地が品川キャンパスに変更したことも踏まえて、品川キャンパス全体が、よりよい教育研究活動の場とするためキャンパスを整備する「品川キャンパス・マスタープラン」の作成に着手し、2014(平成26)年度、品川キャンパスマスタープランワーキンググループにより検討を継続している(資料7-2)

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

品川キャンパスは2014(平成26)年現在、6学部5研究科を擁し、キャンパス空間の増大・改善が必要となっている。このため、近隣の土地取得に努めており、2011(平成23)年度から昨年度まで合計1,537.48㎡の土地を新たに取得した。さらに今年度、各種の課題を解決するのに適した山手通りに面した隣接地に991.73㎡の土地を取得するなど、継続的にキャンパスの整備に必要な基盤を整えている。

また、品川キャンパス内にあった立正大学付属立正中学校・高等学校が2013(平成25)年度より馬込キャンパスに全面移転したことにより、この施設(7、8、9、10号館およびグラウンド)を大学施設へ全面改修し、既存施設(1、2、6号館)の事務機能の一部移転、第二学生食堂をはじめとする学生のアメニティ空間やラーニング・コモンズを意識した学修環境の機能向上と整備を行い、2014(平成26)年4月より順次利用を開始した(資料7-3)。

熊谷キャンパスは、キャンパス再整備工事を終え、さらに一部老朽化および拡充の必要な旧施設の改修や新設を行った。具体的には、「子育て支援センター」の移設、野球場管理施設改修、弓道場および自動車部車庫棟の改築や新設を行った。その他、4号館および23号館の解体工事、および6号館の整備工事を実施した。

品川・熊谷キャンパスの校地・校舎の面積は、校地375,053㎡、校舎107,203㎡と法令上の基準を満たしている(資料2-21 表5、資料7-4)

品川・熊谷両キャンパスに保健室やカウンセリングルームを設置しており、さらにキャンパスごとに衛生委員会(月1回開催)を置き、職場巡視を実施して教職員の健康衛生の保持に努めている。安全確保の一環として、品川キャンパスでは11月の大学祭の参加学生および職員を対象とした防災訓練を実施した。また、2013(平成25)年度に引き続き、12月には学生・教職員を対象に品川・熊谷両キャンパスで、震度5以上を想定した地震への全学的な防災訓練を実施した(資料6-23)。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学の情報メディアセンターは、図書館機能と情報処理機能を融合した組織である(資料7-5、資料7-6)。センター長は当センターを代表し、諮問機関である情報メディアセンター運営委員会を定例、および臨時に開催して、センター業務の円滑な運営に必要な協議を行っている(資料2-10、資料7-7)。

図書館は、品川・熊谷学術情報サービス課の2課で組織され、それぞれ図書館、保存書庫を有している。品川キャンパスでは、2014(平成26)年度に古書資料館・古書資料庫(8号館)、ラーニング・コモンズ(6・8・11号館 RiLLCom)が開設され、施設の拡充がなされた(資料7-8、資料7-9)。

本学の蔵書は2014(平成26)年3月31日現在、939,926冊(内開架図書139,969冊)、定期刊行物10,168種、視聴覚資料11,476点、電子ジャーナル51点で構成され、図書館各館と学部資料室、研究室に収蔵されている。2013(平成25)年度は大型寄贈図書が登録され、新規受入冊数は20,000冊を超えたが、例年は年間約11,000冊前後で推移しており、本学の規模および専門分野から見ておおむね適切な蔵書構成を維持している(資料1-26 立正表31)。また、図書館蔵書については、毎年蔵書点検および除籍処理を実施し蔵書管理を行っている(資料7-10、資料7-11)。蔵書管理の結果はその都度所蔵データを修正することで、OPACデータに反映されている。

職員については、2キャンパスを合わせ専任職員17人、非常勤嘱託職員6人を配置している。その内、司書資格を有する者は専任職員10人、非常勤嘱託職員3人である(資料1-26 立正表32)。

開館状況については、キャンパス毎に設置学部や立地が異なるため、それぞれに時間を定めている。

品川図書館では、月～金曜日9:00～22:00、土曜日9:00～21:30、日祭日休館、夏期冬期休暇中10:00～18:30、春期休暇中10:00～19:00となっている。2014(平成26)年度に開設された古書資料館では、月～土曜日 10:00～17:00、日祭日休館、夏期冬期春期休暇中10:00～17:00、RiLLComでは、月～土曜日 10:00～20:00、日祭日休館、夏期冬期休暇中10:00～18:00、春期休暇中 10:00～18:30となっている。

また、熊谷図書館では、月～金曜日9:00～21:30、土曜日9:00～18:00、日祭日休館、夏期冬期春期休暇中10:00～18:00となっている。なお、品川・熊谷図書館共に休暇期間中の、土・日・祭日は休館している(資料7-12)。

図書館の座席数については、総座席数は1,200席(品川キャンパス706席・熊谷キャンパス494席)であり、収容定員に対する割合は12.2%(品川キャンパス10.5%・熊谷キャンパス15.9%)である(資料1-26 立正表33)。品川キャンパスは上記の施設拡充により、2013(平成25)年度の594席に比して100席超の増加となっている(資料7-13 立正表33)。

利用者サービスについては、2大検索ツールとして「蔵書目録検索(OPAC)」と「データベース、電子ジャーナル検索」を提供しているが、2012(平成24)年度より学部蔵書・大型寄贈資料の遡及入力を実施され、OPACデータの充実が図られている(資料7-14、資料7-15)。また、国立情報学研究所(NII)の共同目録作成事業参加館として、当初より目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)による情報共有を進め、図書館間相互協力(NACSIS-ILL)等を通じて、国内外の機関と相互利用を行っている。2013(平成25)年度借り受け・複写取り寄せは計418件、貸出・複写提供は643件、レファレンスサービスは2,713件である(資料7-16)。なお、品川・熊谷キャンパス間でも、貸借1,003冊、複写83件の相互協力を行った(資料7-17)。貸出延長等の手続きについては、学生・教職員対象にマイライブラリー(Webサービス)も提供している(資料7-18)。

一方、図書館の使命でもある「次世代へ資料を引き継ぐための保存業務」として、30年来資料(貴重書・古書等)の修補を実施し、従来のマイクロフィルム化は電子データ化へと変容し継続されている(資料7-19)。2014(平成26)年度4月にオープンした古書資料館は、本学の伝統に裏付けられた江戸期を中心とした古書資料45,000冊を収蔵し、開架中心の利

用サービスは早くも学内外に好評を博している。同時に、貴重な資料を紹介する解題目録や図録を継続発行し、各大学図書館および関連機関に寄贈している(資料7-20)。

他方、2013(平成25)年10月には立正大学学術機関リポジトリを開設し、本学の学術研究成果および教育成果を収集・蓄積・保存し、広く公開している(資料7-20、資料7-21)。

以上のような多種多様な図書館サービスを有効利用してもらうために、学修支援サービスの一環として、授業対応、一般参加の「図書館利用案内」および各種講習会を開催している。2014(平成26)年度の図書館システムリプレイスでは更なる Web サービスが向上し、情報機器の提供、品川キャンパス6号館を中心としたラーニング・コモンズと連携し、トータルなサービス提供が可能となっている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

大学教育の質保証が重要視される中で、学生の在学中に身につけるべき「学士力」に到達させるため、教員の教育方法を支援することが必要となっている。その一つの手段として情報コミュニケーション技術(ICT)の活用がある。

本学の教室設備においては、パーソナルコンピュータ(PC)やネットワークの整備、マルチメディア化(AV)、ユビキタス環境(無線)、遠隔システムを導入し、積極的に教育に用いている。

品川キャンパスでは、9つの授業用端末室に計476台のPCとAV機器を常設し、他47教室には教員用PCとAV機器を設置している。このうち、4教室を含む6教室では、無線LANが使用できる環境を構築している。さらに、遠隔教育システムを導入し、固定式1ヶ所、移動式9ヶ所での利用が可能である。熊谷キャンパスでは、4つの授業用端末室に計160台のPCとAV機器を常設し、他35教室には教員用PCとAV機器を設置している。さらに、遠隔教育システムについては、固定式2ヶ所、移動式2ヶ所での利用が可能となっている(資料7-22 pp. 80-82、資料4.3-42 pp. 82-83)。

大学の敷地内には、学生・教職員が自由に利用できる無線アクセスポイントを、品川キャンパスに12ヶ所、熊谷キャンパスに5ヶ所設置している。また、学生が自由にPCを利用できる自学自習環境が整備されている。品川キャンパスでは、授業用以外にオープンスペースである11号館1F~3Fに147台を設置し、また学生がミーティング等を行える部屋も用意している。また、6号館B1に10台、6号館2Fにラーニング・コモンズ機能を持つスペースやオープン端末スペースを確保し、PC41台や無線アクセスポイントを追加し、貸出用ノートPC40台とプロジェクターやホワイトボードを常設している。熊谷キャンパスでは、アカデミックキューブに130台、図書館に33台、食堂(ステラ)に6台、宿泊施設(ユニデンス)に15台のPCを常設している(資料7-23)。

上記端末の利用可能な時間帯は、品川キャンパスでは図書館の開館時間と同じであり、熊谷キャンパスでは、原則として月~土曜日9:00~20:00となっている(資料7-5、資料7-12)。このような情報環境は、2014(平成26)年度夏期期間から更改され、最新の情報基盤やPC環境へと発展し、更なるサービス提供と品質向上を進めた。

この他にも教育研究を支援するため、各種施設・設備を整えている。特に特徴的なものは以下のとおりである。

【品川キャンパス】

＜石橋湛山記念講堂＞

本学の第16代学長、元内閣総理大臣石橋湛山の業績を讃える多目的ホールである。約600人の収容が可能で、大学院の入学・修了式、公開講座等で使用している。また、舞台正面の奥に須弥壇を設けて御本尊の仏像を安置し、礼拝空間としても使用しており、お会式などの法要を執り行っている。

＜ラーニング・コモンズ (RiLLCom)＞

6・8・11号館に、各館の特性(院生研究室、古書資料館、図書館)を活かしたラーニング・コモンズ(9室)を開室している。可動式の机やホワイトボード等を設置し、電子白板システム、プロジェクター、PC等の情報機器を提供している。学生はゼミ、プレゼンテーション練習等に、教員はアクティブ・ラーニング等に利用している。

＜古書資料館＞

江戸～明治期の仏教書を中心とした古書資料約10,500タイトル45,000冊を収蔵している専門図書館である。開架室(38,000冊)は直接閲覧可能とし、学外研究者にも利用提供している。

＜社会学科実習室＞

2014(平成26)年度に社会調査実習関連科目を充実させるために、社会学科実習室を新設し、映像アーカイブ・地域データベースシステムを導入した。

＜心理学実験室＞

授業等で心理学実験を行うことができるほか、英語科目である Advanced English でネイティブスピーカーと英会話を行うための PC 等の設備を配置している。

＜心理学実験実習室＞

学部で独自に購入している心理学の専門的な和雑誌、洋雑誌、書籍が保管してあるほか、アンケート調査票を作成するための印刷機やコレクターなど、学生が授業や卒業研究等で実験実習を行うための資料や機材を配備している。また、専門のスタッフを配置しており、学生が自由に利用できるようになっている。

＜社会心理調査実習室＞

社会心理調査における、データの解析等に用いるための10台 PC が配備されている。PC には SPSS 等の統計解析ソフトがインストールされており、学生は自由に使用することができるようになっている。

＜心理学実験室 A・B・対人心理実験室 A・B＞

心理学実験を行うための部屋である。内部は実験室とそれを観察する部屋とに区切られ

ており、様々な実験とその行動観察ができるようになっている。そのほかにも、眼球運動測定装置や暗室等がそなえられており、心理学における実験や授業で活用している。

<心理学部プレイルーム A・B>

遊具や箱庭療法の道具が備えられた部屋であり、心理的問題を抱える子どもへの心理療法や、研究に用いている。また、ワンウェイミラーによって隣接する心理学行動観察室から観察することができるようになっている。

<心理学行動観察室・心理学部プレイルーム観察室>

心理学部プレイルームの隣に設置された部屋であり、ワンウェイミラーによって心理学部プレイルーム内を観察できるようになっている。実習や研究の際の行動観察に用いている。

<心理学集団実験室>

比較的大人数を対象とした実験で用いるための設備である。心理学に関する書籍等の資料も備えられており、実験や授業で使用することができるようになっている。

<心理臨床センター>

大学併設のセンターで、一般の人々を対象とした相談活動を行っている。同センターには、個別面接室5部屋、集団面接室1部屋、プレイルーム2部屋を有し、臨床心理学科および臨床心理学専攻の学生が、実習活動の場として活用している。

【熊谷キャンパス】

<学生寮(ユニデンス)>

14階建てのツインタワー(754人収容)。完全個室で、フロントには管理人も常住している。館内には自習室、PCルーム、トレーニングルーム、食堂等を備えている。

<ボランティア活動推進センター>

「福祉を身近に感じられるまちづくりの推進」を理念として、学生のボランティア活動をサポートしている。学生スタッフ主体の運営が特色であり、社会福祉学部のほかに法学部、地球環境科学部など複数学部が携わっている。

<子育て支援センター「ベアリス」>

発達障がいの子を持つ親の子育てサークルや外国人の親のための子育てサークルへの支援、子育てボランティアの養成や大学生ボランティアの活用など大学ならではの活動を通し、地域の子育て支援を行っている。

<ミュージック・ラボラトリー>

最新の機種を設置しており、同機種を音楽教室全てに配置している。この活用により、

クラス全体での理論習得や演奏技術伝達の共通化等を効果的に行うことができる。

<DNA(遺伝子)解析室>

遺伝子配列解析装置(ジェネティックアナライザ)、リアルタイムPCR、サーマルサイクラー、核酸電気泳動装置を設置している。学部学生による生物学実験、環境生物学実験、セミナー、卒業論文のほか、修士論文研究や教員の研究活動に利用している。野外の野生生物を用いた遺伝解析や、微細な標本類の観察などを行っている。

<クリーンルーム>

ICP-MS(誘導結合プラズマ質量分析計)、酸素水素安定同位体測定装置、炭素窒素安定同位体比測定装置を設置している。空気中の埃を少なくした清浄な実験室で、岩石や水などに含まれている微量な成分や、安定同位体を分析し、地球環境や水の流動、汚染源、生態系の食物連鎖等を解析している。

<水理実験室>

多容量土壌pF測定器、遠心分離器、不飽和透水性測定器、飽和透水性測定器、土壌三相計、実容積測定器、ダルシー則実験装置を設置している。水文学・土壌学などに関連した実験を行うことを目的として、学部学生の教育用実験室、卒業研究などの実験に利用している。

<気象観測露場(構内)>

総合気象観測装置、放射収支観測装置を設置している。主に気象・気候学に関連した実習や研究を行うことを目的としている。気温や風向・風速、降水量をはじめとする約20種類の気象要素を常時観測しており、学部学生の実習やセミナー、卒業研究などに利用している。

教育研究支援体制については、教員の授業関連支援のため「授業支援室」を2008(平成20)年度より開室した。これにより、授業用端末室やAV機器の各種問合せや障害対応、遠隔支援、機器貸出、各種説明会など専門スタッフで対応している。また、学生の端末室等のフリースペースには、ヘルプデスクカウンターを設け、各種問合せや障害対応、各種講習会などに対応するため専門スタッフを配置している。

ティーチング・アシスタント(TA)については、文学研究科、社会福祉学研究科、地球環境科学研究科、心理学研究科の大学院生を採用し、学部および研究科の教育補助業務を行っている(資料7-24)。このほか、法学研究科は独自に大学院生アシスタントの制度を設けている(資料7-25)。さらに、スチューデント・アシスタント(SA)の制度を社会福祉学部および地球環境科学部が導入し、教育補助業務を行っている(資料7-26、資料4.3-19)。また、心理学部では独自に授業アシスタント制度を設置しており、実験、実習科目で教員の補助業務を行うことで、学生が効果的な学修を進めることができるようになっている(資料7-27)。

各学部・研究科に配分する研究費のほかに、大学全体として教育研究活動の活性化のため、「石橋湛山記念基金規程」による学術研究および出版の助成や、「立正大学研究奨励金に関する要領」による優れた教育研究活動に対し支援を行っている(資料7-28、資料7-29)。また、研究支援課では科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする競争的資金等の申請支援も行っており、2011(平成23)年度から科研費経費管理システムを導入し、逐次経費の一元管理を行っているほか、物品の発注・納品検収・伝票起票等の科研費関連事務を行い、研究者の研究時間の確保に努めている。これらの結果、2014(平成26)年度の科研費は、52件の申請を行い14件が新規採択された。

さらに研究支援課では、各学部・研究科、各部局において教育の質向上や研究環境の整備に係る事業への補助金申請などを行い、外部資金の導入に努めている。2014(平成26)年には、文部科学省直接補助事業において2件の内定をとり、88,231千円の補助金を獲得した(資料7-30)。また、大学教育再生加速度プログラム(AP)への申請を行い、21,927千円の補助金を獲得している(資料7-31)。

なお、新たな学修支援として、双方向授業を実現するための機器・ソフトウェアの設計・開発を教職員一体となって整備する取り組みが、文部科学省平成26年度「大学教育再生加速プログラム」(AP)に採択された。今後、文理融合型の地球環境科学部を中心として進めながら、その取り組みを学内に公開し、実際に授業に参加することで改善点を探るとともに、他学部で適用するための問題点を整理していく。併せて、全学で検討中の「教育力の向上」「学生カルテやWeb自律自修プログラム」を発展させ、共通教育組織の設立への足掛かりとしていく。

また、受託研究、共同研究の外部資金獲得に関するサポートを行っている(資料7-32)。学内においては、2011(平成23)年度に学部間連携や地域連携による共同研究の促進や公的資金による研究活動の推進・奨励のため、研究推進・地域連携センター研究支援費の制度を策定し、2013(平成25)年度においては、第1種(学部連携)4件計200万円、第2種(地域連携)3件計150万円、第3種(科研費申請者による予備的研究)9件計180万円、第4種(研究助成金による研究)1件180万円、第5種(学生を活用した教育研究)3件計250万円を助成した(資料3-75、資料7-33、資料7-34)。

さらに、研究成果の公表についても支援を行っており、2014(平成26)年4月には、本学教授を中心とした「緊急シンポジウム ウクライナ危機はなぜ? 世界は変わるのか?」を開催した(資料7-35)。

法学部では、学部独自の研究助成制度を制定し、海外の学会等への参加、研究者ネットワークの構築など、研究活動の基礎となる問題意識、人間関係の構築に資するため、研修員、特別研究員の資格を得るまでに5年以上を要する教員に対し、一定の研究助成(70万円)と長期休暇期間中における学務負担の免除を与えている(資料3-99)。

研究室の整備については、専任教員は、個室率は93%であるが、共同研究室を含め全員に割り当てられている。これにより教育研究環境を整えている(資料1-26 立正表26)。

研究専念時間については、責任授業時間数を8授業時間(1授業時間45分)と低く抑えているものの個人差がある。また、大学役職者は、責任授業時間を更に抑え、かつ担当できない授業時間を全学共通経費にて補てんする制度を採っている(資料1-26 立正表3)。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、2012(平成24)年4月1日施行の「立正大学学園倫理憲章」を策定し、教育研究機関の教職員としての社会的・公共的使命を達成することを宣言している(資料7-36)。この倫理憲章に基づき、同じく2012(平成24)年4月1日施行の「立正大学研究倫理ガイドライン」、「立正大学研究倫理委員会要領」を策定した(資料7-37、資料7-38)。2013(平成25)年には、第1回立正大学研究倫理委員会を開催した。特に専門分野の特性から心理学的研究科では「心理学研究科・研究倫理綱領」および「心理学研究科・研究倫理委員会申し合わせ」を定め、心理学における倫理的な問題の審議を行っている(資料4.1-12 pp.27-32)。

関連して、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が2014(平成26)年2月に改正となっている。この改正に対応した学内規約類の一部改正等の手続きは本年度中に行う(資料7-39)。

教育研究等環境の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、年次報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で個々に検証している。

2. 点検・評価

＜基準の充足状況＞

教育研究等環境の整備に関する方針については、2013(平成25)年度に策定し、2014(平成26)年に改訂し公表した(資料7-1)。校地・校舎、図書館・学術情報サービスを始めとした教育研究等を支援する施設・設備、環境の整備については、品川キャンパスの近隣土地購入や附属中学・高等学校の移転跡地の改修により拡充を図った(資料7-3)。

研究費については、本学独自の研究助成金を設けるほか、研究支援課における科研費等への申請サポートを行い、成果を上げている。また、研究倫理に関しては、「立正大学学園倫理憲章」、「立正大学研究倫理ガイドライン」、「立正大学研究倫理委員会要領」を制定している(資料7-36、資料7-37、資料7-38)。

研究専念時間に関しては、責任授業時間を8授業時間としている。以上のとおり、教育研究環境に関する基準を概ね充足している。

（1）効果が上がっている事項

図書館における電子ジャーナルは、2013(平成25)年度より見直しを開始し、各学部の個別契約状況の調査・調整に着手、図書館において予算化、図書館の所蔵数の増加および効率的で利便性の高い契約・利用形態となるよう対応を進めた。これにより図書館の電子ジャーナル所蔵数は、2013(平成25)年度の51点より1,358点に増加した(資料7-40)。

学術機関リポジトリは、学部による投稿が開始され蓄積データ数は増加している。博士論文についても、2013(平成25)年度の授与者はリポジトリ上でその論文が公表され、授与からリポジトリ登録までを制度化した(資料1-3 第30条)。

また、品川キャンパスにおける第二食堂、学生広場、ラーニング・コモンズおよび古書資料館の設置と環境整備が進んでいる。

科研費取扱件数(研究代表者のみ)が、2010(平成22)年度は22件だったが、2013(平成25)年度は41件、2014(平成26)年度は39件と、平均して数字を保っている(資料7-41)。

(2) 改善すべき事項

熊谷図書館は、入館から利用に至るまでの利用サービス全般が受けられるよう、2014(平成26)年度、多目的トイレを設置したが、なおバリアフリー対策が必要である。

3.将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

電子ジャーナルは、各学部の個別契約状況の調整と予算化による図書館の所蔵数の増加を引き続き実施し、効率的で利便性の高い契約をして利用を促進していく。

学術機関リポジトリは、学術成果の公表を紀要掲載論文に留まらず、刊行物、学術誌、専門誌へと広げていく。

図書館による学修支援については、2014(平成26)年度の図書館システムリプレイスによるWebサービス・コンテンツの充実、ラーニング・コモンズスペースの拡充およびインストラクター業務の質的向上を実施し、総合的なサービス提供による学修支援体制を強化する。

科研費申請説明会の回数増や、科研費経費処理専従者を置くなど、科研費申請に関する事務サポート体制を強化した結果、2014(平成26)年度科研費への応募者は、本学過去最高の52件となった。今後も事務サポート体制の強化に努め、申請数の増加だけでなく、採択率が向上するように努める。

(2) 改善すべき事項

熊谷図書館ではバリアフリー対応充実に向けて、障がいのある学生支援プロジェクトチームなどを中心に具体的な検討を継続的に行う。

4.根拠資料

- | | |
|-----|---|
| 7-1 | (Web) 教育研究等環境の整備に関する方針 大学紹介 立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/research.html <7_ris_1.pdf> |
| 7-2 | 平成26年度 第10回 学部長会議議事録 <7_ris_2.pdf> |

- 7-3 (Web)大崎キャンパス改修工事一部完成のお知らせ-プレスリリース | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
<http://www.ris.ac.jp/whatsnew/2013/110kip000003sgrb.html> <7_ris_3.pdf>
- 7-4 大学設置基準等に関する論点
- 7-5 立正大学情報メディアセンター(パンフレット)
- 7-6 (Web)図書館について | 立正大学-情報メディアセンター(図書館)
<http://www.ris.ac.jp/library/about/index.html> <7_ris_4.pdf>
- 7-7 立正大学情報メディアセンター運営委員会規程
- 7-8 (Web)品川図書館 | 立正大学-情報メディアセンター(図書館)
<http://www.ris.ac.jp/library/osaki/index.html> <7_ris_5.pdf>
- 7-9 (Web)熊谷図書館 | 立正大学-情報メディアセンター(図書館)
<http://www.ris.ac.jp/library/kumagaya/index.html> <7_ris_6.pdf>
- 7-10 立正大学情報メディアセンター(図書館)資料除籍規程
- 7-11 立正大学情報メディアセンター(図書館)資料除籍手続細則
- 7-12 図書館利用案内
- 7-13 2013(平成 25)年度 立正大学 大学基礎データ(立正表 33)
- 7-14 (Web)Web OPAC トップメニュー
<http://opac.ris.ac.jp/webopac/topmnu.do> <7_ris_7.pdf>
- 7-15 (Web)データベース | 立正大学-情報メディアセンター(図書館)
<http://www.ris.ac.jp/library/database/index.html> <7_ris_8.pdf>
- 7-16 大学・短期大学・高専図書館調査票 2014
- 7-17 平成 25 年度 キャンパス間相互協力
- 7-18 (Web)Web OPAC トップメニュー マイライブラリー
<http://opac.ris.ac.jp/webopac/svcmenu.do?system=1406542021896> <7_ris_9.pdf>
- 7-19 (Web)コレクションのご紹介 | 立正大学-情報メディアセンター(図書館)
<http://www.ris.ac.jp/library/collection/index.html> <7_ris_10.pdf>
- 7-20 (Web)刊行物 | 立正大学-情報メディアセンター(図書館)
<http://www.ris.ac.jp/library/publication/index.html> <7_ris_11.pdf>
- 7-21 (Web)立正大学学術機関リポジトリ:ホーム
<http://repository.ris.ac.jp/dspace/> <7_ris_12.pdf>
- 7-22 授業支援ハンドブック訂正のお知らせ
- 7-23 使おう パソコン活用お役立ちガイド
- 7-24 立正大学大学院ティーチング・アシスタント規程
- 7-25 院生アシスタント(SA)に関する申し合わせ(案)
- 7-26 立正大学社会福祉学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ
- 7-27 平成 26 年度授業アシスタント雇用希望科目の申請
- 7-28 石橋湛山記念基金規程
- 7-29 立正大学研究奨励金に関する要領
- 7-30 平成 25 年度私立大学等研究設備整備費等補助金(私立大学等研究設備整備費)の交付決定について(通知)
- 7-31 平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」の交付内定について(通知)
- 7-32 平成 25 年度 受託研究等一覧
- 7-33 研究支援費第 5 種に関する申し合わせ

- 7-34 平成 26 年度 研究推進・地域連携センター研究支援費 決定課題一覧
- 7-35 緊急シンポジウム ウクライナ危機はなぜ？世界は変わるのか？(ポスター)
- 7-36 立正大学学園倫理憲章
- 7-37 立正大学研究倫理ガイドライン
- 7-38 立正大学研究倫理委員会要領
- 7-39 平成 26 年度 第 25 回役員会議事録 <7_ris_13.pdf>
- 7-40 平成 26 年度 JUSTICE 契約状況調査 回答票-A
- 7-41 (Web)科学研究費補助金の採択状況 | 立正大学 研究推進・地域連携センター
http://www.ris.ac.jp/rpra/promotion_enterprise/subsidy/year_26.html
<7_ris_14.pdf>
- (既出) 1-3 立正大学大学院学則
- (既出) 1-26 2014(平成 26)年度 立正大学 大学基礎データ オリジナル版
- (既出) 2-10 立正大学情報メディアセンター規程
- (既出) 2-21 2014(平成 26)年度 立正大学 大学基礎データ
- (既出) 3-75 立正大学研究推進・地域連携センター研究支援費に関する要領
- (既出) 3-99 立正大学法学部特別研究助成に関する申し合わせ
- (既出) 4.1-12 平成 26 年度 大学院心理学研究科 講義案内
- (既出) 4.3-19 立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規
- (既出) 4.3-42 2014 年度版 授業支援ハンドブック
- (既出) 6-23 全学防災訓練について(協力依頼)

第 8 章 社会連携・社会貢献

第8章 社会連携・社会貢献

1.現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

研究推進・地域連携センターでは、2014(平成26)年1月28日に開催された運営委員会にて、大学の「社会との連携・協力に関する方針」を検証、提言した結果、以下のとおり定めた(資料8-1、資料8-2)。

1. 本学の存在理由と社会貢献

本学の校名、寄附行為、建学の精神(特に「和平」)から明らかなように、社会貢献は本学の存在理由そのものであるところ、人間・社会・地球(環境)に関する8学部15学科、7研究科、9研究所からなる総合大学としての教育・研究資源を活かし、その成果の社会的還元を積極的に図りながら、大学の社会的責任(USR)を果たします。

2. 社会連携・協力の進め方

国・自治体、大学・高校、民間企業、NPO法人、研究機関その他の団体・法人との連携・協力事業を進めるにあたっては、以下の諸点に留意します。

2-1. 協定

可能な限り、協定を締結し、これに基づいた事業展開を図ります。

2-2. 互惠性・主体性

当該連携・協力事業が一方的なサービス提供活動に終始することなく本学の教育・研究活動にも還元できるものとなるよう、企画・実施において本学自身が主体性を発揮します。

2-3. 国際連携・協力

グローバル化対応という社会的要請に応えるとともに、本学の教育・研究特性を活かした連携・協力のあり方を追求・推進します。

2-4. コンプライアンス

当該連携・協力事業に関係する法令・ガイドライン等を遵守します。

2-5. 情報公開

可能な限り、適切なタイミングと方法により、情報公開を行います。

3. 研究推進・地域連携センター

社会連携・協力においては、研究推進・地域連携センターが中心となって、学内の関係部署と連携・調整しながら、社会と本学をつなぐコンシェルジュとしての役割を果たします。

社会連携・社会貢献についての事業は、2011(平成23)年4月1日より立正大学研究推進・地域連携センター規程(資料2-16)に基づき、社会貢献事業の内容を立正大学研究推進・地域連携センターのオリジナルホームページに掲載し社会に周知、公表をしている(資料8-3)。

国際社会への協力方針については前掲の「社会との連携・協力に関する方針」に「グローバル化対応という社会的要請に応えるとともに、本学の教育・研究特性を活かした連携・協力の在り方を追求・推進します」と定めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

<地域・社会連携など>

専任教員と名誉教授が講師となり自らの専門性を活かして、生涯学習の機会を提供することを目的としたデリバリーカレッジ(出張講義)を開催している。開催都市の教育委員会と連携して2014(平成26)年度春期は7市、秋期5市で開催した(資料8-4、資料8-5)。

その他、直実市民大学(熊谷市)、行田市民大学、桶川市平成市民大学、彩の国いきがい大学など、近隣の公民館等で行う市民講座にも講師を派遣している(資料8-6)。他にも熊谷市の「熊谷商工信用組合」の「くましん立正大学ジョイント・カルチャー教室」へ講師を派遣するなど、本学の教育研究成果を社会に還元することを目指した活動を行っている(資料8-6)。

また、熊谷市と滑川町の教育委員会と連携して「子ども大学くまがや」を開催した。2011(平成23)年度の点検・評価の際に改善する余地があったとした体験学習については、教育委員会と連携し子ども大学の事業概要の3つの分野に沿った、ものごとの原理や仕組みを追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生について考える「生き方学」のプログラムを組み5日間開催した(資料8-7、資料8-8)。

2014(平成26)年度には、2013(平成25)年11月に包括連携協定を結んだ品川区と協働で、公開講座を開催し、地域への知の還元を図っている(資料8-9、資料8-10)。さらに、2014(平成26)年6月に一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定を締結、人的分野及び教育的分野やオリンピック・パラリンピック競技大会の国内PR活動などで連携を図る予定であり、その一環として本年度公開講座を開催した。

一方、島根県にあるインド思想と仏教学の世界的権威で、比較思想学の開拓者である故中村元博士の生誕100周年を記念して設立されたNPO法人中村元記念館東洋思想文化研究所と2014(平成26)年10月に連携協定を締結し、特に東洋思想・文化の研究や普及に今後協力していく予定である。協定を締結したことを記念して、中村元記念館において展示会

「立正大学のあゆみ展―世紀を超えて伝える立正安国の精神―」と本学教員による記念講演会「古事記と出雲神話」を開催した。

2014(平成26)年2月末、立正大学と博水社、キリンビール、永昌源の4者の顔合わせからスタートした地元産学連携で、目黒・品川区限定の若者向け新カクテル「地酒サワー」を共同開発した。開発のテーマは「(学生が)社会人になって乾杯したいカクテル」。年配サラリーマンの印象の強い地元・五反田に、若い層を呼び込む「街おこしサワー」として店主に提案をおこなった(資料8-11、資料8-12、資料8-13、資料8-14)。

2014(平成26)年9月より、熊谷市内で唯一の日本酒製造企業である権田酒造株式会社と連携し、立正大学オリジナル日本酒の企画・制作・販売プロジェクトに参加する学生を品川・熊谷キャンパスの学生から募集した。この連携によって、地域企業や他学部学生と共に職業体験に取り組むことで、「卒業後に社会で求められる人間力」、「他者と一緒に目標を達成できる協働力」を身につけることを目標とした(資料8-15、資料8-16)。

<国際交流事業など>

国際交流事業は「立正大学短期留学生受入れ規程」(資料8-17)に基づき、交換留学生の受け入れや、日本語による日本語・日本事情・日本文化の授業を半年間から1年間履修する「日本語プログラム・セメスターコース」(資料8-18、資料8-19)と一部英語による日本語・日本事情・日本文化の授業を3週間受講する「日本語プログラム・ショートコース」(資料8-20、資料8-21)を開講するなど、交流事業を定期的に行っている(資料8-22)。

また、2012(平成24)年度から大使館推薦による国費外国人留学生(日本語・日本文化研修留学生)(資料8-23)を受け入れ、9月から翌年8月までの1年間の留学期間のうち、前半(2期)は日本語プログラム・セメスターコースで日本語を学び、後半(1期)は日本語授業や学部開講科目を受講可能なプログラムとして受け入れている(資料8-24、資料8-25)。

さらに2013(平成25)年度以降、オランダのライデン大学をはじめイギリスのオックスフォード・ブルックス大学、韓国の慶熙大学校、台湾の輔仁大学など新規に9大学と大学間協定を締結、現在の大学間協定校数は26大学となっている(資料8-26)。2012(平成24)年には立正大学開校140周年事業として国際シンポジウム「いま、日本を考える」を開催した。第1部「日本の限界から未来へ／政治・経済・環境・国際関係」、第2部「未来への智見／人・文化・宗教・生き方」をパネリスト形式で討議した。第2部ではライデン大学において日本文化・芸術を専攻されているイフォ・スミッツ教授をパネリストとして招聘し、それが契機となって、本学はライデン大学との交換交流協定を締結するに至った。2014(平成26)年度には新規協定校であるイギリスのカンタベリー・クライスト・チャーチ大学へ語学研修生の派遣(資料8-27、資料8-28)を行った。

その他、2013(平成25)年7月に埼玉県が国際交流政策の一つとして、その人材育成を目的に設立したグローバル人材育成センター埼玉(資料8-29)に、2014(平成26)年度も継続して加入し学外組織との連携を図った。会員大学となることにより、外国人留学生を対象とした埼玉県内企業のインターンシップ受入れ先の紹介や無料職業紹介、短期ホームステイ事業の紹介など本学学生の利益と地域社会との連携を目的としての活動を行っている。また熊谷市国際交流協会に参加し、例年「外国人による日本語スピーチコンテスト」の審査員を務めるなど、熊谷市の国際交流事業にも協力している。2011(平成23)年度、

2012(平成24)年度は日本語プログラム・ Semesterコースを受講している短期留学生もコンテストに参加し、「外国人による日本語スピーチコンテスト優秀賞(熊谷市長賞)」を受賞するなど良い成績をあげている。

社会連携・社会貢献の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、年次報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で個々に検証している。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

社会貢献事業や研究推進の事業内容および実績を説明した「立正大学研究推進・地域連携センター」パンフレット(資料8-30)を公的機関などに配布しているほか、デリバリーカレッジ(出張講義等への講師派遣)単独の紹介パンフレット(資料8-31)を作成し、具体的に事業を伝えている。

国際交流センターでは現状の説明に述べたとおり、短期留学生の受入れおよび本学学生の派遣について、基準を明示し、公正かつ適切に国際交流事業を行なっている。またグローバル人材育成センター埼玉、熊谷市国際交流協会に参加することで地域社会との連携も図っている。従って、本基準については概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

子ども大学は毎年、継続的に開催されており5日間開催の2013(平成25)年度の平均参加数57人(定員50人)であり(資料8-32)、2014(平成26)年度も同等の人数が予測される。熊谷市と滑川町の教育委員会と連携し小学生の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供している。

(2) 改善すべき事項

デリバリーカレッジは受講者層を幅広い層に広げるために、実社会に役立つテーマを設定し、立正大学研究推進・地域連携センターのオリジナルホームページに掲載するなど改善を試みているが、受講者の年齢層が高齢に偏りがちである。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

子ども大学は、今後も継続事業として実施計画を進める。また、その体験学習などのプログラムは、2015(平成27)年4月1日に熊谷キャンパスの隣接地に開校する熊谷農業大学

校と連携し、体験学習の内容を工夫していく。

(2) 改善すべき事項

デリバリーカレッジは、受講者層を幅広い年代に広げるため開催地の高校に告知を促すなど、告知方法の工夫を考慮する。

4. 根拠資料

- 8-1 平成 25 年度 第 9 回 研究推進・地域連携センター運営委員会 議事録
<8_ris_1.pdf>
- 8-2 (Web)社会との連携・協力に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学ー「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/cooperation.html <8_ris_2.pdf>
- 8-3 (Web)社会貢献事業 | 立正大学 研究推進・地域連携センター
http://www.ris.ac.jp/rpra/social_action_work/index.html <8_ris_3.pdf>
- 8-4 (Web)平成 26 年度春期デリバリーカレッジが開校します。 | イベント | 立正大学 研究推進・地域連携センター
http://www.ris.ac.jp/rpra/event/y_2014/copy_of_copy_of_0926.html
<8_ris_4.pdf>
- 8-5 (Web)平成 26 年度秋期デリバリーカレッジが開校します。 | イベント | 立正大学 研究推進・地域連携センター
http://www.ris.ac.jp/rpra/event/y_2014/copy_of_copy_of_copy_of_0926.html
<8_ris_5.pdf>
- 8-6 (Web)講義レポート | 立正大学 研究推進・地域連携センター
http://www.ris.ac.jp/rpra/social_action_work/citizens_college/report.html
<8_ris_6.pdf>
- 8-7 子ども大学くまがや学生大募集(チラシ)
- 8-8 (Web)立正大学ー東京都品川区ー大学|Facebook(子ども大学)
<https://www.facebook.com/RisshoUniversity> <8_ris_7.pdf>
- 8-9 (Web) 公開講座「しながわ学」が開講します | イベント | 立正大学 研究推進・地域連携センター
http://www.ris.ac.jp/rpra/event/y_2014/avfmpmp0000002a81.html <8_ris_8.pdf>
- 8-10 記者懇談会配布チラシ(しながわ学開講)
- 8-11 街おこしサワー説明資料 (日経新聞記事)
- 8-12 街おこしサワー説明資料 (東京新聞記事)
- 8-13 街おこしサワー説明資料 (毎日新聞記事)
- 8-14 東京人 平成 26 年 12 月号 p.110
- 8-15 (Web)大学プレスセンター - 立正大学が『立正ブランドの日本酒を造ろう』プロジェクトの参加学生を募集——権田酒造株式会社と連携
<http://www.u-presscenter.jp/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=7026>
<8_ris_9.pdf>

- 8-16 (Web)立正大学－東京都品川区－大学|Facebook(権田酒造)
<https://www.facebook.com/RisshoUniversity> <8_ris_10.pdf>
- 8-17 立正大学短期留学生受入れ規程
- 8-18 立正大学 日本語プログラム(パンフレット)
- 8-19 募集要項 立正大学日本語プログラム・セメスターコース[J 2014 年度～2015 年度]
- 8-20 募集要項 2014 年立正大学日本語プログラム・ショートコース(夏期)
- 8-21 募集要項 2014 年立正大学日本語プログラム・ショートコース(冬期)
- 8-22 2014 年度 日本語プログラム受講者数一覧
- 8-23 (Web)2014 年度日本政府(文部科学省)奨学金留学生募集要項 日本語・日本文化研修留学生
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/boshu/1343644.htm
<8_ris_11.pdf>
- 8-24 日本政府(文部科学省)奨学金留学生 日本語・日本文化研修コースガイド
- 8-25 平成 24、25、26 年度大使館推薦による国費外国人留学生一覧
- 8-26 大学間並びに学部間協定校・協定内容一覧
- 8-27 立正大学学生海外研修要領
- 8-28 2014 年度 夏期 語学・個人研修生/留学生一覧
- 8-29 グローバル人材育成センター埼玉(パンフレット)
- 8-30 立正大学研究推進・地域連携センター(パンフレット)
- 8-31 立正大学デリバリーカレッジ
- 8-32 平成 25(2013)年度事業報告書
- (既出) 2-16 立正大学研究推進・地域連携センター規程

第 9 章 管理運営・財務

1. 管理運営

第9章 管理運営・財務

1.管理運営

1.現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

管理運営方針は、2013(平成25)年度に策定し、2014(平成26)年に表記の検証を行い以下のとおり定め、大学公式ホームページに公表し周知を行った(資料9.1-1)。

1. 管理運営体制

1-1. 学長の主導する教学ガバナンス体制

教学の最終的な意思決定の責任者である学長は、学則をはじめとする規約類を整備し、透明性、公正性および機能性のある管理運営に努めるとともに、学長室会議、学部長会議、全学協議会、研究科長会議、大学院運営委員会等を通じ、説明責任を果たしながら、教学改革の実行を可能とする教学ガバナンスの強化に努めます。

1-2. 法人との連携

学長が副理事長を兼任することで、教学と法人の連携を図ります。また、理事長・常任理事・大学長・副学長からなる役員会を設けることで、法人と教学の連携関係を一層強化します。

2. 中期ビジョンと事業計画・報告

中期ビジョンを策定し、教職員間における方向性の共有に努めます。年次毎の事業計画はこれに沿って策定・実行します。その結果は事業報告書としてまとめ、公表します。

3. 事務組織・職員

大学運営を円滑かつ実効的に行うのに必要な事務組織を置き、その相互の連携を図ります。事務職員の資質向上・職能開発(SD)については、大学をめぐる社会的動向と事務組織・職員の役割を知るための研修機会を学内外で設けるとともに、個々人のSD努力・成果に対する支援策を講じます。人事においても、可能な限り、各職員の資質・能力を活かせるような人事計画・制度を不断に追求します。

4. 財務

本学の持続的発展のため、ならびに、大学の社会的責任（USR）の一環として、中期財政計画・年度財政計画を策定・公表し、財政管理運営の透明性、健全性、計画性、安定性を図ります。

上記の方針により、例年前年度の11月に学園執行部が決定する事業骨子に基づき、事業計画書を作成し、学園全体の概況を確認するとともに、次年度の事業ごとの重点目標を明示し予算編成の指針としている（資料6-2）。また、事業計画書は事業報告書と併せ、大学公式ホームページに掲載している（資料9.1-2、資料9.1-3）。学園構成員へ周知は、理事会決定後、各部局に配付するとともに大学公式ホームページで公表している。

理事会および評議員会の実施方法・審議事項等は、学校法人立正大学学園寄附行為に理事会の招集・議事・特別議決事項、評議員会の職務・招集・議決を定めている。理事会の上程議案は、立正大学学園理事会上程議案に関する取扱規程を2013(平成25)年に制定している。また、評議員会の議決に関する取扱は、評議員会議決に関する取扱規程により定めている。現在の理事会、評議員会および監事の構成員は、理事会13名、評議員会34名、監事3名としている（資料1-1第21-23条,第29条,第31条,第35条、資料9.1-4、資料9.1-5、資料9.1-6）。なお、立正大学学園寄附行為に、理事長を補佐する副理事長には学長が就任することで法人と教学の連携を図っている（資料1-1第11条）。

大学の学事に関する意思決定は、学部教授会の後、学部長会議で広く学部長の意見を聴取し、その後全学協議会で審議し学長が決定している。大学院については、研究科委員会の後、研究科長会議で各研究科長の意見を聴取し、大学院運営委員会で審議し学長が決定している。

学部教授会の審議事項は、立正大学学則に審議事項として学部長の推薦に関する事項、名誉教授の推薦に関する事項、教員の任免に関する事項、毎学年度開設科目・授業等に関する事項、学生の入学・休学・退学・除籍・転学および卒業に関する事項、学生の賞罰に関する事項、学長の諮問事項、その他当該学部に関する事項としている。

研究科委員会は、立正大学大学院学則に審議事項として授業科目担当教員に関する事項、研究科委員の専攻に関する事項、学生の入学・転学・休学・退学・除籍等に関する事項、試験に関する事項、学位論文に関する事項、学位の授与に関する事項、学生の指導および賞罰に関する事項、その他の必要な事項と定めている。

全学協議会は、8学部に関する学事事項について審議する機関であり、立正大学学則に名誉学長および名誉教授推薦に関する事項、学部・学科その他重要機関の設置廃止に関する事項、教員人事に関する事項、学則および規程に関する事項、学生の教育に関する事項、教員の研究に関する事項、各学部その他の機関の連絡調整に関する事項、学長の諮問事項を審議する。

大学院運営委員会は、7研究科に関わる事項について審議する機関であり、立正大学大学院学則に大学院基準の達成に関する事項、大学院研究科その課程および専攻部門の設置・改廃に関する事項、各研究科に共通する事項、研究科間の調整に関する事項、大学院の学則および諸規程の変更に関する事項、その他大学院の運営に関する重要事項を審議する。

なお、大学および大学院に関する教学に関する重要事項は、経営事項の意思決定同様、さらに役員会および理事会で決定している（資料1-2第88条,第94条、資料1-3第

37条,第42条)。各機関における議案整理等は、学長室会議および役員会にて行っている(資料9.1-7、資料9.1-8)。

2014(平成26)年8月に副学長の職務と教授会の役割に関して一部改正された学校教育法に関する対応は関係機関で協議の上、今年度中に行う(資料7-2)。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

関係法令に基づき、立正大学学園寄附行為、立正大学学則、立正大学大学院学則、以下、学長候補者選考・学部長候補者選考・教員選考・教授会・入学者選抜・奨学金給付・組織・事務分掌・稟議・文書取扱・公印取扱・個人情報保護・情報公開・公益通報・就業規則・教職員任免・定年・役職者報酬・教職員給与・役職退職金支給・教職員退職金支給・旅費・経理・固定資産管理・物品管理・資産運用の規約類を整備し、適切に運用している(資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料9.1-9)。学内の規約類は、立正大学学園規約類の制定に関する規程に則り、整備を行っている(資料9.1-10)。なお、立正大学学園内部監査規程に則り、監査室による内部監査を実施している(資料9.1-11)。

学長、副学長、学部長、および研究科長の権限と責任は、立正大学学則に「学長は校務を統理し、教職員を統督すること」、「副学長は学長を補佐し、校務を統轄し、学長事故あるときはその職務を代理すること」、「学部長は学長を補佐し、当該学部に関する事項を管理すること」と定めている(資料1-2 第53-55条)。研究科長は、立正大学大学院学則に「当該研究科委員会を招集し、議長となる」と定めている(資料1-3 第34条)。

教学に関しては前記立正大学学則第53条のとおり学長が権限と責任を有し、経営に関しては学校法人立正大学学園寄附行為第7条に「理事長は、この寄附行為ならびに理事会および評議員会の決定に基づき、この法人の一切の業務を総理し、この法人を代表する」としており、副理事長でもある学長の経営上の責任は立正大学学園寄附行為第11条の2に大学に関する業務を分掌し、「当該業務の代表権を有する」と定めている。学園管理の最終的意思決定は、理事会および評議員会が担っている。

学長の選考は立正大学長候補者選出規則に則り候補者を選考し、立正大学長選挙管理委員会規則により選出している(資料9.1-12、資料9.1-13)。また、学部長は、立正大学学則第68条により、当該学部の教授中より当該学部の教授会の推薦するものについて全学協議会に諮問した上学長が任命している(資料1-2 第68条)。研究科長の選考方法については、立正大学大学院学則第34条により各研究科長は当該研究科委員会において互選し、学長がこれを任命するとしている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

立正大学学園事務組織規程に基づき、諸業務が適正かつ効率的に遂行されることを目的に、大学の運営を支える事務組織を設置している(資料9.1-14)。品川・熊谷の2キャンパスにおける専任職員・常勤嘱託職員は、合わせて200人である(資料1-26 立正表32)。

2008(平成20)年度から2009(平成21)年度には、業務内容の多様化に対応できるよう事務組織の一部見直しを行い、2014(平成26)年度は、全体組織を視野に入れた再編成を三段階に区分し、2017(平成29)年4月に完成を目途に行っている(資料9.1-15)。

職員の採用については、人事委員会が起案し、役員会で決定、公募している。また、職員の昇格は立正大学学園職員資格の格付・昇格規程に則り行っている(資料9.1-16)。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

2009(平成21)年度より総合的な人材育成を目的とした人事考課と、体系的な研修を行う制度の構築に取り組み、2011(平成23)年度には、目標管理と能力評価からなる人事考課(評価)制度を試行導入し、2014(平成26)年度まで検証期間としている(資料9.1-17)。

スタッフ・ディベロップメント(SD)については、「職員としての資質の向上および事務の効率化を図るため、研修を行わせるとともに職員各自がその知識と教養を高め、相互の融和と協力の実をあげるために研修する」と立正大学学園事務職員研修細則に定め(資料9.1-18) その有効性および重要性については、担当部署における検討の中で認識している。

2009(平成21)年度より、目標管理制度の目的(人材育成)を浸透するための管理職研修・特定研修を実施、2010(平成22)年度には、管理者基礎・メンタルヘルスラインケア・問題解決能力向上・メンタルヘルセルフケア・リーダーシップ・入職時・社会人基礎力・入職後基礎研修を実施、2011(平成23)年度は、目標設定・評価/面談・カウンセリングマインド研修他を実施した。2012(平成24)年度は、カウンセリングマインド・目標管理・指導力養成・問題解決能力育成・ロジカルコミュニケーション研修・他を実施、2013(平成25)年度は、労務コンプライアンス・ロジカルシンキング・セルフマネジメント・自己評価・リーダーシップ研修他を実施した。2014(平成26)年度は、全職員を対象とした研修として、チームビルディングを、管理職を対象とした研修として部下の叱り方/認め方/褒め方を実施した。

また、一般職員が各自の目標に応じてテーマを選択できる一般公募型研修(プレゼンテーション・ロジカルネゴシエーション・タイムマネジメント・ビジネスアサーティブネス・メンタルヘルス事例検討)を新たに実施した。各年度において、職員(管理職・一般職全員・副参事および主事・入職者)の能力向上のための研修を行っている(資料9.1-19、資料9.1-20、資料9.1-21、資料9.1-22、資料9.1-23、資料9.1-24、資料9.1-25)。

なお、本年度は点検・評価報告書の作成にあたり、一般職員が自己点検・評価委員会の年次報告書部会に加わり業務を進めたことにより、所属部署以外の業務の把握など、大学全体業務の理解と共通認識の形成を行うことができた。

管理運営の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、年次報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で個々に検証している。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

管理運営方針については、2013(平成25)年度に策定し、2014(平成26)年に大学公式ホームページに公表した(資料9.1-1)。管理・運営に関しては、必要規約類を前述のとおり整備し行っている(資料9.1-9)。

事務組織においては、2014(平成26)年度より再編成を行い、三段階に分けた再編として完成年度を2017(平成29)年4月としている(資料9.1-15)。

事務職員の意欲・資質向上のための方策としては、目標管理制度の導入および各種研修により理論・技術の修得に注力している(資料9.1-17、資料9.1-19、資料9.1-20、資料9.1-21、資料9.1-22、資料9.1-23、資料9.1-24、資料9.1-25)。

以上のとおり、教育研究環境に関する基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

人事課による各種研修は、役職、資格に応じて行っており、それぞれに必要な業務知識・スキルの向上に成果を上げている。

(2) 改善すべき事項

中・長期的な事業計画について、検討を行っているものの明文化していない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

研修制度導入当初は、職員全員を対象とした研修としていたが、各職員の目標に合わせて選べる一般職員公募型研修も導入した。職員全員研修と連動しつつ受講者自身が必要とする研修を計画する。

(2) 改善すべき事項

事業計画の前提となる中期ビジョンについて、2015(平成27)年度の公表に向け現在策定中である。

4.根拠資料

- 9.1-1 (Web) 管理運営に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/management_policy.html
 <9_ris_1.pdf>
- 9.1-2 平成 25 年度 事業報告書
- 9.1-3 (Web)事業計画と事業報告 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/plan_report/index.html
 <9_ris_2.pdf>
- 9.1-4 立正大学学園理事会上程議案に関する取扱規程
- 9.1-5 評議員会議決に関する取扱規程
- 9.1-6 理事・監事・評議員選任一覧(平成 26 年 4 月 1 日現在)
- 9.1-7 立正大学学長室会議要領
- 9.1-8 学校法人立正大学学園役員会規程
- 9.1-9 立正大学学園諸規程集・内規集(平成 26 年度版)
- 9.1-10 立正大学学園規約類の制定に関する規程
- 9.1-11 立正大学学園内部監査規程
- 9.1-12 立正大学長候補者選出規則
- 9.1-13 立正大学長選挙管理委員会規則
- 9.1-14 立正大学学園事務組織規程
- 9.1-15 事務組織再編検討プロジェクト経過報告
- 9.1-16 立正大学学園職員資格の格付・昇格規程
- 9.1-17 人事考課(評価)制度試行導入にあたって
- 9.1-18 立正大学学園事務職員研修細則
- 9.1-19 「管理職研修」実施について
- 9.1-20 特定研修(「目標管理研修」第1部)実施の件
- 9.1-21 平成 22 年度 国内研修予定
- 9.1-22 平成 23 年度 国内研修予定
- 9.1-23 平成 24 年度 国内研修予定
- 9.1-24 平成 25 年度 国内研修予定
- 9.1-25 平成 26 年度 国内研修予定
- (既出) 1-1 学校法人立正大学学園寄附行為
- (既出) 1-2 立正大学学則
- (既出) 1-3 立正大学大学院学則
- (既出) 1-26 2014(平成 26)年度 立正大学 大学基礎データ オリジナル版
- (既出) 6-2 平成 26 年度 事業計画書
- (既出) 7-2 平成 26 年度 第 10 回 学部長会議議事録 <7_ris_2.pdf>

第 9 章 管理運営・財務

2. 財務

第9章 管理運営・財務

2.財務

1.現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

2012(平成24)年度、開校140年を迎えた本学園は、今後ともその伝統をさらに発展させ、社会的要請に応えるべく将来にわたって存続し続ける責務があり、建学の精神を柱とする教育研究活動の推進や、その環境となる施設設備の充実のために、強固な財政基盤を持つことが必須条件であると考えている。

多額の資金を必要とする各キャンパスの整備、老朽施設の更新等においては第2号基本金をもって計画的に積立を実施し、適宜見直しを図りながら財政計画を組んでいる。

本学園では、中・長期の教育研究活動計画に沿って、年度ごとに学園の事業計画書を策定している(資料6-2)。各学部ならびに事務局の教育研究活動計画は、その実現のために、次年度予算編成における各部署の概算要求書に添付されている事業計画書によって、より具体的な計画を提示し、その適切性・重要性・優先度を考慮しながら審議し財政計画に反映させている。多額な予算配分を必要とし複数年にわたる事業計画については、それに見合った財政計画を策定し、継続が承認されている計画であっても年度ごとに見直しを図っている。

これらの計画の実行にあたっては、常に経費の節減を図りつつ支出面における費用対効果を十二分に発揮できるよう資金の重点配分を行っている。また、学園の永続性を担保するため健全な財政基盤を構築できるよう可能な限り資金の内部留保に努めている。

科学研究費助成事業(科研費)、受託研究費等の外的資金の受け入れ状況については、獲得拡大を目的として、科研費申請に対する全学的説明会の実施、研究助成の情報発信・申請支援等の取組みを展開している。過去5年の科研費の実績は、応募件数、採択件数、交付決定額とも増加傾向にある。また受託研究費の受入状況は年度により増減はあるものの毎年度実績をあげている(資料9.1-2 pp.29-30)。

帰属収入に占める教育研究経費の割合を示す「教育研究経費比率」は、2009(平成21)年度以降25%を確保している。経常外の資産運用収入が向上したことにより、分母である「帰属収入」が年々増加しているため、2010(平成22)年度以降減少している。また、その結果として、帰属収入に対する帰属収支差額の割合を示す「帰属収支差額比率」も年々増加している。

「貸借対照表比率」の中では、基本金と消費収支差額の和を総資金で除した「自己資金構成比率」が2009(平成21)年度以降増加している。これは、預金等の増加および借入金の減少によるものである。その他、過去5年の財務比率は、大学基礎データに記載されているとおりである(資料2-21 表6、表7)。

以上の点から、現状の財務関係比率については、帰属収入の確保、支出の抑制、借入金の返済等、それぞれの取組みが着実に成果に表れているものと判断できる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成、配賦、執行については、「立正大学学園経理規程」に則り、適切に行っている(資料9.2-1)。本学の予算編成は次の手続きにより行われている。

1. 財政状況を勘案しての予算編成方針及び重点事項の原案作成
2. 予算編成方針の理事会決定
3. 予算概算要求書、事業計画書の作成依頼
4. 各部署からの提出を受け、内容精査を行い各部署責任者とのヒアリング
5. 予算案作成
6. 理事会・評議員会にて予算審議、承認
7. 各部署へ予算額の配賦
8. 各部署による予算執行開始

予算執行については、学校法人会計基準に従い、予算執行の内容を形態分類し、適正な科目に結果を計上している。配賦予算内での執行であるか否かの統制を行い、一定額以上の支出にあたっては、発注・調達前に別途稟議決裁を得ることを義務付けており、正確性・透明性を図っている(資料9.2-2)。

決算監査の体制としては、「学校法人立正大学学園寄附行為」に定める監事監査と公認会計士による会計監査および「立正大学学園内部監査規程」に定める監査室による業務監査、会計監査を整備しており、各々情報交換を図りながら学校運営の透明性・信頼性を保っている(資料1-1、資料9.1-11)。

予算執行に伴う効果の分析・検証については、予算を持つ各部署の責任において予算を執行し、経理部がその執行に伴う支払処理および証憑管理を行い、検証する体制をとっている。財務会計システムにより逐次データ提供しており、各部署で適切な執行・予算管理ができるように構築している(資料9.2-3)。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

本学では、事業計画に基づき、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立している。これは、帰属収入の確保、支出の抑制、借入金の返済等による、それぞれの取組みが着実に表れていることが財務関係比率の数値からも示されている。予算編成および予算執行においても規程に則り適切に行い、また内部監査を含めた監査体制を整備し、その透明性、信頼性を保つようにしている。よって、同基準を概ね充足していると判断している。

(1) 効果が上がっている事項

財務に関しては、財政基盤の強化を図るための確実な学生募集による学生生徒等納付金の確保、継続的な外部資金の獲得、自助努力による資産運用収入、加えて経常的な経費節

減等により、ここ5年間の帰属収支差額比率は、法人で平均17.2%、大学で平均18.3%を示し、良好な水準を維持している。また、資産・負債については、ここ5年間の自己資金構成比率は80%台後半を推移しており、財務の安定度についても良好な水準を維持している(資料2-21 表6、表7、表8)。

(2) 改善すべき事項

特に記述事項なし

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

限られた財源の中で有効な教育研究を継続的に遂行するためには、多角的な収入財源の確保と、効果的な事業への資源配分が必須である。収入面では、更なる外部資金獲得と一定額の資産運用収入の維持を図り、支出面では経常的な経費節減を実行していく。

(2) 改善すべき事項

特に記述事項なし

4. 根拠資料

9.2-1	立正大学学園経理規程
9.2-2	立正大学学園稟議取扱規程
9.2-3	計算書類、監査報告書 (平成21～25年度)
9.2-4	財産目録 平成25年度
9.2-5	5ヵ年連続資金収支計算書
9.2-6	5ヵ年連続消費収支計算書
9.2-7	5ヵ年連続貸借対照表
(既出) 1-1	学校法人立正大学学園寄附行為
(既出) 2-21	2014(平成26)年度 立正大学 大学基礎データ
(既出) 6-2	平成26年度 事業計画書
(既出) 9.1-2	平成25年度 事業報告書
(既出) 9.1-11	立正大学学園内部監査規程

第 10 章 内部質保証

第10章 内部質保証

1.現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」に基づき、各実行単位組織において自己点検・評価を実施するとともに、その質を全学的・組織的に保証し向上させるための体制を構築している(資料10-1、資料10-2、資料10-3)。

本学は、1978(昭和53)年に大学基準協会に加盟した。加盟後1993(平成5)年度に、自己点検・評価に関する規程を施行し、「立正大学 現状と課題」を1995(平成7)年、2000(平成12)年、2007(平成19)年に作成した。大学基準協会が、本格的に自己点検・評価に基づく「大学評価」を導入してから、本学は4回受審した。

しかしながら、2008(平成20)年度は、大学基準協会へ大学評価を申請し「立正大学 現状と課題2007」を提出したものの、当時は点検・評価への対応が全学的・組織的な取り組みとしては不十分であったため、評価の結果が保留であった。その結果を真摯に受け止め、本学の自己点検・評価に係わる組織・体制・規約類等を抜本的に見直し、以下のような体制整備を図った。

2009(平成21)年4月、自己点検・評価活動を学長のリーダーシップと責任のもとに直接置くための処置として、その所管事務を総務課から学長室内に移管し、同年11月には「自己点検・評価室」を設置した。また、より機動的な自己点検・評価活動を可能とし、教員・組織全体の意識向上を図るため、学部長および研究科長の役割を重視するとともに、関連規程を改正し、従来教授に限定していた自己点検・評価委員会の構成員資格を准教授や専任講師にも拡大した(資料10-1、資料10-2)。さらに、自己点検・評価委員会および小委員会を隔月で開催する自己点検・評価活動の実施体制を整えた。

一方、2010(平成22)年4月、本学の自己点検・評価に携わる人材を育成するため大学基準協会へ職員を1人派遣した。2011(平成23)年度には、本学の自己点検・評価活動の客観的な妥当性を図るため、外部評価を実施する立正大学外部評価委員会細則を施行した(資料10-4)。このような内部質保証体制の構築過程を経て、2011(平成23)年6月に大学基準協会へ再評価改善報告書を提出し、評価の結果「認定」となった。

本学では内部質保証を図るための基礎として、自己点検・評価活動を報告書の形でまとめ、これを学内的に共有しかつ対外的に公表することを重視している。その組織的な作成・校正プロセスを通じてこそ、各実行単位組織内および全学的に情報を共有し、課題や優位点を発見し合い、その改善や向上を一層図ることが可能となるからである。2010(平成22)年度より自己点検・評価報告書を年次報告書として毎年作成するよう改めるとともに、2011(平成23)年3月に、2011(平成23)年度以降の「新大学評価システム」に合わせた「2010(平成22)年度立正大学自己点検・評価報告書」を公表した。この報告書は、各

学部学科、研究科等で自己評価を行った結果について、学部間相互ならびに自己点検・評価ワーキンググループによる2段階の議論・校正プロセスを経て、作成・公表したものである。これら自己点検・評価報告書は、過年度分の報告書を含め、大学公式ホームページ(資料10-5)に掲載し、広く社会へ公表するとともに、学内関係者および各部署に配布、閲覧に供している。

2014(平成26)年度は、自己点検・評価委員会で決定した大学基準協会の点検・評価基準(10項目)に沿って、各実行単位組織が自己点検・評価を行い、その結果について自己点検・評価小委員会の年次報告書部会および職員プロジェクトチームで議論・校正した上で、自己点検・評価報告書として取りまとめ、自己点検・評価委員会で共有し、これまでと同様に大学公式ホームページに掲載しかつ学内関係者および各部署に配布している(資料10-6)。2014(平成26)年度現在の自己点検・評価体制および関連委員会の役割と構成については、以下のとおりである。

<大学自己点検・評価委員会>

この委員会は、大学の研究・教育水準の向上に資するため、自己点検・評価にかかわる基本的事項を審議・策定する機関である。具体的には、自己点検・評価の実施等の体制、自己点検・評価の項目、自己点検・評価の結果の取り扱いなどについて定期的に見直しを行い、その結果を公表する。委員会は、学長が委員長を務め、担当副学長、学部長、事務局長、事務局副局長、学長が推薦するもの若干名から構成される。ただし、委員長が必要と認めた場合は、委員以外のものにも出席を求めることができる(資料10-1)。

<大学院自己点検・評価委員会>

上記の大学自己点検・評価委員会の大学院版組織である。本委員会は、大学院の研究・教育水準の向上に資するため、自己点検・評価にかかわる基本的事項を審議・策定する機関である。具体的には、自己点検・評価の実施等の体制、自己点検・評価の項目、自己点検・評価の結果の取り扱いなどについて定期的に見直しを行い、その結果を公表する。委員会は、学長が委員長を務め、担当副学長、研究科長、事務局長、事務局副局長、学長が推薦するもの若干名から構成される。ただし、委員長が必要と認めた場合は、委員以外のものにも出席を求めることができる。なお、学部・大学院組織の情報共有の目的として実際の委員会は同時開催されている(資料10-2)。

<大学自己点検・評価小委員会>

この委員会は、大学自己点検・評価委員会のもとに設置された実施組織である。小委員会は、具体的事項を審議・策定し大学自己点検・評価委員会に報告する。小委員会は、担当副学長が委員長を務め、担当副学長、各学部より選出された専任教員1人、事務局長、事務局副局長、学長室部長、学長室政策広報課自己点検・評価担当課長、学長が推薦するもの若干名から構成される。ただし、委員長が必要と認めた場合は、委員以外のものにも出席を求めることができる(資料10-1)。

<大学院自己点検・評価小委員会>

この委員会は、上記の大学自己点検・評価小委員会の大学院版組織である。小委員会は、具体的事項を審議・策定し大学院自己点検・評価委員会に報告する。小委員会は、担当副学長が委員長を務め、担当副学長、各研究科より選出された専任教員1人、事務局長、事務局副局長、学長室部長、学長室政策広報課自己点検・評価担当課長、学長が推薦するもの若干名から構成される。ただし、委員長が必要と認めた場合は、委員以外のものにも出席を求めることができる(資料10-2)。

なお、立正大学自己点検・評価小委員会および立正大学大学院自己点検・評価小委員会には、より機動力を発揮するため、下記3つの部会を設置し、合同で運営を行っている。各部会は、担当内容についての審議・策定および具体的な作業を行う。部会には、部会長を置き、部会長は、部会を取りまとめて、決定した内容を小委員長へ報告する。部会員は、小委員会の委員から選出する(資料10-1、資料10-2)。

<年次報告書部会>

この部会は、自己点検・評価報告書草案の議論・校正プロセスを通じ、各実行単位組織による自己点検・評価結果を全学的・組織的に点検・評価し、この面から本学の内部質保証システムの一翼を担う。その結果は、立正大学自己点検・評価委員会および立正大学大学院自己点検・評価委員会に報告する。

<アンケート部会>

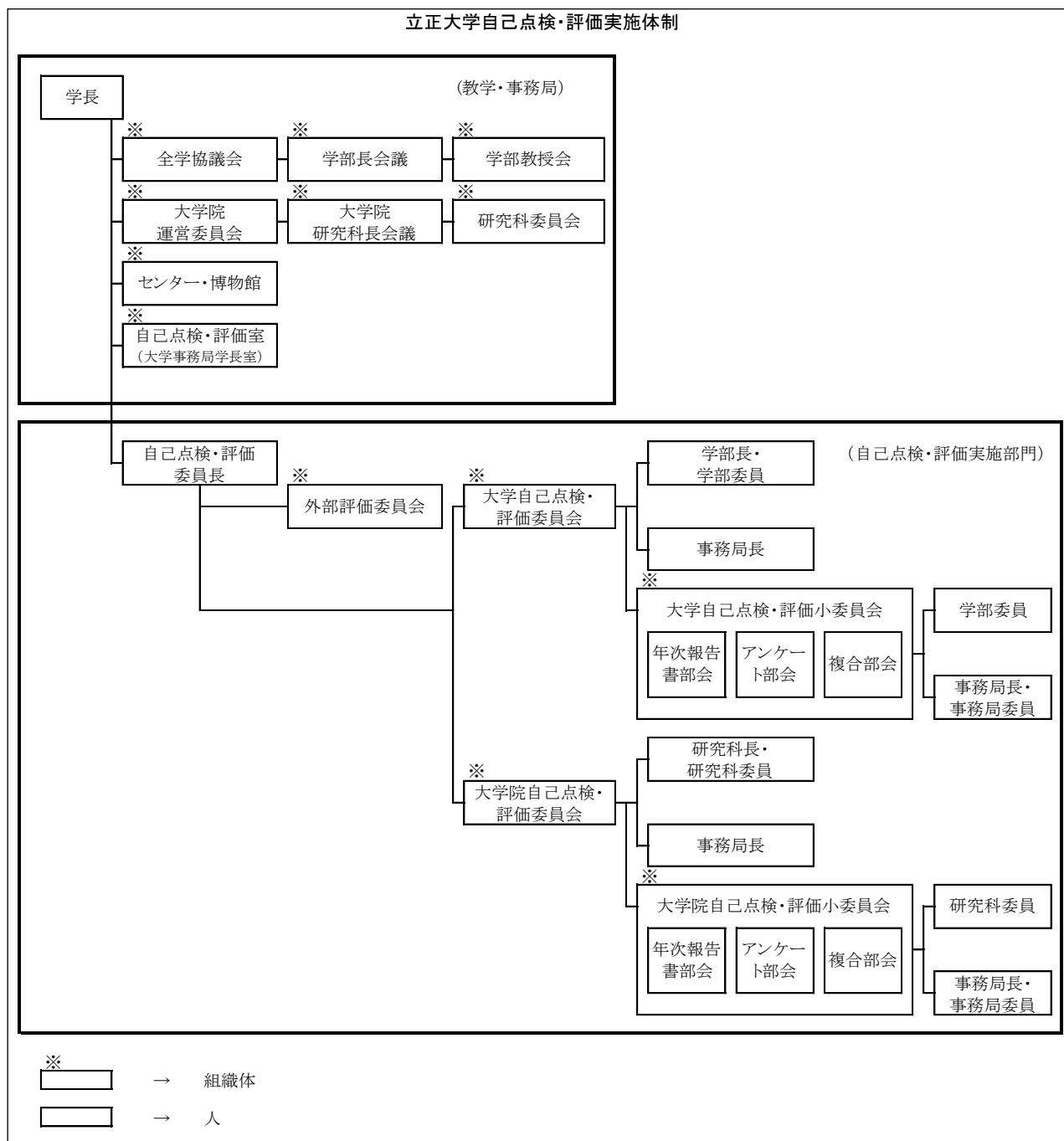
この部会は、学部生の授業改善アンケートおよび大学院生の教育・研究環境に関するアンケートの実施と報告書作成、大学基礎データの作成を通じ、大学の現状をデータとして把握し、その改善や活用を図り、この面から本学の内部質保証システムの一翼を担う。その結果は、立正大学自己点検・評価委員会および立正大学大学院自己点検・評価委員会に報告する。

<複合部会>

この部会は、規程・体制の整備ならびに外部評価委員会および研修会の企画・実施、自己点検結果リストの作成などを行い、この面から本学の内部質保証システムの一翼を担う。その結果は、立正大学自己点検・評価委員会および立正大学大学院自己点検・評価委員会に報告する。

<外部評価委員会>

この委員会は、本学の自己点検・評価活動の妥当性と客観性を高めるため、2012(平成24)年度より設置した。外部評価委員会は、本学が実施する自己点検・評価について、検証および評価を行い、本学の教育・研究等の質の向上に資する提言を学長に行う。委員は、学外の学識経験者・有識者等の中から選出する(資料10-4)。



情報公開に関しては、毎年度の自己点検・評価報告書と外部評価委員会の提言はもとより、事業計画書や事業報告書、財務情報等も、毎年、大学公式ホームページで公表している。なお、従前の「教育情報」ホームページに代えて、2014(平成26)年度に「情報公開」に関するページ(資料10-7)を構築し、社会に広く公表をすることを意図して、大学公式ホームページのトップページからリンクをさせている。「情報公開」ページは、

1. 基本情報
2. 経営および財務に関する情報
3. 大学の教育研究活動に関する情報
4. 評価に関する情報
5. コンプライアンス等に関する情報

6. 学生生活の活動に関する情報

7. 附属中学校・高等学校の活動に関する情報

で構成している。この全体構成は、概ね「立正大学学園情報公開規程」（資料10-8）の項目に沿っており、事業計画書や事業報告書、また、法令上公表が義務付けられている教育情報や財務情報も掲載している（資料10-7、資料10-9）。

財務情報については、上記以外にも、立正大学学園新聞（資料10-10）に掲載するとともに、「立正大学学園財務情報閲覧規程」（資料10-11）に基づき閲覧にも供している。

入試結果を含む個人情報に関しては、「立正大学個人情報の保護に関する規程」（資料5-10）に基づき、必要に応じて請求者に対し開示することとしている（資料10-12）。また、質保証のプロセスと成果を発信するため、2014（平成26）年10月より運用された大学ポートレートにおいても、収容定員、教員数、財務などの数値データとともに、本学の特色が分かる定性的情報も開示を行った。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、内部質保証に関する方針を2013（平成25）年度に策定した。その後、内容・表現等の修正プロセスを経て、当該方針の改訂版を以下のとおり策定し、公表している（資料10-13、資料10-6）。

1. 内部質保証の体制

学部学科・研究科および事務組織等の各実行単位組織は、毎年度自己点検・評価を行います。この結果を、全学的な自己点検・評価委員会および同小委員会で集約・フィードバックすることで、全学的・組織的に大学の質の保証と向上を図ります。さらに、その妥当性を客観的に担保するため、外部評価委員会による評価と、認証評価機関による大学評価を受審し、この結果に対し適切に対処します。かくして、内部質保証サイクルを有効に機能させます。

2. 自己点検・評価報告書の作成と公表

毎年度、自己点検・評価の結果をまとめた報告書を作成し、これを公表します。

3. 教育・研究活動等の情報公開の推進

教員の教育・研究活動および大学に関する情報の一元的な集約、情報システム化の推進、学内外での活用を図り、これを本学公式ホームページおよび大学ポートレートにおいて積極的に発信します。

内部質保証を掌る組織については、2013（平成25）年度に「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」の改正を行い、また「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」を新規に作成し、組織体制を整備した（資料10-1、資料10-2、資料10-14）。

自己点検・評価の全学的・組織的な実施をつかさどる小委員会の下に3つの部会を置き、自己点検・評価に関する実効性・機動性を高めるための組織的な改善を行っている(資料10-15、資料10-16)。事務組織は、学長室の下に自己点検・評価室を置き(資料6-16)、また理事長の下に学園における業務の適正な遂行および経営の合理化・効率化の観点から監査室を置いている(資料9.1-11)。このように、各実行単位組織(学部学科、研究科、センター等)による自己点検・評価活動を、全学の自己点検・評価委員会、同小委員会および自己点検・評価室がそれぞれの権限・責任から点検・評価・支援する体制を整備・運用している。

自己点検・評価を改革・改善に繋げるためのシステムとしては、年度初めの自己点検・評価委員会において、前年度の自己点検・評価活動上発見され共有された課題や長所を踏まえ、新年度の自己点検・評価委員会の活動方針と計画を策定・承認している(資料10-17)。年度末には、自己点検・評価委員会において、当該年度の自己点検・評価活動結果を共有している。また、自己点検・評価小委員会の3つの部会からも1年間の振り返りとして、それぞれ活動内容と結果の報告を行い、点検・評価活動を通して発見した課題や改善できなかった項目については、翌年に継続対応をすることを確認している(資料10-18、資料10-19、資料10-20、資料10-21)。小委員会の複合部会では、改善できなかった事項や発見した課題の一元管理を行うため検討を行い、自己点検結果リストを作成した(資料10-22)。

上記システムの一環として、2013(平成25)年度より、定期的な検証が必要な事項をまとめた「定期検証チェックリスト」を自己点検・評価委員会で作成し、点検を行う実行単位組織である各学部・研究科等に対応を求めた(資料10-23)。その進捗状況や責任の所在については、自己点検・評価委員会において全学的・組織的な共有と改善を図っている(資料10-6)。

コンプライアンスについては、教職員を対象に自己点検・評価に関する研修会や実務者説明会を実施し、自己点検・評価活動によって各種法令等を遵守することの重要性について周知を図っている(資料10-24)。2014(平成26)年度は、ハラスメントのない快適な環境づくりの一環として、本学全教職員を対象に、キャンパス・ハラスメント防止のための研修会を実施した。全教職員が受講できるようにするための工夫として、教員については各学部教授会の前後に設定し、職員については複数開催日を設定している(資料3-79)。

また、本学のFDの取り組みを全学的に共有する目的で発行する「FD NEWS LETTER」に「自己点にゅーす」として、自己点検・評価に関連する各種情報を掲載している(資料10-25)。

2014(平成26)年6月～7月にかけて自己点検・評価報告書の作成に向けた「自己点検・評価報告書」執筆担当者説明会(各実行単位組織・基準ごとの個別説明会を合計18回実施)を通じて、コンプライアンスを含む注意を喚起した。説明会に参加できなかった教職員に対しても、個別対応を行っている(資料10-26)。

このように、毎年、学内関係者に対しては、自己点検・評価活動を通じてコンプライアンスについての啓蒙活動を行っているが、研修会の企画・実施担当である小委員会の複合部会において、次年度研修会について、より充実した研修会にするための検討を行っている(資料10-27)。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルでは、内部質保証に関する情報共有として、大学基準協会や高等教育質保証学会、その他外部のセミナー等で知り得た情報については、学長室会議、立正大学自己点検・評価委員会、立正大学大学院自己点検・評価委員会等で担当副学長より報告をしている(資料10-6)。また、点検・評価活動における責任、権限をより明確化するために、2013(平成25)年度に自己点検・評価委員会の規程を改正し、実施機関たる自己点検・評価小委員会内に部会制(アンケート部会、報告書部会、複合部会)を導入した。これにより、自己点検・評価委員会や各実行単位組織との関係で一層の機動性・実効性をもって不断の自己点検・評価活動を実行できる体制を整備した(資料10-1、資料10-2)。

個人レベルでは、教員は、全学的に行っている授業改善アンケートの集計結果と分析を確認するとともに、自らの担当する授業の改善に向けたコメントを科目ごとに作成・公表し、自己点検・評価に取り組んでいる(資料4.3-36)。職員は、2011(平成23)年度より「目標管理制度」および「能力評価制度」を試行的に導入している。この中で、個人レベルでの自己点検・評価を行っている。

各教員の教育研究活動実績は「教員情報システム」で管理している。2013(平成25)年度より、システムのカスタマイズ、データ入力専従者の設置、代行入力の実施などの措置をとるなどのサポート体制を強化し、教員情報の充実に努めた。その結果、2013(平成25)年度の教員情報のデータ更新者は全教員260人のうち211人となり、全教員の81%のデータを更新することができた(資料10-28)。この数字は2014(平成26)年度にはさらに向上している(資料10-29)。

学外者意見の反映については、本学の自己点検・評価の妥当性と客観性を高めるため、2012(平成24)年度より外部評価委員会を設置している(資料10-4)。2013(平成25)年度に自己点検・評価小委員会の複合部会において見直しを行った結果、2014(平成26)年度からは、社会連携・社会貢献を意識して大学関係者以外の委員を拡充するとともに、全体人数も5人から7人に増員した。また、実施日数を従来の1日から2日に変更するなどの一層の充実、実質化を図った(資料10-30)。外部評価委員会からの結果については「平成26年度 立正大学外部評価委員会提言」(資料10-31)として、大学公式ホームページで公表するとともに、学長室会議、学部長会議、研究科長会議、自己点検・評価委員会、理事会で報告し、改善が必要な事項については当該実行体組織に自己点検・評価委員会から通知と改善要請を行った。また、自己点検・評価小委員会の複合部会では定期的にモニタリングも行い、進捗状況について自己点検・評価委員会で報告を行っている。さらに、外部評価委員会の提言は自己点検結果リストの中に盛り込むことを複合部会で決定した(資料10-27)。

認証評価機関等からの指摘事項については、当該年度の自己点検・評価活動の中で全学的に共有するとともに、その対応結果について当該実行単位組織から自己点検・評価委員会に対し報告させるプロセスを通じて、課題を確実に改善へと繋げるべくシステムを機能させている(資料10-32)。

2.点検・評価

<基準の充足状況>

2013(平成25)年度に、全学的な「教員組織の編成方針」「障がいのある学生受入れの方針」「学生支援に関する方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会との連携・協力に関する方針」「管理運営に関する方針」「内部質保証に関する方針」を策定した。その後、内容・表現等の修正プロセスを経てこれら各種方針の改訂版を策定し、公表している(資料10-6、資料3-1、資料5-2、資料6-1、資料7-1、資料8-2、資料9.1-1、資料10-13)。

また、2013(平成25)年度から、一層明確な責任範囲のもとで実務的な作業を効率的に行うため、小委員会内に機能別の部会方式を取り入れるなどの組織改革を行い、年度末に、部会制のあり方および各部会より実作業を通しての報告がなされ、3つの部会制について自己点検・評価委員会で審議し、引き続きこの形式を進めていくことを確認した(資料10-18)。これを受けて小委員会は2014(平成26)年度も引き続きこの方式で各業務を遂行している。

その他に、自己点検・評価の客観性の担保のため、2012(平成24)年度より外部評価を実施し、結果は毎年度作成している自己点検・評価報告書や財務情報同様、大学公式ホームページで公表している。情報公開に関しても、公表が義務付けられているすべての項目を含めて、大学公式ホームページで公表している。

以上のように、方針を立て、これに基づいて各活動を行い、定期検証や外部評価委員会からの提言、その他日常の自己点検・評価活動、とりわけ毎年度の自己点検・評価報告書の作成・校正プロセスを通して各活動や方針自体の検証を行い、各実行単位組織、自己点検・評価小委員会(学長を補佐する担当副学長が委員長)、自己点検・評価委員会(学長が委員長)、自己点検・評価室(学長室内に設置)の明確な権限・責任・連携体制という学長ガバナンスのもとで、検証結果を確実に改革・改善に繋げるPDCAサイクルを回し、かつ自己点検・評価報告書、外部評価委員会の提言およびその他の大学関連情報の公表を通じて、本学の質の保証と向上への取り組みについて社会的に説明責任を果たしている。

以上、一部改善途上の点はあるものの、内部質保証に関する取り組みは継続的に行っており、概ね基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

より多角的な意見を得るために、外部評価委員会の構成や実施体制の見直しを行い、基準ごとの複数日開催と委員数を2人増員した。外部評価委員会実施後、委員会より指摘された事項については、自己点検・評価委員会で報告を行い全学的に情報共有するとともに、点検主体に今後の対応についての依頼を行っている。最終的に年度末の自己点検・評価委員会において、進捗状況の確認を行い、未改善事項についてもモニタリングを行うことで、改善に結びつけるまでの取り組みを行っている。

次年度については、より実質的で充実した委員会となるよう小委員会の複合部会で、実施内容や形態も含め検討することとした。

また、大学公式ホームページのトップページに「情報公開」バナーを設け、当該バナーを経由することにより、「情報公開」ホームページの全項目にアクセス可能として利便性を向上させた。

(2) 改善すべき事項

自己点検・評価活動、外部評価委員会、各種部会を通して、課題が発見された場合、都度、該当する実行単位組織に改善・対処を要請しているため、書式や時期がまちまちであるため管理が煩雑である。

また、大学内に点在している各種データを一括して管理する体制が不十分である。

3.将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

外部評価委員会から受けた指摘事項について、2013(平成25)年度までは学内対応と報告に留まっていたが、2014(平成26)年度から、本学としての対応状況を外部評価委員会に報告することとした。2015(平成27)年度の外部評価委員会では、2014(平成26)年度の外部評価委員会からの指摘事項への対応状況を確認・報告したうえで、実際の評価を依頼することとした。

大学公式ホームページのトップページは随時更新されるが、「情報公開」バナーを継続して表示させ、今後も「情報公開」ホームページの各項目に容易にアクセスできるようにするとともに内容の充実に努める。

(2) 改善すべき事項

本学の自己点検・評価に関する課題やGP(グッド・プラクティス)を一元管理する自己点検結果リストを完成させたことで、定期検証リストと並んで、PDCAサイクルが機能していることをチェックできるツールとして運用を行う。今後は、本学独自の評価項目を設定し、自己点検・評価活動を行い、結果について自己点検・評価報告書に記載する予定である。

今般、大学ポートレートの運用が始まったことも受け、既存の情報管理体制を見直し、IRを視野に入れた、大学ポートレートを含む教育情報の一元的な集約・管理・活用体制のあり方について本格的に検討していくこととした。

4.根拠資料

10-1	立正大学自己点検・評価の実施に関する規程
10-2	立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程
10-3	立正大学自己点検・評価の実施に関する細則

- 10-4 立正大学外部評価委員会細則
- 10-5 (Web)自己点検・評価活動 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/inspection_evaluation/detailed_rules.html <10_ris_1.pdf>
- 10-6 平成26年度 第4回自己点検・評価委員会/第4回大学院自己点検・評価委員会 議事録 <10_ris_2.pdf>
- 10-7 (Web)情報公開 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/index.html <10_ris_3.pdf>
- 10-8 立正大学学園情報公開規程
- 10-9 (Web)財務情報 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/financial_affairs/index.html <10_ris_4.pdf>
- 10-10 立正大学学園新聞 vol.127(立正大学学園 平成25年度決算報告)
- 10-11 立正大学学園財務情報閲覧規程
- 10-12 (Web)入試Q&A | 入試情報 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/examination_information/gakubu/examination_faq/index.html <10_ris_5.pdf>
- 10-13 (Web) 内部質保証に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/warranty.html <10_ris_6.pdf>
- 10-14 立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則
- 10-15 平成25年度 第1回自己点検・評価委員会/第1回大学院自己点検・評価委員会 議事録 <10_ris_7.pdf>
- 10-16 2013(平成25)年度 自己点検・評価小委員会部会について
- 10-17 平成26年度 自己点検・評価委員会活動方針と計画
- 10-18 平成25年度 第5回自己点検・評価委員会/第5回大学院自己点検・評価委員会議事録 <10_ris_8.pdf>
- 10-19 今年度の部会について(報告)年次報告書部会
- 10-20 今年度の部会について(報告)アンケート部会
- 10-21 今年度の部会について(報告)複合部会
- 10-22 2014年第2回自己点検・評価小委員会 複合部会記録 <10_ris_9.pdf>
- 10-23 定期検証事項チェックリスト提出について(依頼)
- 10-24 2014(平成26)年度 自己点検・評価研修会シリーズ
- 10-25 FD NEWS LETTER vol.13
- 10-26 平成26年度自己点検・評価研修会シリーズ参加者数
- 10-27 2014年第4回自己点検・評価小委員会複合部会記録 <10_ris_10.pdf>

- 10-28 平成26年度 第1回 研究推進・地域連携センター運営委員会 議事録
<10_ris_11.pdf>
- 10-29 立正大学教員業績入力状況
- 10-30 2014(平成26)年度 外部評価委員会実施要領
- 10-31 平成26年度 立正大学外部評価委員会提言
- 10-32 平成25年度 自己点検・評価活動結果について
- (既出) 3-1 (Web)求める教員像および教員組織の編成方針 | 大学紹介 | 立正大学－
「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/facultypolicy.html
<3_ris_1.pdf>
- (既出) 3-79 キャンパスハラスメント防止研修実施のお知らせ
- (既出) 4.3-36 2013(平成25)年度 授業アンケート
- (既出) 5-2 (Web)障がいのある学生受入れの方針 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリス
ト×エキスパート」を育む。
[http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/disability-
support.html](http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/disability-support.html) <5_ris_2.pdf>
- (既出) 5-10 立正大学個人情報の保護に関する規程
- (既出) 6-1 (Web) 学生支援に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリスト×
エキスパート」を育む。
[http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/disclosure_support
.html](http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/disclosure_support.html) <6_ris_1.pdf>
- (既出) 6-16 立正大学学園事務局職務分掌細則
- (既出) 7-1 (Web) 教育研究等環境の整備に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学－
「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/research.html
<7_ris_1.pdf>
- (既出) 8-2 (Web)社会との連携・協力に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学－「モラ
リスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/cooperation.html
<8_ris_2.pdf>
- (既出) 9.1-1 (Web) 管理運営に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリスト×
エキスパート」を育む。
[http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/management_policy.
html](http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/management_policy.html) <9_ris_1.pdf>
- (既出) 9.1-11 立正大学学園内部監査規程

終章

終章

本報告書は、まず学部、研究科、各部署などの実行単位組織が点検・評価を行ったうえで、自己点検・評価小委員会(年次報告書部会)、職員プロジェクトチームおよび自己点検・評価室が作成を行った。その作成過程や当該実行単位組織との意見交換を通じて全学的・組織的に点検・評価を行い、様々な事項について気付きを得た。以下で、その組織的な点検過程で発見された重要な事項を記す。

1. 昨年度の課題等への対応

1-1. 教員の資質向上：キャンパス・ハラスメント防止研修会の組織的実施（第3章）

昨年度まではFD以外の面で教員の資質向上を全学的・組織的に図る具体的な取り組みに欠ける面があり、全学集合型の研修会はその参加率の点でも限界があった。そこで本年度、各学部の教授会開催日時に合わせて当該学部の教授会会議室において計8回、教員の資質向上に資するべくキャンパス・ハラスメント防止研修会を開催した。その結果、全体の76%にあたる教員が参加した。

1-2. 在籍関係のない者に対する課程博士の学位授与制度の撤廃（第4章）

博士課程の単位取得退学後、3年以内の学位請求論文提出者に対し、在籍関係のない状態で課程博士の学位を授与する制度があったが、本年度、学則を改正してこれを撤廃した。

1-3. 「入学までに身に付けてほしい知識・能力等」の改訂と公表（第3章、第5～10章）

昨年度に「入学者受入れの方針」の一環として策定した各学部の「入学までに身に付けてほしい知識・能力等」についても、本年度、入学志願者の視点に立った一層の全学的統一化を図るべく改訂し、大学公式ホームページ上で公表した。なお、「入学までに身に付けてほしい知識・能力等」については、各研究科においても来年度に策定・公表することを決定している。

1-4. 障がいのある学生に対する全学的な支援体制（第6章）

2016(平成28)年度に向けた全学的な支援体制作りは、障がいのある学生の支援プロジェクトチームで鋭意努力の途上にあるが、本年度より学内窓口を学生生活課とするとともに、そのコーディネーター(専属職員)を配置した。また、発達障がいのある学生支援を強化するため、保健室における精神科医の相談体制の一層の充実を図った。

1-5. 各種方針の改訂と公表（第3章、第5～10章）

昨年度に策定した全学的な「求める教員像および教員組織の編成方針」「障がいのある学生受入れの方針」「学生支援に関する方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会との連携・協力に関する方針」「管理運営に関する方針」「内部質保証に関する方針」の計7つの方針について、本年度、指針として一層機能するよう改訂し、学内周知を図るとともに、大学公式ホームページ上でも公表した。

1-6. 研究指導計画書の全研究科による作成・運用（第4章）

これまで研究科・教員によってその有無や形式・内容が区々であった研究指導計画書について、昨年度に全学で統一フォーマット(学生情報、院生による研究計画、教員による研究指導計画からなる)を作成し、各研究科に対して提示していたところ、本年度、各研究科において統一フォーマットを参照した研究指導計画書を作成し、実際にこれに基づいた指導にあたっている。

1-7. 自己点検・評価結果とその進捗状況の全学的な共有のための仕組み（第10章）

自己点検・評価活動の中で出てきた課題それ自体についてはこれまでも全学的に共有が図られてきたが、その改善のための進捗状況等は個別に確認しなければわからないという面があった。そこで本年度、課題等の内容や責任主体、改善状況を一覧の形で全学的に共有できるよう、自己点検・評価小委員会(複合部会)で「自己点検結果リスト」を作成し、運用を開始した。また、これにより各実行単位組織が課題等の改善について自己点検・評価委員会に対して責任を負うという関係が一層明確となった。

2. 本年度のグッドプラクティス(GP)

2-1. 「モラリす竹内塾」の開催（第1章）

従来「モラリす塾」として行ってきた立正版リーダー養成プログラムについて、本年度より本学の理念・目的を学内外により周知することを目的に、プロ登山家でモラリす賞受賞者であり、本学の理念・目的を体現する卒業生・竹内洋岳客員教授を講師とした「モラリす竹内塾」として開催し、その募集、内容・方法、フォローアップの点で一層の拡充と体系化を図った。次年度に向けては、竹内客員教授に続いて他の客員教授等を活用した「モラリす塾」も開講する方向で協議・準備を進めている。

2-2. 他学部開講授業への教員派遣や、東日本大震災関連行事を学部行事として実施する等を通じた理念・目的の周知・具現化（第1章）

仏教学部では、全学共通初年次必修科目「学修の基礎Ⅰ」（自校教育としての側面をもつ）の他学部開講授業への自学部教員の派遣を通じて、建学の精神の学内周知を図っている。また、「菩薩の自覚をもって慈悲行を実践し社会に貢献できる人材」の育成のため、特に例年3月に東日本大震災関連行事(東日本大震災被災地唱題行等)を学部行事として実施し、多くの学生有志の参加を得ている。

2-3. SA制度を通じた学生相互の学びの場の提供（第4章）

情報教育科目および体育実技科目において情報SA(情報スチューデント・アシスタント)、体育SA(体育スチューデント・アシスタント)制度を全学的に導入し、実習・実技科目における円滑な授業進行のほか、学生相互の学びの場として一定の教育効果が認められる。

2-4. 組織的取り組みによる英語教育の充実（第4章）

文学部では、1年次の必修科目「基礎英語」でシラバスを統一して教授方法を改善した

結果、成果が認められた。現在は「基礎英語」の統一テキストを作成する作業が進行中である。2年次以降の英語学習についても、「基礎英語」での改善を踏まえながら、「実践英語」を必修化するなど、英語学習の継続と英語選択科目の履修率の向上に努める。また、Skype(無料映像通信ソフト)などを活用した教育方法の導入など、なお一層の英語運用能力の強化・充実を図る。

2-5. リアルタイムでの理解度測定・集計による双方向授業のさらなる充実(第4章)

経済学部ではクリッカーの導入により、リアルタイムでの理解度測定・集計が可能な双方向性のある授業を実現し、学生の主体的な講義参加を促進してきたが、これに加えてクリッカーと互換性があり、機能が追加されたタブレット型PCなどのICT機器を今後できるだけ速やかに導入するべく教授会で決定した。

2-6. 入学前教育の習熟度別実施による基礎学力の向上(第4章)

経済学部において、入学前教育を習熟度に応じて選択可能な複数のレベル別コースで実施したことにより、国語・数学・英語のすべてにおいて基礎学力の向上が確認された。

2-7. 非常勤講師を対象としたFD研修会の実施(第4章)

社会福祉学部では、非常勤講師も学部教育の一翼を担っているという認識から、非常勤講師を対象として、「授業改善アンケート」をもとにしたFD研修会を、非常勤講師懇談会の際に実施している。

2-8. 図書館をはじめとする教育研究等環境の改善(第7章)

図書館における電子ジャーナルについて、各学部の個別契約状況を調査・調整し、図書館の所蔵数の増加と利用者にとってより効率的で利便性の高い契約・利用形態となるよう、図書館で一本化して契約・予算化した。これにより本年度の図書館の電子ジャーナル所蔵数は昨年度の51点より1,358点に増加した。学術機関リポジトリは、学部による投稿が開始され、蓄積データ数は増加している。昨年度の博士号取得者はその博士論文がリポジトリ上で公表され、授与からリポジトリ登録までを制度化した。品川キャンパスでは、第二食堂、学生広場、ラーニング・コモンズおよび古書資料館の設置と環境整備が進んだ。

2-9. 科研費申請支援体制の充実(第7章)

2010(平成22)年度は22件だった科研費取扱件数(研究代表者のみ)が、2013(平成25)年度は41件、2014(平成26)年度は39件と、平均して数字を保っている。科研費申請説明会の回数増や、科研費経費処理専従者を置くなど、科研費申請に関する事務サポート体制を強化した結果、2014(平成26)年度科研費への応募者は、本学過去最高の52件となった。

2-10. 子ども大学の実施(第8章)

子ども大学は、熊谷市と滑川町の教育委員会と連携し、小学生の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するため、子ども大学を毎年開催している。昨年度の5日間開催の平均参加者数は57人(定員50人)であったが、本年度は約60人であった。その体験学習などのプログラムは、2015(平成27)年4月1日に熊谷キャンパスの隣接地に移転・開校する埼玉県立農業大学校と連携し、内容を工夫していく。

2-11. 財務状況の健全性・安定性（第9章）

財務に関しては、財政基盤の強化を図るための確実な学生募集による学生生徒等納付金の確保、継続的な外部資金の獲得、自助努力による資産運用収入、経常的な経費節減等により、ここ5年間の帰属収支差額比率は、法人で平均17.2%、大学で平均18.3%を示し、良好な水準を維持している。また、資産・負債については、ここ5年間の自己資金構成比率は80%台後半を推移しており、財務の安定度についても良好な水準を維持している。限られた財源の中で有効な教育研究を継続的に遂行するためには、多角的な収入財源の確保と、効果的な事業への資源配分が必須である。収入面では、更なる外部資金獲得と一定額の資産運用収入の維持を図り、支出面では経常的な経費節減を実行していく。

2-12. 外部評価委員会の充実（第10章）

本年度外部評価委員会は、委員の増員、委員構成の多様化、開催日を拡充するなどし充実を図った。また、外部評価委員会から受けた指摘事項については、昨年度までは学内での対応・共有にとどまっていたが、来年度からは前年度の改善状況を外部評価委員会に対して報告したうえで点検・評価を依頼することとした。

3. 優先的に改善を図るべき課題

3-1. 理念・目的等の教育研究プログラムにおける一層の反映（第1章）

本学の理念・目的等を教育研究プログラムの中で一層具現化させていくことが課題である。とりわけ教育面については、共通教育・教養教育再構築協議の「特色ある全学教育プログラム」の中での反映を図る。

3-2. 学位授与の方針の一層の明確化（第4章）

学位授与の方針において学習成果（課程修了時に身に付けられる資質・能力・態度等）が必ずしも具体的に列挙されていない面がある。「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」を学生の視点に立ち、よりはっきりと明示する。

3-3. 年間履修単位数制限における免許・資格関連科目の取り扱い（第4章）

教育特性上、免許・資格取得を目指す学生が多い一部学部において、免許・資格関連科目を年間履修単位数の制限外として扱っており、履修単位数が相対的に多くなりがちである。学部内において改善策が講じられているものの、なお十分ではない。

3-4. 各種アンケート結果の活用と学習成果の評価指標の開発（第4章）

各種アンケート結果の活用方法や、学習成果の直接的な評価指標を開発できていない。

3-5. 指定校推薦入学試験における募集人員と入学者数の乖離（第5章）

経済学部では、指定校推薦入学試験を経由した入学者数について改善策を講じてきた結果、募集人員と入学者数の差に大幅な改善が認められたものの、なお乖離している。

3-6. 大学院入学試験における成績開示制度の周知（第5章）

大学院の入学試験においては、成績開示制度の告知が入学試験要項でなされておらず、周知が図られていない。

3-7. 大学院における入学定員に対する入学者数比率（第5章）

大学院では、一部の研究科・専攻を除き、一般的に、入学定員に対する入学者数比率が充足していない。

3-8. 地域のニーズや課題を吸い上げる場（第8章）

社会連携・社会貢献については、地域のニーズや課題を全学的・組織的に吸い上げる場がない。

3-9. 中期ビジョン・計画の策定（第9章）

中・長期的な事業計画について、前提となる中期ビジョンの策定を進めている段階である。

3-10. 各種データの集約・管理・活用体制（第10章）

大学内に点在している各種データを一括して集約・管理・活用する体制が不十分である。

以上が、昨年度の自己点検・評価によって提起された課題等に対して本年度になされた改善の状況と、本年度の自己点検・評価の結果としてのグッドプラクティス(GP)および優先課題のリストである。

次年度の自己点検・評価では、第10章でも述べたとおり「自己点検結果リスト」を活用しながら、グッドプラクティス(GP)を一層引き出すとともに、上掲の優先課題について全学的・組織的に取り組むことで、学校教育法の改正、施行なども踏まえながら、本学全体としての教育研究、社会貢献、ガバナンス等の質の保証と向上を図り、社会からの負託に応えていく。

立正大学
2014年度 点検・評価報告書

2015年3月発行

編集 立正大学自己点検・評価委員会
立正大学大学院自己点検・評価委員会
発行 立正大学
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16
事務局 学長室政策広報課
TEL : 03-3492-5250 FAX : 03-3493-9068



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>